

中島館跡・仲沖遺跡

—農村復興総合基盤整備事業（飯崎地区）に伴う調査—

平成30年3月
南相馬市教育委員会

中島館跡・仲沖遺跡

—農村復興総合基盤整備事業（飯崎地区）に伴う調査—

平成30年3月
南相馬市教育委員会

序 文

平成 23 年 3 月 11 日、東北地方から関東地方にかけての広範囲で大規模な地震が発生いたしました。後に『東日本大震災』と呼ばれる大地震と津波は東日本各地の太平洋沿岸に押し寄せ、家屋などの財産とともに多くの尊い人命を奪い、津波の襲来に端を発した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、福島県をはじめとした広範囲に放射性物質を放出するという世界史上まれに見る大規模災害を引き起こしました。

南相馬市でも地震や津波によって多くの家屋が被災し、多くの尊い人命を失いました。放射性物質の拡散では市内の一部が警戒区域等の避難区域に指定され、自宅への立ち入りが制限される事態となりました。現在では、避難指示等が出されていた地域の多くが解除され、見た目には震災以前の状態に戻りつつはありますが、それでも今なお、多くの方々が住み慣れた故郷を離れて避難生活を送っています。

本書は、小高区飯崎地区で平成 22 年度から施工される予定であった農業基盤整備事業に先立って実施していた、中島館跡と仲沖遺跡の発掘調査報告書です。発掘調査は東日本大震災の発生により途中で中断を余儀なくされ、その間発掘調査をしていた遺構等の崩壊が進行し、正確で完全な記録の作成は行えませんでした。本書では限られた条件のなかで作成した記録を基に、この地域に所在していた埋蔵文化財について、可能な限り叙述することに努めました。埋蔵文化財をはじめとする地域に残る文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産です。また、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上や発展、そして地域のアイデンティティー形成の根幹をなすものであります。

これらの埋蔵文化財の調査の成果が文化財の保護や地域研究ため、更には被災され方々の目に触れ、震災を経験した南相馬市の復興の礎として活用されることを祈念します。

終わりに、試掘調査の実施にご協力賜りました地権者の皆様、ならびに関係機関の皆様、加えて震災復旧、復興にご支援、ご尽力頂きました皆様に、心から感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

南相馬市教育委員会
教育長 阿 部 貞 康

例 言

1. 本書は、平成22年度から経営体育成基盤整備事業飯崎地区（県営ほ場整備事業）で実施した中島館跡・仲沖遺跡の発掘調査の報告書である。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降の平成26年度からは、農村漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）に伴う発掘調査として実施した。
2. 発掘調査等にかかる経費は、全て福島県相双農林事務所が負担した。
3. 発掘調査ならびに報告書刊行は、以下の体制で実施した。

- ・調査期間 平成22年10月15日～平成23年3月14日
平成26年9月1日～平成28年3月31日
- ・整理期間 平成22年10月15日～平成23年3月14日
平成27年9月1日～平成30年3月31日
- ・調査主体 南相馬市教育委員会

事務局 南相馬市教育委員会文化財課

平成22年度

教育長	青木紀男	主任文化財主事	川田強
事務局長	門馬清一	主任文化財主事	荒淑人
文化財課長	小田幸夫	文化財主事	藤木海
課長補佐	堀耕平	文化財主事	佐川久
主査	二本松文雄		

平成26年度

教育長	青木紀男	主査	佐藤友之
事務局長	小林総一郎	主任文化財主事	荒淑人
文化財課長	堀耕平	主任文化財主事	藤木海
文化財係長	川田強	主任文化財主事	佐川久

平成27年度

教育長	青木紀男	主査	佐藤友之
事務局長	小林総一郎	主任文化財主事	荒淑人
文化財課長	堀耕平	主任文化財主事	藤木海
文化財係長	川田強	主任文化財主事	佐川久
		埋蔵文化財調査員	濱須脩（嘱託）

平成28年度

教育長	阿部貞康	主任文化財主事	荒淑人
事務局長	木村浩之	主任文化財主事	藤木海
文化財課長	堀耕平	主任文化財主事	佐川久
文化財係長	川田強	主査	林紘太郎
主査	佐藤友之	埋蔵文化財調査員	濱須脩（嘱託）
		埋蔵文化財調査員	横田克己（嘱託）

平成29年度

教 育 長	阿 部 貞 康	主任文化財主事	藤 木 海
事 務 局 長	木 村 浩 之	主任文化財主事	佐 川 久
文化財課長	堀 耕 平	主 査	林 紘太郎
文化財係長	川 田 強	埋蔵文化財調査員	濱 須 脩 (嘱託)
主 査	佐 藤 友 之	埋蔵文化財調査員	小 椋 紗貴江 (嘱託)
主任文化財主事	荒 淑 人		

・整理補助員

- 平成27年度には東日本大震災被災地支援により、以下の職員からの支援を受けた。
主任文化財主事 吉岡弘樹 (山梨県教育委員会)
- 発掘調査を実施するにあたり、以下の業務について業務委託を行った。
 - ・基準点測量業務委託 (日栄地質測量設計株式会社)
 - ・中島館跡3次調査出土遺物整理業務委託 (シン技術コンサル株式会社)
 - ・中島館跡発掘調査人材派遣業務委託 (シン技術コンサル株式会社)
 - ・中島館跡足場設置業務委託 (株式会社村上建設)
 - ・中島館跡3次調査空中写真撮影業務委託 (シン技術コンサル株式会社)
 - ・中島館跡空中写真図化業務委託 (シン技術コンサル)
 - ・中島館跡埋め戻し業務委託 (株式会社大橋建設)
 - ・中島館跡出土遺物 (石器) 図化業務委託 (株式会社アーキジオ)
- 発掘調査で出土した中近世の陶磁器については、財団法人公益福島県文化振興財団の飯村 均氏にご教示頂いた。
- 本報告書に掲載した文章ならびに挿図・写真図版の作成・編集は荒が行った。
- 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡 例

- 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
- 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。
T : トレンチ SB : 掘立柱建物跡 SD : 溝跡 SI : 竪穴住居跡 SK : 土坑 P : ピット
SX : 性格不明遺構 L : 基本層位 0 : 遺構内堆積土

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	iv
目 次	v
挿図目次	vii
写真目次	viii

第 I 章 南相馬市を取り巻く環境

第 1 節 遺跡を取り巻く環境	1
第 1 項 地理的環境	1
第 2 項 歴史的環境	1

第 II 章 遺 跡 の 概 要

第 1 節 遺 跡 の 概 要	4
第 1 項 中島館跡と周辺遺跡	4

第 III 章 調 査 に 至 る 経 過

第 1 節 調 査 に 至 る 経 過	5
第 1 項 調査着手と東日本大震災の発生までの経過	5
第 2 項 東日本大震災発生以降の経過	7
第 3 項 調査区の概要	7

第 IV 章 調 査 成 果

第 1 節 I 区の調査	9
第 1 項 調査区の概要	9
第 2 項 掘立柱建物跡	9
第 3 項 竪 穴 遺 構	11

第4項 土坑・ピット	26
第5項 畝状遺構	59
第6項 溝跡	61
第7項 その他の遺構	61
第2節 II区の調査	62
第1項 1Tの概要	62
第2項 2Tの概要	62
第3項 3Tの概要	62
第4項 4Tの概要	65
第5項 5Tの概要	65
第6項 6Tの概要	65
第3節 遺構外出土遺物	66
第1項 土器類について	66
第2項 石器について	107
第3項 陶磁器類について	121
第V章 調査のまとめ	
第1節 遺構と遺物について	123
第1項 遺構について	123
第2項 遺物について	125
第3項 発掘調査のまとめ	129
報告書抄録	
奥付	

挿 図 目 次

図 1 南相馬市位置図…………… 1	図 43 畝状遺構平面図…………… 58
図 2 主要遺跡位置図…………… 3	図 44 畝状遺構断面図…………… 59
図 3 遺跡範囲図…………… 5	図 45 16号溝跡平面図・断面図…………… 60
図 4 調査区全体図…………… 8	図 46 29号溝跡平面図・断面図…………… 61
図 5 I区全体図…………… 10	図 47 II区調査区区割り…………… 62
図 6 1号掘立柱建物跡・1号土坑平面図…………… 12	図 48 1～3 T平面図…………… 63
図 7 1号掘立柱建物跡断面図…………… 13	図 49 4～6 T平面図…………… 64
図 8 1号竪穴遺構平面図・断面図…………… 14	図 50 遺構外出土遺物(1)…………… 67
図 9 1号竪穴遺構出土遺物(1)…………… 15	図 51 遺構外出土遺物(2)…………… 69
図 10 1号竪穴遺構出土遺物(2)…………… 16	図 52 遺構外出土遺物(3)…………… 71
図 11 1号竪穴遺構出土遺物(3)…………… 17	図 53 遺構外出土遺物(4)…………… 73
図 12 1号竪穴遺構出土遺物(4)…………… 18	図 54 遺構外出土遺物(5)…………… 75
図 13 1号竪穴遺構出土遺物(5)…………… 19	図 55 遺構外出土遺物(6)…………… 77
図 14 2号竪穴遺構平面図・断面図…………… 21	図 56 遺構外出土遺物(7)…………… 79
図 15 2号竪穴遺構出土遺物(1)…………… 22	図 57 遺構外出土遺物(8)…………… 81
図 16 2号竪穴遺構出土遺物(2)…………… 23	図 58 遺構外出土遺物(9)…………… 83
図 17 2号竪穴遺構出土遺物(3)…………… 24	図 59 遺構外出土遺物(10)…………… 85
図 18 3号竪穴遺構平面図・断面図…………… 25	図 60 遺構外出土遺物(11)…………… 87
図 19 1号土坑平面図・断面図…………… 26	図 61 遺構外出土遺物(12)…………… 89
図 20 4号土坑平面図…………… 27	図 62 遺構外出土遺物(13)…………… 91
図 21 4号土坑断面図…………… 28	図 63 遺構外出土遺物(14)…………… 93
図 22 4号土坑(15 T)出土遺物(1)…………… 30	図 64 遺構外出土遺物(15)…………… 95
図 23 4号土坑(15 T)出土遺物(2)…………… 32	図 65 遺構外出土遺物(16)…………… 97
図 24 4号土坑(15 T)出土遺物(3)…………… 34	図 66 遺構外出土遺物(17)…………… 99
図 25 4号土坑(15 T)出土遺物(4)…………… 36	図 67 遺構外出土遺物(18)…………… 100
図 26 4号土坑(15 T)出土遺物(5)…………… 38	図 68 遺構外出土遺物(19)…………… 101
図 27 4号土坑(15 T)出土遺物(6)…………… 40	図 69 遺構外出土遺物(20)…………… 102
図 28 4号土坑(15 T)出土遺物(7)…………… 42	図 70 遺構外出土遺物(21)…………… 103
図 29 4号土坑(15 T)出土遺物(8)…………… 43	図 71 遺構外出土遺物(22)…………… 104
図 30 4号土坑(15 T)出土遺物(9)…………… 44	図 72 遺構外出土遺物(23)…………… 105
図 31 4号土坑(15 T)出土遺物(10)…………… 45	図 73 遺構外出土遺物(24)…………… 106
図 32 4号土坑(15 T)出土遺物(11)…………… 46	図 74 遺構外出土遺物(25)…………… 108
図 33 4号土坑(15 T)出土遺物(12)…………… 47	図 75 遺構外出土遺物(26)…………… 110
図 34 4号土坑(15 T)出土遺物(13)…………… 48	図 76 遺構外出土遺物(27)…………… 112
図 35 4号土坑(15 T)出土遺物(14)…………… 49	図 77 遺構外出土遺物(28)…………… 114
図 36 4号土坑(15 T)出土遺物(15)…………… 50	図 78 遺構外出土遺物(29)…………… 115
図 37 4号土坑(15 T)出土遺物(16)…………… 51	図 79 遺構外出土遺物(30)…………… 116
図 38 4号土坑(15 T)出土遺物(17)…………… 52	図 80 遺構外出土遺物(31)…………… 117
図 39 11号土坑平面図・断面図…………… 54	図 81 遺構外出土遺物(32)…………… 118
図 40 5～9号土坑平面図・断面図…………… 55	図 82 遺構外出土遺物(33)…………… 119
図 41 10号土坑平面図・断面図…………… 56	図 83 遺構外出土遺物(34)…………… 120
図 42 13号土坑平面図・断面図…………… 57	図 84 遺構外出土遺物(35)…………… 122

写 真 目 次

写真1	遺構外出土遺物(1) ……	122	写真51	2号竪穴遺構出土遺物(2) ……	146
写真2	調査区俯瞰撮影(西から) ……	133	写真52	2号竪穴遺構出土遺物(3) ……	147
写真3	調査区全景オルソ画像 ……	133	写真53	4号土坑(15T)出土遺物(1) ……	148
写真4	I-B区検出状況(1)(東から) ……	134	写真54	4号土坑(15T)出土遺物(2) ……	149
写真5	I-B区検出状況(2)(西から) ……	134	写真55	4号土坑(15T)出土遺物(3) ……	150
写真6	畝状遺構(1) ……	134	写真56	4号土坑(15T)出土遺物(4) ……	151
写真7	畝状遺構(2) ……	134	写真57	4号土坑(15T)出土遺物(5) ……	152
写真8	I-B区上面土層調査状況 ……	134	写真58	4号土坑(15T)出土遺物(6) ……	153
写真9	1号掘立柱建物跡(1) ……	135	写真59	4号土坑(15T)出土遺物(7) ……	154
写真10	1号掘立柱建物跡(2)(西から) ……	135	写真60	4号土坑(15T)出土遺物(8) ……	155
写真11	1号掘立柱建物跡(3)(南から) ……	135	写真61	4号土坑(15T)出土遺物(9) ……	156
写真12	1号竪穴遺構検出状況 ……	135	写真62	4号土坑(15T)出土遺物(10) ……	157
写真13	1号竪穴遺構調査状況(1) ……	135	写真63	4号土坑(15T)出土遺物(11) ……	158
写真14	1号竪穴遺構調査状況(2) ……	135	写真64	4号土坑(15T)出土遺物(12) ……	159
写真15	2号竪穴遺構調査状況(1) ……	135	写真65	4号土坑(15T)出土遺物(13) ……	160
写真16	2号竪穴遺構調査状況(2) ……	135	写真66	4号土坑(15T)出土遺物(14) ……	161
写真17	1号土坑調査状況(1) ……	136	写真67	4号土坑(15T)出土遺物(15) ……	162
写真18	1号土坑調査状況(2) ……	136	写真68	4号土坑(15T)出土遺物(16) ……	163
写真19	1号土坑調査状況(3) ……	136	写真69	4号土坑(15T)出土遺物(17) ……	164
写真20	3号竪穴遺構調査状況 ……	136	写真70	4号土坑(15T)出土遺物(18) ……	165
写真21	3号竪穴遺構(1) ……	136	写真71	4号土坑(15T)出土遺物(19) ……	166
写真22	3号竪穴遺構(2) ……	136	写真72	遺構外出土遺物(2) ……	167
写真23	4号土坑検出状況 ……	136	写真73	遺構外出土遺物(3) ……	168
写真24	2号竪穴遺構・13号土坑調査状況 ……	136	写真74	遺構外出土遺物(4) ……	169
写真25	2号竪穴遺構・13号土坑調査状況 ……	137	写真75	遺構外出土遺物(5) ……	170
写真26	10号土坑調査状況 ……	137	写真76	遺構外出土遺物(6) ……	171
写真27	10号土坑 ……	137	写真77	遺構外出土遺物(7) ……	172
写真28	2号竪穴遺構土層断面 ……	137	写真78	遺構外出土遺物(8) ……	173
写真29	9号土坑 ……	137	写真79	遺構外出土遺物(9) ……	174
写真30	11号土坑 ……	137	写真80	遺構外出土遺物(10) ……	175
写真31	8号土坑調査状況 ……	137	写真81	遺構外出土遺物(11) ……	176
写真32	5号土坑土器出土状況 ……	137	写真82	遺構外出土遺物(12) ……	177
写真33	4号土坑調査状況 ……	138	写真83	遺構外出土遺物(13) ……	178
写真34	4号土坑土層断面(1) ……	138	写真84	遺構外出土遺物(14) ……	179
写真35	4号土坑土層断面(2) ……	138	写真85	遺構外出土遺物(15) ……	180
写真36	4号土坑a調査状況 ……	138	写真86	遺構外出土遺物(16) ……	181
写真37	4号土坑土器出土状況(1) ……	138	写真87	遺構外出土遺物(17) ……	182
写真38	4号土坑土器出土状況(2) ……	138	写真88	遺構外出土遺物(18) ……	183
写真39	4号土坑土器出土状況(3) ……	138	写真89	遺構外出土遺物(19) ……	184
写真40	4号土坑土器出土状況(4) ……	138	写真90	遺構外出土遺物(20) ……	185
写真41	II-5T調査状況 ……	139	写真91	遺構外出土遺物(21) ……	186
写真42	II-6T大溝全景 ……	139	写真92	遺構外出土遺物(22) ……	187
写真43	II-6T調査状況 ……	139	写真93	遺構外出土遺物(23) ……	188
写真44	II-6T溝跡全景 ……	139	写真94	遺構外出土遺物(24) ……	189
写真45	1号竪穴遺構出土遺物(1) ……	140	写真95	遺構外出土遺物(25) ……	190
写真46	1号竪穴遺構出土遺物(2) ……	141	写真96	遺構外出土遺物(26) ……	191
写真47	1号竪穴遺構出土遺物(3) ……	142	写真97	遺構外出土遺物(27) ……	192
写真48	1号竪穴遺構出土遺物(4) ……	143	写真98	遺構外出土遺物(28) ……	193
写真49	1号竪穴遺構出土遺物(5) ……	144	写真99	遺構外出土遺物(29) ……	194
写真50	2号竪穴遺構出土遺物(1) ……	145	写真100	遺構外出土遺物(30) ……	195

遺跡(39)・東広畑B遺跡(40)から塩釜式土器が出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳(41)は中期の可能性があり、真野古墳群(42)・横手古墳群(43)は円筒埴輪を伴う。前屋敷遺跡(44)で南小泉式期の集落が確認されている。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群・横手古墳群などで古墳群の造営が開始される。後期の集落では大六天遺跡(45)・迎畑遺跡(46)・地蔵堂B遺跡(47)・片草古墳群一里段支群(48)・中村平遺跡(49)で後期から終末期の土器が出土する。終末期の横穴墓では、大窪横穴墓群(50)・羽山横穴墓群(51)・浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に装飾壁画が見られ、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代の遺跡では泉官衙遺跡(泉廃寺跡)(54)があり、郡家関連遺構が確認されている。横手廃寺跡(55)・真野古城跡(56)・植松廃寺跡(57)・入道迫瓦窯跡(58)・京塚沢瓦窯跡(59)・犬這瓦窯跡(60)は瓦を出土する遺跡であり、寺院や瓦を生産した遺跡と考えられる。市内の低丘陵では、金沢製鉄遺跡群(61)・蛭沢遺跡(62)・川内迫B遺跡群・出口遺跡(63)・大塚遺跡(64)・横大道遺跡・館越遺跡などの製鉄遺跡が分布する。集落遺跡では広畑遺跡(65)など市内各地で確認されているが、集落の具体的な構造を知るまでには至っていない。広畑遺跡からは「寺」「厨」などの墨書土器とともに灰釉陶器が出土し、隣接する泉官衙遺跡との関連が示唆される。大六天遺跡から出土した「小穀殿千之」と刻書された須恵器は、行方軍団との関わりが見られる。町川原遺跡でも墨書土器が出土しているが、公的機関の施設名を記したものは見られず、異なった性格をもつ集落と考えられる。

主な中世の遺跡としては、相馬氏の最初の居城となる別所館跡(66 現太田神社)や牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館跡として良く知られている。小高城跡(68 現小高神社)は相馬氏の居城として機能した中世城館である。本城館跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間重要な役割を占めた。その他では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。

近世の遺構は、寛文六年以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲む範囲に築かれており、出入り口となった羽山岳の木戸跡(72)は南相馬市指定史跡に指定されている。近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山(73)や正福寺跡(74)・法幢寺跡(75)で近世墓域の調査が行われている。



図2 主要遺跡位置図

第Ⅱ章 遺跡の概要

第1節 遺跡の概要

第1項 中島館跡と周辺遺跡

中島館跡と仲沖遺跡は、小高川と小高川の支流となる前川と飯崎川の3本の河川が東流する沖積低地内に立地する。遺跡の東方は小高川の開削による沖積低地が広がるため開け、小高区市街地となっているが、西方と南方には河岸段丘が発達しており、調査区からは一段高い地形となっている。河川を挟んだ北方側には高さ約20m前後の段丘崖と、広い段丘面そして低丘陵が展開している。

遺跡周辺に分布する遺跡を見ると、その大部分が河岸段丘の縁辺に立地している。特に、古墳時代前期の歓請内古墳群や、前方後円墳であったと伝えられる手子塚古墳、小規模な円墳で構成される杉平古墳群、おそらく市内最大規模の円墳である十日林古墳、数基の円墳で構成される古墳時代後期の片草古墳群などの古墳群の多くは、各河川を見渡せる河岸段丘の縁辺に造営される傾向がある。東広畑A遺跡や荒神前遺跡などの集落遺跡や、その他の古墳時代から平安時代頃の遺物が散布していることから、遺物散布地もしくは集落として埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されている遺跡の多くも、小高川兩岸の河岸段丘の縁辺、飯崎川兩岸の河岸段丘の縁辺や前川の河岸段丘の縁辺に集中しており、当時の集落立地における極めて強い共通性が見られる。

地形的には河岸段丘の縁辺には上述のような古墳や集落が展開するが、低丘陵部には奈良時代から平安時代の製鉄関連遺跡が点在する状況になる。近年では、周知の埋蔵文化財包蔵地以外においても新たな製鉄関連遺跡の発見が相次いでおり、その数は更に増え小高川流域の上流域から中流域に展開する低丘陵部の至る所で、製鉄・製炭にかかわる生産活動が盛んに行われていたものと推測される。

中世～近世にかけての時期の遺跡は少なく、中島館跡とその南西1.2kmの地点にある飯崎館跡、堀内館跡、近世の塚群と思われる飯崎南原塚群の4遺跡だけである。

中島館跡の来歴については文献資料の記載が少なく、その具体的な内容を知ることは難しいが、幕末に編纂された奥相志には「古館址 中島にあり。平地にして西へ二十間許り、北へ二十間ばかりの堤あり。古昔飯崎氏居り。」との記載が見られる。なお、この飯崎氏は中世以降奥州相馬の領主となった相馬氏が、領地であった下総国から陸奥国行方へ下向する際に従った木幡伊予清を遠祖とし、政清の嫡子である紀伊胤清の玄孫胤秀が所領地名をとって飯崎氏を称した、とされている。また、相馬家家譜では、中島氏は地名を称して中島氏を名乗っているが、それ以前は飯崎館を居城として木幡氏を名乗っていたが、牛越氏とともに行方領主の相馬高胤との間で対立が顕在化し、相馬氏により攻め落とされていることを伝えているが、中世期の資料には飯崎氏・牛越氏両氏に係る記載が確認することはできない。

第Ⅲ章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過

第1項 調査着手と東日本大震災の発生までの経過

中島館跡は、福島県南相馬市小高区飯崎字仲沖・中島地内に所在する。現在の南相馬市埋蔵文化財包蔵地では、縄文時代～中世にかけての時期の城館・遺物散布地として中島館跡と仲沖遺跡の2遺跡で登録がなされている。

平成19年度、これらの遺跡を含む地域が福島県を事業主体とする経営体育成基盤事業、いわゆる農業基盤整備（ほ場整備事業）の事業計画地となった。当初は計画地内に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地としては中世の城館として登録されていた「中島館跡」が含まれていたことから、中島館跡の範囲を確認するための事前調査に着手することとなった。しかし、事業地が広大であることや、次年度以降に水田の作付けを実施する計画であったことから、トレンチを用いた本格的な試掘調査の実施は困難と判断されたため、対象範囲内に約1m四方のグリッド

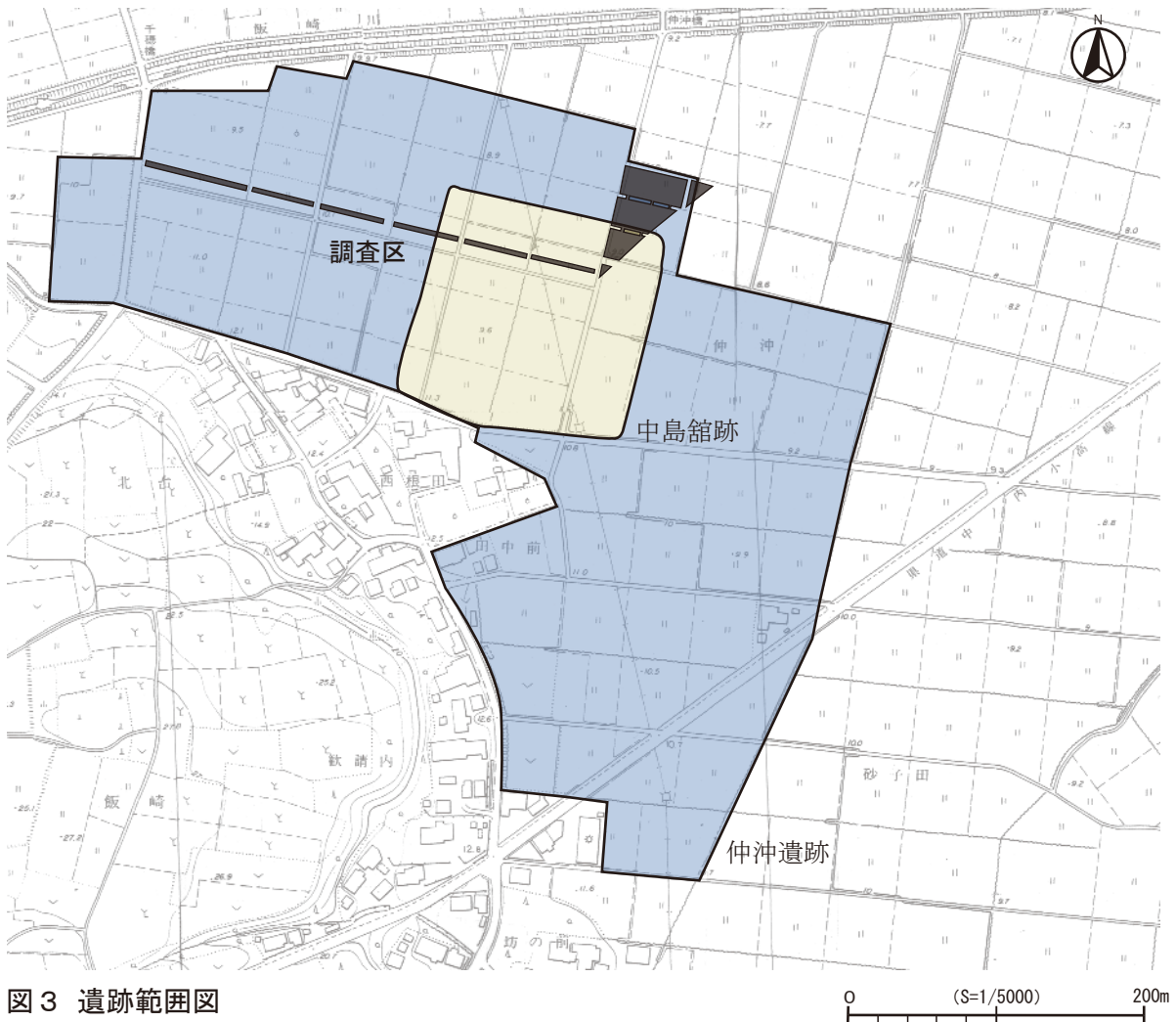


図3 遺跡範囲図

状の調査区を複数設定し、おおまかな遺構・遺物の分布を把握する事前調査を実施することから開始した。この事前調査では、事業地内に合計81箇所のグリッド調査区を設けて埋蔵文化財の有無の把握を実施し、その結果、縄文時代～平安時代にかけての時期の遺構・遺物が確認されることとなった。この調査結果は、当初中島館跡として周知されていた範囲を遥かに超え、低地帯に多くの埋蔵文化財が所在していることが把握されることとなった。

上記の事前調査の結果をもとに、事業主体である福島県相双農林事務所と設計・施工に関する保存協議を実施した。保存協議の結果、遺構・遺物が分布する範囲の大部分が現状基盤のまま施工可能、もしくは盛土による施工が可能との判断がなされたが、中島館跡を含む埋蔵文化財包蔵地を東西に横断する基幹用水路部分と、その西側の一部については切土による施工は不可欠と判断されたことから、平成20年度には、これらの造成工事が予定される範囲について、より具体的な保存協議の資料を得るためにトレンチを用いた試掘調査を実施した。

平成20年度の試掘調査では、遺構・遺物が分布する範囲に24箇所のトレンチを用いた調査区を設定し、埋蔵文化財の詳細を把握するために実施した。試掘調査は、切土施工が予定される範囲に重点的に調査区を配置した。試掘調査では、南北方向に伸びる大溝や、竪穴住居跡等の遺構とともに、弥生時代中期と古墳時代中期を中心とした時期の土器が多量に出土した。また遺構等は南西に発達した河岸段丘面から低地の縁辺に集中し、地質的にも河川に近づくにつれて低湿地となり、明確な埋蔵文化財は分布しない状況も明らかとなったことから、中島館跡の範囲外の埋蔵文化財については「仲沖遺跡」として埋蔵文化財包蔵台帳に増補登録を行った。

平成22年度には、策定された基盤整備事業の実設計で切土施工範囲が明らかな範囲の約3,000㎡について記録保存のための発掘調査を開始した。発掘調査は委託契約の手続き後となる平成22年10月～平成23年3月までの5ヵ月間の予定で開始された。

発掘調査は、秋期～冬期にかけての時期であったことや、予想よりも地下水位が高く、湧水と遺構の凍結等に苦慮しながらも進行した。発掘調査も終盤に差し掛かった平成23年3月初旬には空中写真撮影を実施し、3月下旬には遺構図の作成と発掘調査された遺構の個別写真撮影を行う予定であったが、平成23年3月11日に『東北太平洋沖地震』が発生したのである。

地震発生直後は、発掘調査自体を一時中断し、数日後に再開されるであろう発掘調査に備えたが、その直後に巨大津波が太平洋沿岸に押し寄せ、東京電力株式会社福島第一原子力発電所等の事故が発生した。これらの一連の災害により、中島館跡が所在する南相馬市小高区全域は放射性物質拡散の影響を強く受けた高放射線量区域となり、**区域内の立ち入りが全く行えない「警戒区域」に指定**された。そのため、地震発生時に一時避難した以降、着手していた発掘調査区域への立ち入りができなくなり、埋蔵文化財の記録作成作業が行えない状態となった。

発掘調査は、委託契約書の第11条に基づいて、平成22年3月22日付22文第260号にて平成23年9月30日までの内容で委託業務中止申請書を提出し、同日付相農林第3076号により委託業務一時中止の指示を受けた。このような経過を経たことから発掘調査は作図・写真等の記録作成が完了しないまま、警戒区域の指定が解除されるまで数年の月日が経過することとなった。

第2項 東日本大震災発生以降の経過

平成24年4月には、震災以降小高区内に出されていた警戒区域の指定が、避難指示解除準備区域に再編され、区域内には宿泊等と伴わない限りの立ち入りが許可されることとなった。区域再編成後に発掘調査現地を訪れると、調査区の場所が判別できないほどの背丈を超える雑草が繁茂し、雑草をかき分け調査区に達すると、養生していたシート類は経年劣化のため至る所で破損して周囲に飛散し、当時使用していた発掘器材等も朽ち果てており使用に耐えない状態となっていた。調査区内にも雑草が生い茂るとともに検出、調査していた遺構はシートが剥げ、ほぼむき出し状態となっていた。精査していた遺構等も遺構壁の崩壊が進み、雨水が溜まるか、ほぼ埋没している状況となっており、数年前の発掘調査の状況は一変していた。

平成24年3月には、中止していた委託事業にかかる事業費精算のために、平成24年3月1日付けで事業を再開することとなったが、この時点では発掘調査区域内の警戒区域指定は解除されていなかったことから、現地作業を再開するには更に時間を要することとなる。

平成25年度には、本格的に基盤整備事業が再開されることとなり、埋蔵文化財の発掘調査も再開することとなった。再調査は平成26～27年度の2ヵ年で現地作業を行い、平成28～29年度の2ヵ年で報告書を刊行することで合意がなされた。平成26年度には、発掘調査現地作業を再開するも、震災以前の状況は一変し、遺構の形状やセクションポイント等の測量に関する基準点のすべてが失われており、震災以前の記録との整合を図ることは不可能であった。再調査は、可能な限り震災以前の状態に復することを第一とし、調査の記録は震災後の状態を記録して、これまでに作成した震災以前の記録を合成する形で作成した。

したがって、**平面図作成以前の土層断面図と平面図の対応・整合が完全にできない部分が発生したり、完掘状況の遺構写真が作成できなかつたりしているが、本報告ではこれらを踏まえたうえで、可能な限りの発掘調査によって得られた事実について叙述することに努めたい。**

第3項 調査区の概要(図4)

今回の発掘調査は、面整備予定地の約2,000㎡と用水路掘削予定地の幅約4m×長さ360mとの範囲に大別される。本報告では便宜上、前者をⅠ区、後者をⅡ区と区分して記載を進める。更に、Ⅰ区は水田形状を変えられないという制限から水田の畦畔を残す形で調査が進行したため、畦畔を境に南からA～E区に細分した。更に、調査区内から多量の土器片が出土したため、現地に公共座標に伴うグリッドを設定した。調査グリッドはX=100800.000、Y=174100.00を原点A-1とし、東に移行するにつれてA・B・C・・・と移行し、南に向うにつれて1・2・3・・・と移行するように設定したが、震災前のグリッド原点と、震災後の同点には大きな誤差が生じており、調査中のグリッド値と最終測量時のグリッド値は一致しない。したがって、本報告の標記は震災以前のグリッド座標値の再測量値で表記している。

Ⅱ区は、用排水路が設置される予定個所であることから、東西に細長い調査区となっており、Ⅰ区と同様に水田区画を改変しないように調査を行ったため、水田畦畔を境に東から1T～6Tと細分して調査を行った。

第3項 調査区の概要

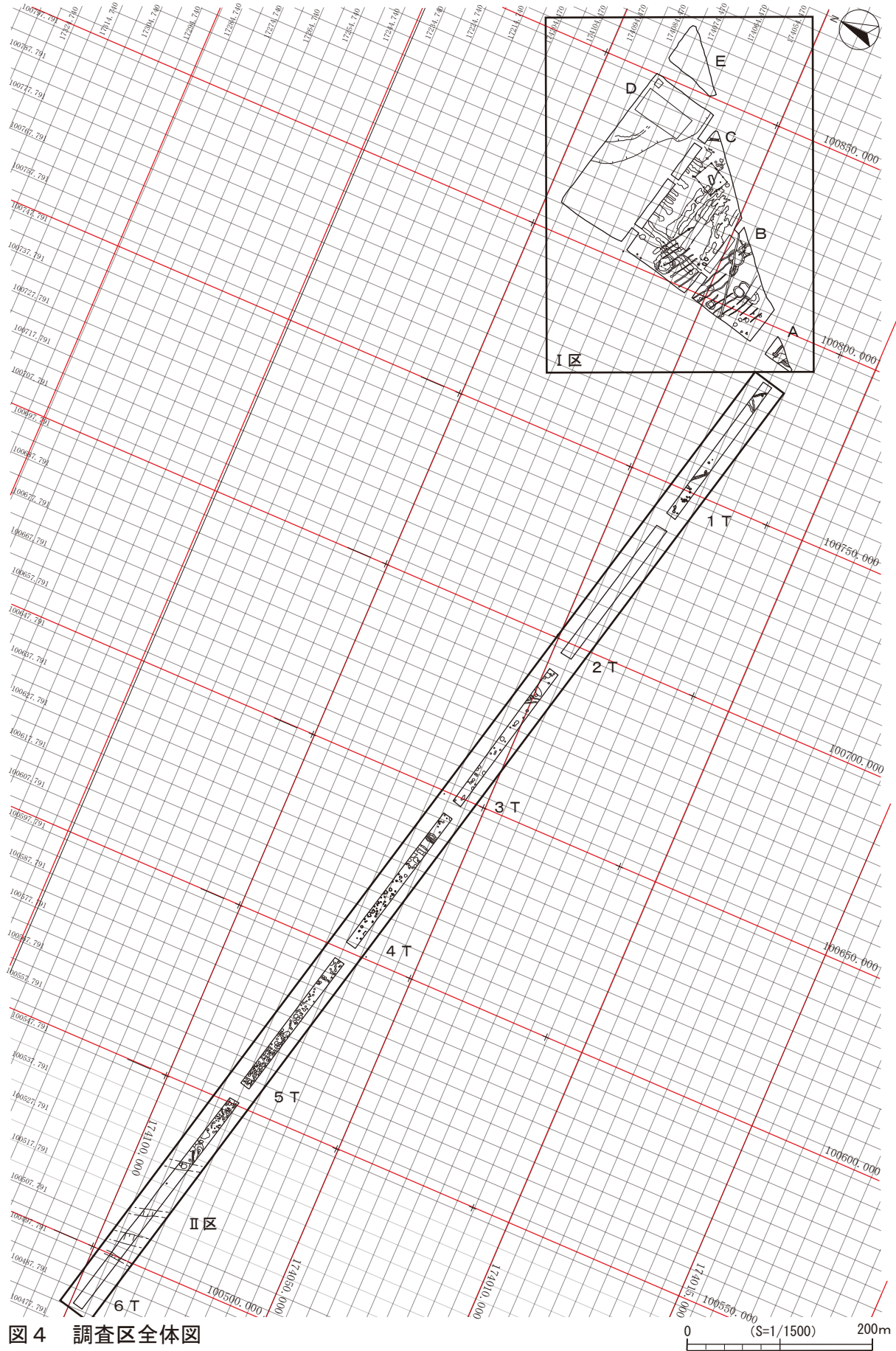


図4 調査区全体図

第IV章 調査成果

第1節 I区の調査

第1項 調査区の概要(図5)

先述のとおりI区の調査は、農道・水田畦畔を残す形で調査区の設定がなされたため、図5のような調査区の形状となった。発掘調査では、便宜上南側からA区・B区を呼称し、最も北側のD区、その東側をE区と呼称した。

最終的にI区では、竪穴遺構3軒、掘立柱建物跡1棟、土坑13基、その他ピット、溝跡29条を確認・調査した。

先に、重複関係の概略を述べると、B区中央を東西に走る16号溝跡が重複関係では最も新しい。次に調査区B区とC区にかけて畝状に開削された4号溝跡～22号溝跡による畝状遺構が新しい。その後は1号土坑～13号土坑の各土坑、1号竪穴遺構～3号竪穴遺構や、その他ピット類が最も古い時期のものと考えている。

ただし、竪穴遺構や土坑の一部は4号溝跡から22号溝跡等の溝跡との直接的な重複関係が見られたため、新旧関係が明らかだったが、土坑や竪穴遺構の一部はこれらの遺構との直接的な重複関係は観察されていないことから、厳密な意味での新旧関係は不明と言わざるを得ない。また、4号土坑は長方形の土坑と円形の土坑が重複しており一連の遺構番号を付して調査したが、土層観察の結果円形土坑が新しく(SK4a)、方形土坑が古く(SK4b)であることが判明している。

I-D・E区には明確な遺構は展開せず、D区北半からE区にかけた範囲は腐葉土化した芳原が堆積する泥炭低湿地状態となっていることが確認された。低湿地部分については一部の断割りを行って下層の状態を確認したが、断ち割りの調査では多量に吹き出す湧水の中で泥炭層と砂層が互層堆積する状況が確認され、これらの土層の中からの用途不明の木製品や弥生土器・土師器等が出土した。

ただし、この範囲については工事掘削が、遺物が出土する地点まで及ばないことから、これ以上の調査は行わなかった。

以下、主な遺構について詳述する。

第2項 掘立柱建物跡(図6・7)

1号掘立柱建物跡:調査区C区北部で検出した、東西4間×東西3間の掘立柱建物跡である。東側桁行6.9m、北側梁行6.0mを計測する南北に約1m長い構造の、ほぼ正方形を呈する掘立柱建物跡である。

柱掘方は直径20cm前後の小さな円形を呈するものが大部分で、柱掘方の断面を見ても明確な分層はできず、柱痕跡が見られるものはP3のみであった。柱内の堆積土は周囲と同様の黒褐

第2項 掘立柱建物跡



图5 I区全体图

色土を主体とし混入物等が混じるものもほとんどない。断面観察の結果、柱抜き取りや建て替えなどは行われていないことを確認している。各柱掘方の底面レベルはP 9のみが極めて浅く10cmにも満たないが、その他は深さ約30cm前後でほぼ統一している傾向がある。

各辺の柱間寸法を見ると、北側柱列の西側隅柱から2.1m(7尺)+1.8m(6尺)+2.1m(7尺)の総長6m(20尺)を計測する。西側柱列の北側隅柱から2.1m(7尺)+1.8m(6尺)+1.3(4.3尺)+1.7m(5.6尺)の総長6.9m計測する。一方、東側柱列は北側隅柱から1.8m(6尺)+1.5尺(5尺)+1.6尺(5.3尺)+1.8尺(6尺)の総長6.7m、南側柱列の西隅柱から2.1m(7尺)+1.8m(6尺)+2.1m(7尺)の6.0mを計測する。柱掘方内からの遺物は出土しなかったことから年代等は不明である。

また、当建物跡の中央には長さ2.7m×幅1.3mのSBI-SKIがある。建物と土坑の主軸が一致せず同時性は分からないが、建物と土坑が一体となった建物跡の可能性も残されている。

第3項 竪穴遺構

1号竪穴遺構(図8)：1号竪穴遺構はC区西側で確認した。東西4.8m×南北3.2mを計測する円形の遺構である。断面形は北部に幅の狭いテラス状の平坦部があり、底面はやや起伏が見られるがほぼ平坦である。壁周溝や主柱穴、炉跡・カマド跡等の竪穴住居跡の痕跡が見られなかったことから、竪穴遺構として分類をした。他の遺構との重複関係を見ると、直接重複関係のある18号溝跡～21号溝跡よりは古いことを確認している。

遺構内部の堆積土は最終的に7層に細分されたが、遺構の大部分を埋没させた①～③・⑤は暗褐色・黒褐色土の粘質土で、周囲から流入した自然堆積土である。⑥・⑦が壁面の崩落土であるが、壁面の崩落土は限られた一部のみに見られた。また、②にはマンガンの沈着が観察されること、④は腐植土を主体とする堆積土であることから、ある時期には湧水等の影響を受けていた可能性が高く、居住には適さない環境であったと推測される。

図9～13には、1号竪穴遺構から出土した遺物を図示した。図9-1～26は壺の体部上半の資料と判断したものである。外面にヘラ状工具を用いて沈線文を描いている。1～3は口縁部を残す資料である。1は外面に1本挽き沈線文で平行沈線文を描いている。2も1本挽き沈線文により平行沈線文を描いていると思われるが、部分的に沈線文の間が広がる部分もあり、山形文のような幾何学文を構成している可能性もある。3は半截竹管状工具を用いて、幅の狭い平行沈線文を描いている。4～26は頸部から胴部上半付近の資料を集めた。4は頸部から胴部上半にかけての範囲が遺存する資料である。頸部と残存部下半に1本挽き沈線文3条1対を1単位とした沈線文2単位を描いている。沈線文の間には無文帯が構成されている。5は胴部上半の資料である。ヘラ状工具による1本挽き沈線文により、胴部全体に大きな渦巻文を描いている。6は細口長頸壺の頸部下半から胴部上半が残る資料である。頸部付近には3条1対となる1本挽き沈線文で横位の平行沈線文を描き、所々に縦位の沈線文を挽いて文様を区画している。胴部中段には、ヘラ状工具による1本挽き沈線文で大きな渦巻文を描いている。5の渦巻文と良く類似している。渦巻文が接する部分には縄文が施されており、渦巻文下部には縄文

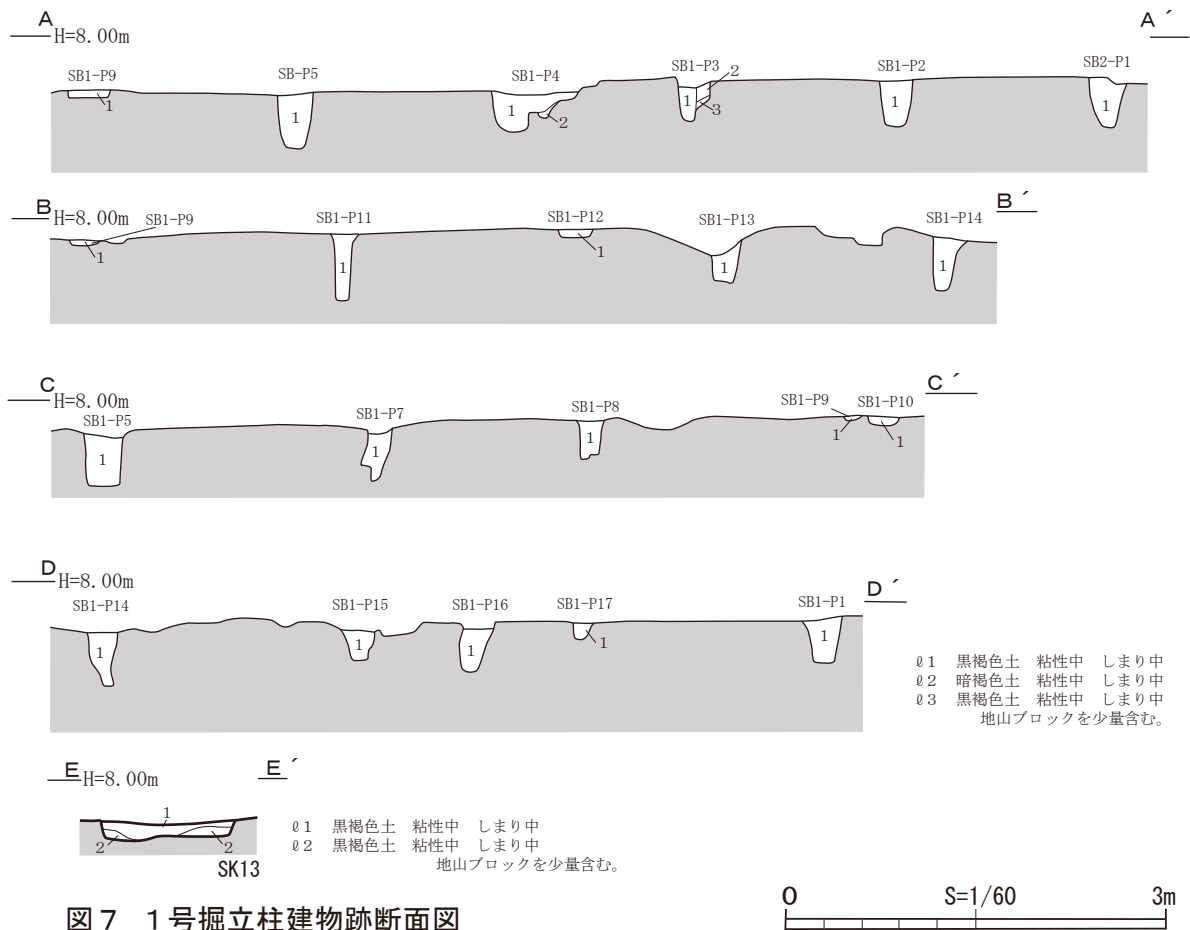


図7 1号掘立柱建物跡断面図

帯が構成されていることが分かる。7～12は1本挽き沈線文により渦巻文を描く資料である。7は2本1対の施文具で円形の文様が描かれ、その他はほぼ等間隔で円形の文様を描いている。

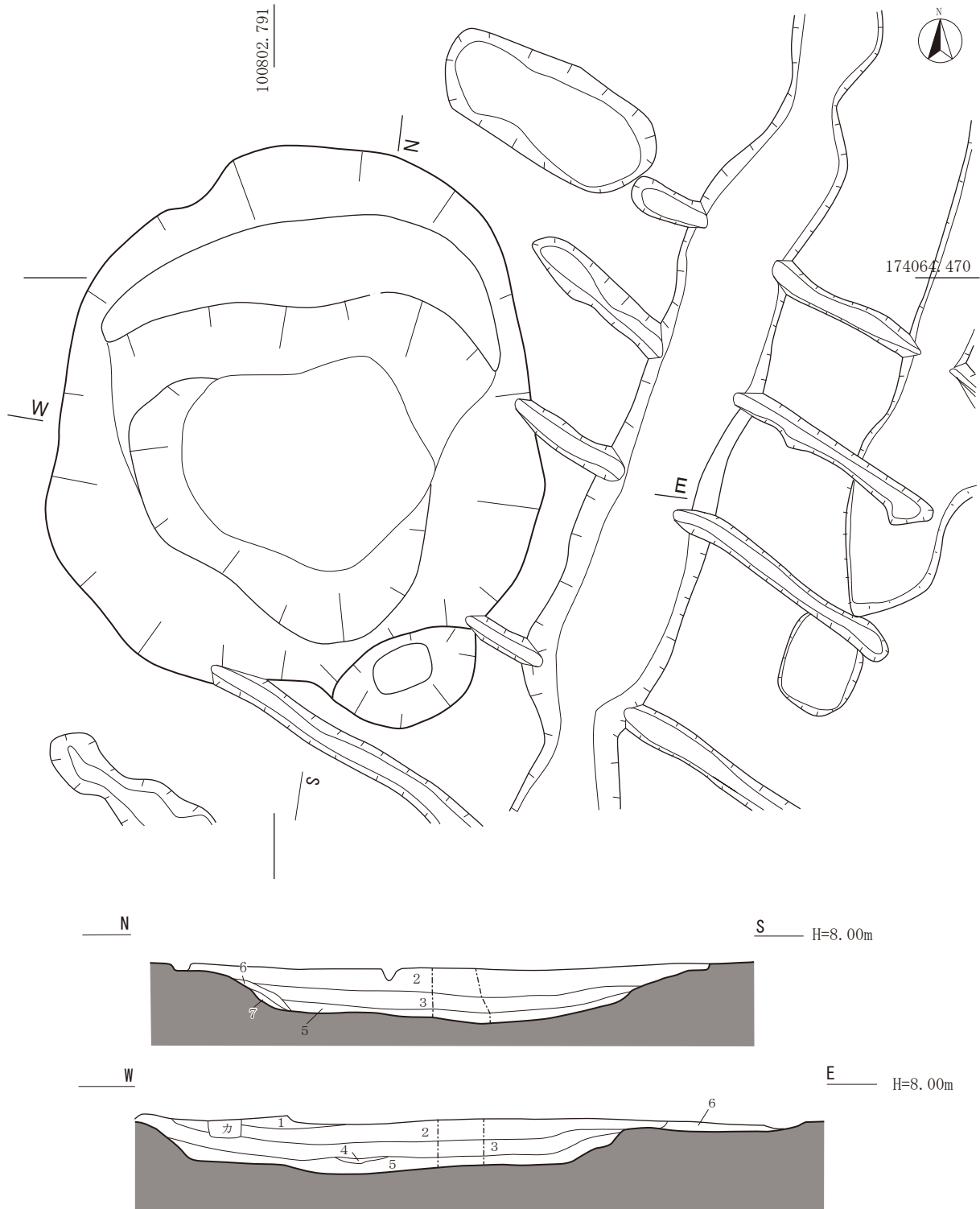
13は1本挽き沈線文で3条1対の単位となる文様を描いた資料であり、外面に4単位分の沈線文が確認できる。14～16は、やや沈線文の間が広い資料である。17～26は沈線文間がやや狭くなった文様構成を持つ資料であるが、いずれも円形の渦巻文を描いていると想定される。

図10-1～43は壺の胴部下半の資料と判断したものであるが、厳密な意味で甕の胴部との区別は困難で、甕の個体を含んでいる可能性は十分にある。全体的には、胴部下半の縄文帯には直前段多条、附加条1種、直前段半撚、撚糸文などが主な縄文の構成文様となっている。

図11-1～13は甕である。口縁端部を残し、部分的に煤が付着するものもある。ほとんどの資料で口縁端部に縄文を施文している、1～5・8・9・11の口縁部直下には、ヨコナデによる無文帯があり、縄文の結束による綾絡文が見られる。1～5は附加条1種、6は直前段反撚と思われる。11は口縁部直下に穿孔が施されている。

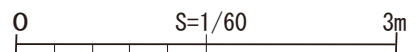
図12-1～9・11～13も甕である。1～5には口縁直下の無文帯には特別な文様意匠はなく附加条1種や直前段多条と思われる縄文が施されている。6・8・9は口縁部のヨコナデと縄文帯の間に棒状工具による連続する刺突列を施した資料である。10は壺である。附加条1種による縄文の上位に横位の区画を構成せず、1本挽き沈線文による渦巻文を描いている資料で

第3項 竪穴遺構



- 01 暗褐色土 粘性中 しまり中
- 02 黒褐色土 粘性中 しまり中 マンガン沈着が見られる。
- 03 黒褐色土 粘性中 しまり中
- 04 褐色土 粘性中 しまり中 腐植土。
- 05 黒色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを少量含む。
- 06 明黄褐色土 粘性中～強 しまり中 黒色土を少量含む。
- 07 褐灰色土 粘性中～強 しまり中 地山ブロックを少量含む

図8 1号竪穴遺構平面図・断面図



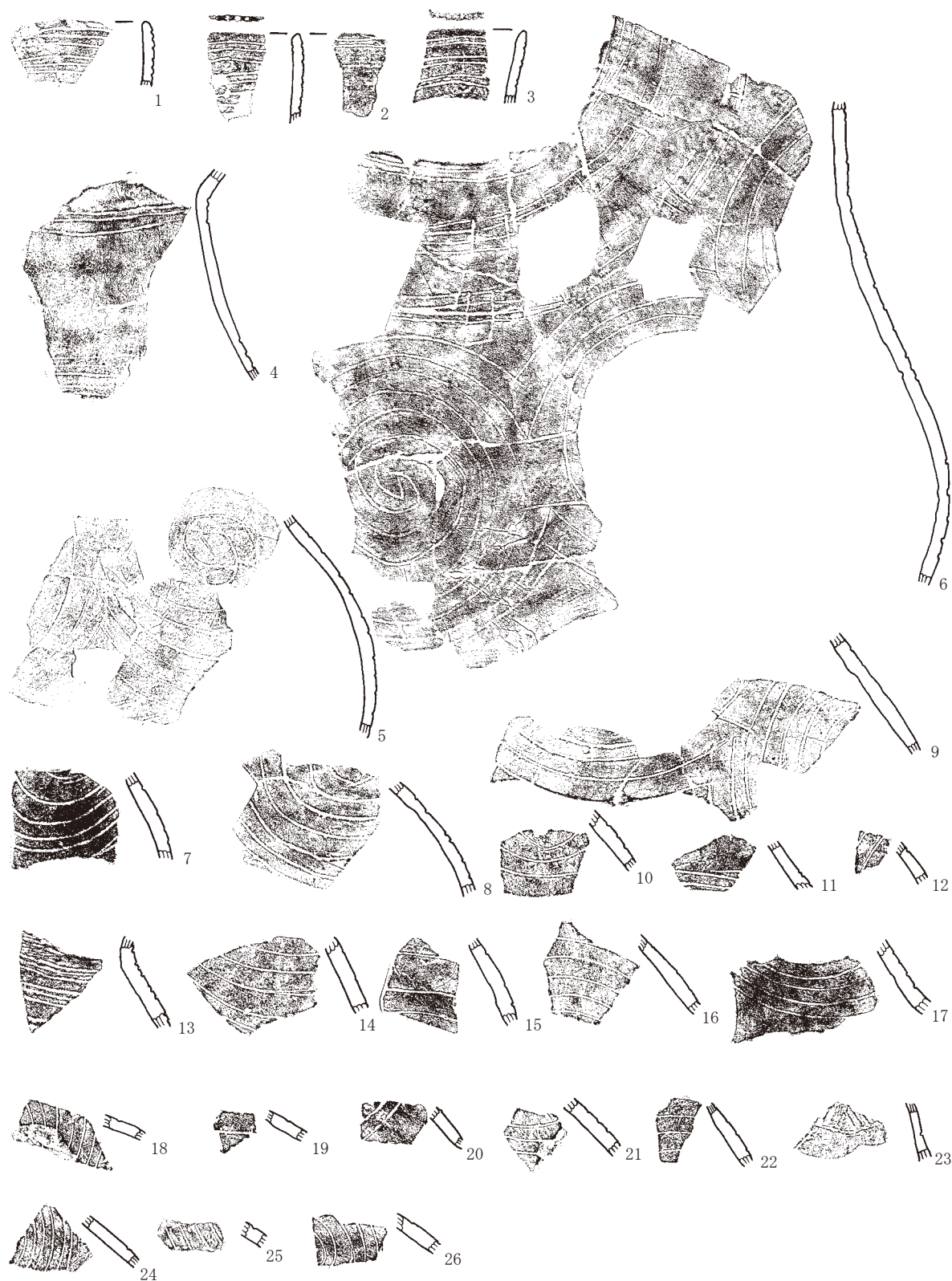


图9 1号竖穴遺構出土遺物 (1)

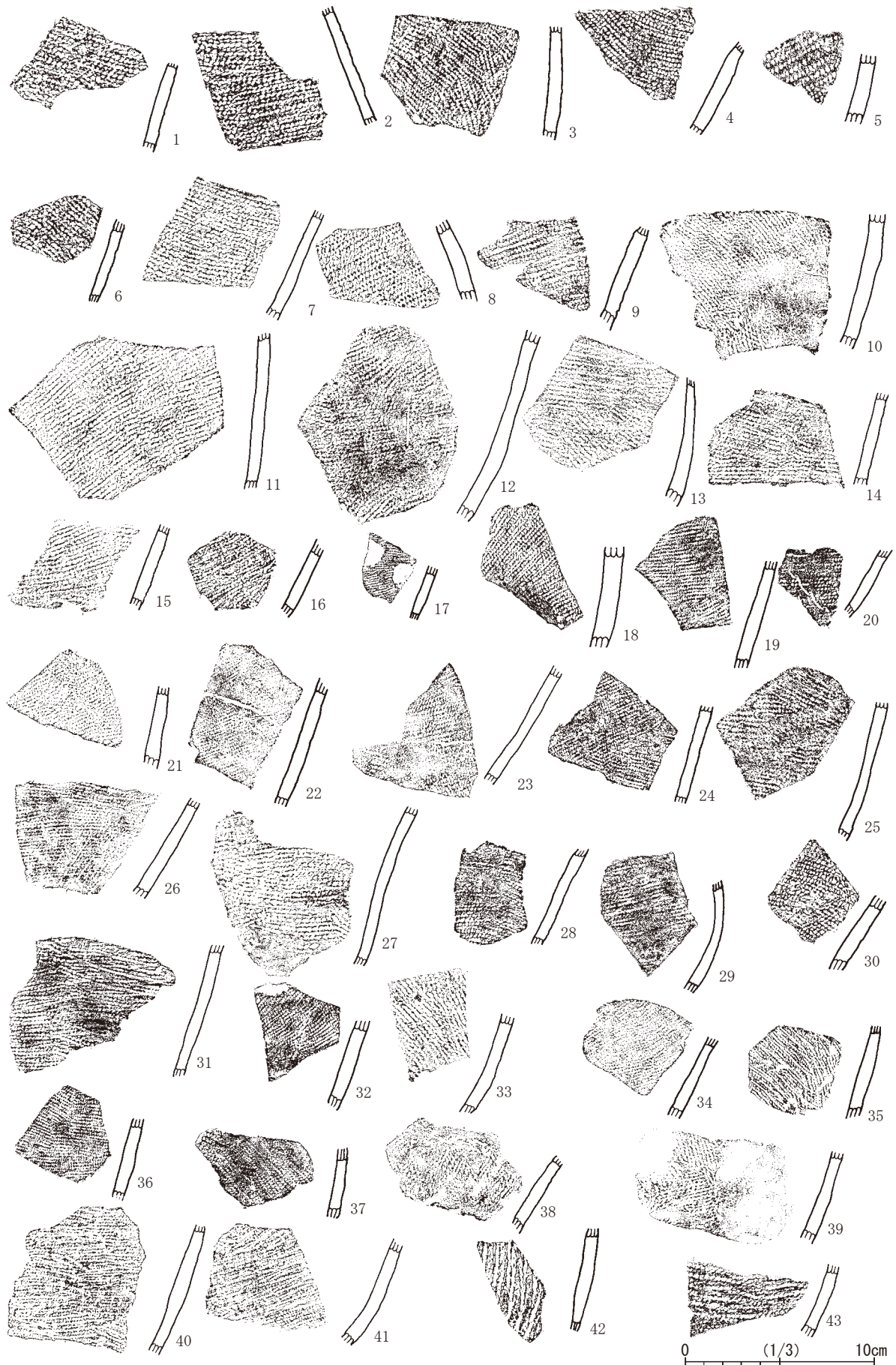


图10 1号豎穴遺構出土遺物(2)

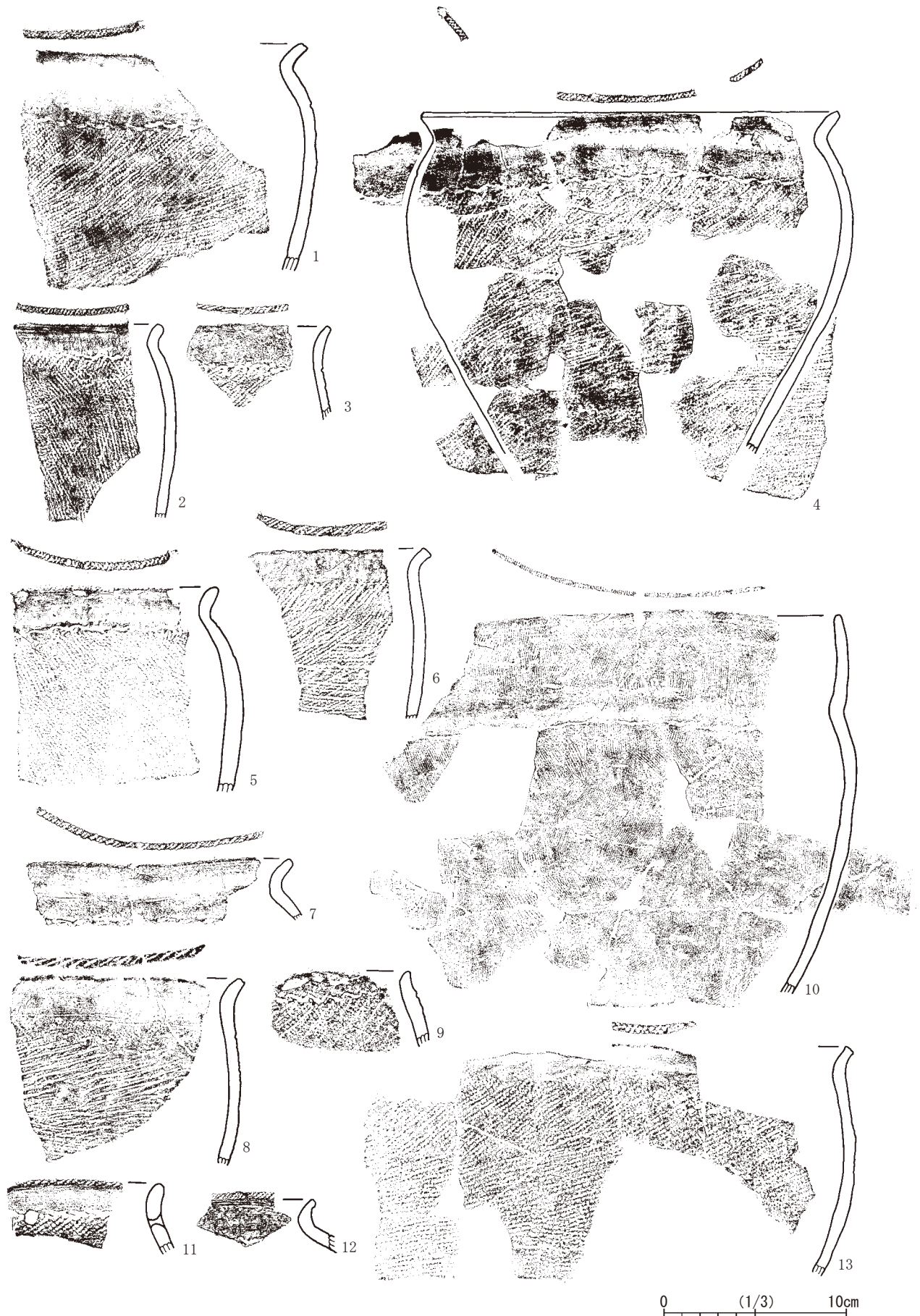


图 11 1号竖穴遺構出土遺物（3）



图12 1号豎穴遺構出土遺物（4）

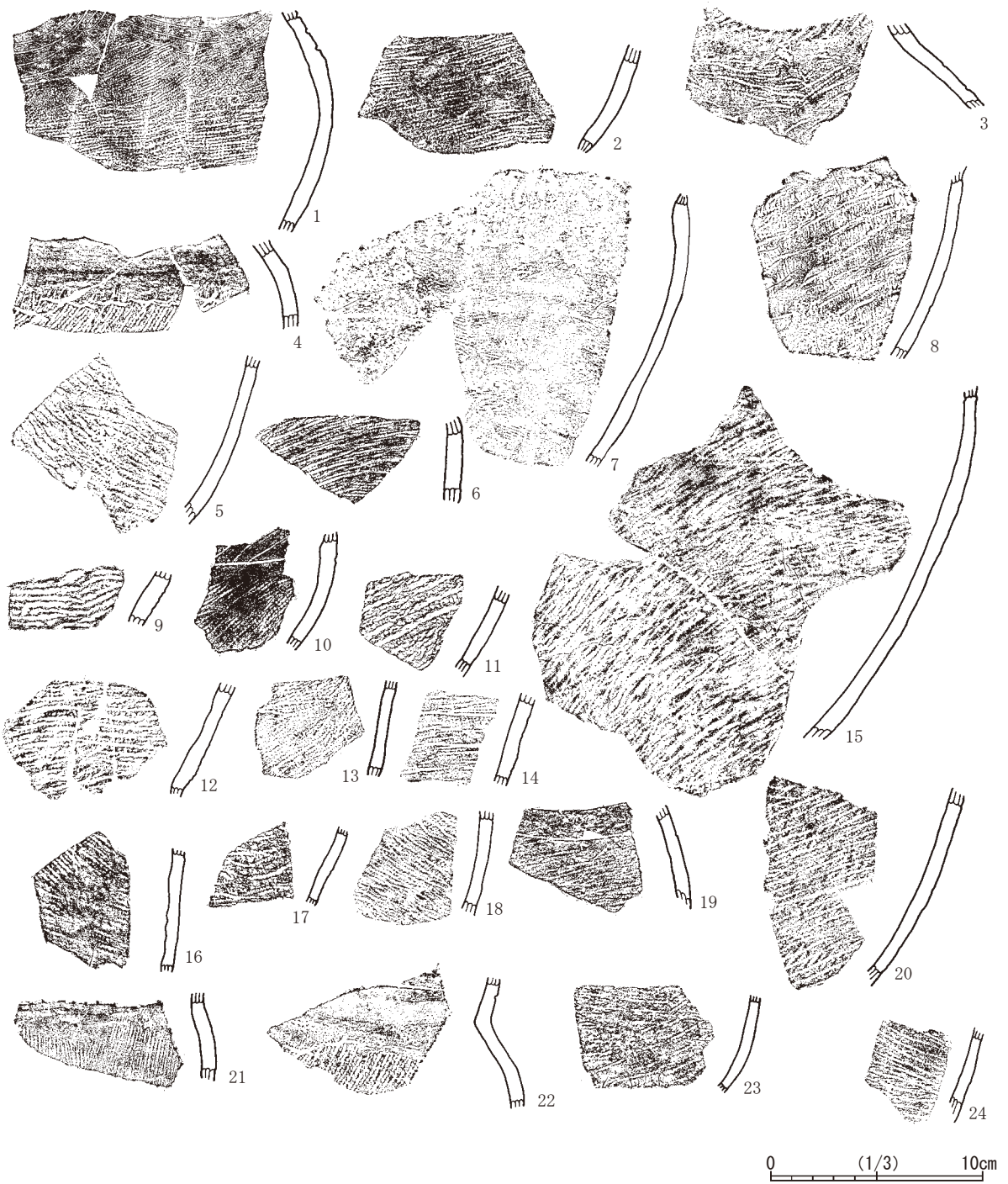


図 13 1号竖穴遺構出土遺物（5）

ある。11は口縁部にはヨコナデによる無文帯が構成され、その下位に直前段多条の縄文を施す資料である。12は口縁部直下に綾絡文が残る資料である。13も口縁部のヨコナデ下位に縄文の結束による綾絡文が見られる資料である。

図13-1～24は壺・甕いずれかの胴部付近の資料である。多くは附加条1種の縄文によるものが多いが、5・6・8・12・14・15などは直前段反撚の縄文であると思われる。

2号竪穴遺構(図14)：2号竪穴遺構はB区北東付近で確認した。他の重複関係では13号溝跡～15溝跡、13号土坑との重複が確認されているが、いずれの遺構よりも古い。

遺構は東西4.1m×南北4.5mの、ほぼ正円形に近い平面形を有する。床面は若干の凹凸は見られるがほぼ平坦で、遺構壁は緩やかに立ち上がる形状を示しているため、遺構の断面形は浅い皿状となっている。

遺構底面からは、貼床や柱柱穴、炉跡・カマド跡等の居住施設に係る諸施設は確認できず、自然堆積土によって埋没している。

図15～17には2号竪穴遺構から出土した遺物を図示した。図15-1は壺の口縁部から頸部にかけての資料である。口縁部にはキザミが施され、頸部上部には3条1対の平行沈線文1単位が巡る。2～26は1本挽き沈線文と、磨り消し縄文により文様を描く資料である。2は下垂連弧文、3～6は同心円文もしくは渦巻文と見られる。7は重三角文と見られる。9は3条1対の平行沈線文と磨り消し縄文を用いて文様を描いている。10・11は撚糸文を施したのち、一本挽き沈線文を用いて渦巻文を描いている。13～26も磨り消し縄文により文様を構成する資料である。平行沈線文により文様帯を区画し、その内部に縄文を充填する手法を用いる点で、これまでの磨り消し縄文とは異なるため区別される。

13は下垂する無文帯が、撚糸文によって囲まれる文様構成を持つ資料である。14・17の文様の全体は不明であるが、幅の広い無文帯と、その間に幅の広いへら状工具により1本挽き沈線文を2条描き、その内部に縄文を充填している。18は磨り消し縄文により変形工字文を描いている資料である。19～22も磨り消し縄文による文様構成を持つもので、19・22は下垂する連弧文を描いた可能性のある資料である。23～26も磨り消し縄文によるもので、充填された縄文は不明瞭であるが撚糸文と見られる。27～36は平行沈線文により文様を構成する資料である。27は3条1対の横位沈線文3単位が見られる。28は左右に展開する同心円文もしくは渦巻文が描かれる資料である。沈線文は1本挽き沈線文で描かれている。29は1本挽き沈線文で三角文を描いた資料と思われる。20は3条1対の沈線文で変形工字状の文様を施文する資料である。31～34は1本挽き沈線文により、円文を描いた資料である。34～36は同心円状の平行沈線文間にわずかに縄文が観察される資料である。37は口縁部資料である。外面には3条1対の平行沈線文を施し、その下部に1本挽き沈線文で鋸歯状文を描いている。

図16には、甕および胴部下半部の資料を図示した。1は甕の口縁部付近の資料である。土器の断面形は口縁部下端で微妙に括れ、口縁部外面の最上段には縄文帯が配置されている。縄文帯の下部には4条1対の横位平行沈線文が2単位巡っている。2～4・6～8は甕の口縁部資

料である。2は立ち上がってきた胴部に、短く外反する口縁部がつく資料である。口縁部はヨコナデにより無文帯となり、胴部上半には附加条1種と縄文の結束による綾絡文が巡る。3も胴部上端から口縁部にかけての範囲の資料である、口縁部はヨコナデにより無文帯となり、胴部には不明瞭ながら縄文が施文されている。口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文が巡る。4も胴部上端から口縁部にかけての範囲の資料である。口縁部はヨコナデにより無文帯となり、胴部には直前段多条の縄文が施されている。口縁部と胴部の境にはヘラ状工具による刺突列が巡る。

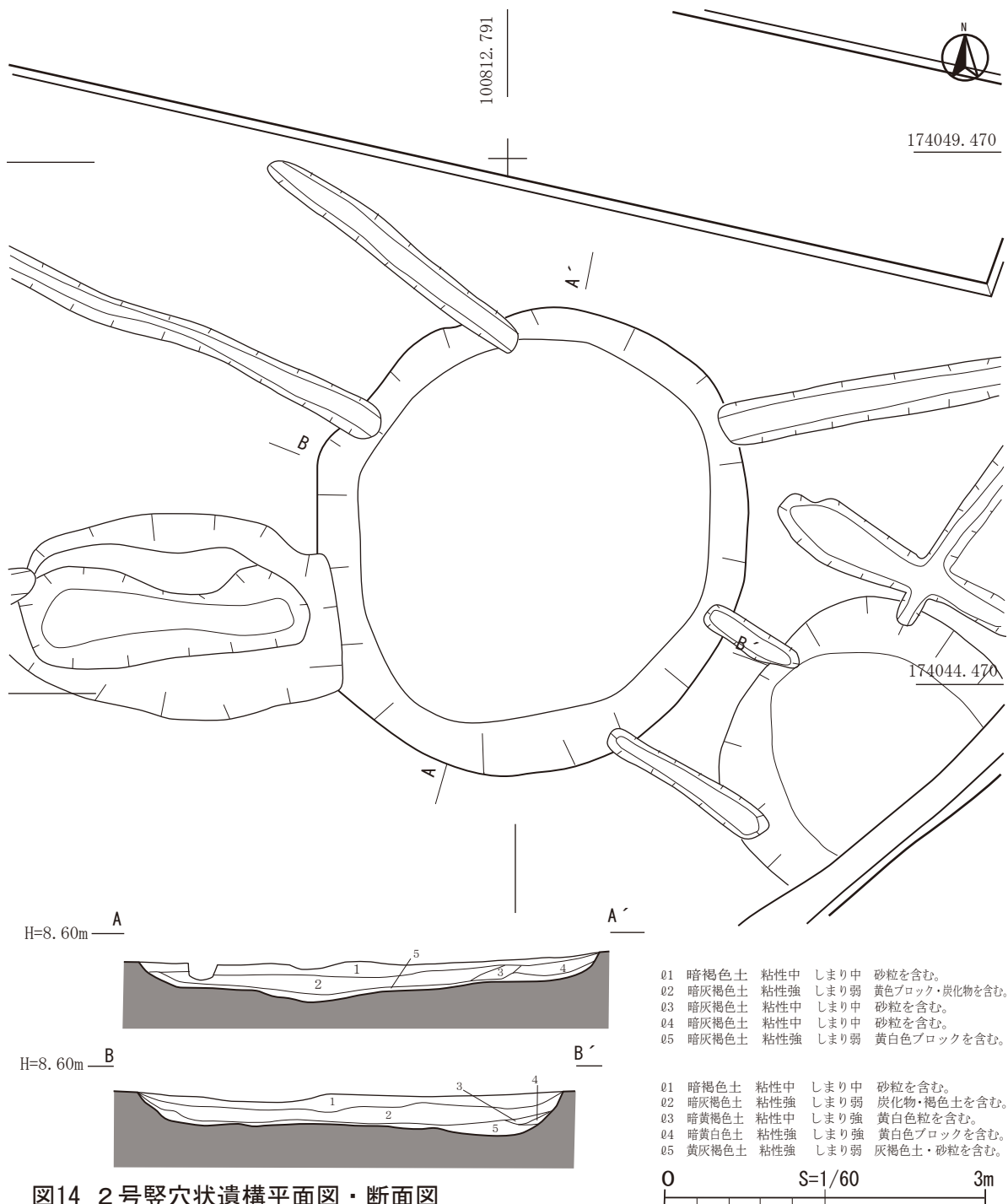


図14 2号竪穴状遺構平面図・断面図

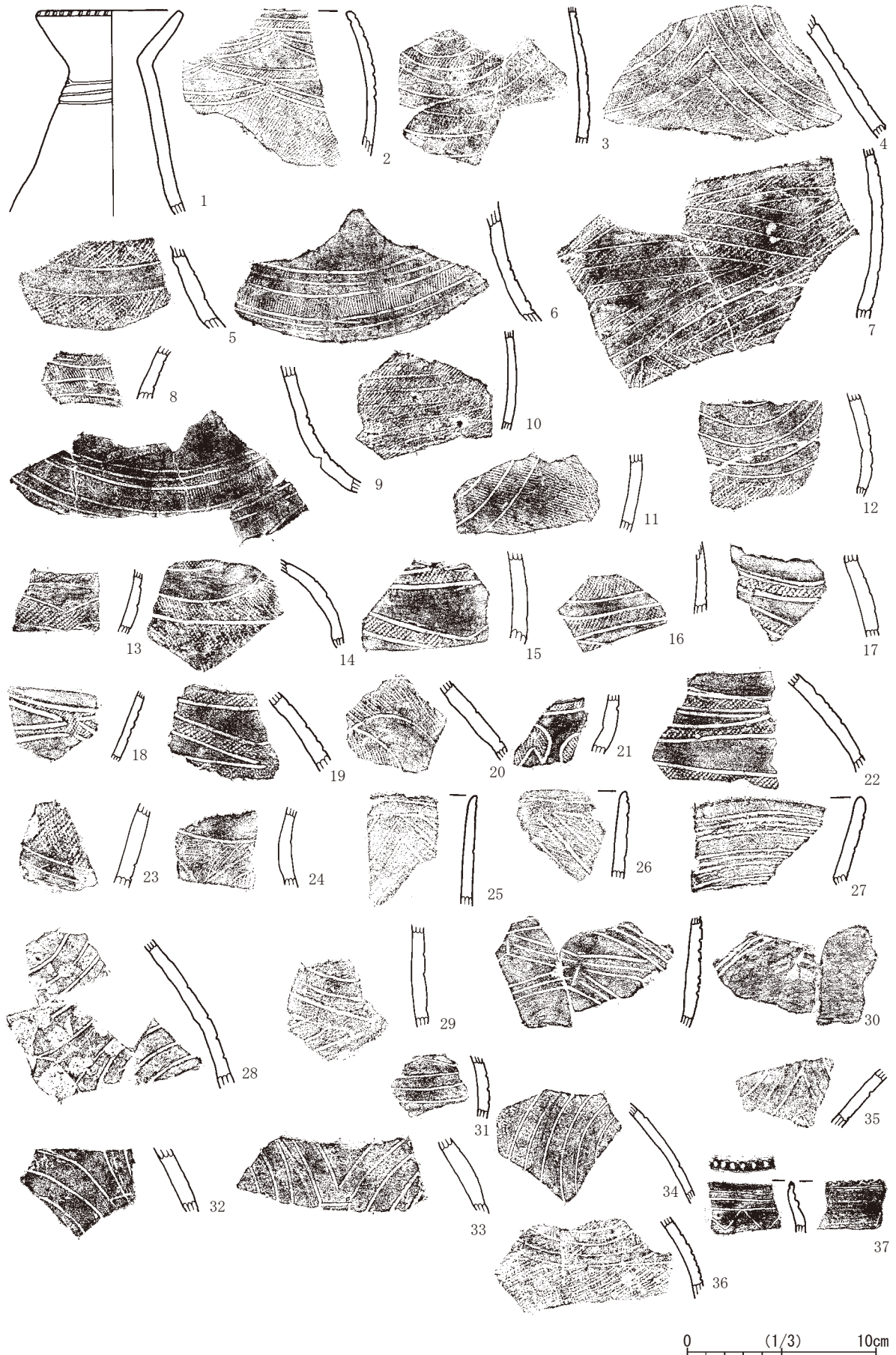
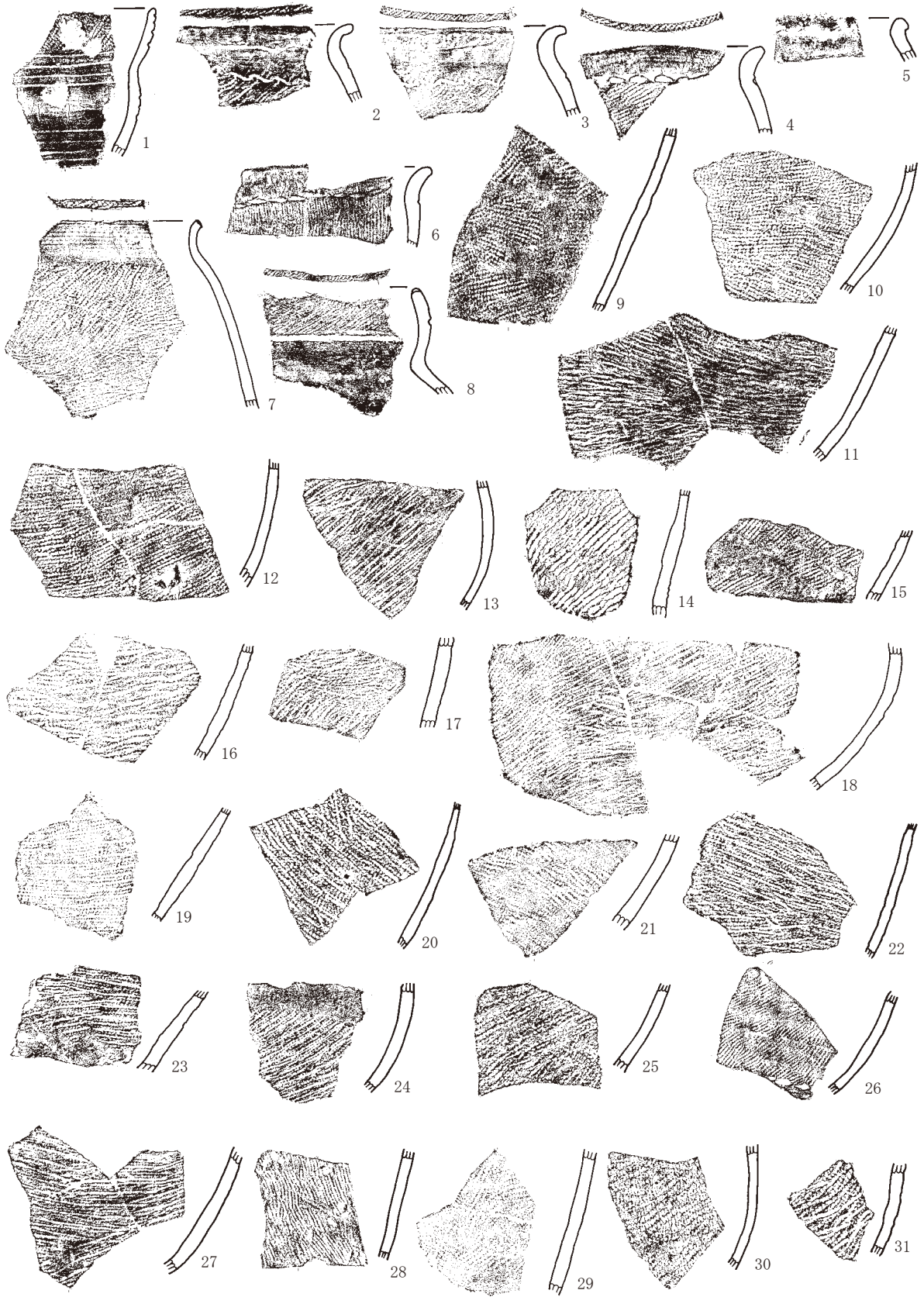


图15 2号竖穴遺構出土遺物(1)



0 (1/3) 10cm

图 16 2号竖穴遺構出土遺物 (2)

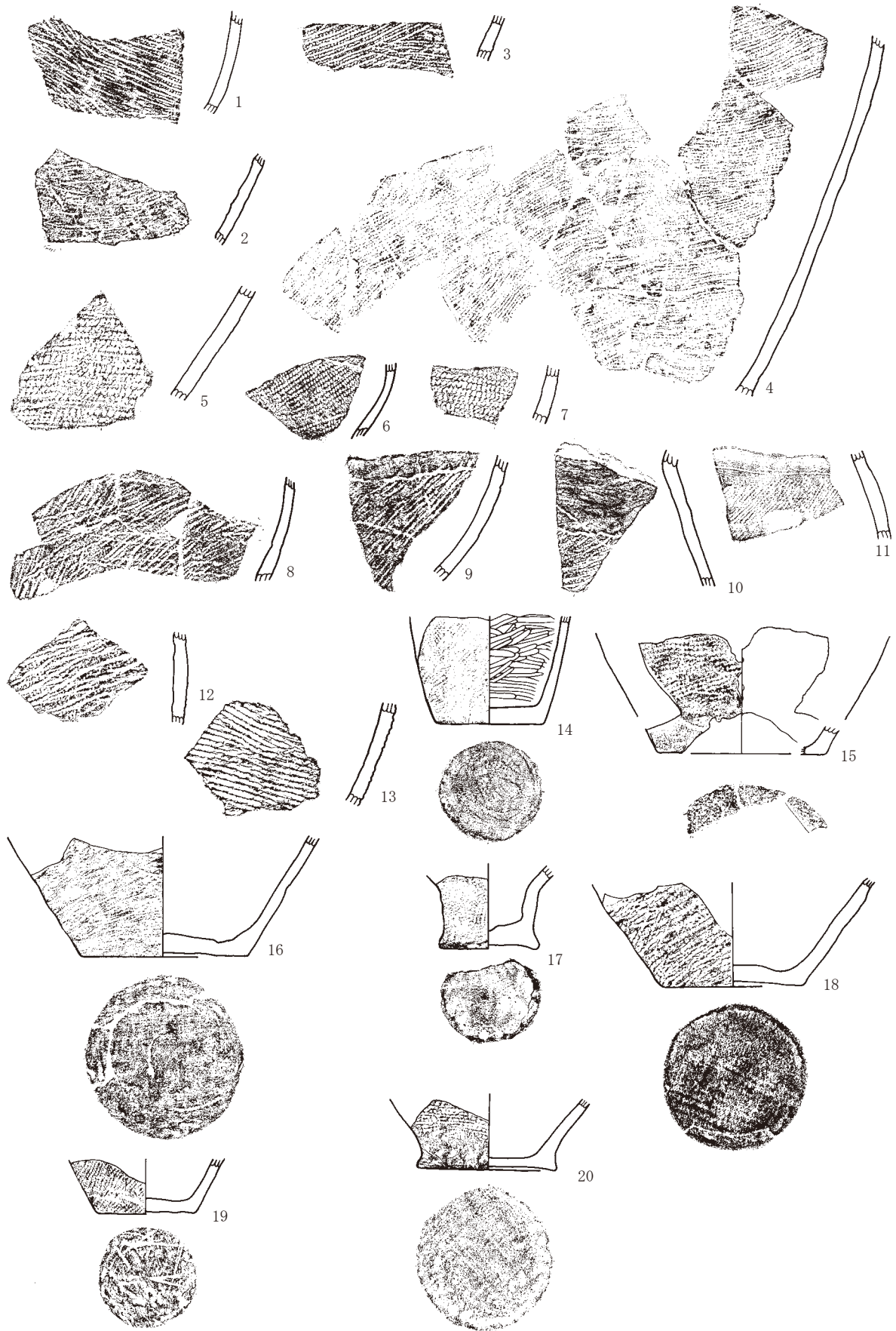


图 17 2号豎穴遺構出土遺物（3）

7は胴部上半から口縁部にかけての範囲が残る資料である。胴部には直前段反撚による縄文が施され、口縁端部はヨコナデによる無文帯となっている。8は口縁部上端から口縁部にかけての範囲が残る資料である。胴部から立ち上がり、直立する口縁部は内湾して収束する。口縁部中位には1本の横位沈線文が巡り、沈線の上部には縄文が施されている。9～31は胴部付近の資料である。11・13・16～18・20～22・24・25・27・31は直前段反撚、12・9・10・15・26・28・29・30は撚糸文、19・23・14は附加条1種の各縄文が施されていると思われる。

図17-1～13は胴部下半付近の資料で、14～20は底部資料である。1は撚糸文、2～5・8は附加条1種の縄文、6・7は直前段多条の縄文が施された資料である。9～11は甕の頸部資料である。12は直線段反撚の縄文、13には撚糸文が施されている。14は外面に直前段多条の縄文が施され、内面にはミガキが見られる。小型の手捏ね土器の可能性はある。15は甕もしくは壺の底部である。外面に直前段多条の縄文が見られる。16は甕もしくは壺の底部である。直前段反撚による縄文が施されている。17は手捏ね土器かもしれない。18は外面に直前段反撚、19・20には附加条1種の縄文が見られる。底部資料の14～20の底面には布圧痕が残る。

3号竪穴遺構 (図18) 本遺構はB区北西付近で確認した。西側には2号竪穴遺構が位置する。他の遺構との重複関係では13号溝跡・14号溝跡と重複しており、13・14号溝跡よりも本遺構が古いことが確認されている。

本遺構の東側半分は調査区外に至っているために、遺構全体の形状は不明であるが、確認できた範囲では、南北約2.8m×東西1.8m以上を計測する。確認できた平面形ではやや方形に近い円形を呈する。

遺構内の堆積土は黒褐色土を主体とする3層に大別され、貼床等の人為的な堆積層は確認できなかった。

遺構の断面形は浅い皿状を呈し、底面には若干の凹凸が見られるが、おおむね平坦である。底面を確認した時点で、柱穴や炉跡等の居住に関する諸施設は確認できなかったため、遺構の性格については不明である。

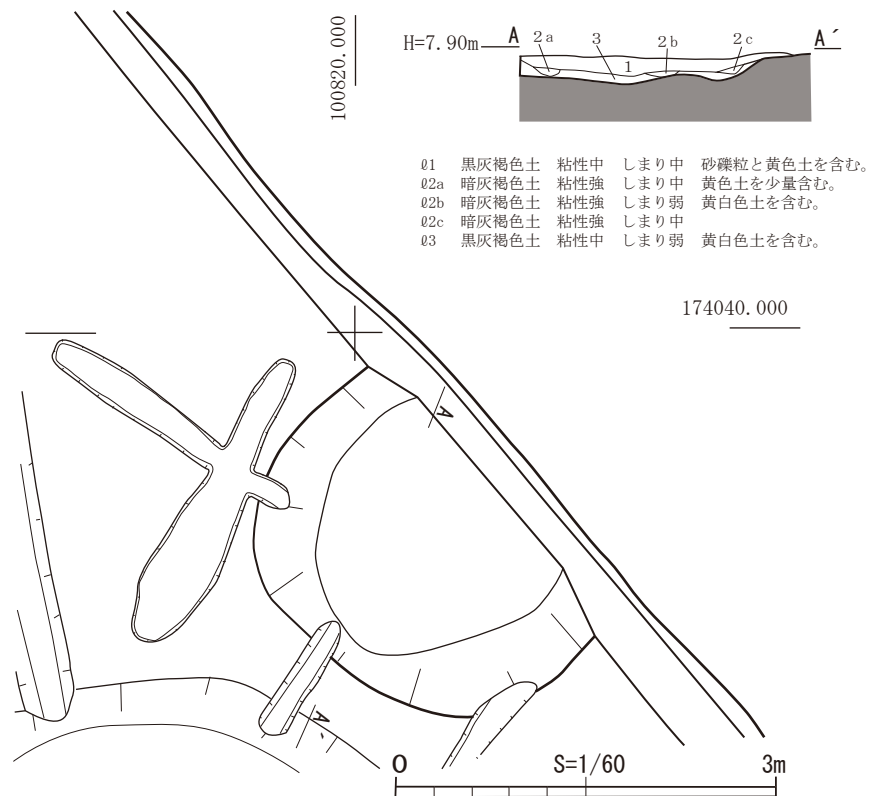


図18 3号竪穴遺構平面図・断面図

第4項 土坑・ピット

1号土坑(図19)：1号土坑はB区西部で確認した。10・11号溝跡よりも古いことを確認している。本遺構は南北2.8m×東西2.4mを計測する南北に長い楕円形を呈する。遺構内の堆積土は薄く堆積した黒褐色土の2層に大別された。遺構の断面形は浅い皿状を呈する。なお、遺構掘削間もなく土坑中央付近から土器がまとまって出土した。出土した土器は桜井式土器の甕である。

4号土坑(図20・21)：本土坑はB区のほぼ中央に位置する。平成20年度の試掘調査の際に、15Tで土坑中央東側の一部を検出しており、この段階で遺構堆積土の一部を断割っていた。試掘調査時点では、15Tから多量の弥生土器を含む土器層のような状況の遺物包含層があり、最終的には自然堆積土で埋没していることを確認していた。

今回の発掘調査で改めて遺構の全体を検出すると、試掘調査の時点で確認できていた落ち込みは4号土坑の一部であり、この遺構を切る形で円形の土坑が重複していることが確認できた。

しかし、表面観察では両遺構とも黒色土で埋没しており明確な新旧関係が把握できなかったことから、両者を横断する土層観察用のベルトを設定し、同時に掘り下げを実施した。調査の結果では方形土坑が古く(4号土坑a)、円形土坑が新しい(4号土坑b)という重複関係が判

明した。

新しい時期の4号土坑aは、長軸約3m×短軸2.6mを計測する楕円形の土坑である。底辺はほぼ平坦で、壁際で強く立ち上がり遺構上端へ到達する。遺構内の堆積土は暗灰褐色土を主体とする自然堆積土である。

古い時期と判断した4号土坑bは遺構の北西部分を4号土坑aに切られている。長辺6.7m×短辺2.9mを計測する大型の長方形を呈する土坑である。遺構内は黒褐色土・暗灰褐色土等の粘性土で、自然堆積土で埋没している。図22からは、4号土坑からの出土遺物について図示するとともに、土器の内容について概述するが、資料の中には試掘調査時点の15T出土遺物も併せて記載を行う。

図22-1は蓋と判断した資料である。口径と器形がこの時期に一般的な

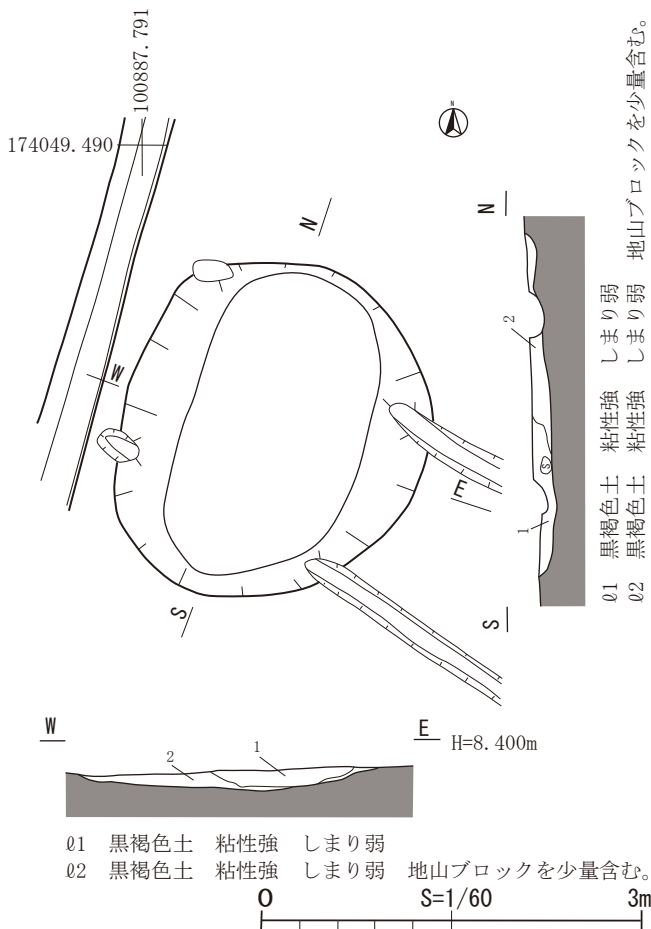


図19 1号土坑平面図・断面図

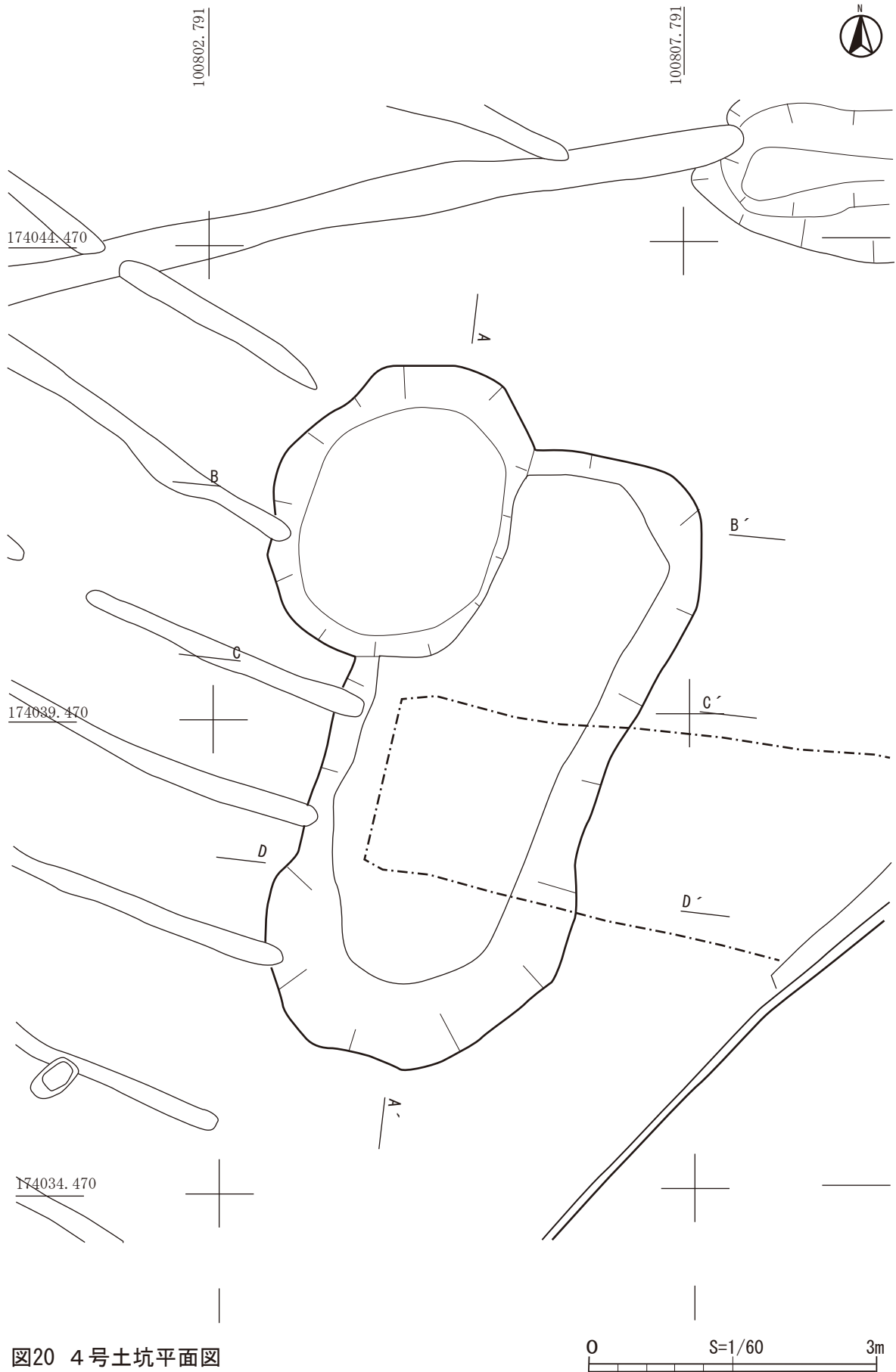


图20 4号土坑平面图

第4項 土坑・ピット

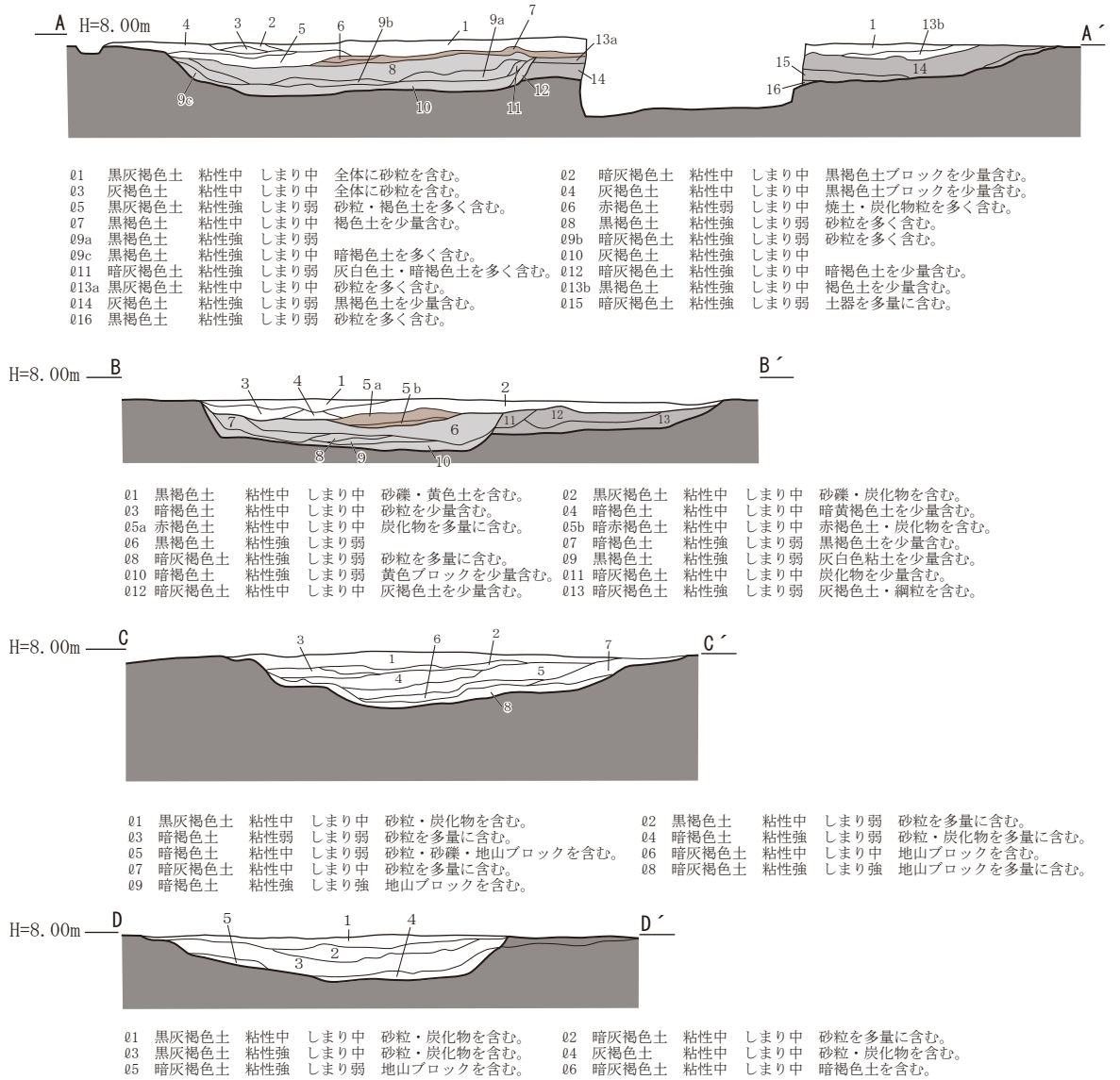
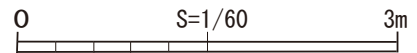


図21 4号土坑断面図



壺や甕とは明らかに異なる形状を示すものを蓋として判断した。出土した蓋を概観すると、口縁部の外面に半截竹管状工具による平行沈線文を用いて重三角文を描くもの(2・3・5・6・8)や、下垂する連弧文を描くもの(1・7)、直前段反撚等の縄文を施文するもの(4)などがある。また、おそらくは重三角文の一部と思われるもの(9・10・11・12・13・14・15)などがあり、中には口縁端部を横位の沈線文で主要文様と区画を施するもの(6・9・13・14・15)などがある。口唇部には縄文を施すことを基本とするが、8・15のように縄文を施さない例も見られる。

図23～図26は壺である。特に壺のうち胴部上半部の文様帯が判明できるものを中心に図化し、掲載した。図23-2・3は口縁部資料であり、それ以外は胴部上半の資料である。2は幅の狭い平行沈線文をやや重山形文となるように描き、口縁部内面にはヘラ状工具によりキザミを入れている。3は所々で屈曲する横位の平行沈線文を描き、その上部に重山形文を配置している。図23-4～10・12～20・23・25～30は、半截竹管状工具により重山形文、もしくは重菱形文を描く資料である。図23-21は1本挽き沈線文を用いて弧状の文様を描き、22は3条

1 対の沈線を 1 単位とした 3 単位の沈線文が確認できる。24は 1 本挽き沈線工具による沈線文で重山形文を描く資料である。27は横位の沈線文の間に連続する重山形文を描いている。31・32の地文は不明瞭であるものの、撚糸文もしくは附加条1種による縄文を施文し、その上から連続する渦巻文を描いた資料である。31は渦巻文状の弧線を 1 単位毎に磨り消しているが、32では地文の磨り消し技法は用いられていない。33は胴部中程の資料である、胴部上半と下半を区画する横位沈線文は見られず、胴部上半には半截竹管状工具による重山形文を描き、胴部下半には附加条 1 種と思われる縄文を施文している。

図24-1～23も壺と判断した資料である。1 は地文に節の細かな撚糸文を器面全面に施したのち、1 本挽き沈線文を用いて横位の 2 つの大きな渦巻文を配置している資料である。2 も 1 と同様に地文に撚糸文を施文したのちに、1 本挽き沈線文で渦巻文を描いた資料である。3～6 は 1 本挽き沈線文により、渦巻文もしくは円文を描く資料である。7 は直前段反撚の縄文を地文とした上に、1 本挽き沈線文により円文を描いている資料である。8・11・13～16・18～21は胴部中程の資料である。横位の平行沈線文を描き、胴部上半の平行沈線文帯と胴部下半の縄文帯を区画している。横位沈線文で区画された胴部上部には重山形文を描き、胴部下部には撚糸文で施文している。

22・23は短頸壺である。22は口縁部付近の資料で、5 条の 1 本挽き沈線文を配置し、穿孔が 1 箇所に見られる。23は胴部上半から口縁部までが残存する資料である。胴部はややつぶれた形状の球形を呈し、口縁部は外方に弱く外傾している。外面の文様は所々に縦位の平行沈線文を配置して文様区画帯を構成し、その内部に重山形文を意識したような斜行する平行沈線文を施して文様を描いている。胴部にも平行沈線文による文様が見られる、半截竹管状工具によって大きな菱形文を描き、その内部に斜行するの平行沈線文を充填して文様を完成している。

図25は細口長頸壺形を呈する資料を図示した。基本的には頸部の長い長頸壺を基本に図示したが、中には長頸壺に似た形態の蓋と推測される資料をも併せて図示しているため、1 から解説を加える。

1 は長頸壺の頸部付近の資料である。頸部には鋭く突出する突帯が巡り、突帯部の上位には附加条 1 種と思われる縄文を施文し、突帯部の下位には半截竹管状工具を用いて横位の沈線文を 3 条描き、その下に連続する山形文を描いている。2 は頸部突帯部の上部は無文となっており、突帯下位の平行沈線文様帯には半截竹管状工具による縦位のスリット文を配置し、その間に半截竹管状の工具を用いて重山形文を描いている。突帯部の内面は蓋底状に閉塞していることから長頸壺形の蓋と思われる。

3 は細口長頸壺である。残存する範囲では突帯による文様帯は見られず、半截竹管状工具による連続する山形文が描かれている。4 は器面の残りが良くないため詳細は不明であるが、頸部突帯の上位文様帯には縄文を施文し、突帯文様帯の下位には半截竹管状工具により重山形文を配置するものと想定される。5 は頸部の突帯が低く痕跡程度となっている資料である。内面には蓋底と思われる割れ口が見られることから蓋と判断した。外面の文様は突帯の上位は無文となっており、突帯の下位文様帯には連続する山形文が描かれている。6 は三角形の突帯部分

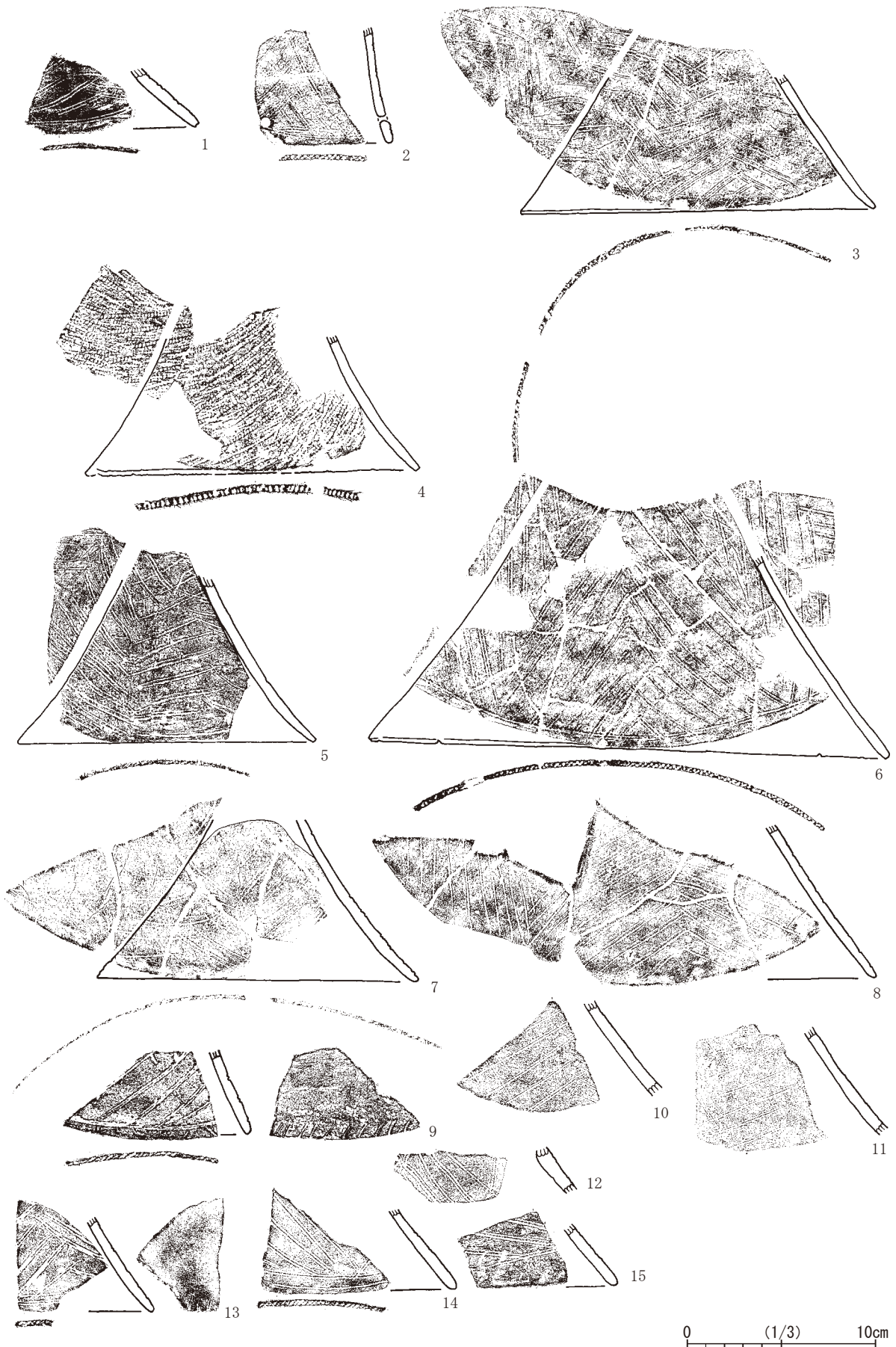


図22 4号土坑 (15T) 出土遺物 (1)

の内面にあったと思われる蓋底を失い、破断面が残る資料である。外面の突帯は明瞭で鋭く突出し、下位には半截竹管状工具を用いて連続する山形文が描かれている。

7は頸部外面に突帯が巡る資料である。内面には蓋底の剥落による破断面が見られないことから、細口長頸壺の頸部資料と判断される。突帯から上部の口縁部外面には附加条1種の縄文を施文し、突帯から下部には半截竹管状工具による2条の横位沈線文が巡る。8は頸部の立ち上がり付近の資料である。外面に半截竹管状工具を用いた重三角文が描かれている。9は突帯部分が残存する資料であるが、突帯の断面形が三角形を呈さず、ややつぶれた形状になっているのが特徴である。突帯の上下には特別な文様帯は確認できない。

10は頸部付近の資料である。蓋底の剥落による破断面が見られないことから、細口長頸壺と判断される。突帯の断面は三角形を呈し、突帯下部の文様は半截竹管状工具により、縦位の平行沈線文をスリット状に施文し、その間に半截竹管状工具による横位の平行沈線文を充填している。11は口縁部付近の資料である。断面三角形の突帯に直線的に外傾する口縁部がつく。外面には直前段反撚による縄文が施文され、内面には半截竹管状工具により縦位の平行沈線文が施文されている。

12は細口長頸壺の頸部付近の資料である。頸部付近は直径が狭まり、突帯の下部には縦位に施文したスリット間に横位の沈線文を充填し、いわゆる肋骨状文に展開する文様構成をもつ。13は頸部下半の沈線文部分の資料である。半截竹管状工具を用いた縦位のスリット状の平行沈線文2条をやや間隔をあけて施し、おそらくは縦位スリット文の間に5条以上の横位平行沈線文を加えて肋骨状文に展開する文様を描いているものと思われる。14は細口長頸壺の頸部資料である。内面には蓋底の破断面が確認されないことから細口長頸壺と判断される。鋭く突出した頸部突帯の断面は三角形を呈し、突帯の上部には附加条1種による縄文が施されている。15～26は頸部以下から胴部上半にかけての範囲の資料である。いずれの資料も半截竹管状工具を用いて連続する重山形文もしくは重菱形文を描いている資料である。

図26からは甕を図示した。図26-1は口縁部資料である。外面に3条1対の結束具を用いて3条の波状文を施文している。2は口縁部外面に複数の繊維を束ねた結束具を用いて文様を描く資料である。文様は縦位方向に平行する2条のスリット状の直線を挽き、その間に3条の横位沈線文を充填している。全体の文様構成としては、いわゆる肋骨状文を呈するものと推測される。3は2と同様に5本程度の繊維を束ねた結束具を用いて文様を描く資料であるが、本資料は下位の縄文様帯との境に横位の沈線文を施文し、横位沈線文の上位に等間隔に縦位の沈線文を施文している。

4は1に見られた複数の繊維を束ねた結束具を用いて描かれた、横走する波状文1単位が確認される資料である。波状文の下位にはやや無文帯があり、その下位に撚糸文が施されている。5も4と同様に複数の繊維を束ねた結束具を用いて、横方位に巡る2単位の波状文が描かれ、下部に縄文が施された資料である。縄文部分は節の細かな縄文を施している。

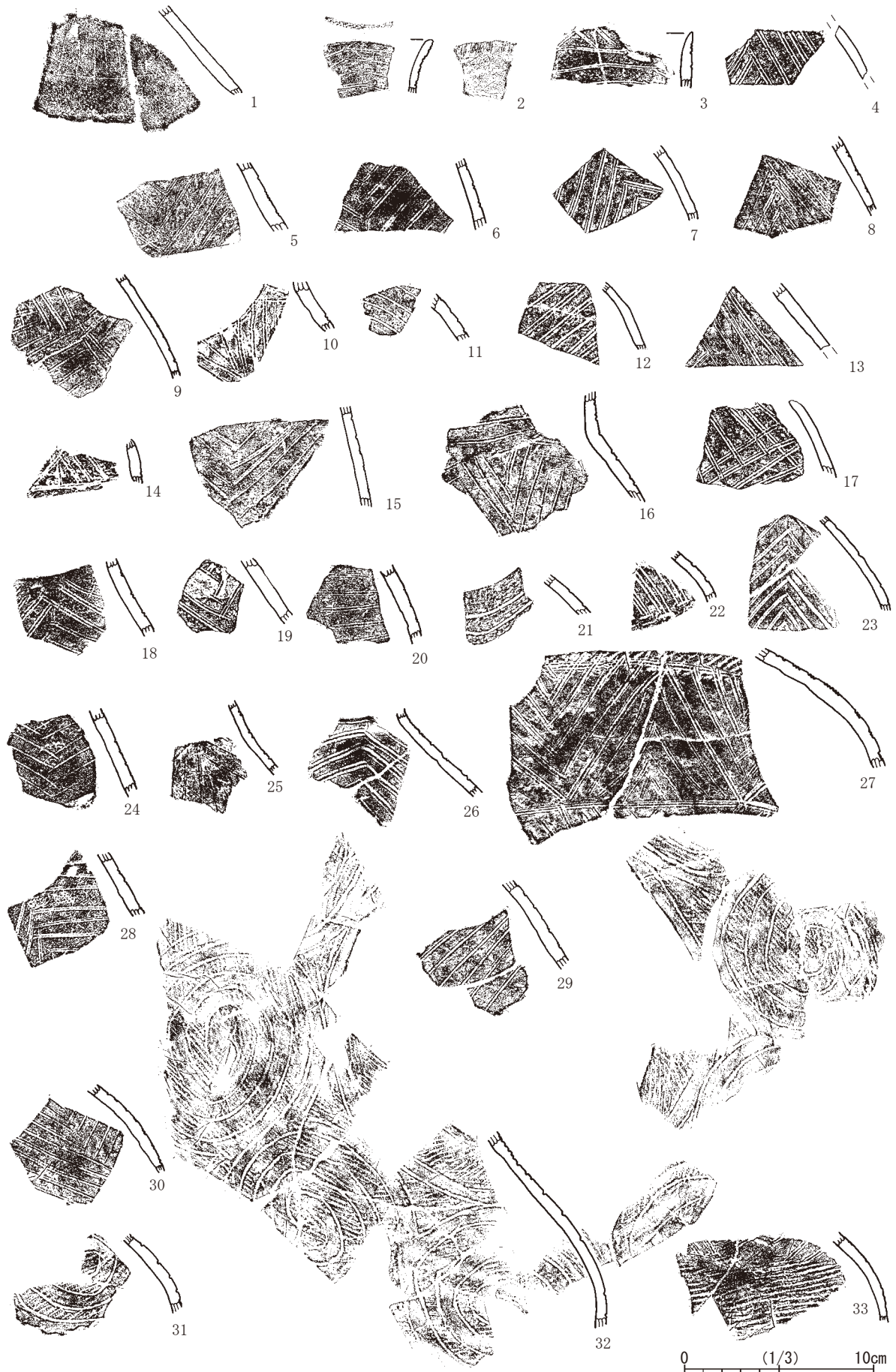


図23 4号土坑(15T)出土遺物(2)

6は1・4・5と類似する甕の胴部縄文帯を中心とする資料である。節の細かな縄文帯の上部に口縁部帯がつき、土器の下端には横位の波状文が見られる。7・8は外面に複数の工具を結束した結束具を用いて波状文を描いた資料である。波状文はあまり間隔を空けずに、等間隔で施文されているように観察される。9は胴部中央より上半の範囲が残る資料である。緩やかに内湾しながら立ち上がった胴部に、外湾する口縁部がつく。口縁部はヨコナデ後に複数の工具を結束した結束具を用いて波状文4条を等間隔に巡らし、胴部には附加条1種による縄文を施している。

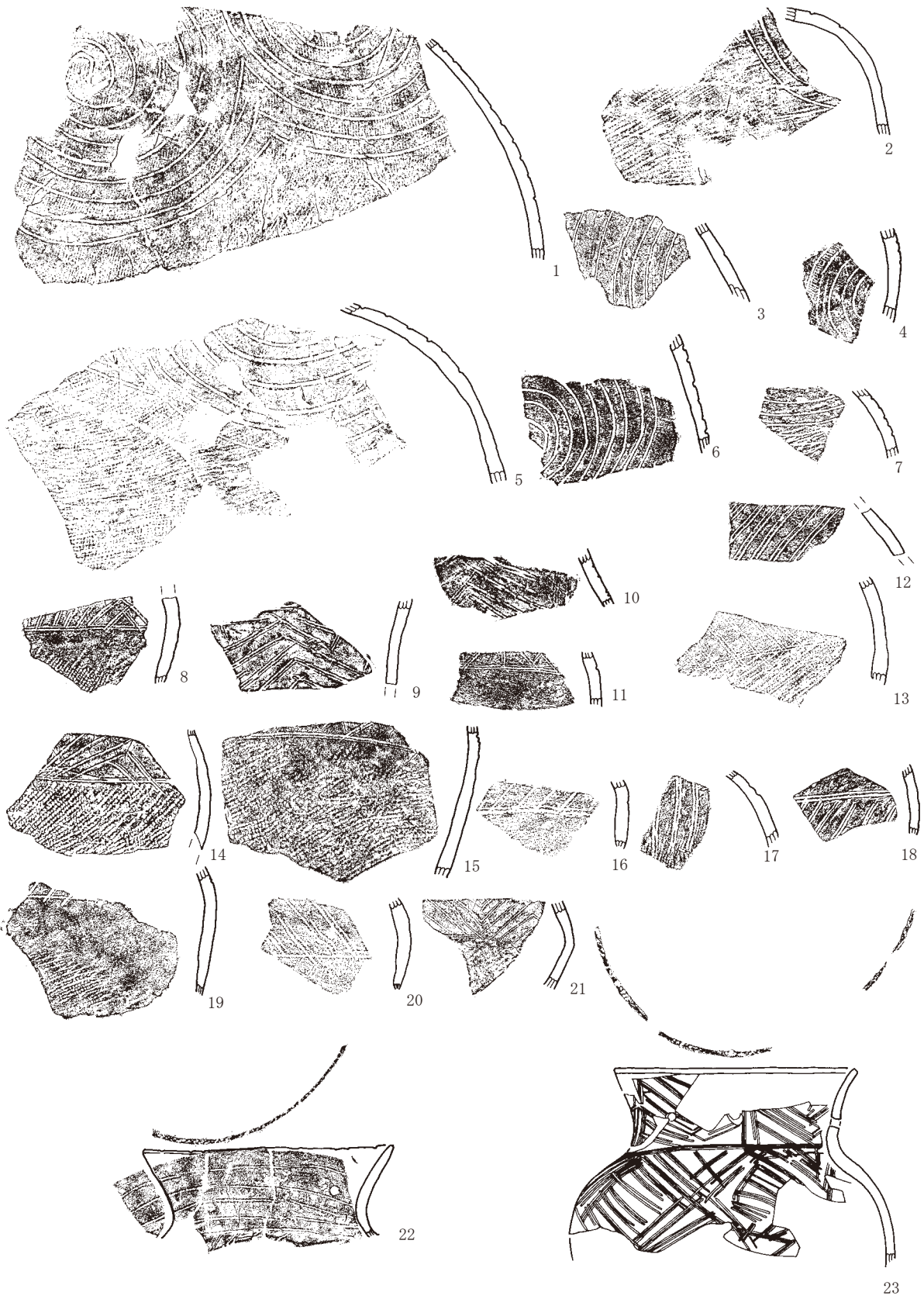
10・11は、縄文の施文後にへら状工具を用いて下垂する連弧文や、変形工字文を描く資料である。12はへら状工具を用いて3条1対の沈線文で文様を描いた資料である。13は、撚糸文を施した資料である。

14～16・18は磨り消し縄文を施した資料である。14はへら状工具により横位の無文帯3単位を描き、その上下に縄文を施している。15は幅の狭い沈線文をもって文様帯を創出し、無文帯と撚糸文を交互に配置した資料である。16・18は、幅の広いへら状工具により太い沈線文を描き、縄文帯と無文帯を区画した資料である。17は、小型の高台が付いた浅鉢状の土器と思われる。外面には器面を横走する1本挽き沈線文が、多条施文されている。

19～27は上記の甕とは系統が異なると考えられる資料である。19は器面の遺存状況が良くないものの、磨り消し縄文が施された口縁部資料である。20は口縁部の資料で、口唇部外面に縄文を施し、その直下には粘土帯を張り付けた上から、連続する刺突列を加えている。21は口縁部が残存する資料で、口縁部外面には左下がりの撚糸文を施し、撚糸文による文様帯を区画するようにやや低い粘土突帯を設けて、そこに刺突列を加えている。22も口縁部付近の資料である。口縁部まで立ち上がった胴部はほぼ直立する形状を示し、口縁部は折り返し口縁となっている。外面には右下がりの撚糸文が施されている。23も口縁部付近の資料である。口縁部外面には連続する指頭圧痕を施して文様を描いている。24は21・22と類似する資料である。微妙に内湾しながら直立して立ち上がった胴部は、口縁部付近で緩やかに外傾して収まる。口縁部は刺突列による文様帯により、胴部と口縁部が区画され、口縁部には右下がりの撚糸文を施して文様を描いている。

25は小破片であるが、文様意匠が他と異なることから図示した。破片上位には横位の沈線文を施し、沈線文の直下には刺突列によって文様帯を描いている。26は口縁部を中心とする資料である。外面には指頭圧痕か工具によるタタキ目によるものなのか、楕円形の窪みが連続して形成されており、口唇部には撚糸文が施されている。27は甕の外面資料である。複数の工具を結束した結束具を用いて、上下に大きく波打つ波状文がわずかに観察される。

図27-1～11は甕である。1は口縁部を中心とした範囲が残る資料で、附加条1種による縄文を施文したのち、複数の工具を束ねた結束具を用いて、口縁部を胴部と区画する横線文を描き、口縁部には縦位のスリット状の文様を等間隔に施している。2も1と同様に附加条1種の縄文を地文として、その上部から複数の工具を束ねた結束具を用いて、胴部と口縁部を画する横位沈線文を施し、口縁部文様帯には縦位のスリット文を等間隔に加えている。3～5も、1・



0 (1/3) 10cm

图24 4号土坑(15T)出土遺物(3)

2と同様の文様構成を持つものと思われる。

6は胴部下半から口縁部までが残存する資料である。胴部は卵形を呈し、緩く外傾する口縁部がつく。口縁部はヨコナデにより無文帯となっており、3本以上の工具を束ねた結束具を用いて、2条1対のスリット文を施している。スリット文の間に上下5段の横位沈線文を充填して、いわゆる肋骨状文を描いている。胴部文様にはおそらく直前段反撚による縄文が施文されているものと思われる。7は基本的な文様構成は6と類似しているが、胴部の地文が附加条1種の可能性がある。9は口縁部の資料である。胴部を失い形状や地文の内容は不明であるが、口縁部外面の文様構成は7と同様に肋骨状文を描いている。

10は口縁部外面の資料と思われる。附加条1種の縄文を施した地文の上から、半截竹管状工具による縦位の平行沈線文が施されている資料である。11は甕の胴部最上段から口縁部までが残る資料である。胴部の地文帯はかすかに残る撚糸文を地文とし、特別な区画文を描かずに口縁部に移行している。口縁部の文様帯は、ヨコナデにより無文化されたのち、半截竹管状工具により縦走する沈線文を等間隔に施文している。口唇部には縄文が施文されている。

図28-1～14も甕である。1は緩やかに内湾して立ちあがる胴部に、微妙に外湾する口縁部がつく資料である。外面には附加条1種の縄文が施されるが、その他の文様は描かれていない。2は口縁部を中心とした範囲が残存する資料である。外面には撚糸文が施されており、それ以外の文様は見られない。3も口縁部を中心とした資料である。外面には直前段反撚の縄文を地文する文様が見られ、口唇部にはキザミが施されている。4は胴部中央から口縁部までが確認できる資料である。胴部はやや丸みを持ち、直線的に外傾する口縁部がつく。全体的に附加条1種による縄文が施され、口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文が見られる。

5は胴部から口縁部にかけての範囲が残る資料である。口縁部にはヨコナデによる無文帯が構成され、胴部には撚糸文が施される。6は口縁部から胴部の全体に附加条1種の縄文による地文が施された資料である。胴部はやや内湾して直立気味に立ち上がり、口縁部は直線的に外傾して収まる。口縁部には穿孔が1箇所を確認できる。

7は口縁部付近の資料である。強く外湾する口縁部が見られ、地文には直前段反撚による縄文が施されている。8は口縁部がら胴部上半付近が残る資料である。胴部はやや内湾しながら口縁部に向かって立ち上がり、口縁部は直立する形状と思われる。器面には特別な文様を持たずに、地文の附加条1種による縄文が施されている。9は底部上半から口縁部までが残る資料である、卵形の胴部に、短く外反する口縁部がつく。口縁部付近にはヨコナデが施されて無文帯となり、胴部には縄文が施されている。10は口縁部付近の資料である、緩やかに外反する口縁部の外面に附加条1種と思われる縄文が施されている。

11は胴部中央から口縁部までが残る資料である。器面の遺存状況が良くないため詳細は判断できないが、外面には直前段反撚による縄文が施されているものと思われる。12は小型の甕である。緩やかに外反する口縁部が見られ、口縁部外面には附加条1種と思われる縄文が施されている。13は口縁部の資料である。緩やかに内湾して立ち上がった胴部に、短く外傾する口縁部がつく。口縁部直下には刺突文による文様帯が巡る。14は口縁部直下の資料である、上部に

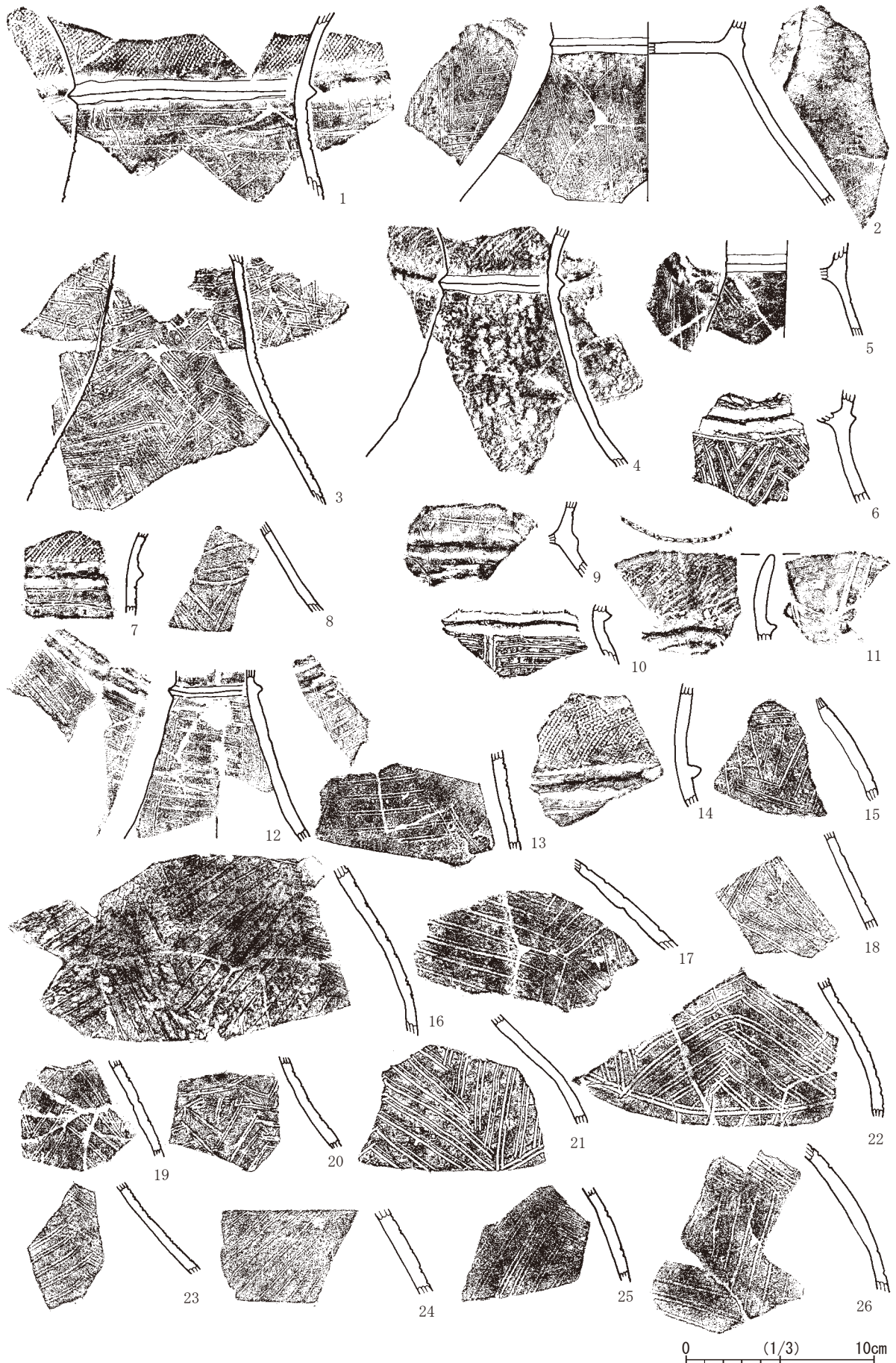


图25 4号土坑(15T)出土遺物(4)

はずかには無文帯が残り、下部には撚糸文による文様が施されている。

図29-1・2も甕である。1は底部から口縁部までの全体が残る資料である。底部は平底で、底面には布圧痕が残る。胴部は直線的に外傾しながら上方へ向かって立ち上がり、器高の約半分の位置で最大径を測る部分に達する。この部分を過ぎると微妙に内湾し緩やかに外傾する口縁部に達する。外面には附加条1種と思われる縄文が施されている。2は底部上半を欠く資料である。器形は1とほぼ同様の形状を示し、外面の調整には直前段反撚による縄文が施されている。なお、胴部最大径を測る付近には縄文の結束による綾絡文が見られる。

図30にも甕の破片を図示した。1は底部を欠くが、胴部下端から口縁部までの大部分が残存する資料である。外面の全体に附加条縄文による文様が施されている。口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文が見られる。2は口縁部資料である。外面には不明瞭であるものの附加条1種による縄文が施されているものと見られる。3は小型の壺状の土器である、口縁部から肩上部の範囲が残る資料で、外面には縄文が施され、口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文が見られる。4も口縁部の資料である。緩やかに外反する資料で、外面には附加条1種による縄文が施されている。

5は口縁部から胴部中程までが残る資料である。底部から立ち上がった胴部は、胴部中程から緩やかに内湾し、口縁部は微妙に外反するため、全体的には緩いS字形の断面形を示す。外面には附加条による縄文が施されており、口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文が見られる。6は底部を欠く資料であるが、胴部下半から口縁部までの範囲が残存する資料である。底部から緩やかに外傾して立ち上がった胴部は、胴部中程でやや直立気味に器形を変え、口縁部は緩やかに外反して収束する。外面の全体に附加条1種の縄文が施されているが、口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文があったためか、横位のナデを施して結節を磨り消している。7は胴部上半から口縁部までが残る資料である。胴部は他の資料と比べると丸味が強く、口縁部は弱く外傾して収まる。外面の全体に附加条1種による縄文が施されているが、口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文があったためか、横位のナデを施して磨り消している点は6と同じである。8は口縁部が残存する資料である。弱く外反する器形を有する資料で、外面には直前段多条の縄文が施されている。9は胴部上端から口縁部までが確認できる資料である。器面の状態があまり良くないために、地文の判別は難しい。器形を見ると下方から立ち上がってきた胴部は、口縁部の手前で一端弱く括れて外傾する口縁部に達する。

図31には試掘調査で出土した破片資料を中心に図示した。1は甕の口縁部資料で、口縁部はヨコナデにより無文帯となっているが、下位には縄文が施されている。2は壺の口縁部付近の資料である。半截竹管状工具を用いて重三角文を描いており、器面に直径5mm程度の穿孔が見られる。3は甕である。口縁部から胴部上部が残存する資料である。口縁部にはヨコナデが施されているために無文帯となっている。胴部付近には縄文等の特別な文様は見られないことから、縄文等の文様を施文後にナデ消しているものと見られる。4は口縁部資料である。弱く内傾する器形を有し、口唇部外面には交互に巡る刺突文が見られる。5は壺の口縁部資料である。おそらくは受口状となる口縁部分と思われる。横走する4条の1本挽き沈線文を施文している。

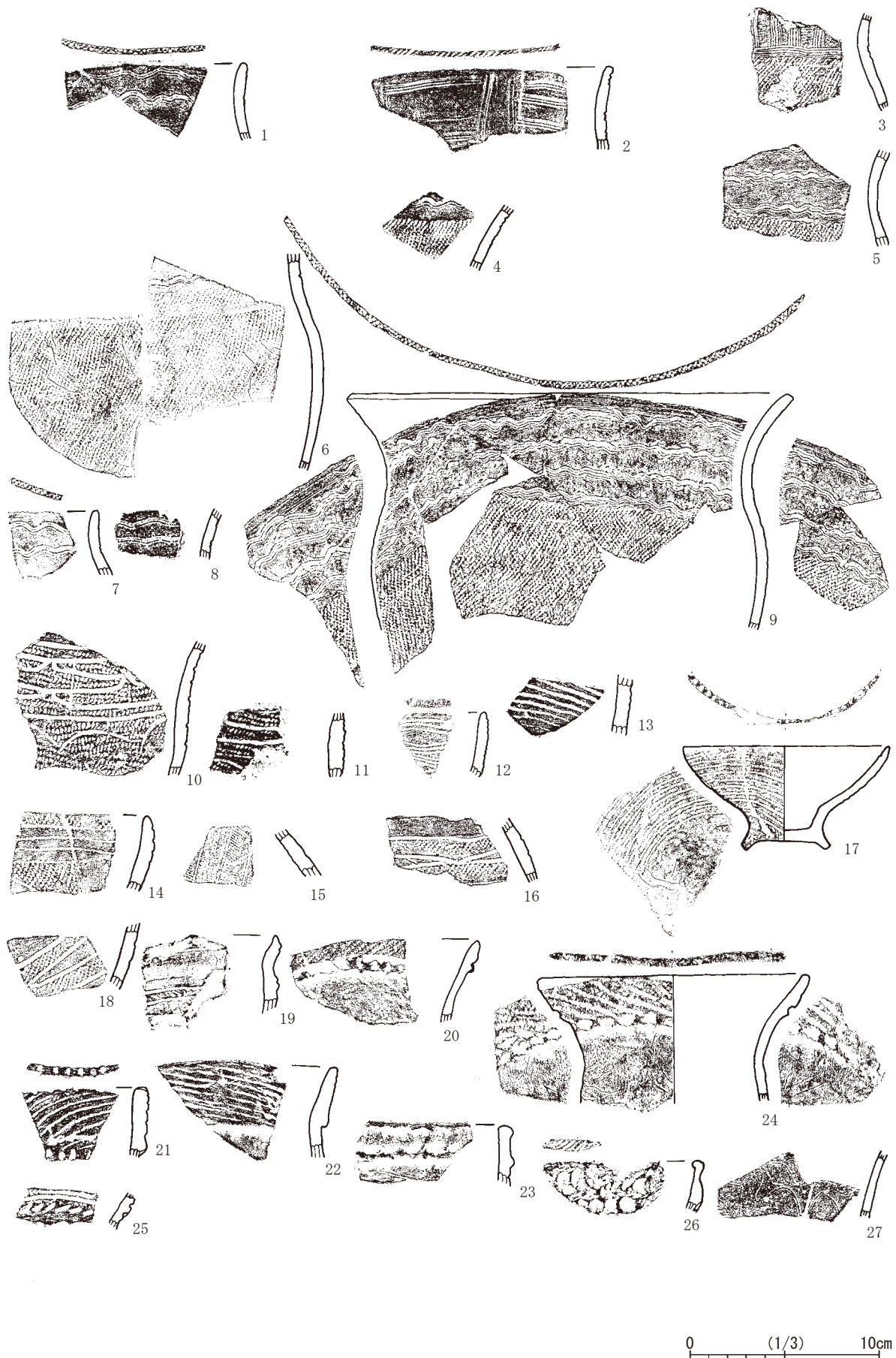


図26 4号土坑(15T)出土遺物(5)

6は甕である。口縁部を中心とした範囲が残存している。口縁部付近にはヨコナデが施されているために無文帯となり、その下位に縄文が施されている。口縁部と胴部の接点付近には縄文の結束による綾絡文が巡る。7は甕の口縁部資料と思われる。地文にはかすかに残る縄文が確認されるが不明瞭で、地文の上から1本挽き沈線文により縦位の沈線文が等間隔で施されている。10は甕である。緩やかに外傾しながら立ち上がる胴部に、弱く外反する口縁部がつく資料である。胴部外面には直前段反撚による縄文が施されている。

8・9・11～22は壺の胴部資料である。ヘラ状工具による1本挽き沈線文で文様を描くもの(9・13・16・17・18・19・20・21・22)、半截竹管状工具を用いて平行沈線文による文様を描くもの(15)、複数の工具を束ねた結束具により多条の沈線文を描くもの(11・12)などがある。文様には重三角文もしくは重菱形文と思われる文様を描くものと、渦巻文もしくは同心円文と思われる文様を描くものが見られる。

23～29は壺もしくは甕の胴部付近の破片資料である。24～27は縄文が施され、28・29の縄文は附加条1縄種であろうか。30は甕の胴部から口縁部下端までが残存する資料で、外面には直前段多条と思われる縄文を地文とするものである。31・32は口縁部の資料で直前段反撚の縄文を地文とし、その上から半截竹管状工具を用いて縦位にスリット状の文様を施した資料である。33は地文の縄文帯と無文の口縁部を区画した資料である。縄文帯と無文帯の境に横位の沈線文を挽いて文様帯を区画し、口縁部無文帯には半截竹管状工具を用いて縦位のスリット文を等間隔で施文し、胴部の縄文帯には直前段多条の縄文を施している。37も同様である。34は33のような口縁部無文帯を創出せずに、地文の縄文の上から口縁部区画を横走する沈線文を加え、口縁部文様帯と胴部文様帯を区画している。口縁部には複数の繊維を束ねた結束具を用いて縦のスリット文を等間隔で施文している。胴部には附加条1種と思われる縄文を施している。35・38・39も同様である。36と41は口縁端部を欠く資料であるが、複数の繊維を束ねた結束具で横走する波状文を描いた資料である。41の胴部文様は0段多条と見られる。

図32は胴部に縄文が施された26点の資料を図示した、厳密には甕と壺下半の縄文の施文手法に大きな相違点は見られないため、器種が混在している可能性もある。資料を大別すれば直前段多条文の縄文が施文された10・12・15・16・20・24、附加条1種の縄文が施された1・2・7・9・11・14・17・19・22・23・25、直前段反撚による縄文が施された3・4・5・6・8・13・18・25、撚糸文が施された24に区分できる。

図33には胴部と底部資料を中心に図示した。1～13は壺の胴部上半の資料である。1～8は半截竹管状工具を用いた平行沈線文で、連続する重山形文を描く2～7と、重菱形文を描く1、縦位のスリット文とその間に横位の沈線文を施した8がある。9は3条1対の施文具を用いて下垂する連弧文を描き、連弧末端には縦位の短い沈線文1条を付してアクセントを加えている資料である。14は甕の口縁部以下の資料である。口縁部無文帯から撚糸文が施された範囲が残る。10は1本挽き沈線文により、渦巻文もしくは同心円文の一部が確認できる資料である。11は壺の胴部上半付近の資料で、ヘラ状工具を用いて平行する沈線文を描いた文様が見られる。12は壺の頸部下位付近の資料と思われる。頸部にはヨコナデによる無文帯が施され、無文帯の

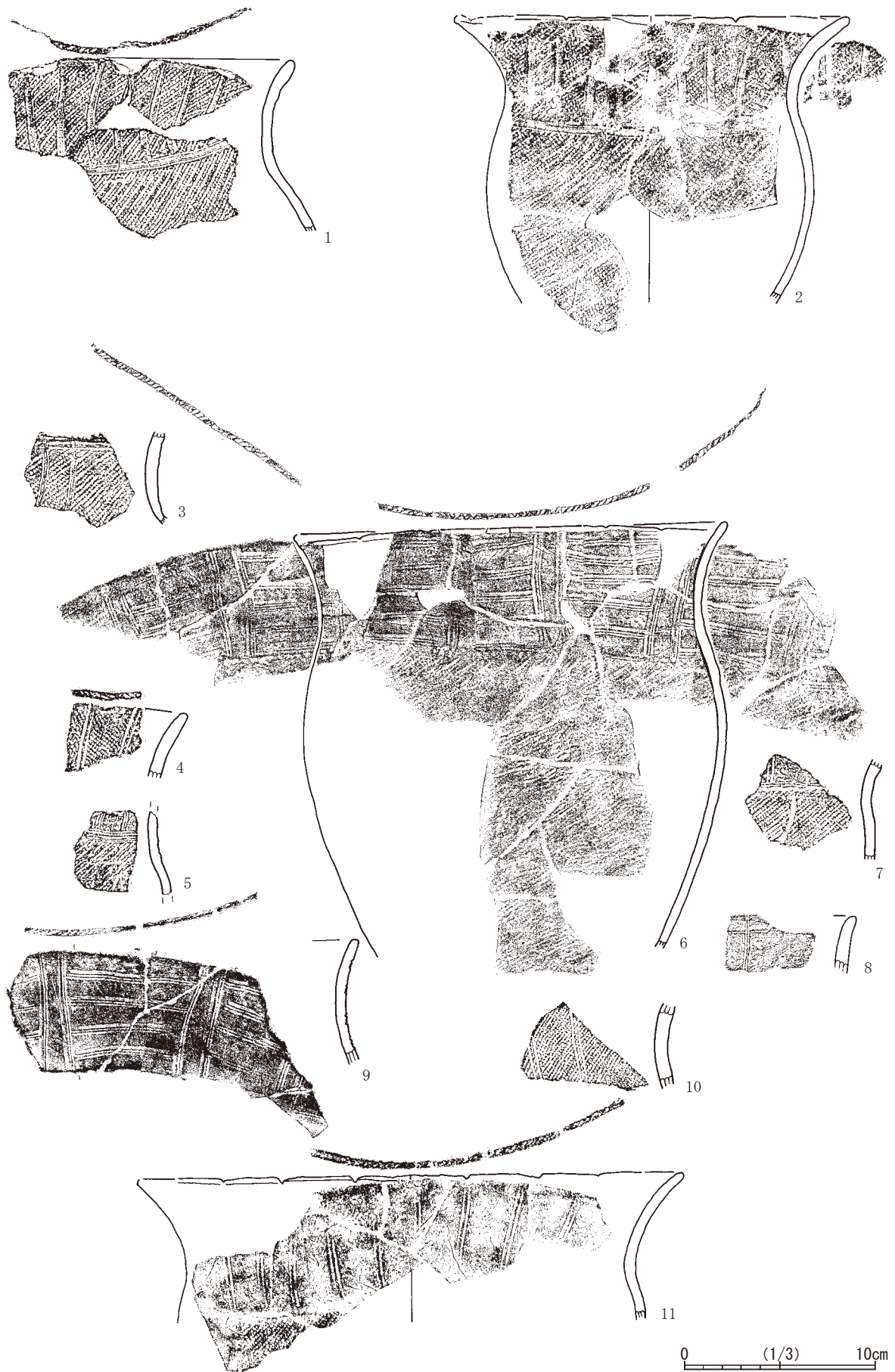


図27 4号土坑 (15T) 出土遺物 (6)

下には直前段多条と思われる縄文が施されている。13はへら状工具を用いて1本挽き沈線文を描いて円形の文様を描いた資料と思われる。

14は甕の胴部付近の資料である。口縁部と底部を欠いているが、胴部上半に最大径が位置する器形を有し、外面には直線段反撚による文様が施文されている。15は甕の口縁部資料である。口縁端部を欠くが、附加条1種と思われる縄文を地文とした上から、縦位のスリット文を加えている様子が観察できる。16は甕の口縁部資料である。外面には直前段多条による縄文が施されている。

17は壺の口縁部資料である。受口状に短く外反する形状を持つものと思われる。外面には撚糸文が施され、内面には縦位の平行沈線文が2箇所施されている。18～21は底部資料である。18は外面に附加条1種の縄文が見られ、19の外面文様は撚糸文である。20は底面に布圧痕を残す資料で、胴部外面には直前段反撚による縄文が施されている。21は底面に布圧痕を残す資料で、外面には直前段反撚の縄文が施されている。22は口縁部資料である。外面には附加条1種と思われる縄文が施され、口唇部にはキザミが施されている。

図34には底部資料20点を図示した。1は甕の底部から胴部を中心とした範囲が残存する資料である。平底の底部から直線的に外傾する胴部がのびる。外面には不明瞭ながら縄文が残るが文様の判別は難しい。2は底面に網代状の圧痕を残す資料である。外面には縄文等の文様は見られない。3・4は底面に布圧痕を残す資料である。外面には附加条1種縄文と思われる文様が施文されている。5は底面にやや目の粗い布圧痕を残す資料である。外面には不明瞭ながら直前段多条の縄文が施されているものと見られる。6は小型の底部資料で、外面には直前段多条の縄文が施されている。7は底面に木葉痕を残す資料で、外面には直前段多条による縄文が施されている。8は底面に布圧痕を残す資料で、外面には縄文が見られるが文様の判断は難しい。9は底面に布圧痕を残す資料で、外面には直前段多条の縄文が施されている。

10は小型の底部資料である。手捏ね土器かもしれない。底面には木葉痕が見られ、外面には直前段多条の縄文が施されている。11は底部資料であるが、破片資料のため底部や外面の文様等は失われており、詳細は不詳である。12はやや大型な底部資料である。底面には布圧痕が残り、外面には附加条1種の縄文が施されていると思われる。13は平底の底部から上部に向かって大きくハの字に開く器形を持つ資料である。底面には布圧痕が残り、外面には不鮮明であるが縄文が施されている。14は小形製品の底部資料である。底面には布圧痕が残る。15は平底の底部にややハの字に開く器形を持つ資料である。外面には縄文が施され、底面には布圧痕が見られる。16は外面には文様は見られないが、底面には布圧痕が残る。17は外面に縄文が施された資料であるが、縄文の判別は難しい。底面には布圧痕が残る。18は平底の底部からハの字に広がる胴部を有する資料であり、口縁部までが確認できる。蓋の可能性もあるが、底部底面に明瞭な布圧痕等の痕跡が見られないことから浅鉢状の製品と判断した。19は外面に直前段多条の縄文を施した底部資料である。底面には布圧痕が見られる。20は外面に特別な文様は見られない資料であるが、底面には木葉痕が残っている。

図35も底部を中心とした資料18点を図示した。基本的には図34と同様に、外面には直前段多

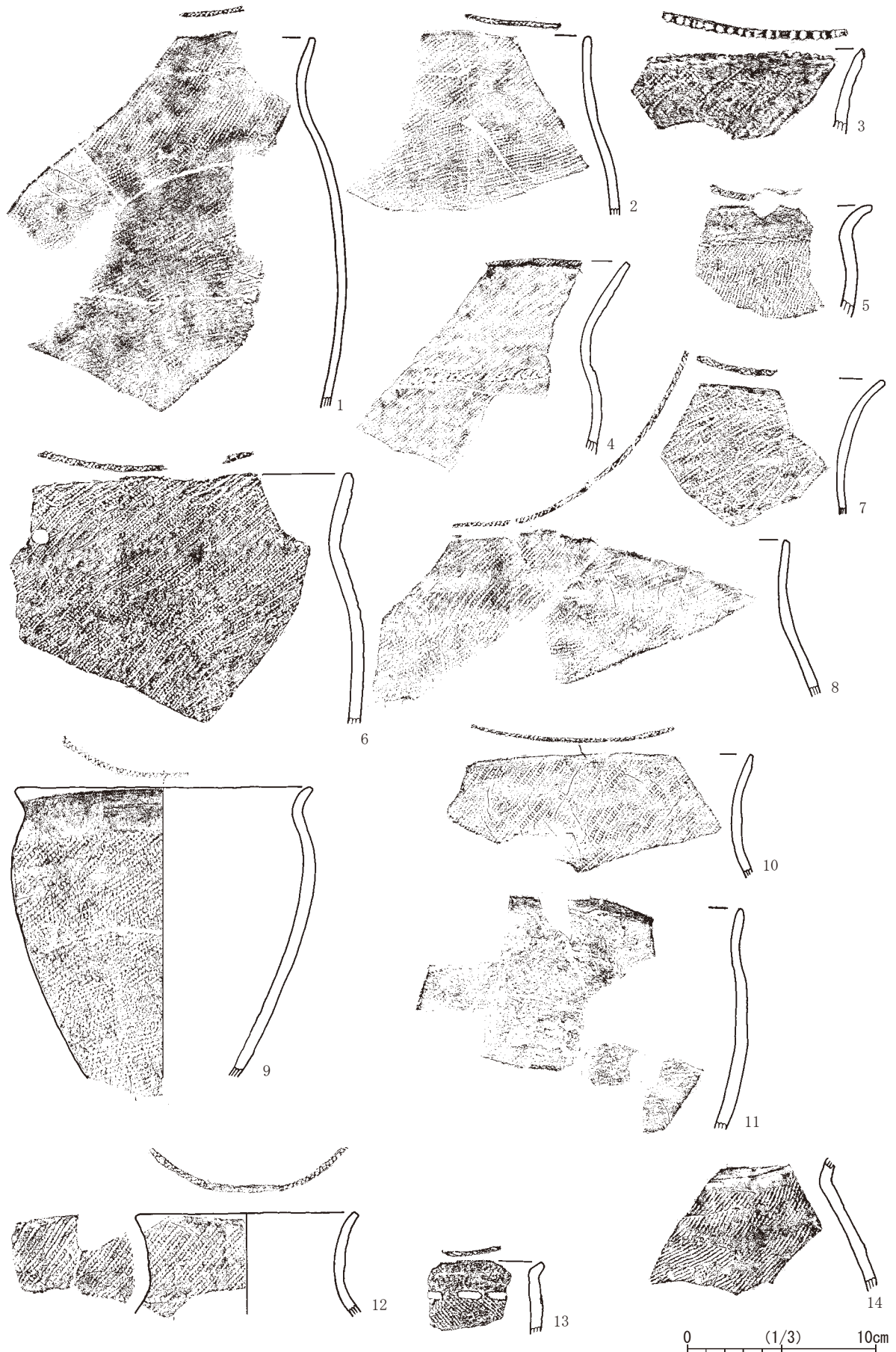


図28 4号土坑(15T)出土遺物(7)

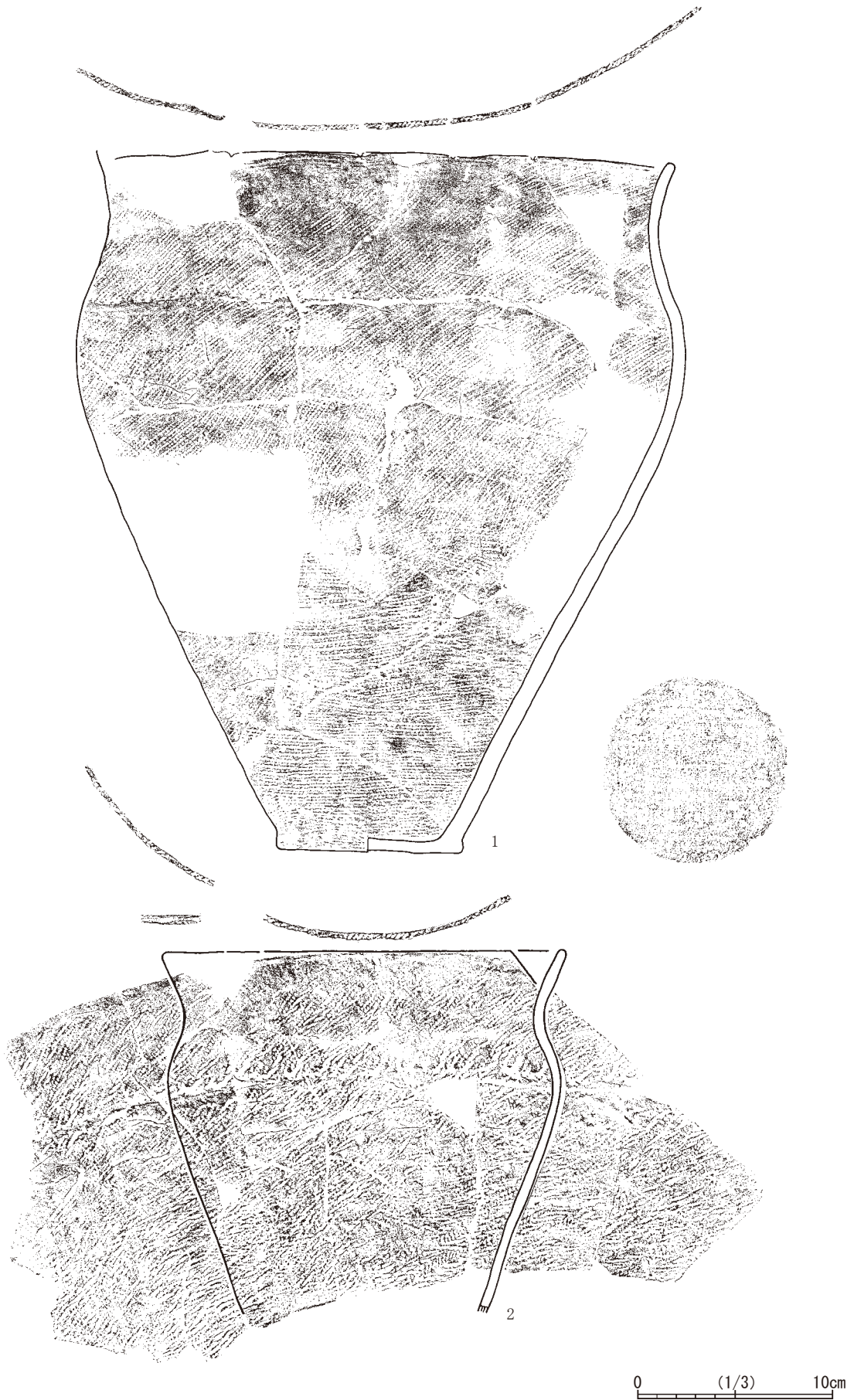


图 29 4号土坑 (15T) 出土遺物 (8)



図30 4号土坑(15T)出土遺物(9)

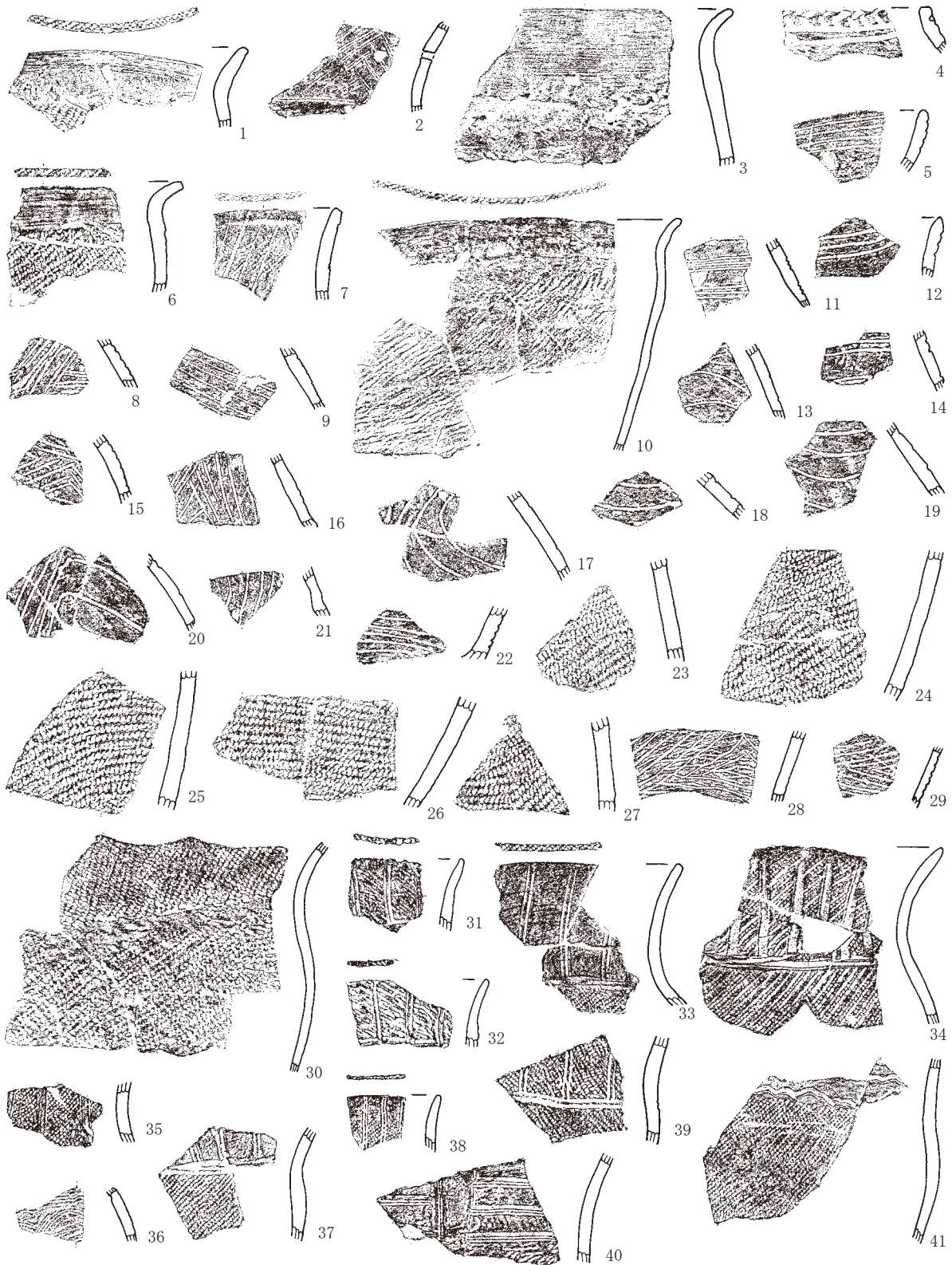


图 31 4号土坑 (15T) 出土遺物 (10)

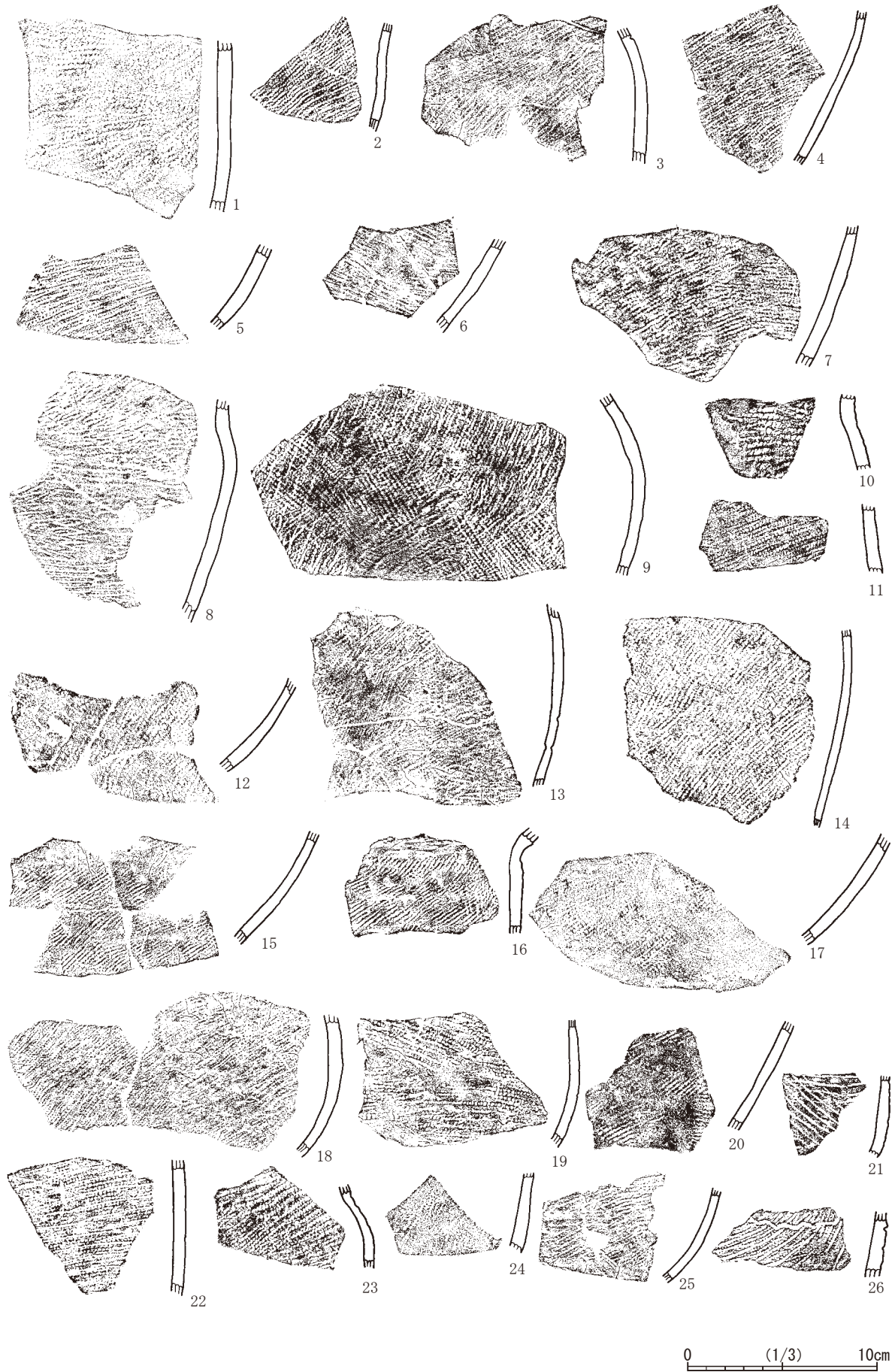


図32 4号土坑 (15T) 出土遺物 (11)

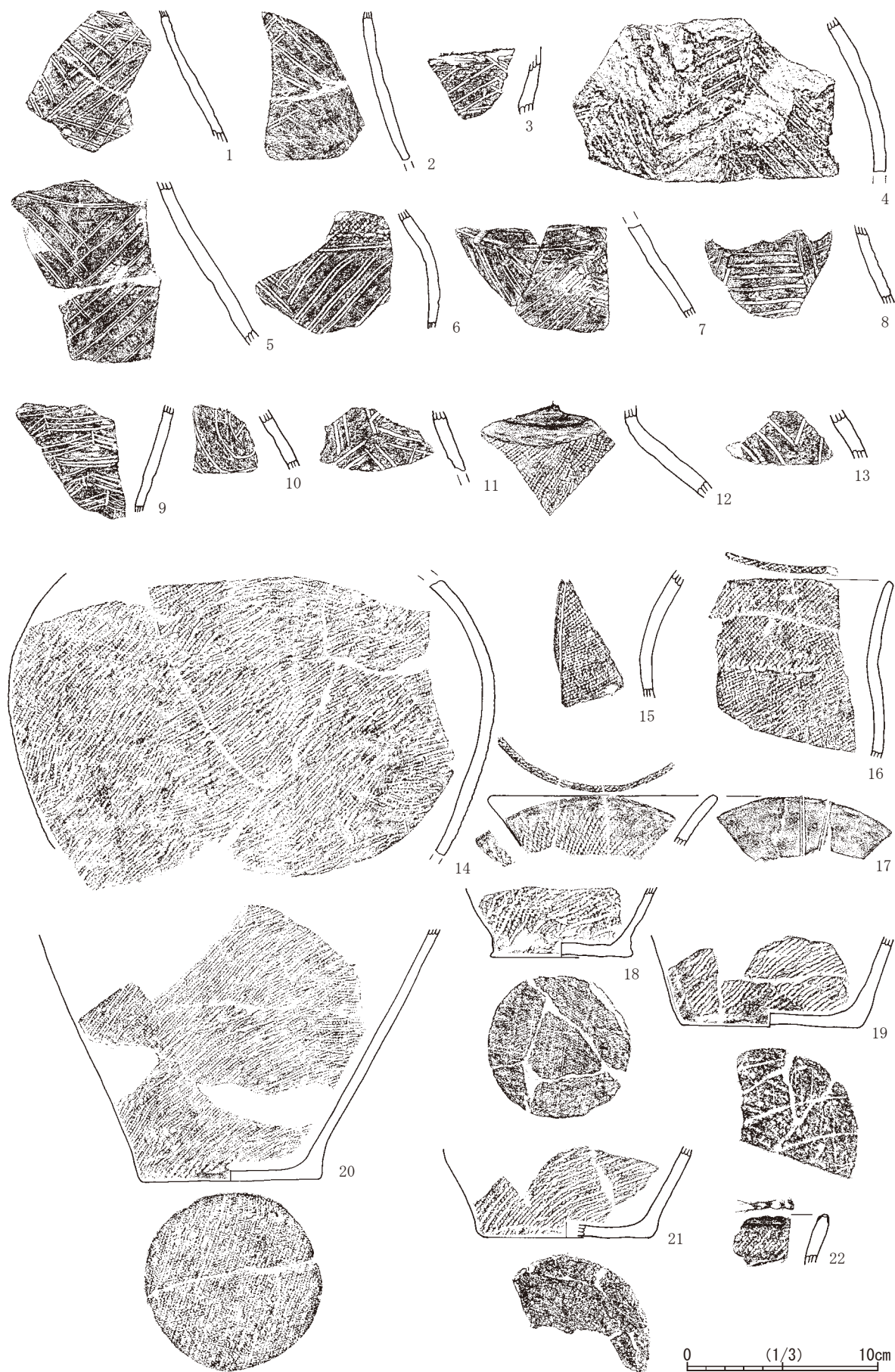


图 33 4号土坑 (15T) 出土遺物 (12)

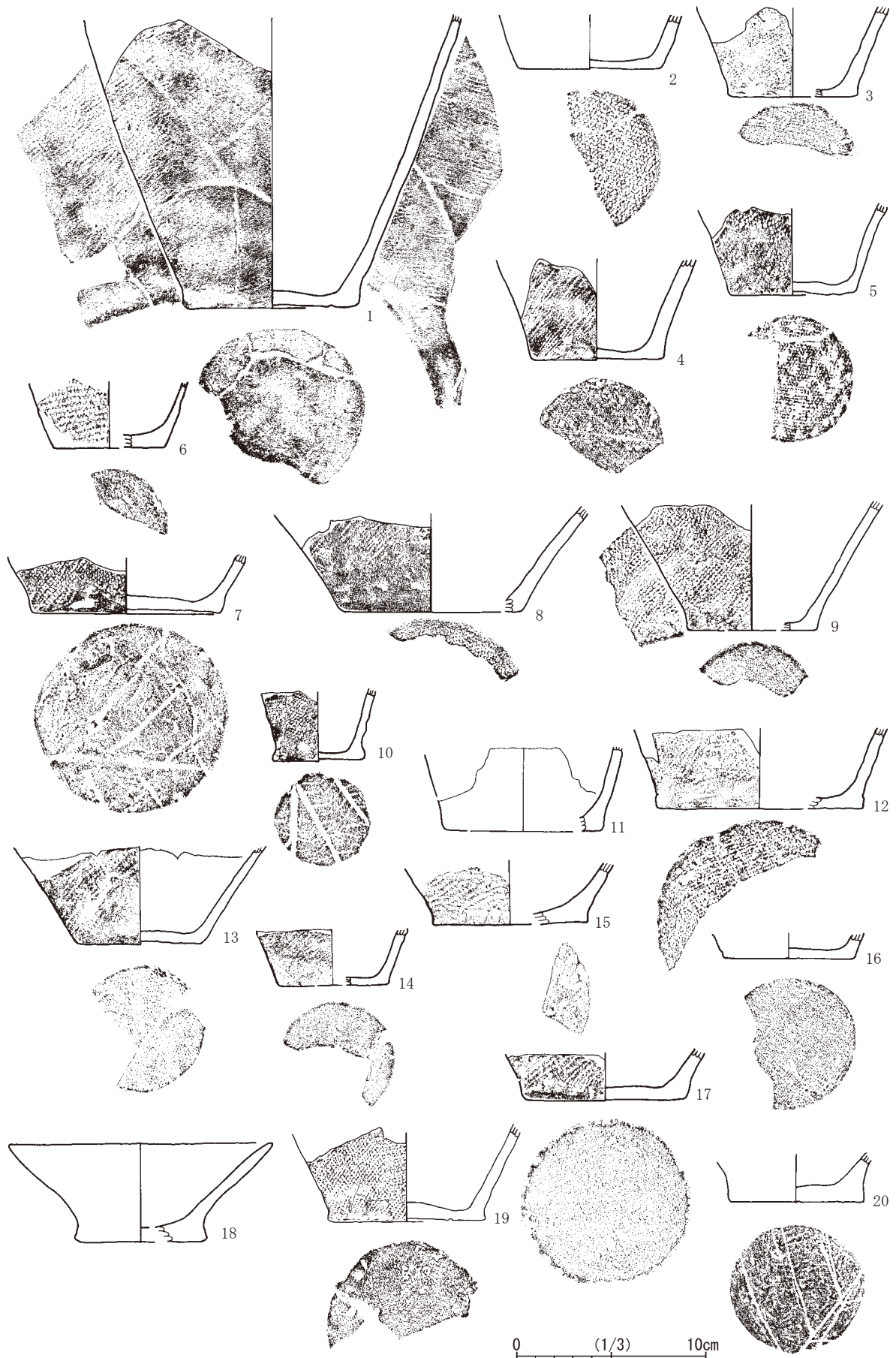


図34 4号土坑 (15T) 出土遺物 (13)

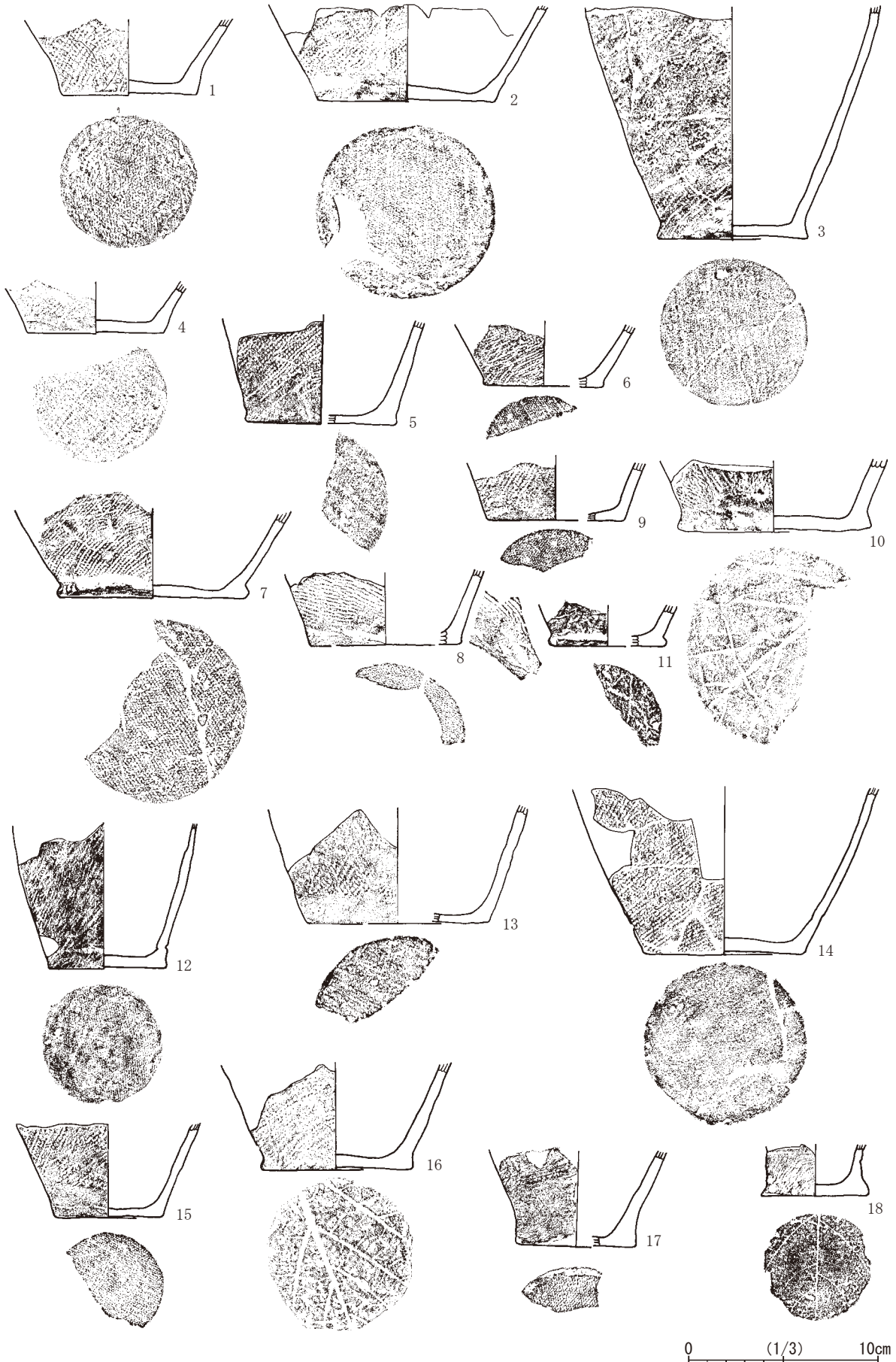


图 35 4号土坑 (15T) 出土遺物 (14)

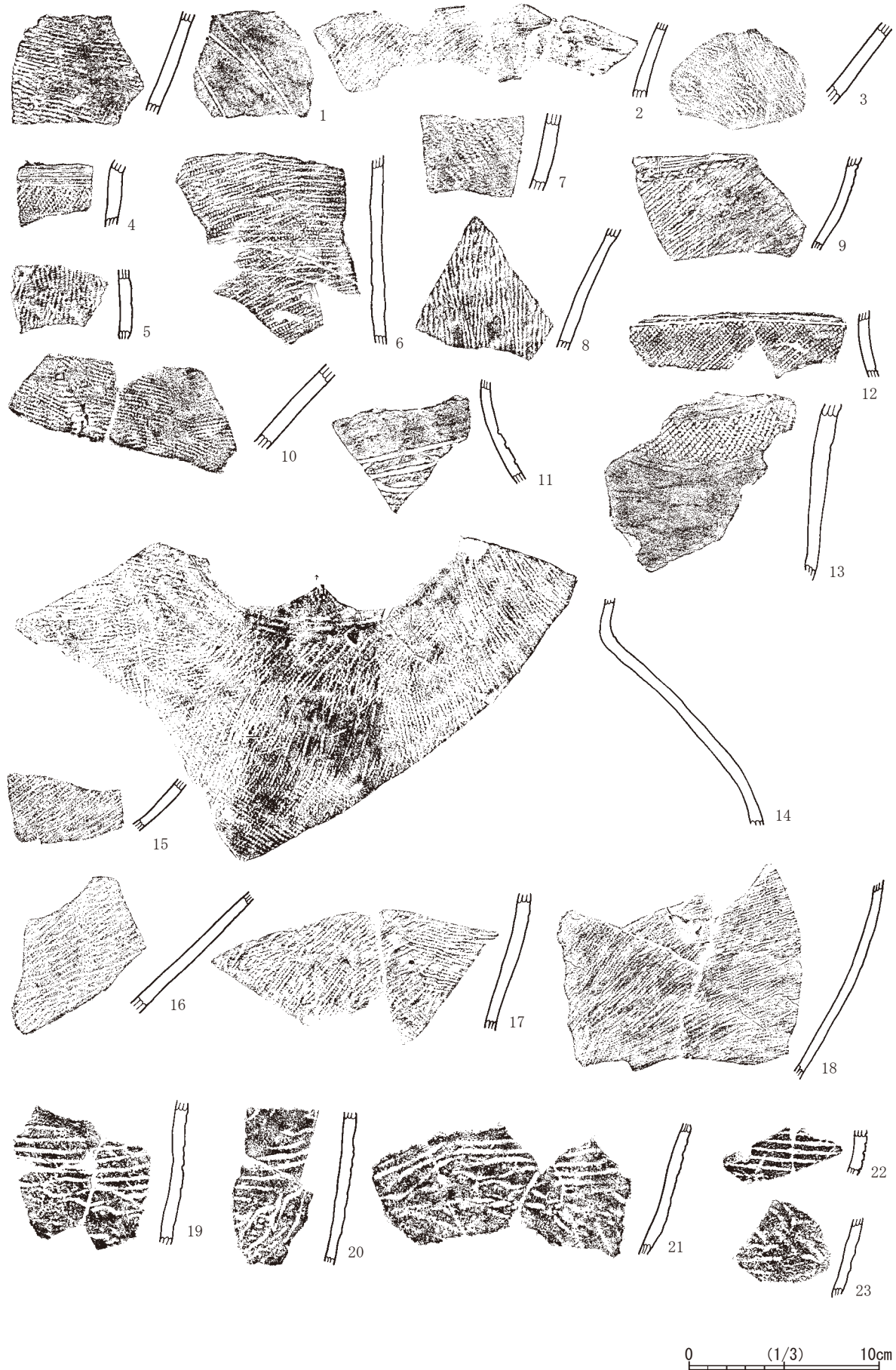


図36 4号土坑(15T)出土遺物(15)

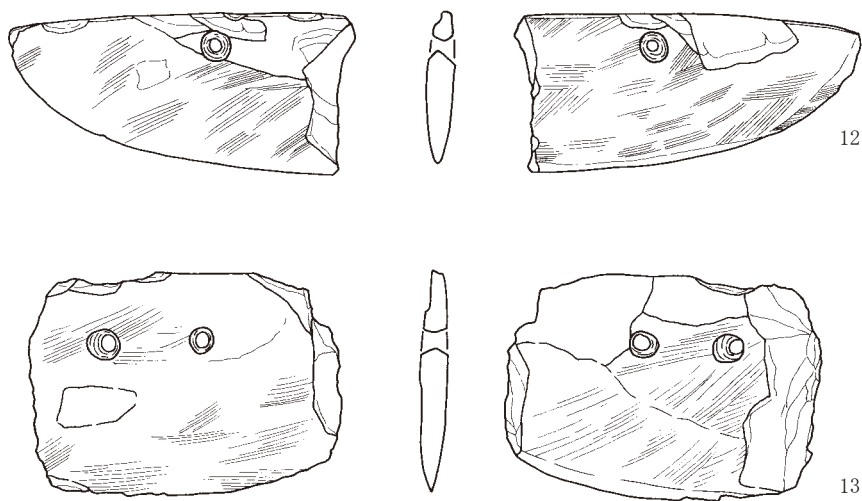
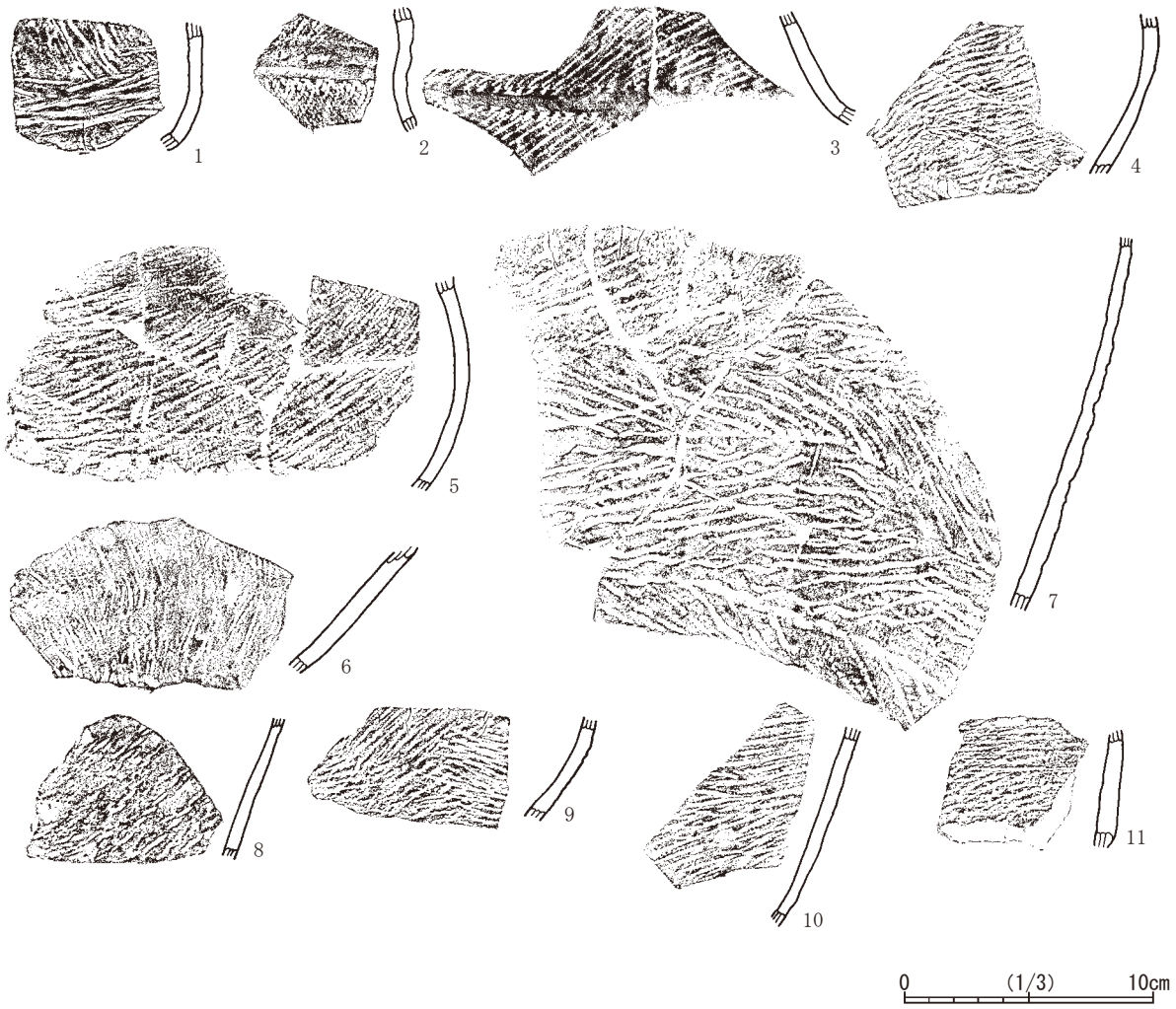


图 37 4号土坑 (15T) 出土遺物 (16)

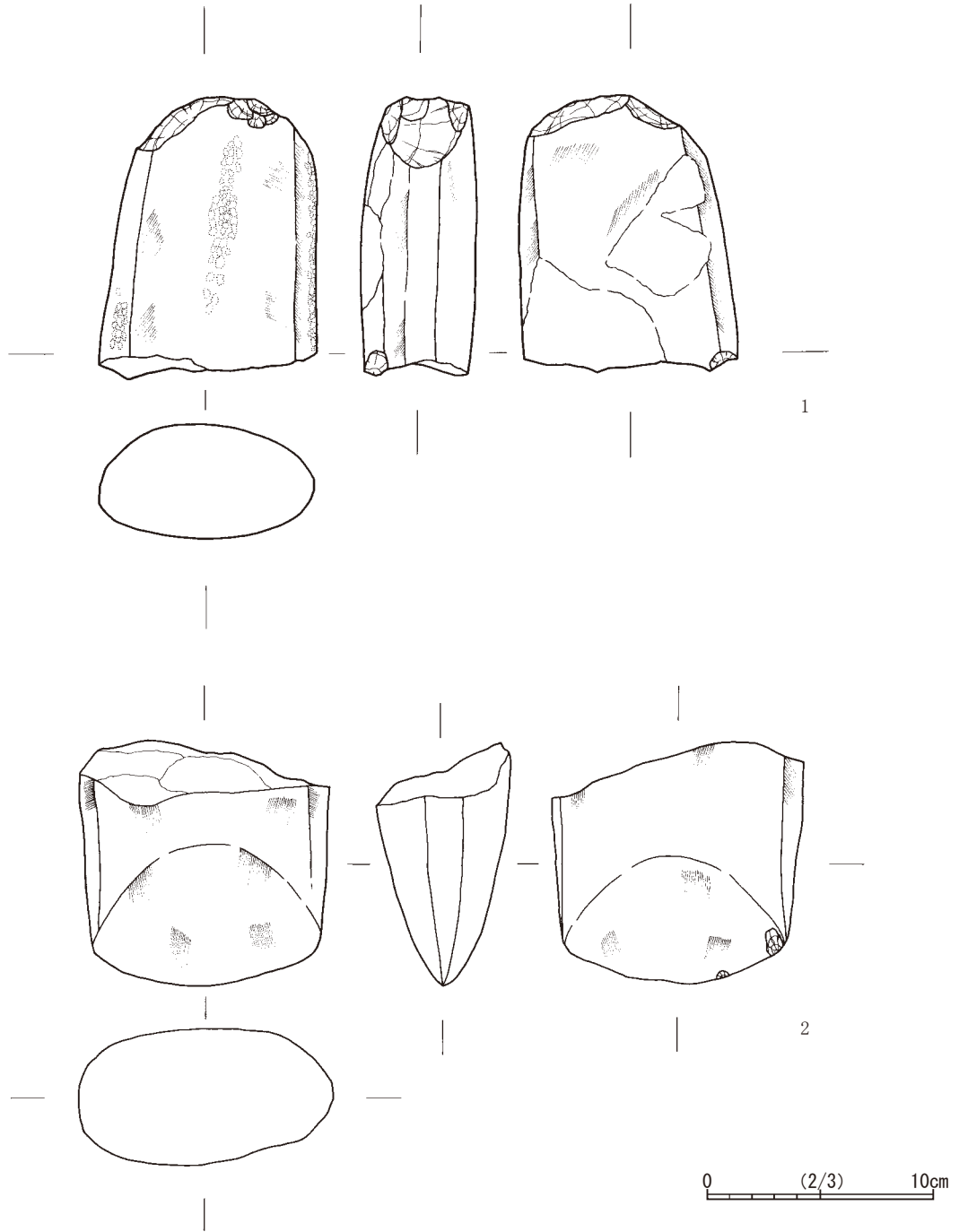


図 38 4号土坑 (15T) 出土遺物 (17)

条、撚糸文・附加条1種の縄文が施文され、底面には布圧痕や木葉痕が見られる。

図36には胴部資料23点を図示した。1は外面に撚糸文を施した資料である。内面にはヘラ状工具による沈線文が3条施文されている。2は器面の遺存状況は良くないが、附加条1種による縄文が施された資料と判断した。3は外面に直線段反撚による縄文が施文された、甕もしくは壺の胴下部の資料である。4は甕の口縁部下端の資料である。上部には口縁部の無文帯が見られ、下部には直前段多条の縄文が施されている。5は撚糸文、6は直前段反撚による縄文が施された資料である。7は直前段多条の縄文、8は撚糸文である。9・12は壺の胴部中央付近の資料と思われる。資料の上端に胴部上半と下半を画する、横位の平行沈線文が見られ、沈線文下部の縄文様帯には附加条1種による縄文を施文している。

11はヘラ状工具で文様を描き、所々に縄文が見られるが、詳細は不詳である。13は大きく展開する磨り消し縄文が観察される資料である。縄文帯に直前段多条と思われる縄文を施文したのち、特別な区画を配置せずに縄文の一部を磨り消しているものと思われる。14は壺の頸部付近の資料と思われる。器面全体に直前段反撚による縄文が施文されている。15～18も直前段反撚による縄文が施された資料である。19～23は条の太い撚糸文で文様を描いている資料である。

図37にはその他の資料を図示した。2は外面に直前段多条の縄文を施した資料である。資料中段には縄文の結束による綾絡文を消したと思われる横位のユビナデが施されており、甕の破片と思われる。3は撚糸文が施された資料で、その他の1・4～11は直前段反撚の縄文が施された資料である。

12・13は石包丁である。いずれも部分的に欠損しており、全容は不明である。12は製品の約半分が残存する資料である。粘板岩を素材とし、1箇所に見られる。全体的に研磨による整形が丁寧で、半月形外湾刃の形状を持つ。2は石包丁の左右両端を折損した資料である。中心部の穿孔が2箇所確認される。

図38-1・2は磨製石斧である。1は基部部分、2は刃部付近の資料である。1は全体的に丁寧な研磨が施され平滑に仕上げられているが、側辺部分に若干の稿打の痕跡が残る。2は刃部が残る資料で、研磨により蛤刃状の刃部が形成されている。

5号土坑(図40)：5号土坑は調査区の中央西寄りで見出した土坑である。16号溝跡および18号溝跡との重複関係にあるが、いずれの遺構よりも古いことを確認している。土坑は直径約90cm×深さ約20cmを計測する。ほぼ円形に近い形態を持ち、底面は東側に向かって微妙に下がっている。遺構内の堆積土は4層に細分したが、いずれも暗灰褐色の粘性土で大きな違いは見られない。

6号土坑(図40)：6号土坑は5号土坑の南側で見出した。遺構確認の段階で北側の一部を掘りすぎたが、最終的には直径60cm×深さ40cmの円形の土坑と推測される。遺構内の堆積土は最終的に5層に細分されたが、いずれの層も水平に互層堆積しており人為的に埋め戻された可能性がある。

7号土坑 (図40) : 7号土坑は6号土坑と8号土坑に挟まれた位置で確認した土坑である。長辺を北西に向けた方形の土坑で、土層断面の観察では、上端まで達する01があることから柱痕跡の可能性もあるが、詳細は不詳である。

8号土坑 (図40) : 8号土坑は7号土坑の東側で検出した土坑である。ややいびつな円形を呈し、長軸110cm×短軸95cmを計測する。遺構内の堆積土は、壁際からレンズ状の堆積状況を示していることから、自然に埋没したものと思われる。遺構の性格については不明である。

9号土坑 (図40) : 9号土坑は調査区の北側やや西寄り確認した。他の遺構との重複関係は認められない。遺構は長軸1.6m×短軸1.1mのやや楕円形を呈する。検出面からの深さは10cmを計測し、床面はほぼ平坦である。遺構内の堆積土は、灰褐色土の単一土層で分層はできなかった。

10号土坑 (図41) : 10号土坑は調査区の中央やや北寄り、1号掘立柱建物跡と9号土坑に挟まれた地点で確認した。長軸を東西に向け短軸を南北に向けており、長軸4.6m×短軸2.1m、深さ20cmを計測する大型の土坑である。他の遺構との直接的な重複関係は認められていないものの、位置的に見ると、本来は22号溝跡との重複関係位あったものと推測される。土坑の底面には若干の凹凸が見られ、内部の堆積土はレンズ状の堆積を示しており、自然に埋没しているものと推測される。

11号土坑 (図39) : 11号土坑はC区とDの境界付近で検出した不整形の土坑である、長さ2.1m×幅1.0mを計測し、断面形は三角形を呈する。遺構内部の堆積土は不規則で自然堆積の状況は示しておらず、人為的に埋め戻された可能性がある。

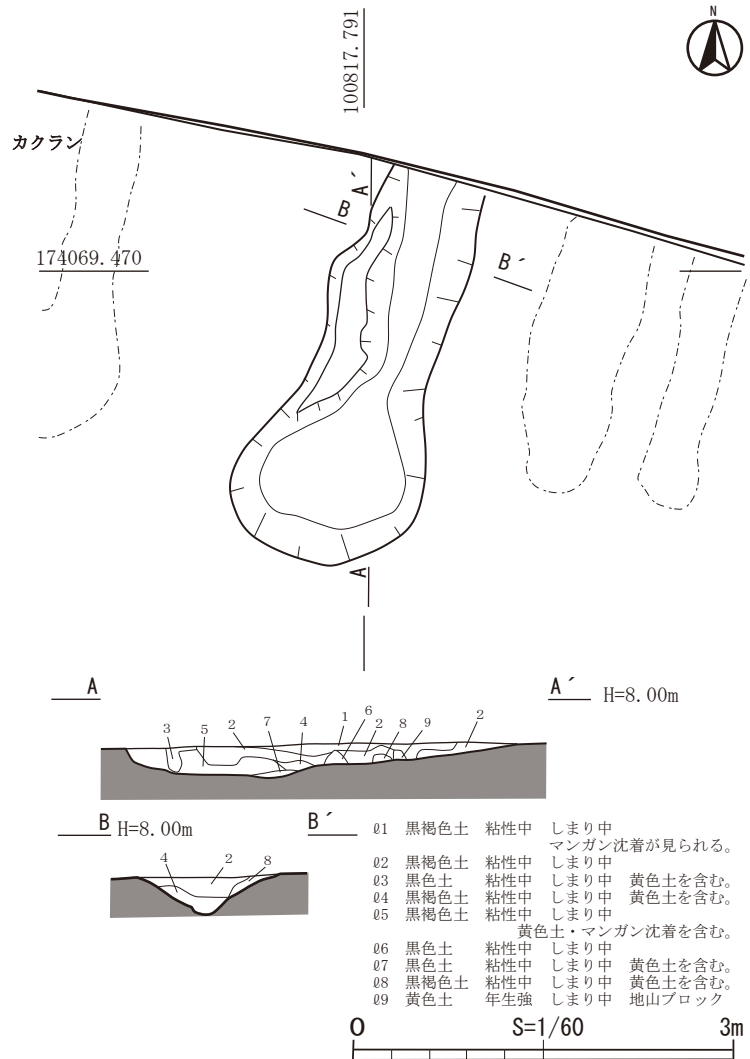


図39 11号土坑平面図・断面図

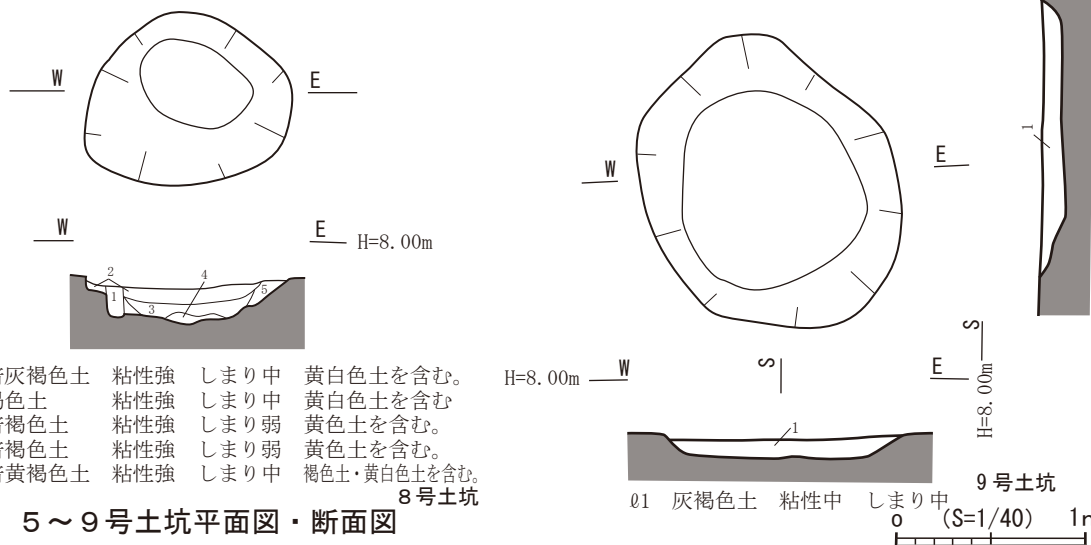
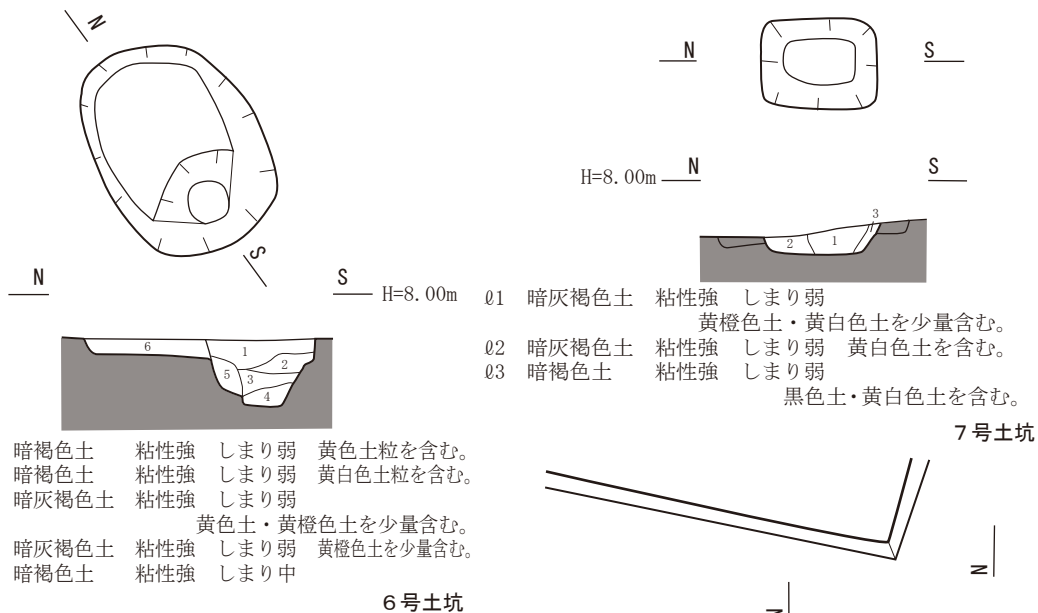
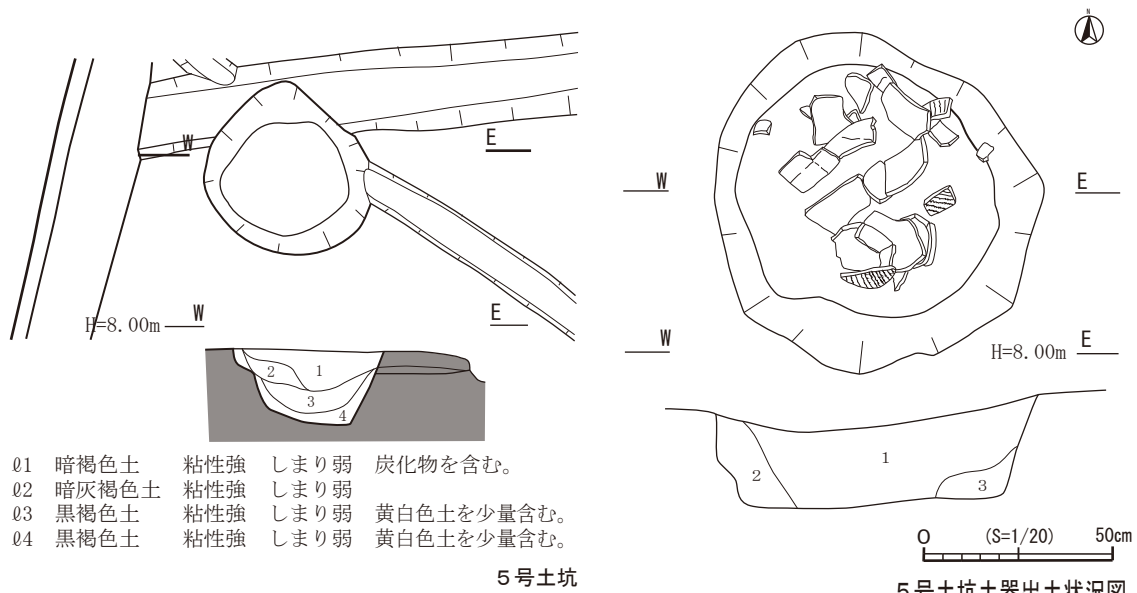


図40 5～9号土坑平面図・断面図

第4項 土坑・ピット

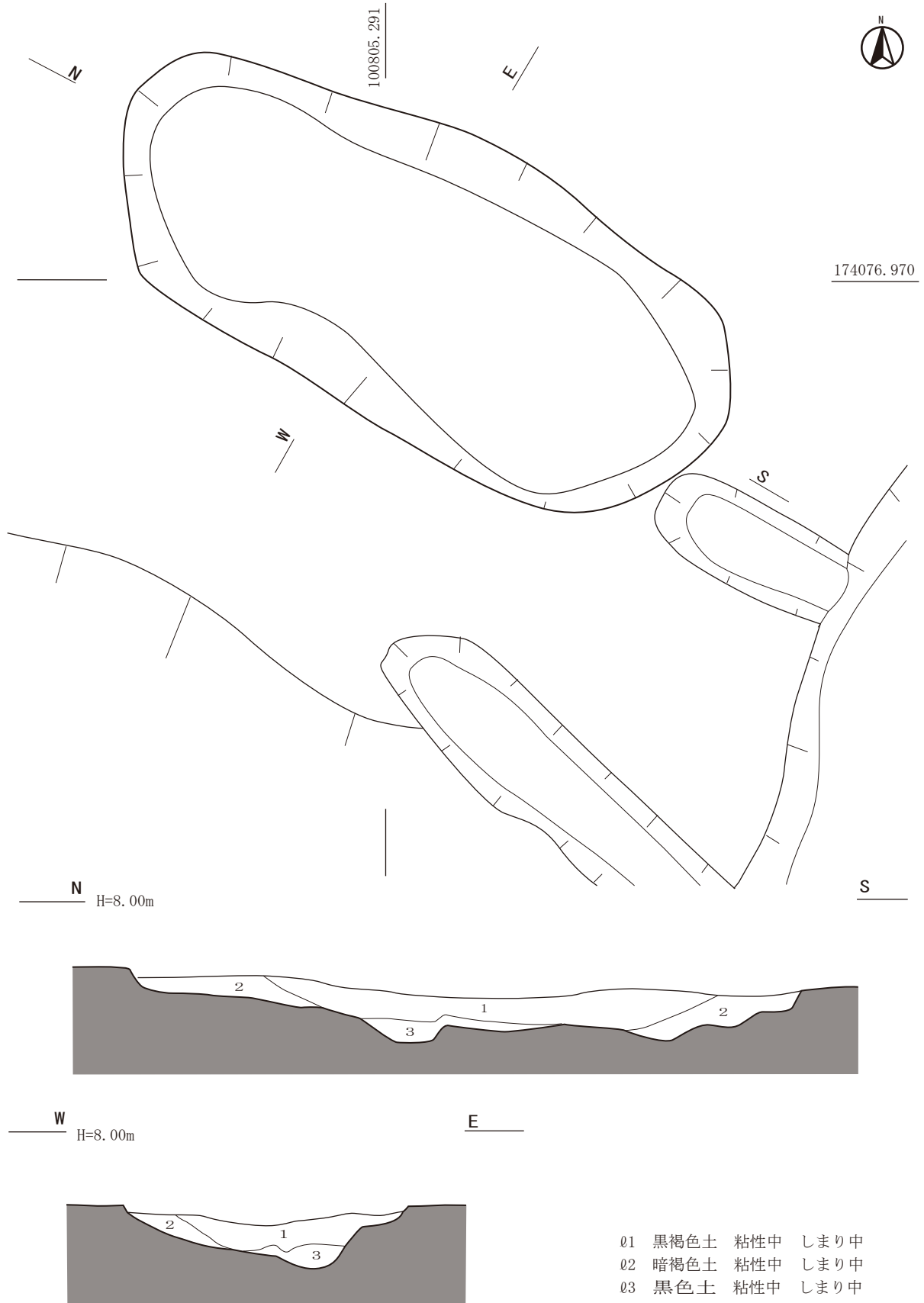


図41 10号土坑平面図・断面図

0 S=1/60 3m

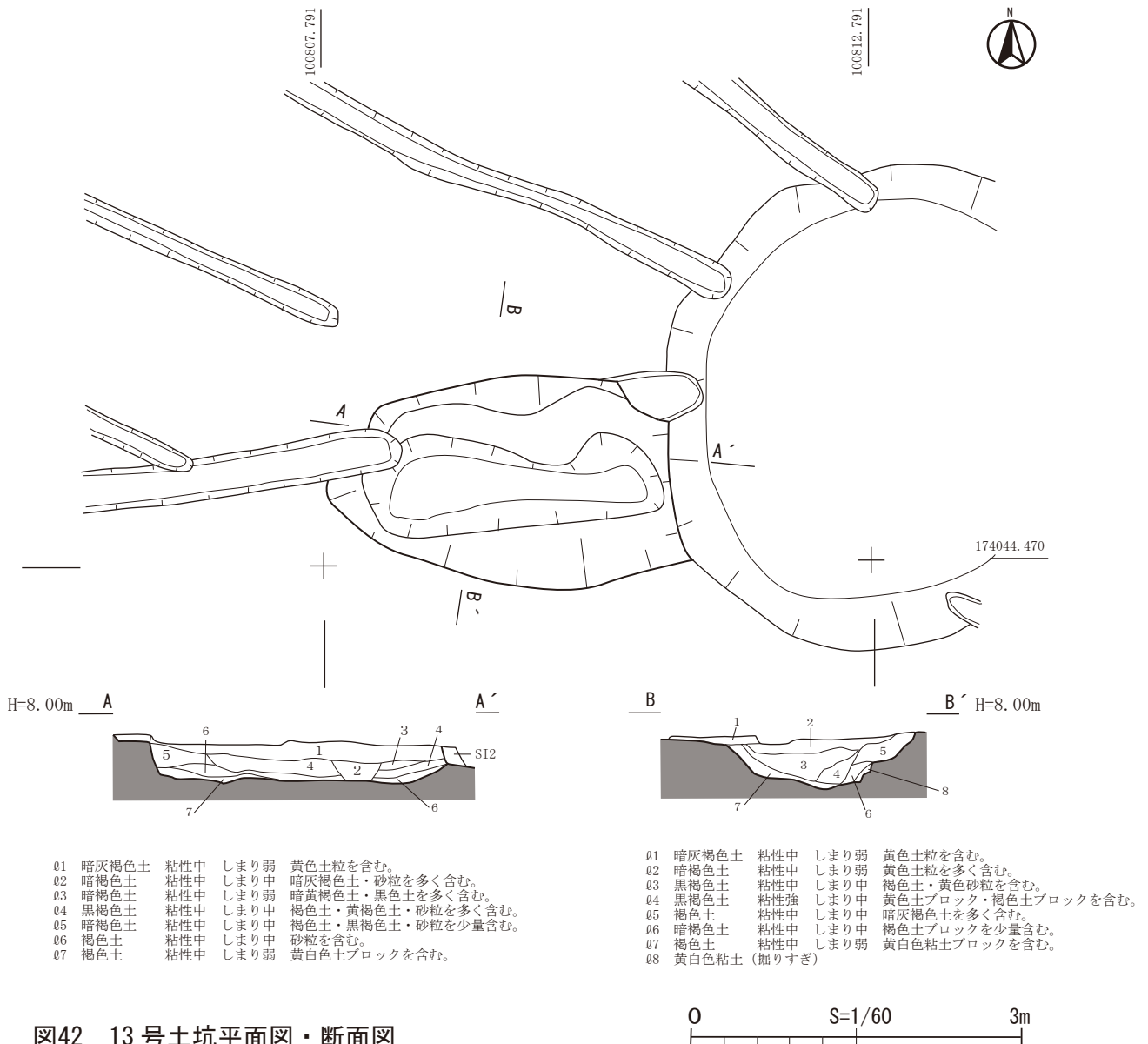


図42 13号土坑平面図・断面図

12号土坑：12号土坑はB区とC区の境界付近で検出した土坑である。直径1.0cm×深さ20cmの円形を呈する。遺構内の堆積土は2層に細分されたが、いずれもレンズ状堆積をした自然堆積土である。

13号土坑 (図42)：B区中央やや北寄りで確認した土坑である。遺構の東側は2号竪穴遺構よりも新しく、また土坑の上面を16号溝跡が横断していることから16号溝跡よりも古い時期であると考えられる。

本土坑は、遺存する範囲で東西2.0m×南北1.2mを計測する東西に長軸をもつ楕円形を呈し、検出間から底面までの深さは50cmを計測する。遺構内に堆積した堆積土は黒褐色土を主体とし、最終的には8層に細分された。堆積状況を見ると部分的に掘り込み状の02がある以外は比較的均質な自然堆積状況を示している。壁面の形状は複雑で北側にテラス状の平坦面があり、そこから一段下がった部分が底面となっている。縦断面で見る床面はほぼ平坦で遺構の立ち上が

第4項 土坑・ピット

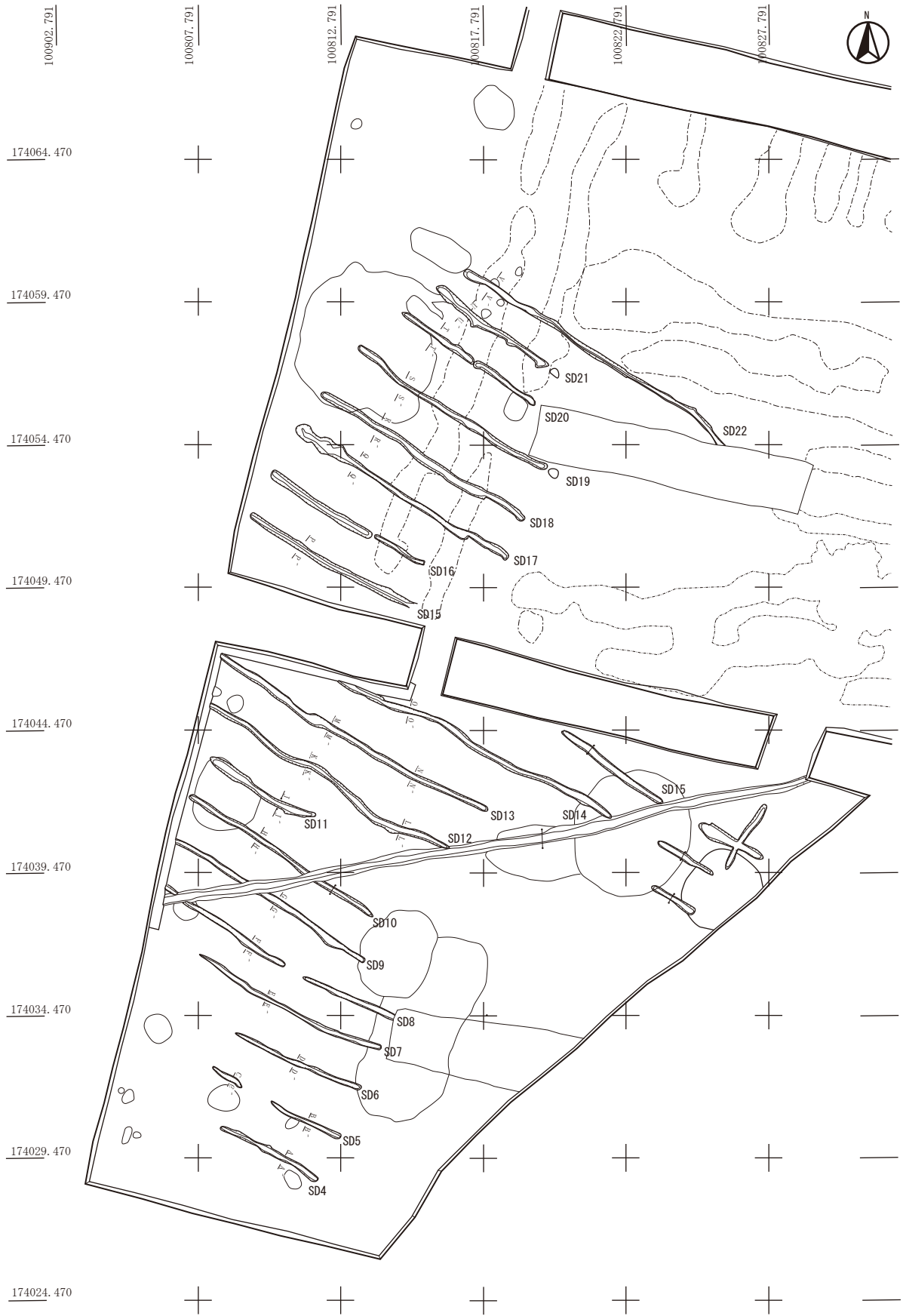


図43 畝状遺構平面図

りもスムーズであるが、横断面を見ると先述した北側テラス部以外にも、底面には若干の凹凸が見られ、底面から遺構上端までの立ち上がりも急傾斜となっている。遺構の性格は不明である。

第5項 畝状遺構 (図43・44)

畝状遺構として報告するものは、I区調査区内で検出された、平行する幾条もの溝跡を総称する遺構である。畝状遺構を構成すると考えられる溝跡はB区南端からC区中央付近の範囲に展開しており、一般的な溝の有り方とは明らかに異なった特徴を示している。

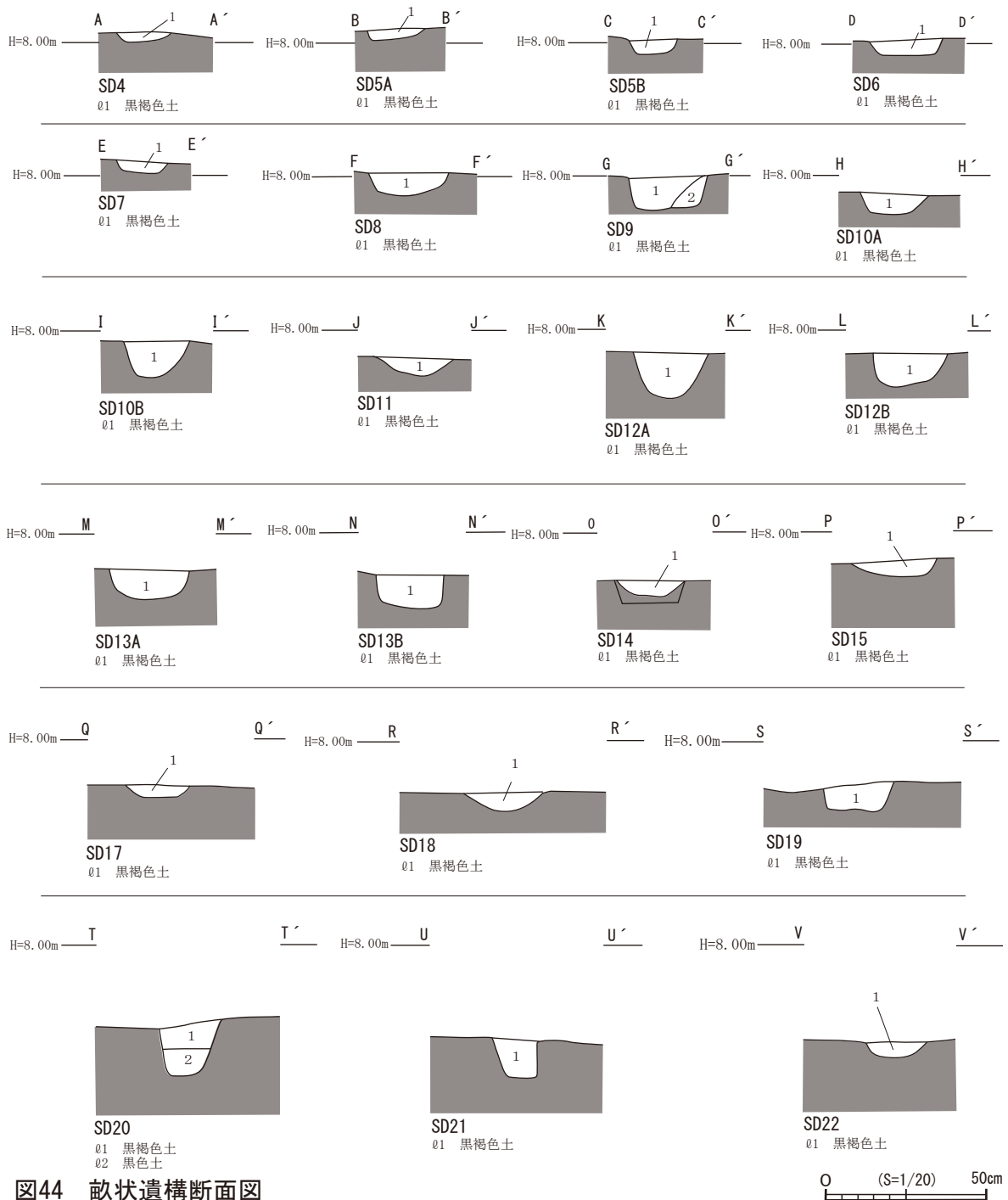


図44 畝状遺構断面図

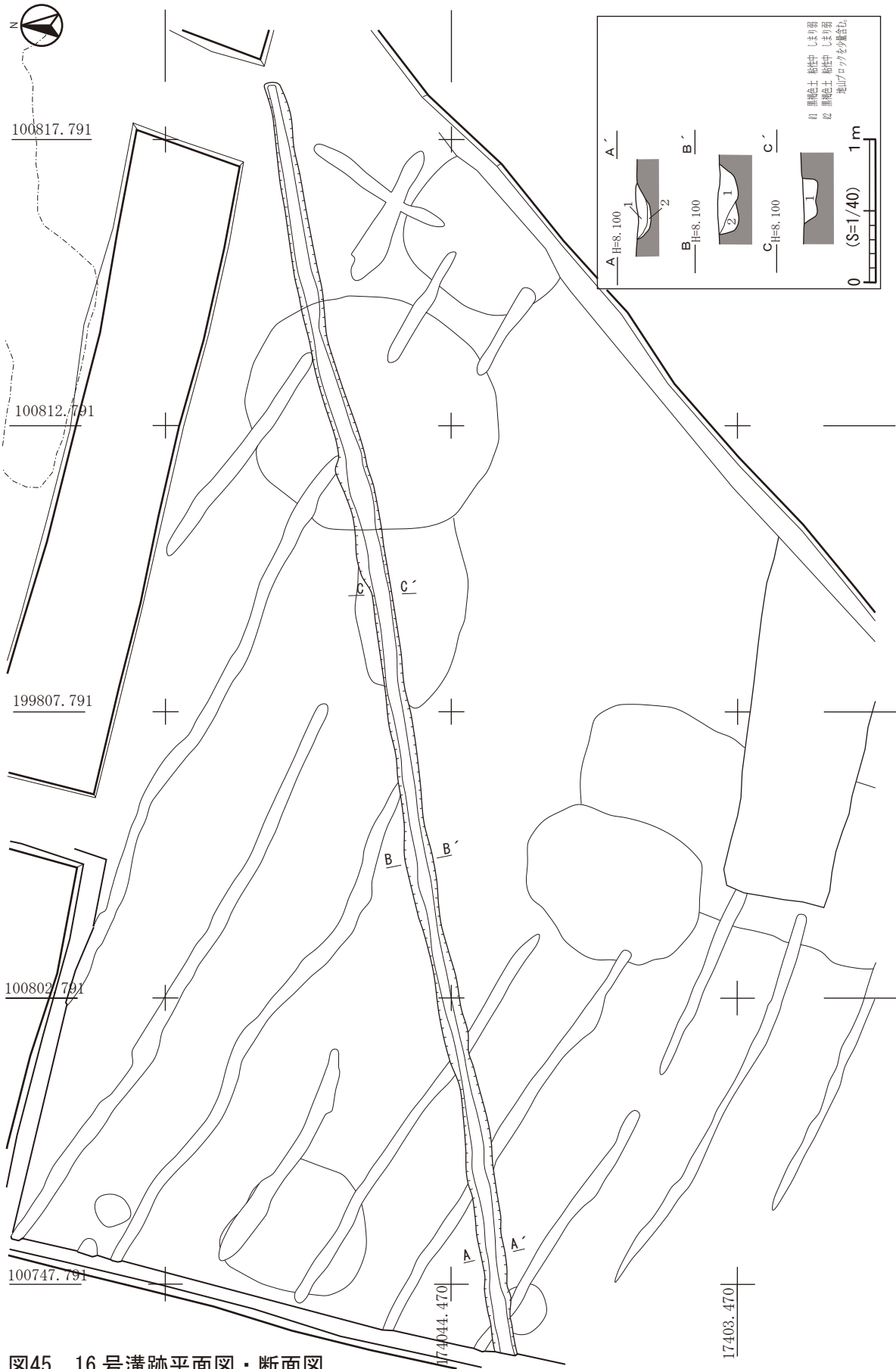


图45 16号溝跡平面図・断面図

最も南には4号溝跡とした東西方向の溝が幅約10cm弱、長さ約4mの規模で位置し、南側の5号溝跡までの距離は約1.5mを計測する。このような状態がC区中央まで連続し、最終的には22号溝跡をまで数える。

溝の長さや深さは遺存状況により異なり、部分的に途切れるものも見られるが、溝の延長線上に違和感なく位置しているものは同一の溝として取り扱っている。

全体的には畝状遺構の南部は上位堆積土の削平により溝の遺存状態は不良であるが、B区とC区の境界付近では、最長16mを計測する溝跡が確認されている。

溝の深さや断面形については、観察箇所により多様で、半円形を呈する部分や浅い皿状を呈する部分、箱形を呈する部分などがある。溝内部の堆積土のほとんどは黒褐色土を主体とする単一の自然堆積土である。なお、溝間に人為的に耕作された痕跡の観察を行ったが、確認することはできなかった。

第6項 溝跡

16号溝跡(図45): B区調査区を横断する形で検出した溝跡である。他の遺構との重複関係では、本溝跡が最も新しい。溝は総長69mを計測する直線に開削された溝で、上幅約10cmを計測する。遺構内の堆積土は暗褐色土を主体とする単一土層で、自然堆積土の可能性が高い。

29号溝跡(図46): C区東端で確認した溝跡である。南北に延びる9m分を確認した。上幅60cm×下幅14cm×深さ40cmを計測する。遺構の堆積土は黒褐色土で2層に細分されたが、いずれも水平に堆積した状況を示していることから、人為的に埋め戻された可能性もある。

また、先述の16号溝跡との関係を見ると16号溝跡と29号溝跡は、ほぼ直角の位置関係にあることから、両者は調査区外で接し、東西方向から南北方向へ方位を変えている可能性もある。

第7項 その他の遺構

ピット2: ピット2は調査区南部で確認した。検出時点では直径30cm程度の円形を呈していた。遺構を半截したところ、土器が埋設されていた。

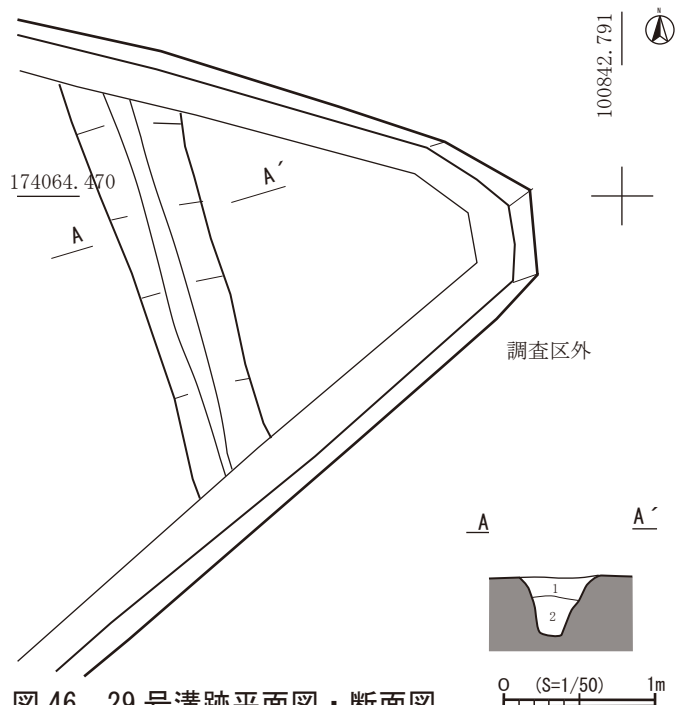


図46 29号溝跡平面図・断面図

第2節 II区の調査

第1項 1 Tの概要 (図48)

1 TはII区的最も東側、農道を挟んでI区に接する地点に位置する調査区である。調査区幅約4m×長さ約44mの176㎡の規模である。基盤層は黄色ロームとなっている。

1 Tで確認された遺構には溝跡3条、攪乱を含むピット状遺構17基である。溝跡は幅約20cm前後を計測し、周囲からは古墳時代中期～奈良時代にかけての遺物が出土することから、1 Tの周辺には古墳時代から奈良時代にかけての集落が展開する可能性が高い。検出された溝跡やピット等は当該期の竪穴住居跡に関連するものであった可能性もある。

第2項 2 Tの概要 (図48)

1 Tと3 Tに挟まれた地点に設定した調査区である。幅約4m×長さ約43mの合計172㎡の規模である。この調査区では、表土の下層に黒褐色の粘土層が厚く堆積し、その下層からは白色にグライ化した粘土層に達した。

現地表面からグライ化層までの深さは約1m前後ある。地形的には、調査区中央に向かって緩やかに傾斜する地形となっており、粘土層中からは多量の湧水が見られた。調査の過程の中では遺構や遺物等は確認されなかったことから、2 T付近は古代においても湿地状態であったものと見られ、居住に適した環境ではなかったものと推測される。

第3項 3 Tの概要 (図48)

2 Tの西側に設定した調査区である。古代の溝やピットが見られた1 Tと、低湿地帯の2 Tを越えた地点にある。

この付近の基盤層は、2 Tの低湿地帯堆積土から黄色砂質土に変化しており、地質的にも明瞭な区分が可能である。検出した遺構等は攪乱等を含むかもしれないが、ピット28基、土坑状遺構4基、溝跡2条である。また、ピットや土坑の中には重複するものもあり、これらのピットの一部が建物等を構成していたと推定できれば、建物の建て替えが行われていた可能性もあり、長期的に土地を利用していた様子も示唆される。

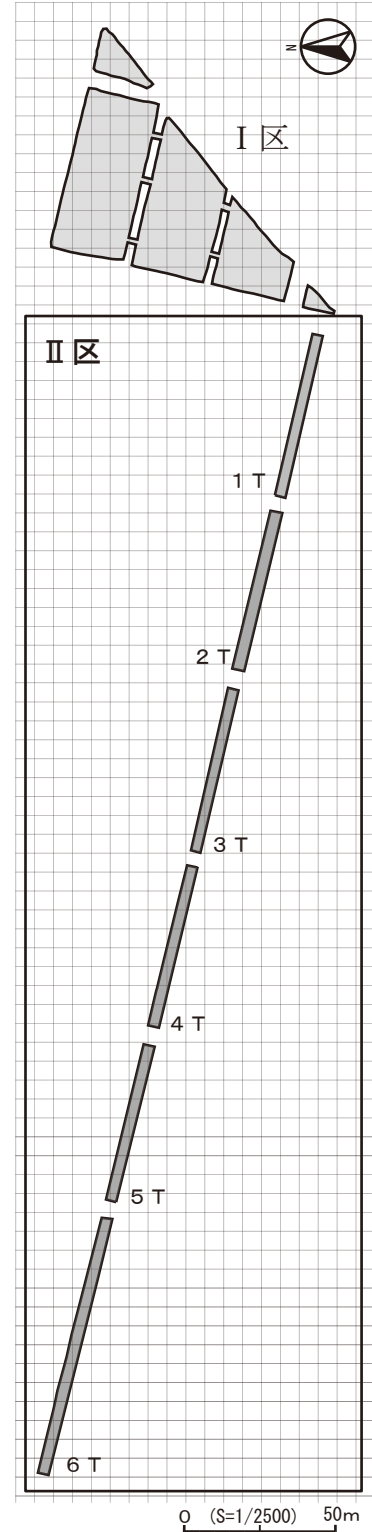


図47 II区調査区区割り

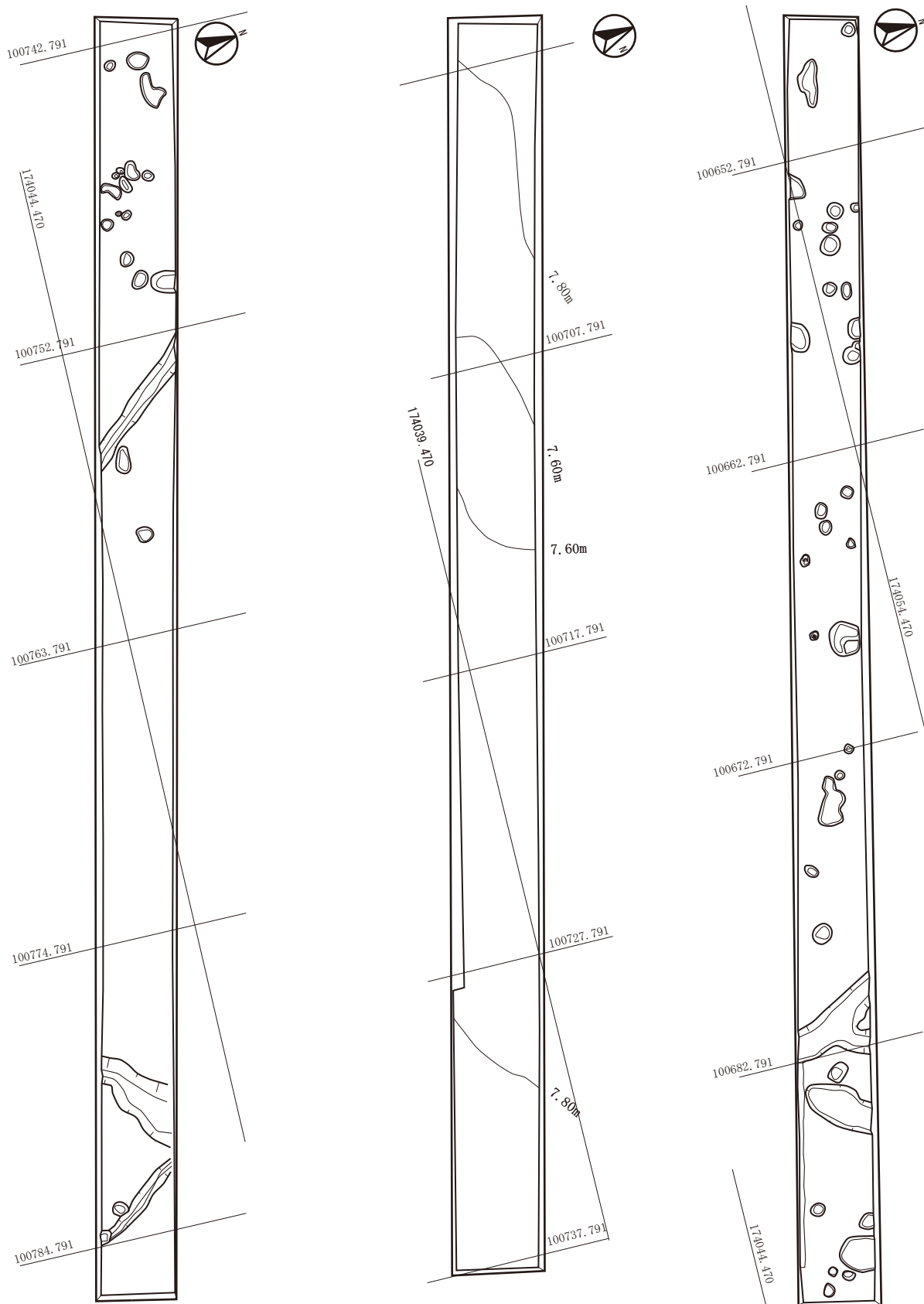


图48 1~3 T平面図

0 (S=1/200) 5m

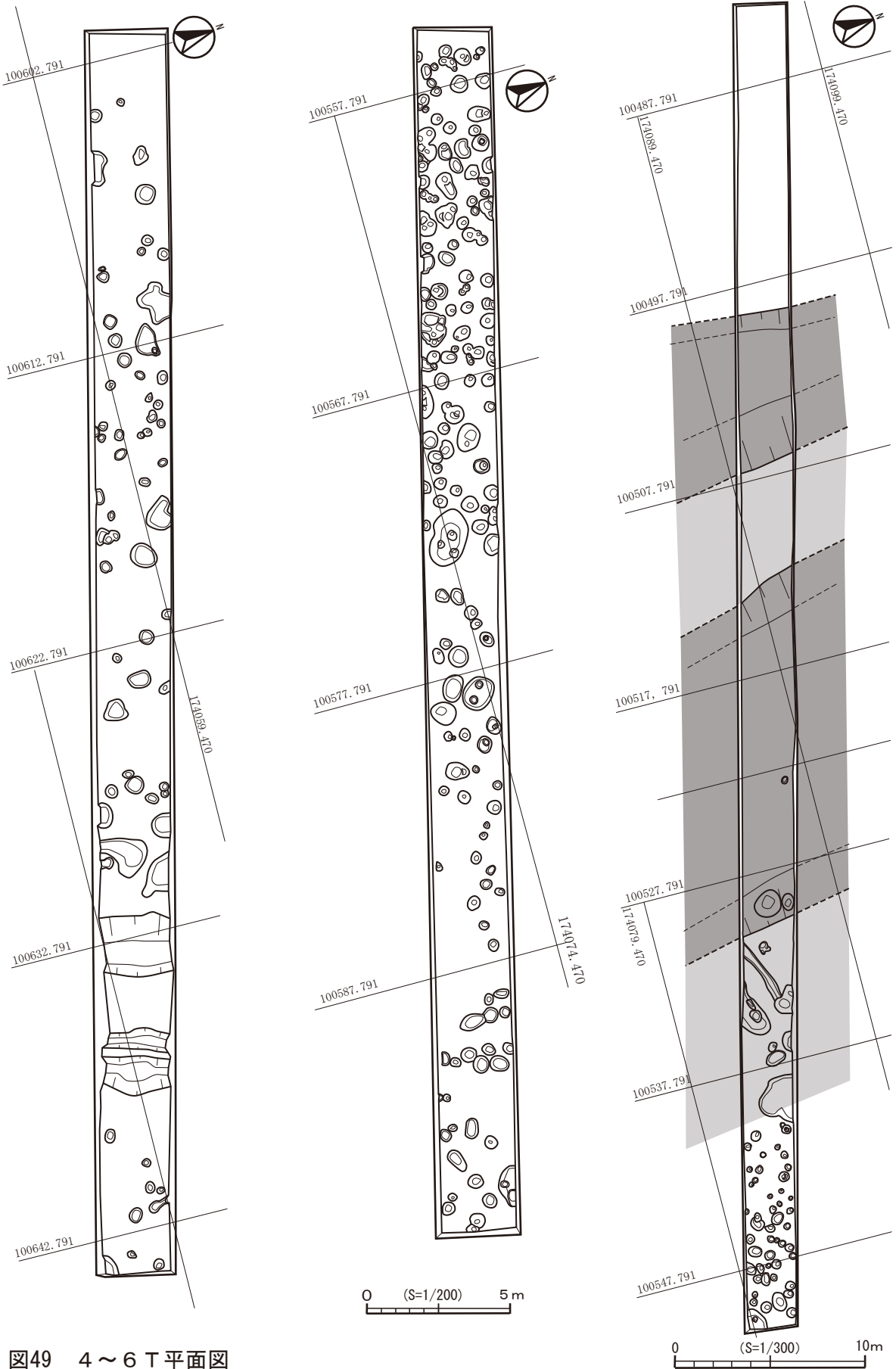


図49 4～6T平面図

第4項 4 Tの概要 (図49)

東側に隣接する3 Tと同様に幅約4 m×長さ44mの176㎡の調査区である。基盤層は表土直下で硬質砂礫層となっており、この上面で遺構群を確認した。確認した遺構等の大部分はピットであるが、3 Tと比してその数は徐々に多くなりつつある。

最終的には攪乱を含む可能性もあるが、確認できた遺構にはピット54基、土坑10基、溝跡2条である。ピットの大部分は直径20cm以下の小規模なもので、中には柱痕跡を残すものも存在することから、建物等を構成していた柱穴が含まれることは間違いない。ただし、調査区が狭小であることから建物等の復元までには至っていないのが現状である。

溝跡は2条を確認している。両者とも上幅約60cm～70cmを計測する溝で、深さは約40cm前後となっている。特に東側を通過する溝跡の底面には凹凸が観察されている。現段階の記録では判然としないが、これらの溝跡に時間差が存在していたと考えた場合、東西方向のどちらかに掘り直しが行われた可能性がある。また、2条の溝跡に時間差がなかった場合は2重の溝ということとなり、二重掘状の堅固な機能を有する溝であった可能性も考えられる。

第5項 5 Tの概要 (図49)

5 Tは4 Tの更に西側に設定した、幅約4 m×長さ43mの調査区である。遺構検出面となる基盤層は硬質砂質土となっており、3 T・4 Tを経てさらに検出されたピットの数は多くなり、最終的には87基を数えた。土坑や溝跡等の他の遺構はほとんど見られないという特徴がある。またピット自体は直径20cm以下のものが大多数を占めるものの、複数のピットが同位置で重複するように構築されているといった状況も観察されることから、これらの重複するピット類は建物を構成していた可能性がある。

第6項 6 Tの概要 (図49)

6 Tは5 Tの西側に隣接して設定した調査区である。幅約4 m×長さ約70mの約280㎡の調査区である。遺構検出面となる基盤層は、調査区東側では5 Tの硬質砂質土から黄色ロームに変化し、西側部分は湧水を伴う粘性の強いシルト層となっている。

検出された遺構を見ると、調査区東側の砂質土の範囲には複数のピットとともに大規模な溝跡が確認されている。ピットは5 Tよりも若干数が少なくなる傾向にあるが、それでも52基を数える。またピット等の重複が少ない点も本調査区の特徴の一つとなっている。溝跡は大規模で、調査区内で確認できただけで溝幅約16mを計測する。深さは1.8m前後あり、何らかの区画を意図した規模と構造を持つと推測される。更に、この大溝の外側(西側)にも上幅約8 mとやや幅を狭めてはいるものの大規模な溝が巡り、この溝より西側には遺構は展開しない状況となっている。両溝の間の平坦部や内側の溝の近辺にはピット等の遺構が希薄な状態となっており、この部分には土塁状の遺構が存在していた可能性もある。

第3節 遺構外出土遺物

第1項 土器類について

図50-1・2は蓋の口縁部資料である。1は口縁端部外面に半截竹管状工具を用いて横走する区画沈線文を置き、その上部に連続する重山形文を描いている。2は地文に直前段反撚の縄文を施文したのち、その上から口縁端部外面に1本挽き沈線文により区画線を挽き、更にその上部に連続する重山形文を描いている。

3～26は口縁部を中心とした範囲が残る資料である。3・4は微妙に内湾する口縁部がほぼ直立する形状で立ち上がる資料である。外面には半截竹管状工具を用いて、連続する横置き菱形文を描いている。4は内面にへら状工具による沈線文が4条刻まれている。5は3・4と同じく、直立する形状の口縁部資料であるが、内外面に1本挽き沈線文により縦置きの重菱形文を描いている。6は器面中央に、半截竹管状工具を用いて縦位のスリット文を2条描き、その左右に平行沈線文を用いて文様を描いている。7・8はやや受口状を呈する器形を持つ口縁部資料である。おそらく、7は1本挽き沈線文、8は半截竹管状工具による平行沈線文で、横置きの重菱形文を描いているものと考えられる。9は受口状に広がる口縁部資料である。詳細は不明だが、口縁端部外面に1本挽き沈線文による3条の横線を描き、その下部に横位に展開する重鋸歯文を描いているものと推測される。10は直立する口縁部を持つ資料である。外面には1本挽き沈線文により連続する山形文を描いているが、沈線文の深さが他の資料と比して浅いのが特徴となっている。11はやや内湾する器形を有する口縁部資料である。外面には1本挽き沈線文により変形工字文を描いている。12はやや屈曲しながら直立気味に立ち上がる口縁部資料である。外面には1本挽き沈線文で、左右に展開するコの字状文を描いている。

13はS字状に屈曲しながら、直立気味に立ち上がる器形を有する口縁部資料である。外面の口縁端部に1本挽き沈線文で、4条1対の沈線文を置き、やや間隔をあけて3条の沈線文が確認できる。14は受口状の器形を持つ口縁部資料である。13と同様に、外面の口縁端部直下に横走する5条の平行沈線文を描いている。15はやや屈曲する断面形を持つ口縁部資料である。外面には幅の狭いへら状工具を用いて、口縁端部に横位沈線文を1条描き、その下部に狭い間隔の連続する山形文を描いている。また、内面には幅の狭い半截竹管状工具を用いて放射状に展開する縦位の沈線文で文様を描いている。16は壺の口縁部資料である。資料の下半部には断面が三角形となる突帯の一部が残存し、突帯の上部に3条1対とした1本挽き沈線文を横位に巡らしている。17は外面の口縁端部直下に、2～3条の横位沈線文を挽き、やや間隔をあけた部分に刺突列を施した資料である。18は受口状の口縁部を有する資料である。口縁端部外面に、平行する2条の沈線文を施している。19～22も同様に受口状の口縁部の外面に、横位沈線文を描いた資料である。19は3条、20は7条、21は6条以上、22は半截竹管状工具を用いて2条1対の平行沈線文を上下2段に施している。23は受口状を呈する口縁部資料であるが、残存範囲が小さく詳細は不明である。おそらくは口縁端部に3条1対の横位沈線文を巡らし、その下部に下垂する連弧文もしくは連続する山形文を描く資料と見られる。24は外反する口縁部を有

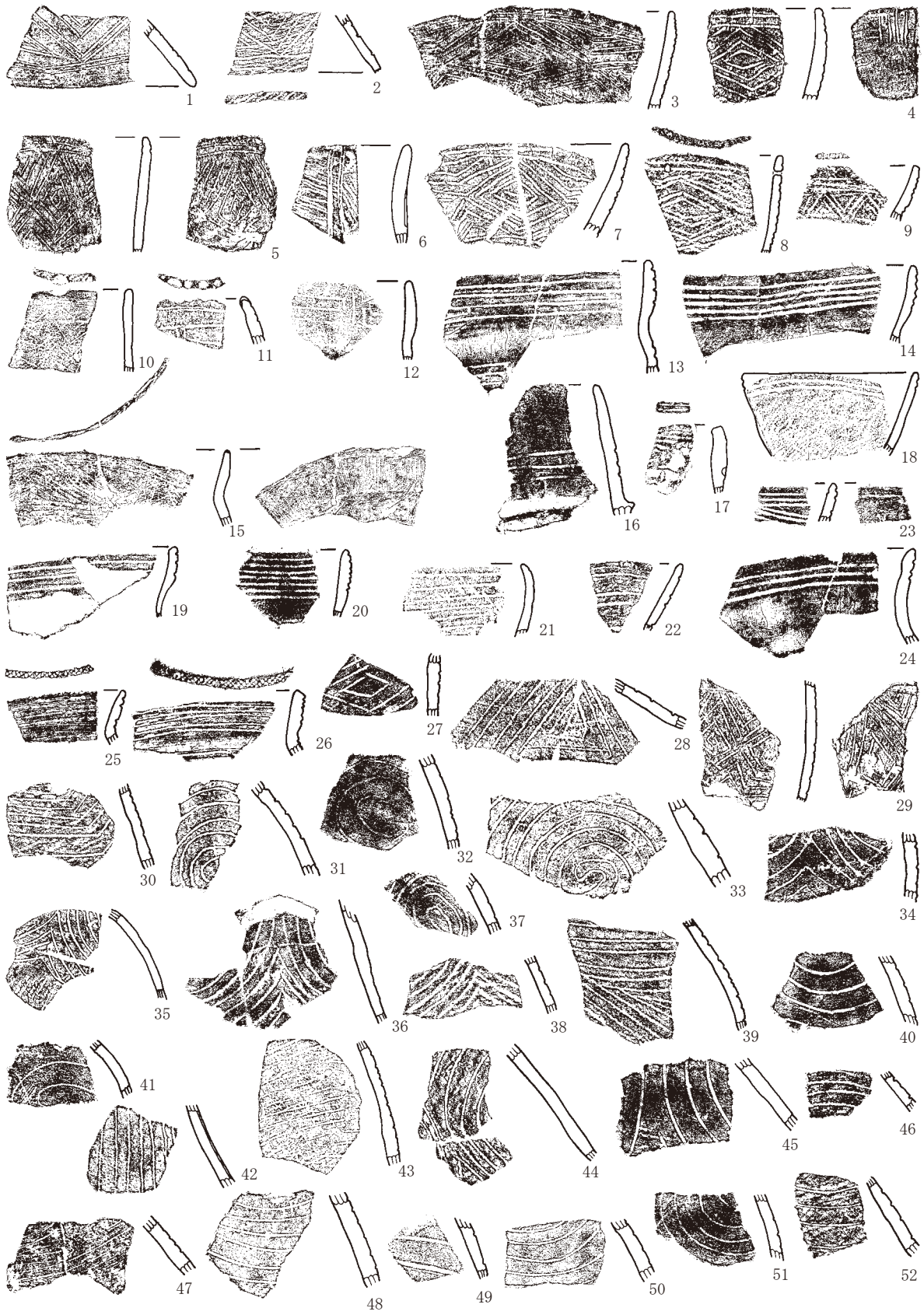


图 50 遺構外出土遺物 (1)

する資料である。外面の口縁端部直下に、1本挽き沈線文を3条巡らしている。

25は、くの字に外反する口縁部資料である。外面には半截竹管状工具を用いて、2条1対の横位平行沈線文を2単位描いている。26も、くの字に外反する器形をもつ口縁部資料である。外面の口縁端部には、半截竹管状工具を用いて器面を横走する2条1対の平行沈線文を2条描き、やや間隔を空けた下部にも、平行沈線文を施していると見られる。27からは胴部を中心とした範囲の資料である。27の外面には、1本挽き沈線文により重菱形文を描き、28では重三角文を描いている。29は内外面ともに1本挽き沈線文で縦置き重菱形文を横位に展開するように描いている。30は半截竹管状工具による平行沈線文を用いて、重三角文を描いている資料である。

31～52は、渦巻文もしくは同心円文を描いた資料である。32は1本挽き沈線文により描かれた渦巻文の中心部分の資料であり、33は渦巻文の中心部分から上方に展開する範囲が遺存する資料である。34は左右の渦巻文の両端部が接する部分の資料である。35は胴部中央付近の資料で、胴部上半に描かれた渦巻文と、胴部下半に展開する附加条1種の縄文が確認できる資料である。

36・38は34と同様に、左右に展開する渦巻文が接する部分が観察される資料である。37は同心円文の中心部分の資料である。39は1本挽き沈線文を用いて連続する重山形文を描いた資料である。40は幅の太いへら状工具を用いて、同心円文か渦巻文を描いている。41は1本挽き沈線文で円文を描いているが、沈線文間の間隔が広いのが特徴である。41は平行沈線文による多条沈線文が施されており、43は地文に縄文を施し、その上から平行沈線文で文様を描いている。44は1本挽き沈線文により描かれた、左右に展開する円文が接する部分の資料である。45も同様であるが、沈線間の間隔が広い。46はおそらくは1本挽き沈線文により描かれた渦巻文か、同心円文と思われる。47は判然としないものの、おそらくは半截竹管状工具による平行沈線文で渦巻文もしくは同心円文を描いた資料と思われる。48～52は1本挽き沈線文による円文で、49は沈線間の間隔が広くとられており、51・52は比較的均等な間隔で文様を描いている。

図51には沈線文で文様を描く資料と、磨り消し縄文により文様を描く53点を図示した。

1・2は直線段反撚の縄文を地文として、その上からへら状工具を用いた1本挽き沈線文で連続する重菱形文を描いた資料である。3は3条1対の施文具により描かれた斜線が観察できる資料である。4は半截竹管状工具による平行沈線文で重三角文もしくは重菱形文を描いた資料であり、5も4と同様に半截竹管状工具を用いて渦巻文もしくは同心円文を描いていると思われる。6は1本挽き沈線文により重三角文を描いた資料であり、7は3条1対となる施文具を用いて重三角文を描く資料である。8は半截竹管状工具を用いた平行沈線文で描かれた重菱形文が確認され、9は半截竹管状工具を用いた斜行する平行沈線文が観察できる資料である。

10はおそらく1本挽き沈線文で横置きの重菱形文を描き、11は半截竹管状工具による平行沈線文で同心円文もしくは渦巻文を描く資料である。12は3条1対となる施文具を用いて、横走する上下2単位の平行沈線文を施しているのが観察される。13は1本挽き沈線文により横走する沈線文と、そこから上方に向かってのびる複数の1本挽き沈線文が見られる資料である。14

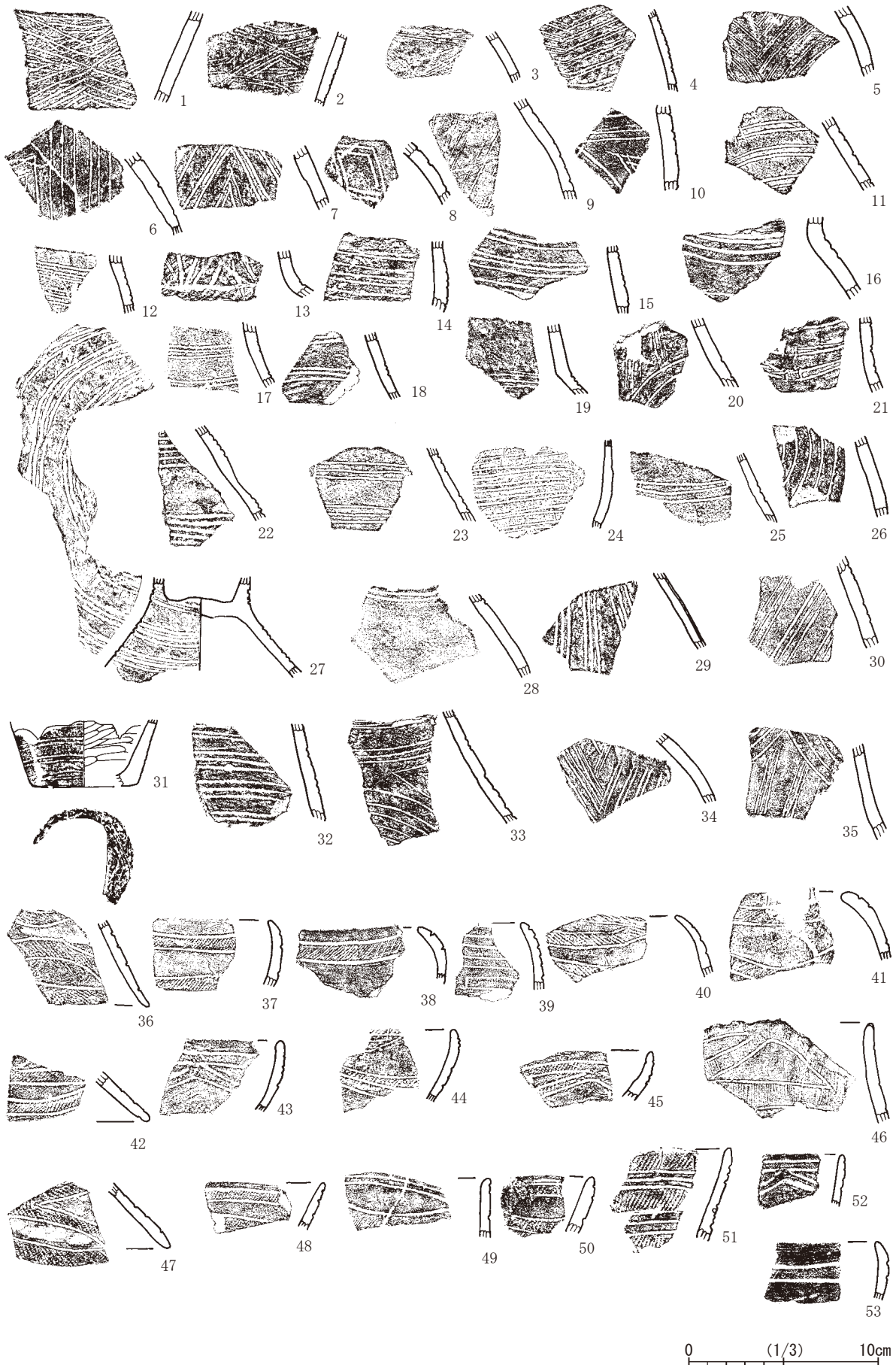


图 51 遺構外出土遺物 (2)

は器面を横走する上下6条の沈線文が確認できる資料である。15は3条1対の施文具を用いて、上下3単位分の平行沈線文が施されている。16は幅の広いへら状工具を用いて、横走する沈線文5条を1本挽き沈線文によって施文している。

17・18は3条1対の施文具を用いて、平行沈線文が描かれた資料である。残存する範囲には3単位分の沈線文が確認できる。19は2～4条の横位平行沈線文が確認できる資料であるが、条数が不明瞭で確定は難しい。20は1本挽き沈線文を用いて同心円文か渦巻文を描く資料で、円文が接しない部分に3条1対の平行沈線文を加えているものと思われる。21は2条1対の平行沈線文を、1本挽き沈線文により描いた資料である。文様間には短い縦の沈線文を入れて、横位沈線文を区画している様子が見られる。22は幅の太いへら状工具を用いて4条以上の沈線文を1単位とした横位の平行沈線文を描いた資料である。おそらくは1本挽き沈線文により施文しているものと思われる。23は3条1対の施文具を用いて、器面を横走する平行沈線文2単位を描いている資料である。24は横走する多条の沈線文が施文された資料である。おそらくは1本挽き沈線文により横線を描き、横線の端部に短い縦の沈線を加えて文様を構成しているものと思われる。25はへら状工具による1本挽き沈線文で、3条1対の平行沈線文が施された資料である。26は1本挽き沈線文により、渦巻文もしくは同心円文を描いている資料である。

27は蓋である。外面は丁寧なミガキにより調整されたのち、外面の上段、中段、下段の3段に、横走する3条1対の平行沈線文を1本挽き沈線文を用いて描いている。28は資料の上部に2条の沈線文が確認できる資料であるが、おそらくは2条以上の沈線文による文様を持つ資料と思われる。29・30は縦位に展開する平行沈線文である。両資料とも3条1対の施文具を用いて沈線文が施されている。31は小型の底部資料である。外面には横走する2条1対の平行沈線文が上下3段に施されている。32は3条1対で構成される平行沈線文である。器面には4単位の平行沈線文が横位に施されているが、沈線文間に乱れが見られることからへら状工具により1条ずつ施文されたものと思われる。33は1本挽き沈線文により渦巻文もしくは同心円文を描いた資料である。34は半截竹管状工具を用いて描かれた、重山形文もしくは重三角文の一部である。35は1本挽き沈線文により描かれた渦巻文もしくは同心円文の一部に、3条1対の縦位平行沈線文を接するように施した資料である。

36～53は磨り消し縄文が施された資料である。36と42・47は、器形から蓋と判断した資料である。撚糸文による縄文を施文したのち、へら状工具を用いて文様を区画し、区画内部の縄文を磨り消して文様を描いている。37～41、43～45・53は受口状の器形を有する資料である。いずれの資料も、口縁端部外面には無文帯を配置し、その下方に磨り消し縄文を展開させている。39はコの字状に展開する文様を描いている。41や43～45は、上位の横位の縄文帯に下垂する連弧文が接する文様構成を持つものである。46はへら状工具により三角形の無文帯が描かれた資料である。区画内には縄文というよりは、線條痕のような文様が見られることから、ササラ状の施文具が用いられた可能性がある。48～52はやや直線的に外傾する器形を持つ、口縁部資料である。48は上段より縄文帯と無文帯が繰り返される文様構成を持ち、49・50はやや連弧状を呈する文様構成が見られる。51には口縁端部外面に縄文帯を配置し、その下位にへら

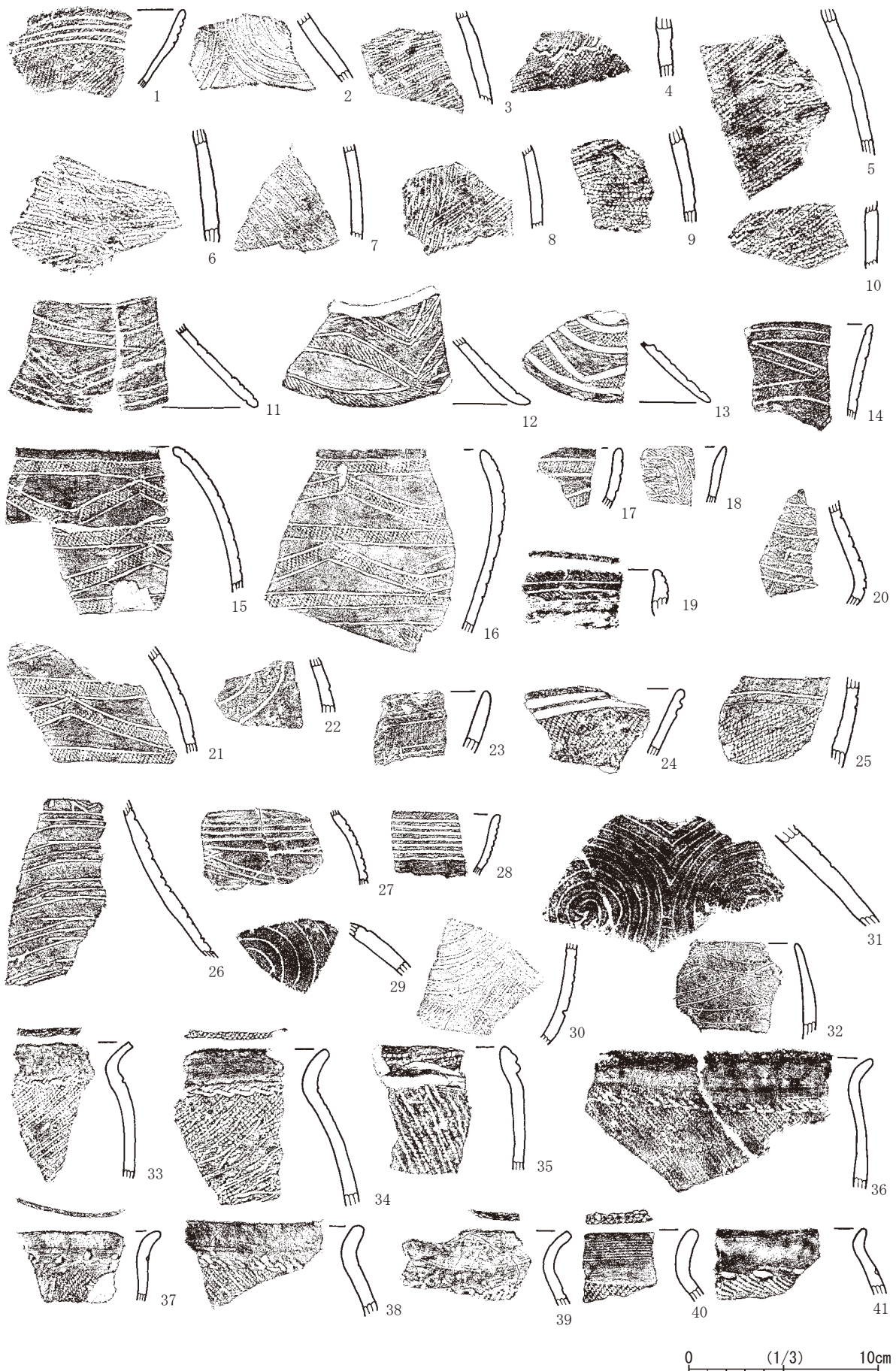


图 52 遺構外出土遺物 (3)

状工具により器面を横走する3条1対の平行沈線文を巡らし、その間は無文帯となっている。52は口縁部外面に2条の平行沈線文を描き、それに接する下垂連弧文を描いた資料である。

図52は、磨り消し縄文・平行沈線文・縄文等が見られる資料である。1は受口状の器形をもつ口縁部資料である。口縁端部外面にはへら状工具を用いた4条の平行沈線文が見られ、地文には撚糸文を施している。2はへら状工具による1本挽き沈線文で描かれた、同心円文か渦巻文が見られる資料である。3～10は地文の縄文が残る資料である。3は附加条1種の縄文が施され、4には頸部付近に縄文の結束による綾絡文が見られる。その他は附加条1種や直前段反撚などの縄文が施されている。

11から23は磨り消し縄文によって文様が描かれた資料である。11～13は蓋と判断した資料である。11は平行沈線文により三角文を描いた資料である。地文の縄文の上からへら状工具を用いて幅の狭い縄文帯を配置し、その内部の三角形となる部分の縄文を磨り消して文様を創出している。12は口縁端部外面に、へら状工具を用いて平行沈線文を施して文様帯を創出している。平行沈線文による文様区画と、口縁端部には横位の縄文帯を置き、更にそこに接するように弧状の縄文帯を配置している。縄文帯で区画された空間部分の縄文は、丁寧なミガキにより磨り消されている。13は幅の広い沈線文を用いて、縄文帯と無文帯を描いた資料である。口縁端部外面には、口唇部に接する位置に縄文帯を置き、更に横位の平行沈線文を用いて縄文帯を区画している。横位沈線文の上位にはV字形の沈線文を描いて、その内部の縄文を磨り消している。14は口縁部資料である。平行沈線文により縄文区画帯を描き、縄文帯以外の部分を磨り消して無文帯としている。

15～19は口縁部資料である。15・16は緩やかに内湾する受口状の器形を有する資料である。外面には無文帯と縄文帯が配置されているが、横位の縄文帯を上段・中段・下段と配置し、その間に山形に展開する縄文帯を描いている。縄文帯以外の部分の縄文はミガキにより磨り消されている。17は弱い受口状の口縁部が、直立する器形を有する資料である。口縁部外面の端部には幅の狭い無文帯を置き、へら状工具による横位沈線文で区画された内部に撚糸文を充填している。18・20・23は、コの字状に巡る文様構成をもつ資料である。地文に撚糸文を施したのち、へら状工具によりコの字に展開する文様を描いている。縄文が施された以外の区画内部の縄文はミガキによって磨り消している。

19は横位に展開する磨り消し縄文を持つ口縁部資料である。口縁端部からへら状工具を用いて横線を描き、縄文帯と無文帯を区画している。21はへら状工具を用いて文様区画線を描いた資料である。横走する縄文帯を上下2段に配置し、その間に山形の縄文帯を描き、それ以外の部分を磨り消して下垂する山形文を描いている。22には円形に巡る2条の平行沈線文の内部に縄文を充填し、その周囲を磨り消している様子が見られる。23は口縁端部外面に2条以上の横位の平行沈線文を間をあけて配置し、その間に撚糸文を施している。24は口縁部直下に2条の太い沈線文を描き、沈線文の下位に縄文を施している。25は外面の上部に無文帯、下部に縄文帯をもつ文様構成をもち、文様帯の境に2条の平行沈線文を描いている。26～32は、器面に平行沈線文を施した資料である。26は1本挽き沈線文を用いて3条1対の平行沈線文を描いて

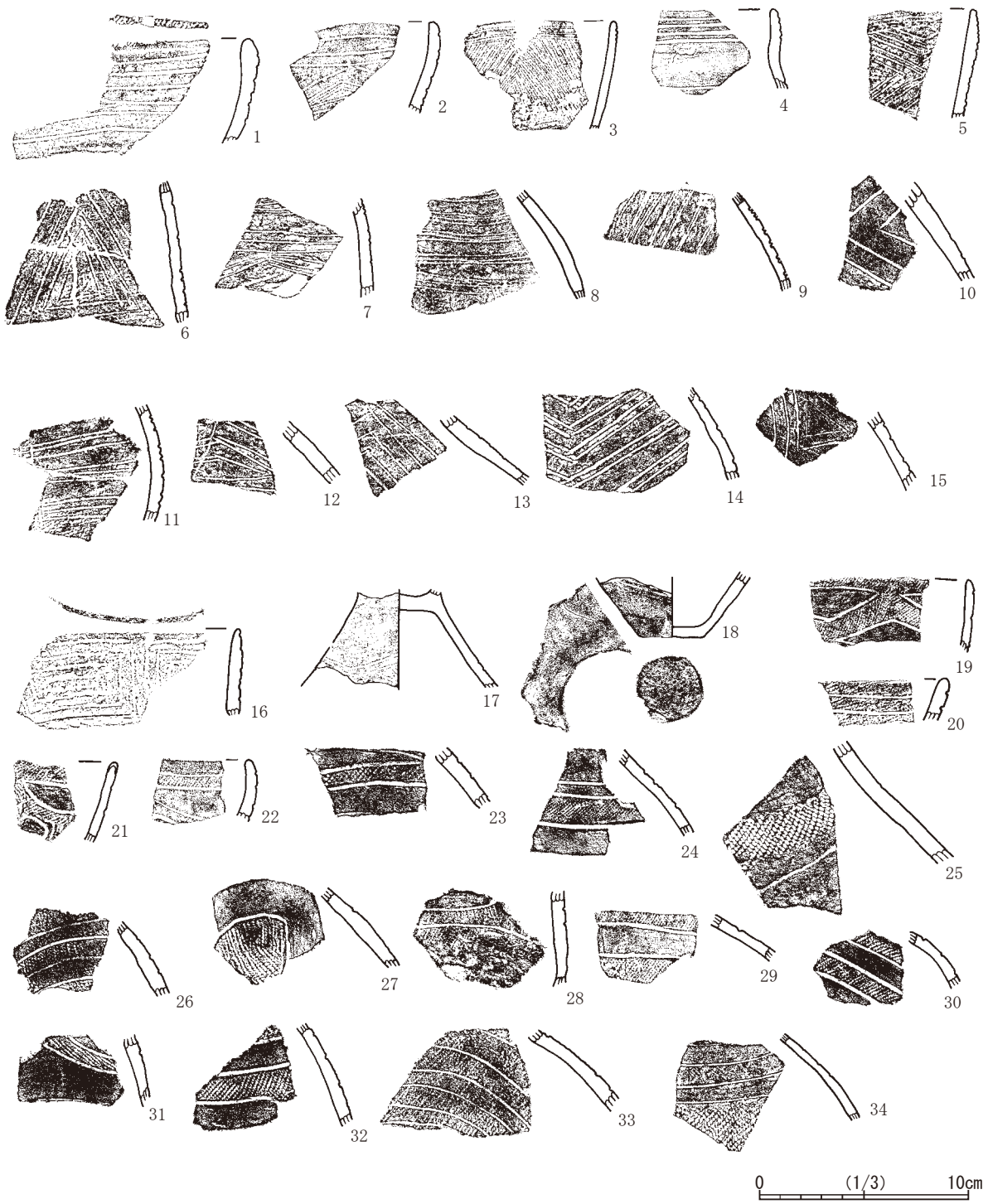


图 53 遺構外出土遺物 (4)

いる資料である。27は1本挽き沈線文で、3条1対となる文様を描いている。外面の上部に横線を描き、その下部に下垂する連弧文を加えた文様構成をもつ資料である。28は口縁部付近の資料で、1本挽き沈線文により7条の横位沈線文を描いている。

29は渦巻文もしくは同心円文を、1本挽き沈線文で描いている資料である。30は1本挽き沈線文により左右に展開する渦巻文を描き、渦巻文の下部に附加条1種と思われる縄文を施した資料である。31は1本挽き沈線文で、左右に展開する渦巻文を描いた資料である。32は1本挽き沈線文を用いて、連続する下垂連弧文を描いた資料である。

33～41は甕の口縁部資料である。33・34・36・38は口縁端部外面にヨコナデによる無文帯があり、その下部に綾絡文を伴う附加条1種の縄文が施されている。35は口縁部端部外面に、粘土貼り付けによる装飾を施し、その上面に直前段半燃の縄文を施文している資料である。39・40は口縁部に無文帯があり、その下部に縄文を施した資料である。37と41は口縁部無文帯の下部に刺突列が見られる資料である。

図53には、沈線文と磨り消し縄文を施した資料を図示した。1～5は平行沈線文を施した口縁部資料である。1はへら状工具による1本挽き沈線文で、横走する6条の沈線文を描いている。2は口縁端部直下に横位の平行沈線文を施し、その下部に重三角文を描いている。3は口縁端部外面に3条の横位沈線文を描き、その下部に間隔の狭い重三角文を描いた資料である。4は口縁端部外面に、幅の太いへら状工具を用いて4条の横位沈線文を置き、やや間隔をあけて無文帯を配置している。更にその下端に横位平行沈線文を描いている資料である。

5は口縁端部外面に、3条の横位平行沈線文を施文し、その下部に横置き連続する重菱形文を描いた資料である。6～15は胴部付近の資料である。6は1本挽き沈線文で重三角文を描き、7は3条1対となる平行沈線文を2単位配置し、その下に下垂する連弧状の文様を描いている。8は3条1対となる施文具を用いて、6単位の横位平行沈線文を描いている。9は半截竹管状工具により斜行する平行沈線文が見られる資料である。10はへら状工具による1本挽き沈線文で、三角文を描いた資料であり、沈線間の間隔が広いのが特徴である。11は1本挽き沈線文により3条1対となる横位平行沈線文3単位を描いた資料である。

12～15は1本挽き沈線文を用いて、重三角文を描いた資料である。12・14は半截竹管状工具に似た幅の狭い2条1対の平行沈線文を用いて、重三角文を描いている。13と15は沈線間がほぼ等間隔となるように重三角文を描いた資料である。

16は口縁部外面に、左右に展開する口の字状の文様構成を持つ資料である。17は蓋と思われる資料である。蓋の下端部分には、へら状工具を用いた1本挽き沈線文により山形文を描いている。18は小型の底部資料であり、資料上端に3条の平行沈線文が確認できる。19～33は磨り消し縄文が施された資料である。19～22は口縁部付近の資料である。19は直立気味に立ち上がる器形を有し、口縁部外面の端部には横位の縄文帯を配置し、それに接するように鋸歯状の縄文帯を描き、その間の三角形となる部分の縄文を磨り消している。20はやや外傾気味に開く器形を有する資料である。地文に燃糸文を施し、その上から2単位の平行沈線文を描いている。21は直線的に外傾する器形の口縁部資料である。全体の文様構成は不明であるが、沈線文

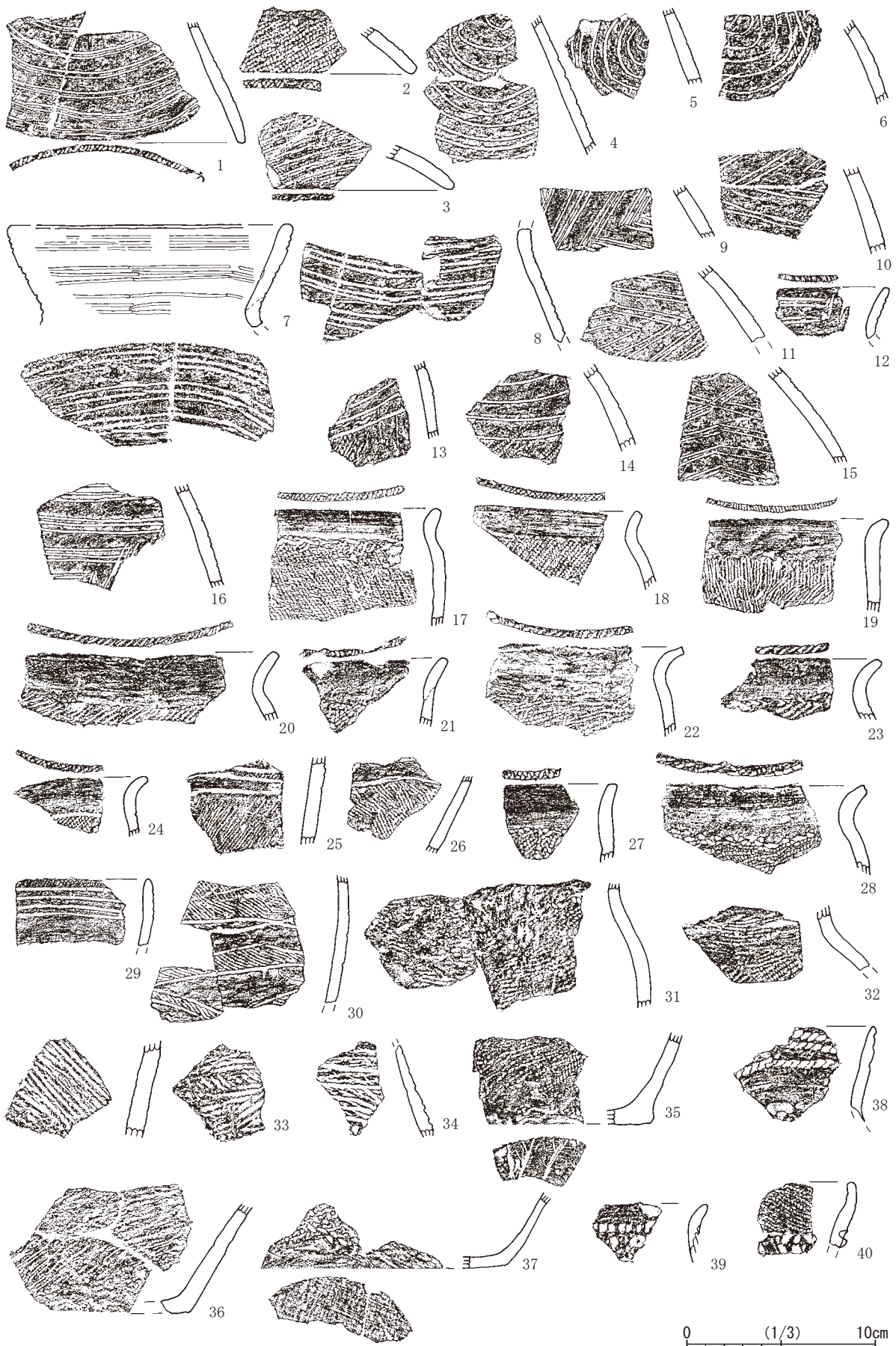


图 54 遺構外出土遺物 (5)

により縄文帯と無文帯を区画している。22は受口状を呈する口縁部資料である。外面の口縁端部に無文帯を置き、その下部に沈線文によって区画された横位の縄文帯がある。更にその無文帯を挟んで、斜行する縄文帯が見られる。おそらくは横位の縄文帯に下垂する連弧状の縄文帯で文様が構成されるものと思われる。

23～34は胴部付近の資料である。23は破片中央付近に、太いへら状工具を用いた沈線文で区画された、横位の縄文帯が見られる資料である。24は外面に3条のへら状工具を用いて描かれた沈線文が施され、その内部に縄文が施されている。25は器面中央を横走する縄文帯があり、その下にへら状工具を用いて沈線文1条が施されている。26は同心円文もしくは渦巻文が描かれた資料である。へら状工具を用いた1本挽き沈線文を用いて文様が構成されており、縄文帯と無文帯が交互になるように配置される。27は円弧状の文様を持つ資料である。中心に縄文帯があり、それを縁取るように沈線文を描き、更にその外周部分が磨り消されて無文帯となっている。28は資料上半部分を横走する縄文帯が、1本挽き沈線文によって縁取られている資料である。29は器面の中央部に縄文を磨り消された無文帯を配置し、その周囲を沈線文で縁取っている資料である。30は器面を斜行するように、へら状工具を用いた平行沈線文を挽き、その内部を縄文帯と無文帯と交互に配置する文様構成を持つ。

31は破片上部に円弧状に巡る平行沈線文を挽き、縄文を充填する部分と、それ以外の部分を磨り消して無文帯が交互に展開する資料である。32は縄文帯と無文帯が交互に配置された資料である。33は同心円文もしくは渦巻文を描いた資料である。地文に撚糸文を施し、へら状工具を用いて円弧状の文様を描いている。34は破片上部に無文帯を置き、下半部に縄文帯を配置した資料である。無文帯の中には円弧状に巡る3条の沈線文が描かれている。

図54は平行沈線文が描かれた資料のほかに、甕と磨り消し縄文を施した資料、その他の遺物を図示した。1～3は蓋の口縁部付近の資料と思われる。1は半截竹管状工具により横位の平行沈線を6条施文し、口唇部には縄文を施している。2・3は外面と口唇部に縄文を施した資料である。4～6は胴部付近に1本挽き沈線文で同心円文もしくは渦巻文を施した資料である。

7は直線的にハの字に開く器形を有する資料である。口縁部外面には3条1対となる施文具を用いて、横位に巡る平行沈線を描いている。8は頸部付近と思われる資料である。3条1対の施文具を用いて、横位の平行沈線文4単位以上を描いている。9は胴部付近の資料である。斜行する3条1対の施文具を用いた平行沈線文で、重三角文もしくは重山形文を描いている。10は、1本挽き沈線文により2条1対となる平行沈線文を用いて、くの字状に屈曲する文様が見られる資料である。おそらくは横置き重菱形文の一部と思われる。11はへら状工具による1本挽き沈線文で、平行沈線文による重菱形文を描いた資料である。12は口縁部の資料で、外面に横位の平行沈線文を2条描き、平行沈線文の末端に縦位の沈線を付して、横位文様帯を区画している。13は破片上部に、へら状工具を用いた1本挽き沈線文で、3条の平行沈線文を描き、その下部に縄文を施した資料である。14は1本挽き沈線文を用いて、円弧状に巡る4条の平行沈線文が見られる資料である。沈線文の外周には縄文が施されている。15は平行する1本挽き沈線文で、横置きに展開する重菱形文を描いた資料と思われる。16は3条1対の施文具で

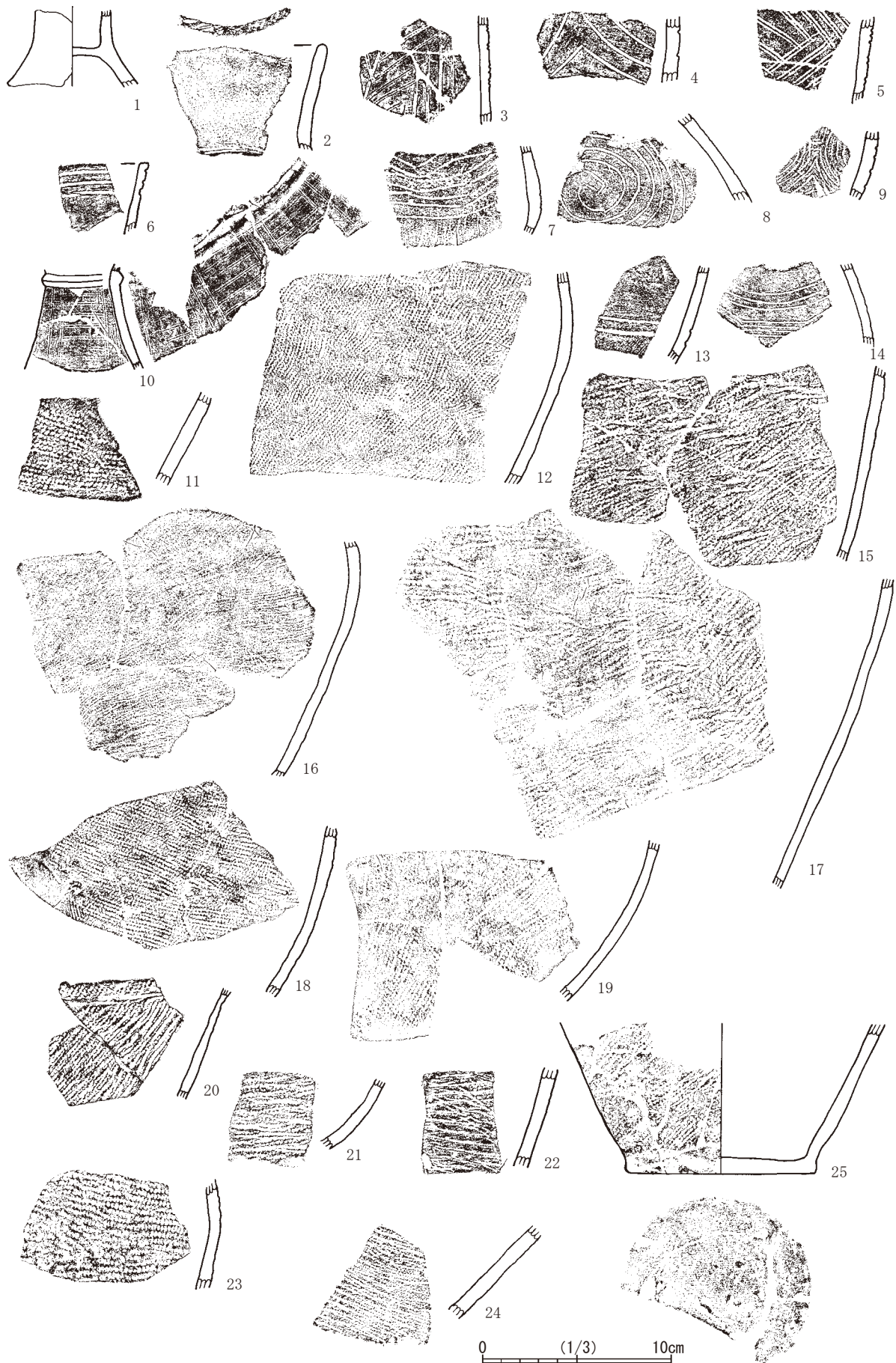


图 55 遺構外出土遺物 (6)

平行沈線文が描かれた資料である。破片には横位の沈線文3単位が見られ、その末端から斜行する沈線文が見られることから、重菱形文もしくは重三角文の文様を持つものと思われる。

17～24・27・28は甕の口縁部資料である。17は直立気味に立ち上がった胴部が一端括れ、短く外反する口縁部がつく資料である。胴部には直前段多条と思われる縄文が施され、口縁部と胴部の接点には、縄文の結束による綾絡文が巡る。18は内湾する胴部に、外反する短い口縁部がつく資料である。胴部には直前段多条の縄文が施されている。19は直立する胴部に、短く外反する口縁部がつく資料である。胴部にはハケメ状の線条痕が観察される。ササラ状工具により施文されたものかもしれない。20は、くの字の器形を有する資料である。口縁部はヨコナデにより整えられているため無文となっており、胴部には撚糸文が施されている。21は緩やかに外反する口縁部を有する資料である。口縁部の大部分は、ヨコナデにより無文帯となっており、口縁部下端には縄文が施されている。22は口縁部から胴部上端にかけての範囲が残る資料である。口縁部はヨコナデが施されることにより無文帯が形成され、口唇部には縄文が施されている。胴部には附加条1種もしくは直前段反撚と思われる縄文が施されている。23は口縁部を中心とした範囲が残存する資料である。口縁部はヨコナデにより無文帯となっており、その下部と口唇部には縄文が施されている。24は口縁部から胴部上端が残る資料である。緩やかに外反する器形を有する口縁部はヨコナデにより無文帯となっており、口縁部無文帯の下端に1条の沈線文が巡る。沈線文の下部には縄文が施されている。27は直立気味に立ち上がる器形を有する、口縁部資料である。口縁部はヨコナデにより無文帯が形成され、その下端に縄文が施されている。28は口縁部から胴部上端が残る資料である。口縁部はS字状に屈曲する断面形を有し、口縁部にはヨコナデが施され、胴部には縄文が施されている。

25・26・29・30は、磨り消し縄文が施された資料である。25は破片上部に3条の沈線文が巡り、沈線文の下部には縄文が施されている。26はへら状工具を用いて描かれた1本挽き沈線文で無文帯と縄文帯を区画している資料である。29は直立気味に立ち上がる器形を有する口縁部資料である。外面には1本挽き沈線文による4条の横線を施し、最上段には縄文が施文されている。30は胴部付近の資料である。へら状工具により縄文帯と無文帯を区画し、それぞれが交互に配置される文様構成を持っている。

31～34は縄文を地文とする資料である。31・32は胴部上端部分の資料である。33は内外面ともに縄文が施文されている。34は縄文の条痕が乱れたような状態となっており、直前段反撚の縄文と見られる。35～37は底部資料である。いずれの資料も外面には縄文が施されている。35の底面には木葉痕が残り、37の底面には布圧痕が残る。

38～49は、上記以外の特徴を有する土器である。38は直線的に外反する口縁部を有する資料である。口縁部付近には3条の縄文が横位に巡っている。39は破片であることから詳細は不明であるが、口縁部付近の資料である。口縁部外面に棒状工具による刺突列が巡る。40は内湾する口縁部を有する資料である。口縁部外面には粘土紐による突帯状の区画が巡り刺突文が施されている。刺突列の上位には縄文が施されている。

図55には1の蓋のほか、壺と思われる資料を図示した。1は蓋と判断した資料である。上下

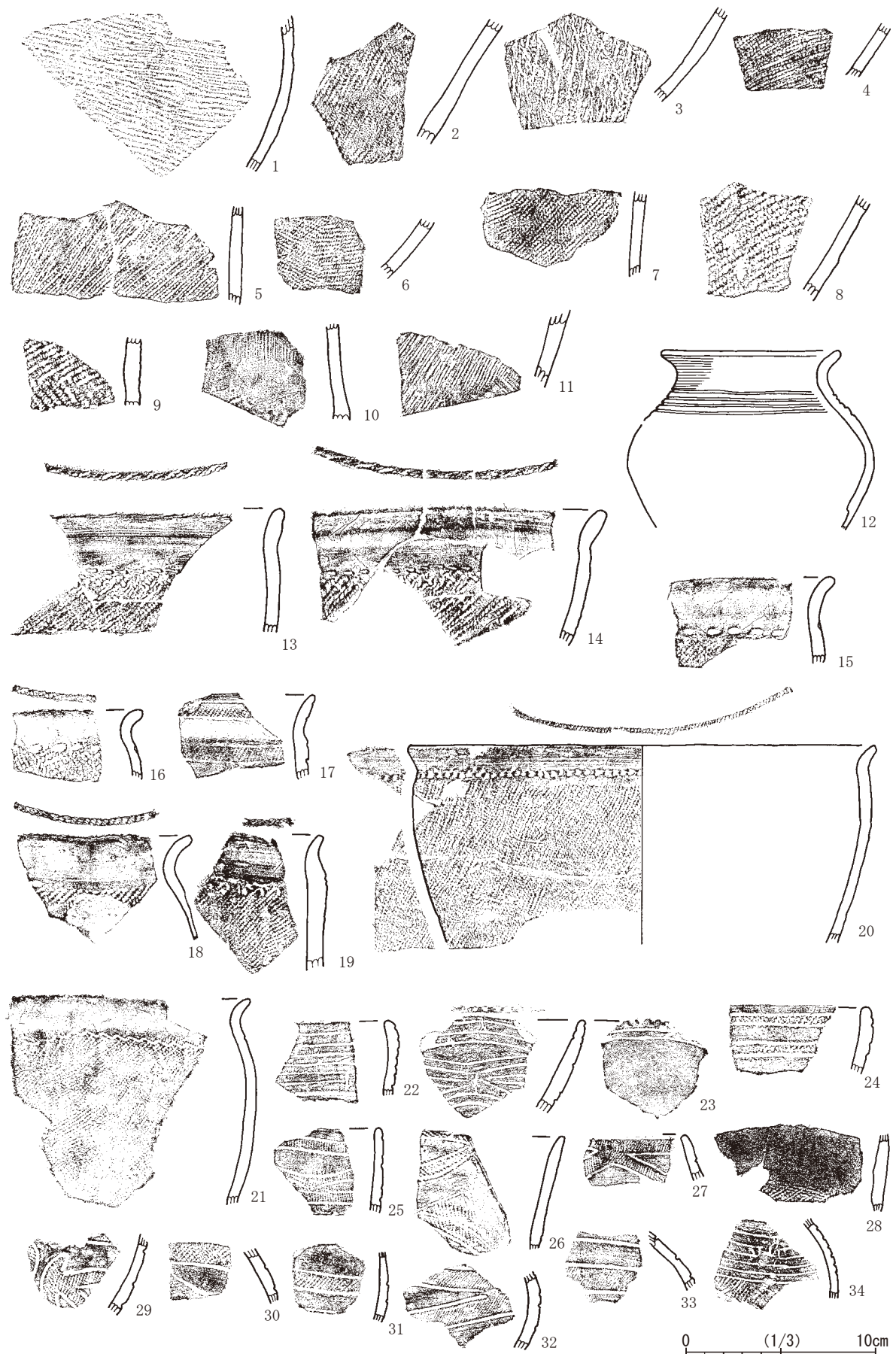


图 56 遺構外出土遺物 (7)

の両端を欠くが、全体的にはハの字に開く器形を有し、内部は閉塞している。2は壺の口縁部資料と思われる。やや外傾する器形を有し、文様等は特に見られない。3は半截竹管状工具を用いて重三角文もしくは重菱形文を描いた資料である。4はへら状工具による1本挽き沈線文を用いて、左右に展開する同心円文もしくは渦巻文を描いた資料である。5は半截竹状工具による平行沈線文で、重三角文か重菱形文を描いた資料である。6は口縁部資料である。口唇部直下に3条の横走る沈線文が巡る。7は1本挽き沈線文でやや乱れた平行沈線文を描き、沈線文の下位に縄文を施した資料である。8は1本挽き沈線文により渦巻文を描いた資料である。9は1本挽き沈線文で、左右に展開する同心円文を描いた資料である。10は長頸壺の頸部付近の資料である。頸部には断面が三角形になる突帯が巡り、突帯の下位には半截竹管状工具を用いて縦位のスリット文を3条描き、スリット文の間を横走る平行沈線文を5～6条程度充填して肋骨状の文様を描いている。13は外面の下半部に1本挽き沈線文により2条の平行沈線文を刻んだ資料で、14はおそらく3条1対の結束具を用いて横走る平行沈線文と、その下位に山形文もしくは下垂連弧文を描いているものと思われる。

11・12・15～24は、壺もしくは甕の胴部付近の資料である。11・23は直前段多条の縄文、12・18・19は撚糸文、16・24は附加条1種の縄文、17・20～22は直前段反撚の縄文が施されていると思われる。25は底部資料である。外面の文様は判然としないが、附加条1種による縄文と思われる。底面には布圧痕が残る。

図56には、縄文を地文とする資料と甕を図示した。1・2・6・7は直前段多条による縄文を施文した資料である。3は直前段反撚と思われる縄文が施文されている。4・5は附加条1種の縄文と思われる。8は直前段多条、9は羽状縄文が施されている。10・11はハケメ状の線条痕が観察されることから、ササラ状工具を用いた施文の可能性がある。12は小型壺である。口縁部直下の肩にあたる部分に4条の平行沈線文を刻んでいる。

13～21は甕の口縁部を中心とした資料である。13～16は、口縁部はヨコナデにより無文帯となっており、胴部には撚糸文等の文様が施文されている。口縁部の無文帯と胴部の縄文帯の境目には横位の刺突列が巡る資料である。17は口縁部の外面に縄文帯と無文帯が、交互に配置されている資料である。18は、口縁部は無文、胴部には縄文が施文されている資料である。19・21は口縁部と胴部の境に綾絡文が巡る資料である。20は口縁部と胴部の境に、棒状工具による刺突列が巡っている。

22～34は磨り消し縄文が見られる資料である。22～27は口縁部資料である。22は口縁部外面の上端から7条の1本挽き沈線文が描かれ、横線の末端には縦位の短い沈線文を加えてコの字状に展開する文様を構成している。23は外面に施された1本挽き沈線文により、3条1対の平行沈線文を用いて文様を描き、またその下部にはX字状に展開する沈線文が施されている。おそらくは横向きに展開する重菱形文と思われる。内面には2条の沈線文が巡り、口唇部にはキザミが施されている。24は口縁部外面に4条の平行沈線文を描き、上位から無文帯と縄文帯が交互に2単位が確認される。

25は直立気味に立ち上がる形状の口縁部資料である。口縁部外面には平行沈線文により文様

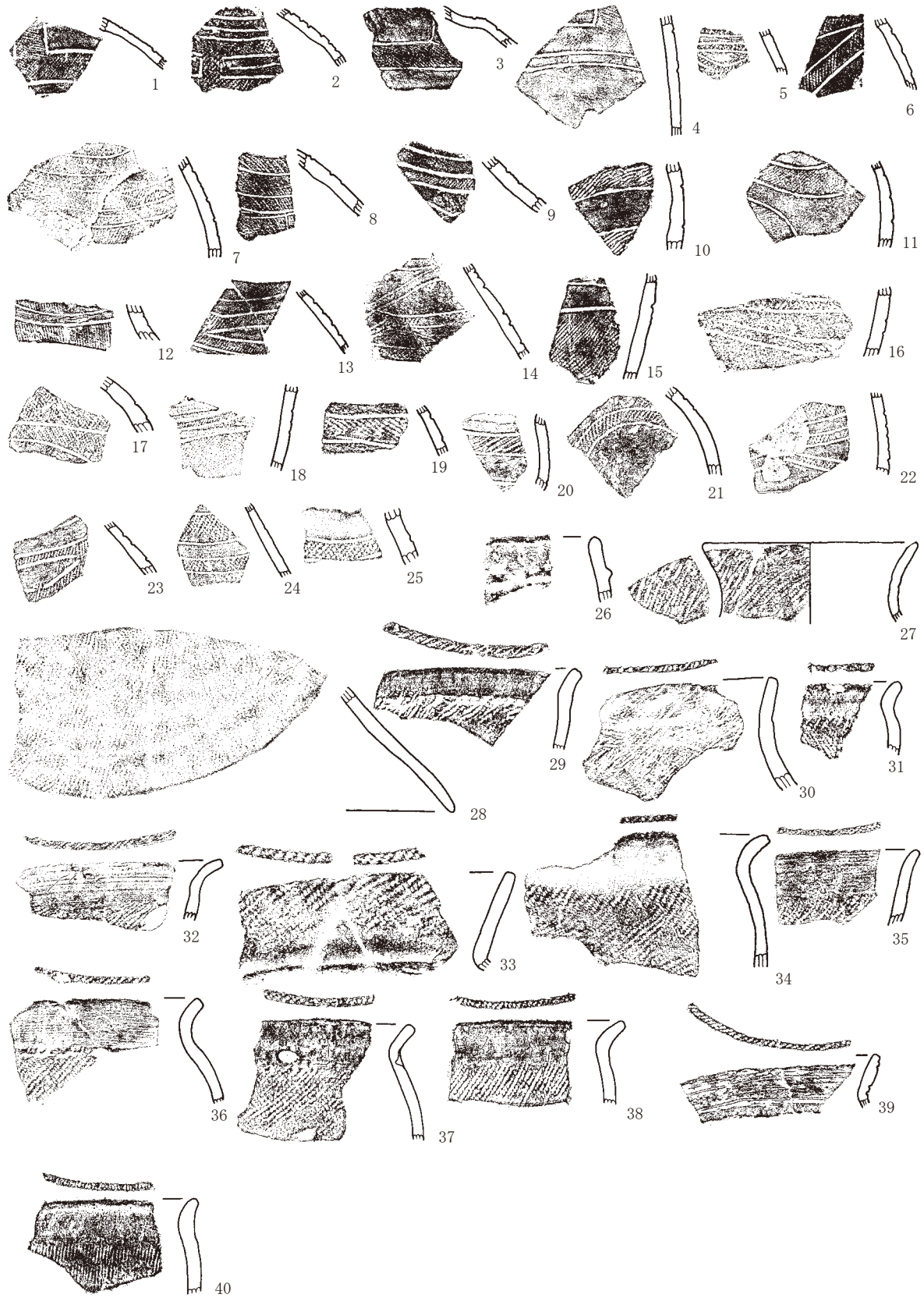


图 57 遺構外出土遺物 (8)

を描いている。口縁部の外面直下には無文帯と縄文帯が配置され、その下部に下垂する連弧状の文様を描き、さらに下垂連弧文の下には横位の平行沈線文により区画された縄文帯が横位に巡っている。26は直線的にハの字に開く口縁部資料である。文様構成は不明であるが、ヘラ状工具により縄文と無文を区画し、区画内部に縄文を充填している。27はやや内傾する器形を持つ資料である。口縁部の外面端部に1本挽き沈線文で文様を描いている。口縁部外面の端部直下には横走する縄文帯を置き、その下部に山形状に展開する縄文帯が接している。

28～34は胴部付近の資料である。28は幅の広い無文帯の下部に、特別な区画線を持たずに縄文が施されている資料である。29の全体の文様構成は分からないが、残存する範囲では平行沈線文により文様を描いている資料である。器面には平行沈線文によりK字状の展開する縄文帯が見られることから、縄文晩期頃の資料かもしれない。30～33は沈線文により無文帯と縄文帯を区画している資料である。33は器面を等間隔に区分した横位の平行沈線文を描き、その文様帯の下に1単位ごとに縄文を施した資料である。

図57には磨り消し縄文を施した資料と、甕・蓋の一部を図示した。1～25は磨り消し縄文が施された資料である。1・2は磨り消し縄文が方形に展開し、1は幅の広いヘラ状工具でL字形の平行沈線文の区画を配置し、その内部に縄文を充填している資料である。2はヘラ状工具により平行沈線文を描き、横位の平行沈線文の末端に、縦位の短い沈線文を加えて方形に展開する文様を描き、更に区画された文様帯の中に縄文を充填している。3・4も部分的ではあるがヘラ状工具によって描かれた沈線文が直角に施文されている様子が確認できることから、1・2と同様にコの字形に展開する文様を持つものと見られる。

5はヘラ状工具により、幅の狭い文様区画帯を描き、内部に縄文を充填している資料である。6は、器面を斜行する平行沈線文を挽き、帯状の縄文帯を創出した資料である。7・8は地文に撚糸文を施したのちに、1本挽き沈線文により円弧状に展開する文様を描いた資料である。9は器面に横位の平行沈線を4条挽いて描いた文様区画内に、交互に縄文を充填した資料である。10・11はヘラ状工具を用いて幅の広い文様帯を描いた資料で、縄文帯と無文帯が交互に描かれている。12は器面を横走する円弧状の沈線文2条を1本挽き沈線文で描き、その上下に縄文を施した資料である。13はヘラ状工具を用いて平行沈線文を描き、くの字形の縄文帯を配置した資料である。平行する縄文帯の間に連続する山形文を描いた資料の一部と思われる。14はヘラ状工具により幅の狭い縄文区画と、連弧状の文様を描いた資料である。15は幅の太いヘラ状工具で、幅広の無文帯と縄文帯を描いた資料である。16は幅の狭い縄文帯2条が無文帯を挟んで横位に配置された文様構成を持ち、縄文帯はヘラ状工具による沈線文で圍繞されている。

17は地文に附加条1種の縄文を施文し、その後ヘラ状工具で文様を描いた資料である。ヘラ状工具で描かれた沈線文の下部は、磨り消されて無文となっている。18は器面を横走する3条の沈線文を挽き、沈線文間に縄文を充填している資料である。19は幅の太いヘラ状工具を用いて、器面を横走する2条の沈線文を描き、沈線間に縄文を充填している資料である。20は器面に横位の平行沈線文3条が巡り、沈線文の間を無文帯と縄文帯が交互に配置した文様構成をもつ資料である。21は器面を円弧状に巡る平行する沈線文を描き、沈線文間に縄文を充填する

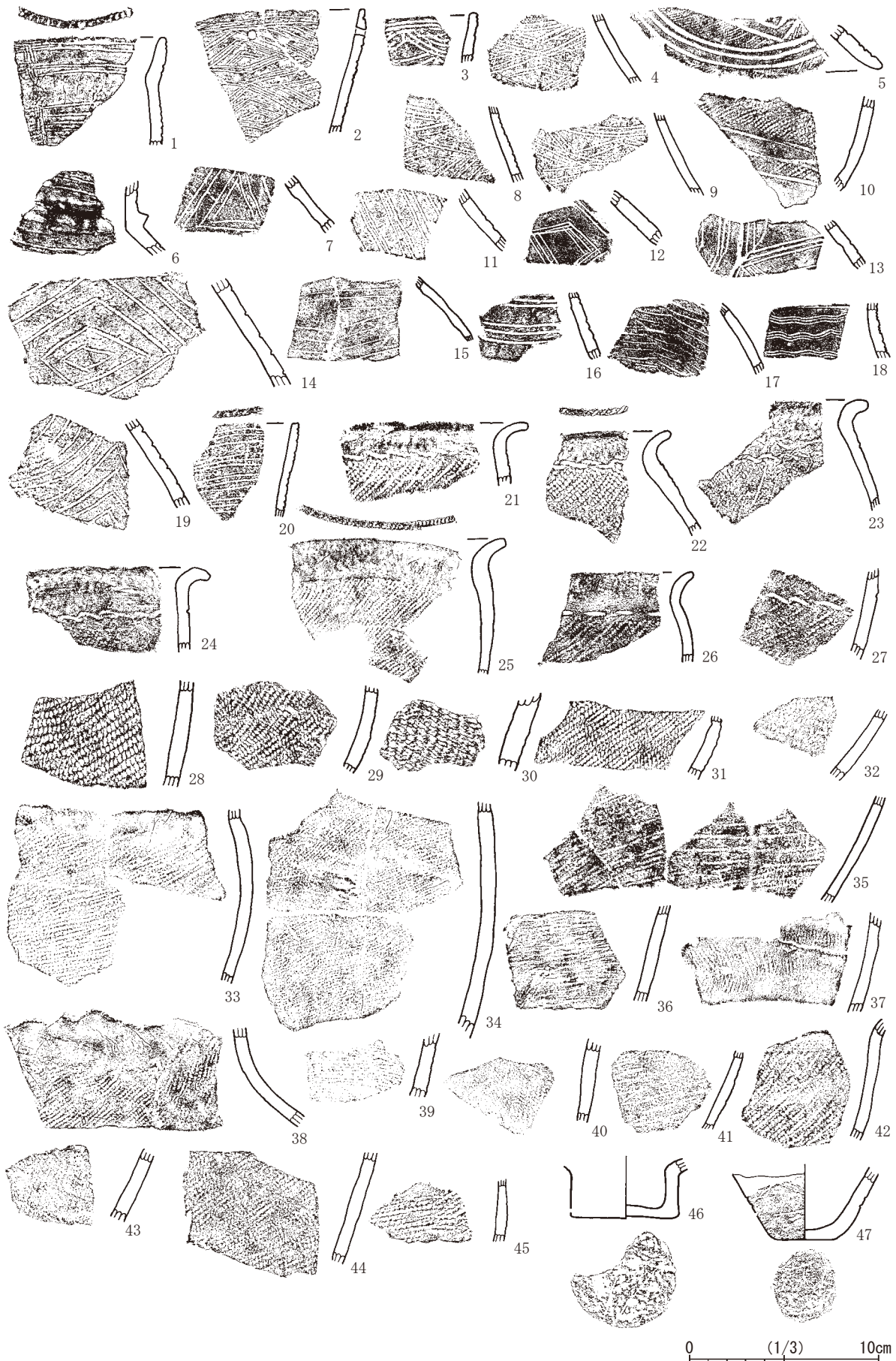


图 58 遺構外出土遺物 (9)

文様構成を持つ。22は器面に施された平行沈線文により区画された内部に、縄文が充填される。破片上部には縄文帯があり、その下部に下垂する連弧状の縄文帯を配置するものと思われる。

23は直線的に横走する縄文帯に、下垂する連弧状の縄文帯が接する資料である。24は4条の平行沈線文を挽き、無文帯と縄文帯を交互に配置する文様構成を持つ。25は残存範囲のなかに1～2条の平行沈線文を挽き、その内部に縄文を充填するものである。26は器種不明の破片資料である。口縁部外面には指頭圧痕が連続したような文様を持つ。27は小型の壺である。口縁部外面には直前段反撚の縄文が施文されている。28は蓋である。外面には直前段多条と思われる縄文が施されている。29～41は甕の口縁部付近の資料である。29は胴部に短く外傾する口縁部がつく資料である。30は直前段反撚による文様が施された資料である。31はやや丸みを帯びる胴部に、短く外傾する口縁部がつく資料である。口縁部はヨコナデにより無文帯となり、胴部には縄文が施文されている。32は縄文が施された胴部に、外反する口縁部がつく資料である。口縁部は無文で胴部には縄文が見られる。33は口縁部資料で、壺の可能性はある。口縁部外面には直前段多条と思われる縄文が施されている。

34～38はやや内湾しながら立ち上がる胴部に、強く外傾する口縁部がつく資料である。口縁部は無文、胴部には直前段多条の縄文が施されている。

39は甕の口縁部資料である。基本的には無文構成であるが、かすかに2条の平行沈線文が確認できる。40の口縁部は無文で、胴部には縦位に展開する撚糸文が施された資料である。

図58には平行沈線文が見られる壺のほか、甕や地文に縄文が施された資料、底部資料の各種を掲載した。1～20は平行沈線文で文様を描いている資料である。おおむね壺の上半部分に相当する破片と見られる。1～3は口縁部が残存する資料である。1は直立する口縁部で、断面形を見ると外面側では緩く括れ、内面側は外面に対応する位置でやや張り出す形状を示す。外面の文様はヘラ状工具による1本挽き沈線文で、2条1対の平行沈線文を描いているが、最下段には6条の沈線文がほぼ等間隔で施されている。更にこれらの平行沈線文は沈線文端部に縦位の短い平行沈線文を加えて、横位の平行沈線文を区画している。2は直線的にハの字に開く形状を有し、口縁部直下に穿孔が1つ穿たれている。外面には幅の狭い2条1対の平行沈線文を用いて重層する菱形文を展開させている。

3はハの字に開く口縁部資料である。外面の文様は不明であるが、口縁部直下に2条の沈線文を巡らし、そこから2条1対の下垂する連弧状の平行沈線文2単位がセットとなるように施文している。4は2と同様に2条1対の平行沈線文を用いて重層する菱形文を描いた資料であるが、線幅が一定ではないことから1本挽き沈線文による施文と思われる。5は蓋と判断した資料である。小破片であるが口縁部の外面には、幅の太いヘラ状工具を用いて3条1対の平行沈線を描き、その内部にL字形に描かれた平行沈線文が見られる。沈線文で区画された内部には撚糸文が見られる。6は長頸壺の頸部付近の資料である。外面の頸部中央には断面が三角形となる突帯が巡り、突帯の上部にはわずかに平行沈線文が見られる。7は胴部中央付近の資料である。平行沈線文を用いて重層する三角文を描いている。工具は半截竹管状工具の可能性はある。8・9も平行沈線文を用いて文様を描いた資料である。8は2・4と同様に重層する菱

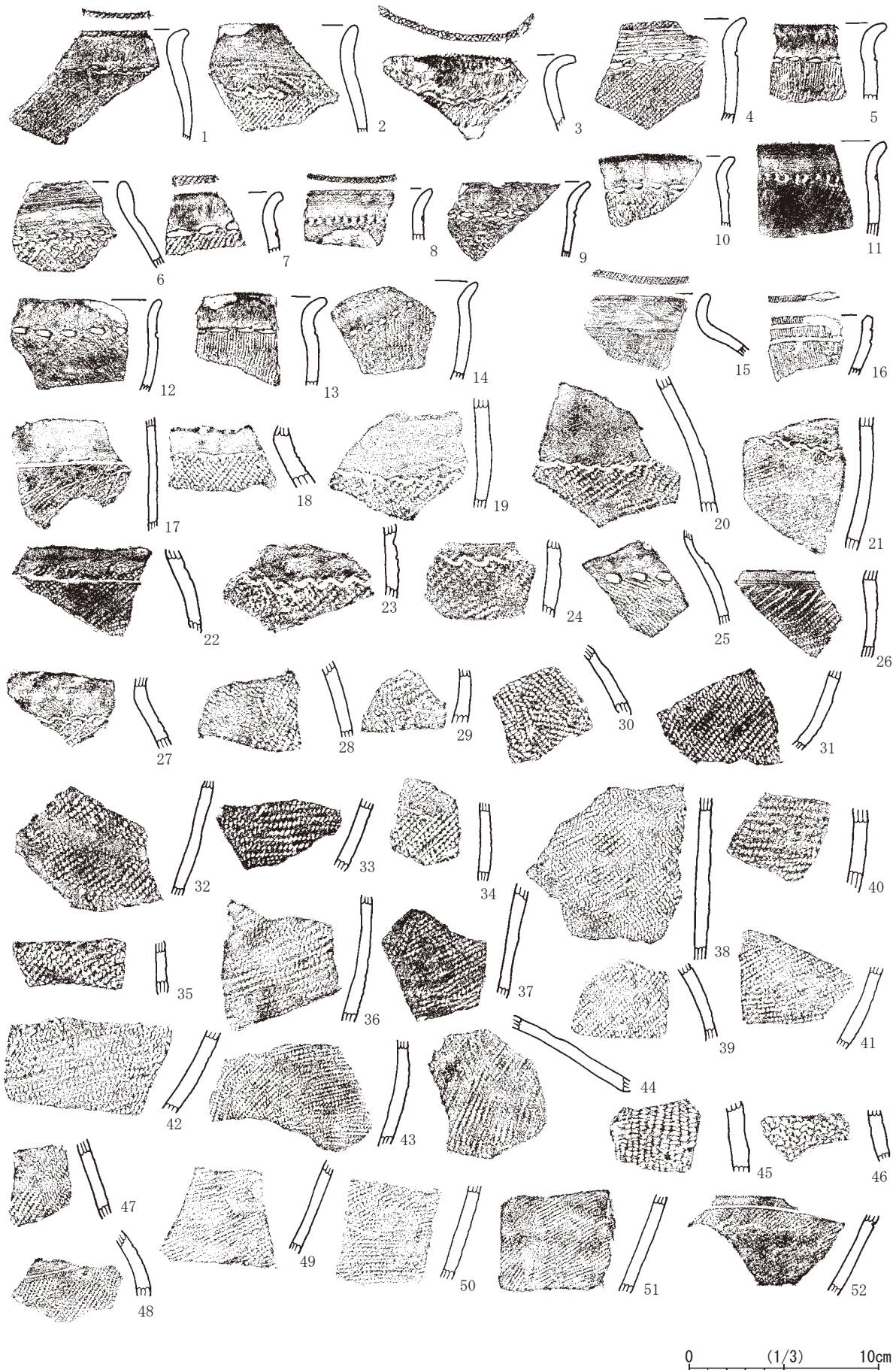


图 59 遺構外出土遺物 (10)

形文を展開させた資料と思われ、9は3条1対の横位の平行沈線文を2単位以上施し、平行沈線文の間に2条1対の平行沈線文で、連続する山形文を充填した資料である。10は磨り消し縄文を用いた資料であり、幅の太いへら状工具を用いて縄文帯と無文帯を区画している。11は器面を斜行する平行沈線文が見られる資料である。部分的に沈線文が乱れる部分が見られることから、1本挽き沈線文による施文と思われる。12は3条1対の沈線文で、重層する菱形文を描いた資料と考えられ、沈線文同士の間隔が不揃いであることから1本挽き沈線文による施文と思われる。

13は3条1対の結束具を用いて文様を描いた資料である。部分的な資料のため文様の全体構成は分からない。14は太いへら状工具による1本挽き沈線文を用いて、重層する菱形文を描いた資料である。15は幅の狭い工具を用いて、横走する平行沈線文を描いた資料である。資料の下端がやや屈曲することから、三角文や菱形文の一部かもしれないが判然としない。

16は3条1対の結束具を用いて、2単位の平行沈線文を描いた資料である。17は先端の細い1本挽き沈線工具を用いて、連弧文を展開させた文様を持つ資料である。18は3条1対の結束具を用いて、3単位の波状文が確認できる資料である。19は1本挽き沈線文で同心円文もしくは渦巻文を描いた資料で、左右に展開する円文が接する部分である。20は外面を横位に巡るように3条1対の沈線文4条が確認できる。

21～26は、甕の口縁部資料である。21は強く外反する口縁端部を有する資料で、口縁部には無文で、胴部には縄文の結束による綾絡文と附加条1種による縄文が見られる。22の口縁部にはヨコナデによる無文帯があり、胴部には直前段多条の縄文が施されている。23はやや内湾気味の胴部に、短く外反する口縁部がつく資料である。口縁部は無文、胴部には縄文の結束による綾絡文が見られ、附加条1種の縄文である可能性がある。24は直立気味に立ち上がった胴部に、強く外反する口縁部がつく資料である。器面の遺存状況が良くないことから胴部の文様は不明であるが、口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡文が見られる。25は直立気味に立ち上がった胴部に、短く外反する口縁部が見られる資料である。口縁部は無文で、胴部には撚糸文が施されている。26は内湾する胴部に、外反する口縁部がつく資料である。口縁部と胴部が接する部分には、へら状工具による刺突列が巡る。胴部には附加条1種の縄文が施されている。27は口縁部直下の資料で、中段には縄文の結束による綾絡文が見られる。縄文の地文は附加条1種であろうか。

27～45は地文に縄文が施された資料である。28・29・31・32・38・40・42～45は直前段多条と見られる縄文、33・34・42は附加条1種の縄文の可能性はある。36・39・41は直前段反撚の縄文と見られる。37は撚糸文かササラ状工具による線条痕の可能性はある。46・47は底部資料である。手捏ね土器の可能性はある。46は直立する器形が上段で外方に開く器形を有しているが、文様は施されず底面には木葉痕が残る。47は外面に平行沈線文により山形文に展開する文様がかすかに観察される。

図59には甕と縄文が施文された資料を中心に図示した。1～16は甕の口縁部資料である。1～3には地文に直前段多条の縄文が施文され、口縁部と胴部の境には縄文の結束による綾絡

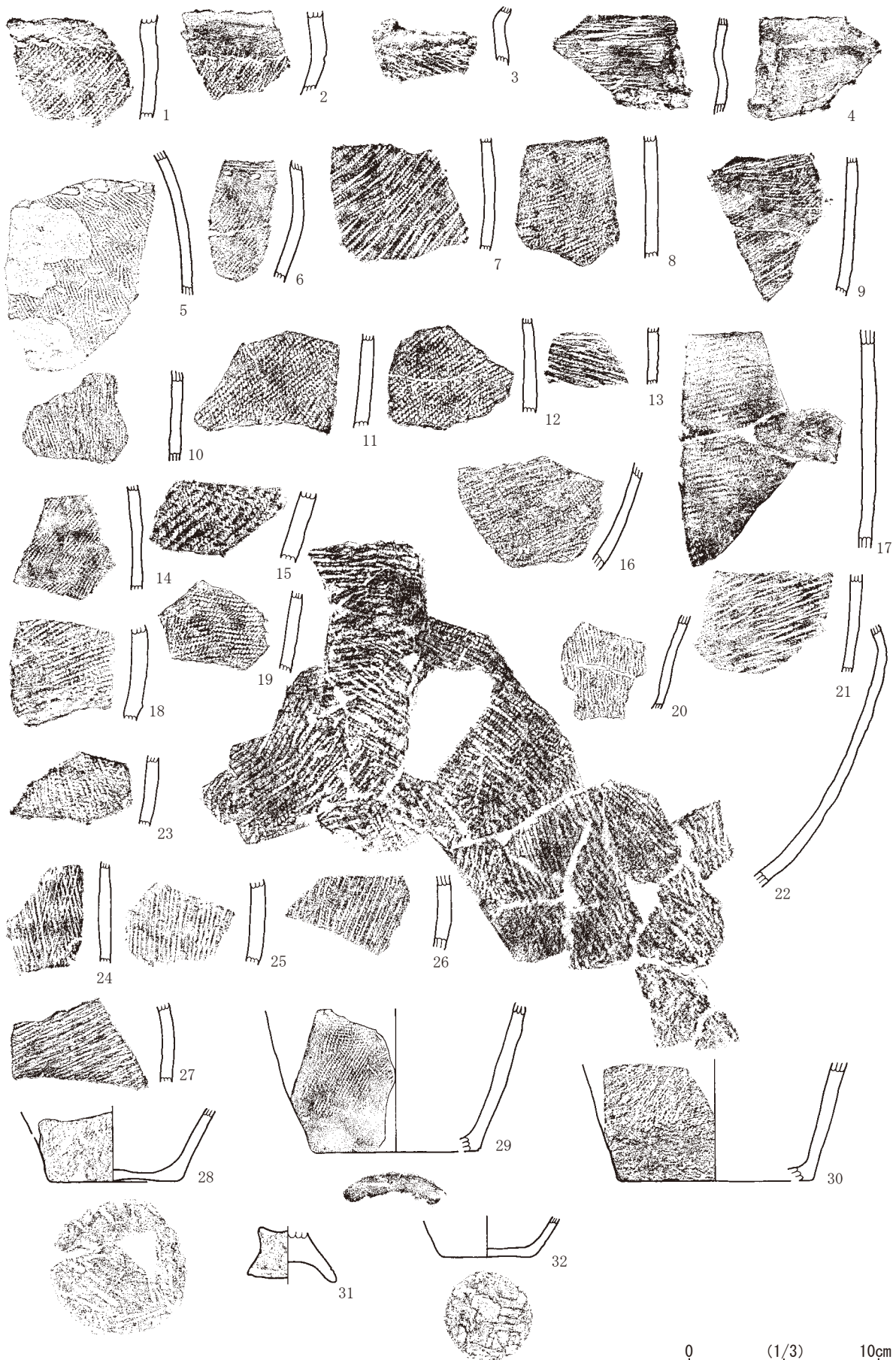


图 60 遺構外出土遺物 (11)

文が見られる。4～14は胴部文様が確認できるものでは、直前段多条もしくは附加条1種の縄文を施している。口縁部はヨコナデにより無文帯となり、口縁部と胴部の境にはへら状工具もしくは棒状工具による刺突列が巡る。15は口縁部と胴部の境の刺突列を欠く資料である。16の外面には、おそらく撚糸文と思われる文様を施していると見られるが、ササラ状工具を用いた線条痕の可能性もある。器面には2条の沈線文が見られる。

17～27は口縁端部を欠いた付近の資料である。17は口縁部と胴部の境に弱い沈線文1条を巡らし、18・26は無文帯と縄文帯の間に特別な区画は見られない。19～24・27は口縁部の無文帯と胴部の縄文帯の間に、縄文の結束による綾絡文が巡る資料である。28～52は胴部の地文に縄文を施した資料であり、大部分が直前段多条の縄文を施している。

図60には地文に縄文が施された資料と、底部資料を中心に図示した。1は外面に附加条1種と思われる縄文が施された口縁部下端の資料である。上端部には縄文の結束による綾絡文が巡る。2・3は直前段多条による縄文が施された資料であり、上端部に縄文の結束による綾絡文が見られる。4は断面形が緩やかなS字形となる資料である。外面には直前段半撚による縄文が施されている。5・6は甕の口縁部下端の資料である。外面には直前段多条の縄文もしくは撚糸文が施され、口縁部直下にはへら状工具を用いた刺突列が巡る。7は外面に直前段反撚による縄文が施された資料で、8は直前段多条と見られる資料である。9の外面は不明瞭であるが附加条1種、10は縦位回転の撚糸文と思われる。11・12には直前段多条の縄文、13は直前段反撚の縄文が施されている。14は撚糸文であろうか。15は羽状に展開する文様構成を持つ縄文土器の可能性が高い。16は附加条1種、17は不明瞭であるが直前段多条の可能性もある。18・19は直前段多条であろうか。20は撚糸文、21・22は直前段反撚の縄文、23は直前段多条縄文と見られる。24・25は撚糸文、26は附加条1種で27は直前段反撚の縄文が施されている。

28～32は底部資料である。28には明らかな文様は施されてなく、29には撚糸文が見られる。30は直前段反撚による縄文と思われる。31は高台の一部と見られる。32は底面に網代痕が残る。

図61には、甕の口縁部資料と壺の胴部を図示した。1～14は口縁部が残る資料である。1～7・12～14は、胴部から口縁端部までの器面全面に縄文が施された資料である。縄文が不明瞭な資料も含まれるが、多くは直前段多条による縄文で、附加条1種の縄文が数点見られる。

8～11は口縁端部外面に、ヨコナデによる無文帯が見られる資料である。10のみに縄文の結束による綾絡文が巡っている。15～28は胴部を中心とする資料である。17～19は口縁端部を欠いた口縁部直下付近の資料で、17には縄文の結束による綾絡文が見られる。18には刺突列が巡り、19はヨコナデによる無文帯が観察できる。16～28は胴部の縄文が施された範囲の資料で、直前段多条、附加条1種の縄文が多用されている。

図62には胴部の破片資料を50点図示した。外面に施文された縄文を見ると、直前段多条の縄文が多く見られ、附加条1種の縄文や撚糸文が若干観察される。

図63にも甕もしくは壺の胴部付近の資料と、底部資料を図示した。1～39は地文に縄文を施した資料である。所々で縄文の撚りが戻された直前段反撚による縄文が多く、撚糸文が少量含まれる。30～35は細かな線状の文様が施されており、ササラ状工具による施文かもしれない。

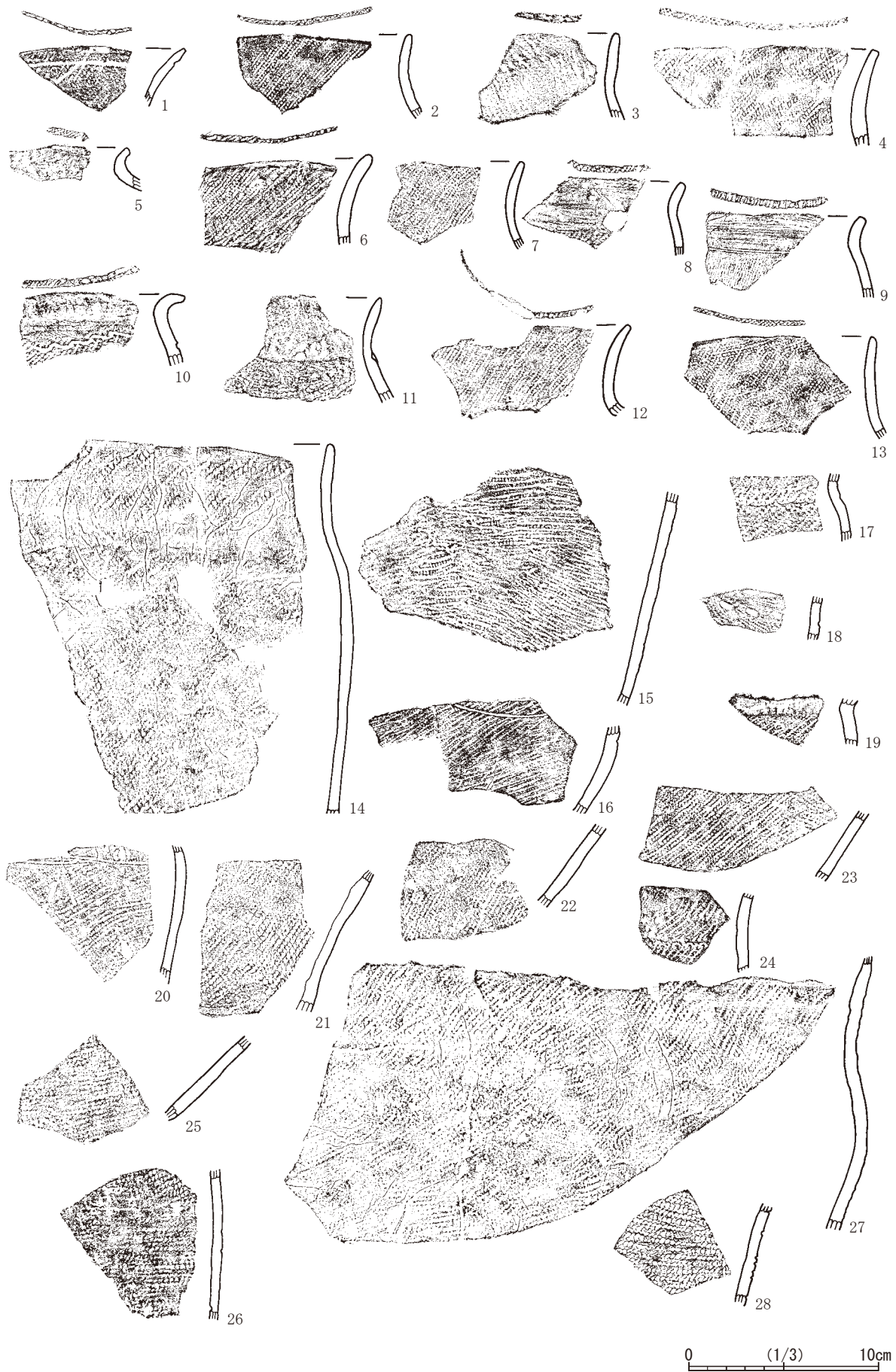


图 61 遺構外出土遺物 (12)

37には地文の附加条1種による縄文に加えて、2条の波状沈線文が描かれている。38は甕の口縁部資料で、3条1対の結束具を用いた5条の縦位スリット文と横位沈線文1条が確認できる。

41は小型の鉢である。外面には縄文と口縁端部直下に2条の平行沈線文が巡る。42～44は底部資料である。外面には縄文が施され、底面には布圧痕が残る。40は高台の一部かもしれないが、詳細は不詳である。

図64には壺・甕の他、土製品やその他の土器を図示した。1・4・6は地文に縄文を施文したのち、ヘラ状工具を用いて平行沈線文を描き、部分的に磨り消し縄文の手法を描いて文様を創出している。3は1本挽き沈線文で文様を描いた資料である。2の縄文は直前段多条と見られる。5は附加条1種か直前段反撚の縄文を施文したのち、平行沈線文による文様を加えた資料である。8は細い平行沈線文を組み合わせて文様を描いた資料である。横位に展開する平行沈線文の下部に山形文を描いている。9は半截竹管状工具を用いて斜行する重三角文、もしくは重山形文を描いた資料である。10は口縁部資料である。縄文の撚り戻しによる直前段反撚による縄文が施文されている。12・13は直前段多条の縄文が施された資料である。

11・14・15・21の縄文は附加条1種であると思われる。16は土製の紡錘車である。表面に竹管状工具による刺突文が施されている。17・19・22・34は地文に縄文を施し、縄文の施文後に太い沈線文を用いて文様を描いた資料である。19・20はキザミが施された口唇部の外面に、沈線文や縄文・刺突文を加えて文様を描いた資料である。23は口縁端部外面に竹管状工具を用いて、連続する刺突を加えて文様を描いた資料である。24は外面に連続する指頭圧痕に似た文様が見られる資料である。25は外面の上下2段に刺突列を加えて文様を描いた資料である。26は外面全体に櫛歯状工具を用いて波状文を描いた資料である。

27・28は連続する刺突列が見られる資料で、27は直前段多条の縄文、28には撚糸文が施されている。29～33は条の太い撚糸文が施された資料である。35は折り返し口縁を持つ資料で、口縁部外面には縄文を施している。36は口縁部資料で、資料下部に線状痕が見られる。37と38はやや厚みが増した口縁部の外面に縄文を施し、その直下に刺突文を施している。39は受口状を呈する器形の外面に、無文帯とその下部に線状痕を残す資料である。

図65には底部の他、その他の文様構成をもつ資料と土師器、須恵器を図示した。1～3は底部資料である。外面には附加条1種・撚糸文・線状痕などの文様が残る資料である。4～12・14・16は外面に縄文を施した口縁部と、その直下に刺突列を加えた資料である。13は細い3条1対の結束具を用いて、下垂する連弧文を描いた資料である。17・18は地文として縄文を施したのち、沈線文を用いて文様を描いた資料である。19は口縁部資料である。地文は無文で頸部に1条の沈線文が巡る。20は資料上部には波状文が描かれ、下半部に附加条1種と思われる文様を施している。21は高杯の脚部であろうか。

22～32は土師器である。22は甕の胴部破片と思われ、外面にハケメが見られる。23は壺の底部資料である。24は中型の椀である。底部は失っているが、半球形の体部に外反する口縁部がつく資料である。底部周辺はヘラケズリの調整が行われ、くびれ部には部分的にミガキが施されている。内面の底部付近にはヘラナデが施され、外面のくびれ部に対応する位置には弱い

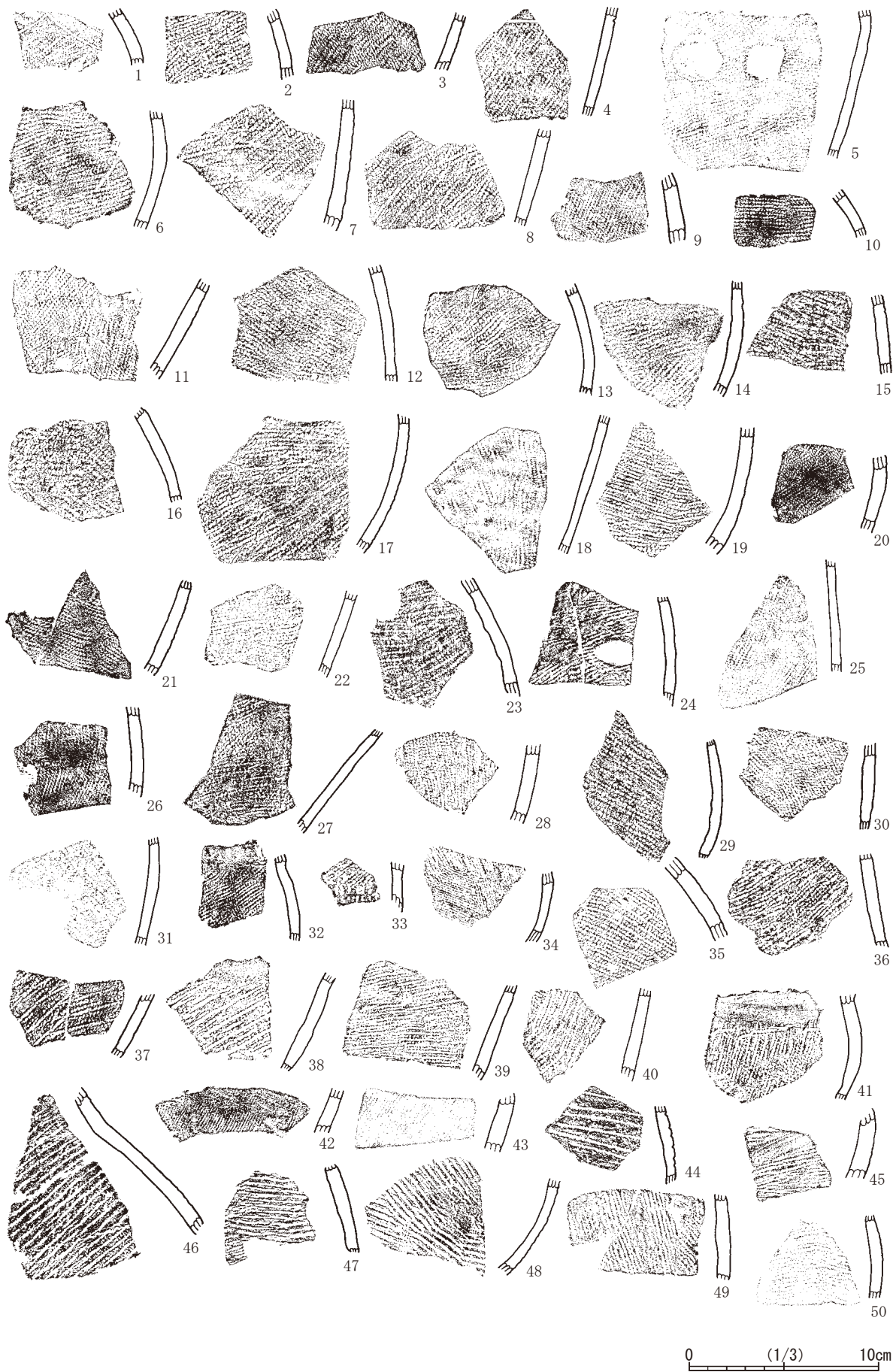


图 62 遺構外出土遺物 (13)

稜線が形成され、部分的にミガキが施されている。なお、内外面には赤彩が残る。25～31は坏もしくは椀の破片資料である。25は丸味の強い坏部に、つまみ出された短い口縁部が直立して取りつく形状を示す。口縁部内面の体部の接点には、弱い稜線が形成されている。外面にはヘラケズリが施され、内面にはミガキが見られる。口縁部にはヨコナデが施されている。なお、内外面ともに赤彩が見られる。26・27は体部の大部分を失い、かろうじて口縁部付近が残る資料である。口縁部の形状は、口縁端部で内側に内傾して収まっている。外面にはミガキとヘラケズリが施され、内面にはミガキが施されている。内外面に赤彩が見られる。

29～31は坏部の大部分を失い、口縁部付近が残る資料である。おそらくは、やや丸味を呈する坏部に、弱く外反する短い口縁部がつく形状と思われる。29の外面にはヘラケズリとミガキが施され、内面にはミガキが見られる。口縁部はヨコナデによって整えられており、内外面に赤彩が見られる。30は外面の遺存状況が良くないことから調整の判別が困難であるが、かろうじてミガキが観察される。口縁部にはヨコナデが施され、内外面に赤彩が見られる。31は坏部に短く直立する口縁部がつく資料で、内面には弱い稜線が形成されている。坏部の外面にはヘラケズリ、内面にはミガキが施され、内外面に赤彩が見られる。32は高坏の脚部である。坏部を失っているために全体の形状は不明であるが、裾部に向かってバチ形に開く形状を有し、外面にはミガキと内面にはヘラナデ、裾部にはヨコナデが施されている。外面には赤彩が残る。

33～35は須恵器である。33は口縁部の資料で、外面にはクシ描き波状文が描かれている。34・35の外面には平行タタキ目が見られる。

図66には、遺構外から出土した主な土師器を図示した。1～22は椀もしくは坏と種別されるものである。いずれもロクロを用いないで整形されている資料である。1は丸底の底部からのびた坏部が、口縁部と接する部分で一端弱く立ち上がるために明瞭な段を形成し、緩やかに内湾する口縁部がつく資料である。底部の底面にはヘラケズリが施され、内面にはミガキと黒色処理が見られる。2は平底風の底部から、緩やかに外傾する坏部が立ち上がる資料である。外面には坏部中段までヘラケズリが施され、口縁部付近には横方向のミガキが施されている。内面は全体的に緻密なミガキが見られ、黒色処理が施されている。

3は口縁端部を欠く資料である。丸底の底部から、緩やかに湾曲しながら坏部が立ち上がる。外面には坏部上段までヘラケズリが施され、口縁端部のみにヨコナデが施されている。4は底部を欠く資料である。やや丸味を帯びた坏部が立ち上がり、口縁部は外反して収まる。内面には口縁部と坏部の接点に、弱い稜線が形成されている。5は丸底の底部に、丸味を帯びた坏部がのる資料である。口縁部は強く外傾している。内面には、口縁部と坏部の接点に弱い稜線が形成されている。底部付近にはヘラケズリが施され、口縁端部にはヨコナデが見られる。内外面ともに赤彩が見られる。6は平底の底部からやや内湾気味の坏部がのり、坏部中段で上方に向かって微妙に屈曲して口縁部に達する形状を持つ資料である。底部外面にはヘラケズリ、内面にはミガキが施されるが、底部内面の底部分から口縁部直下の範囲に漆状の被膜が見られるため、この部分の調整は確認できない。7は丸底の底部に、半球形の坏部がつく資料である。口縁部は緩やかに外反して収まっている。外面の坏部全体にはヘラケズリが施され、口縁部に

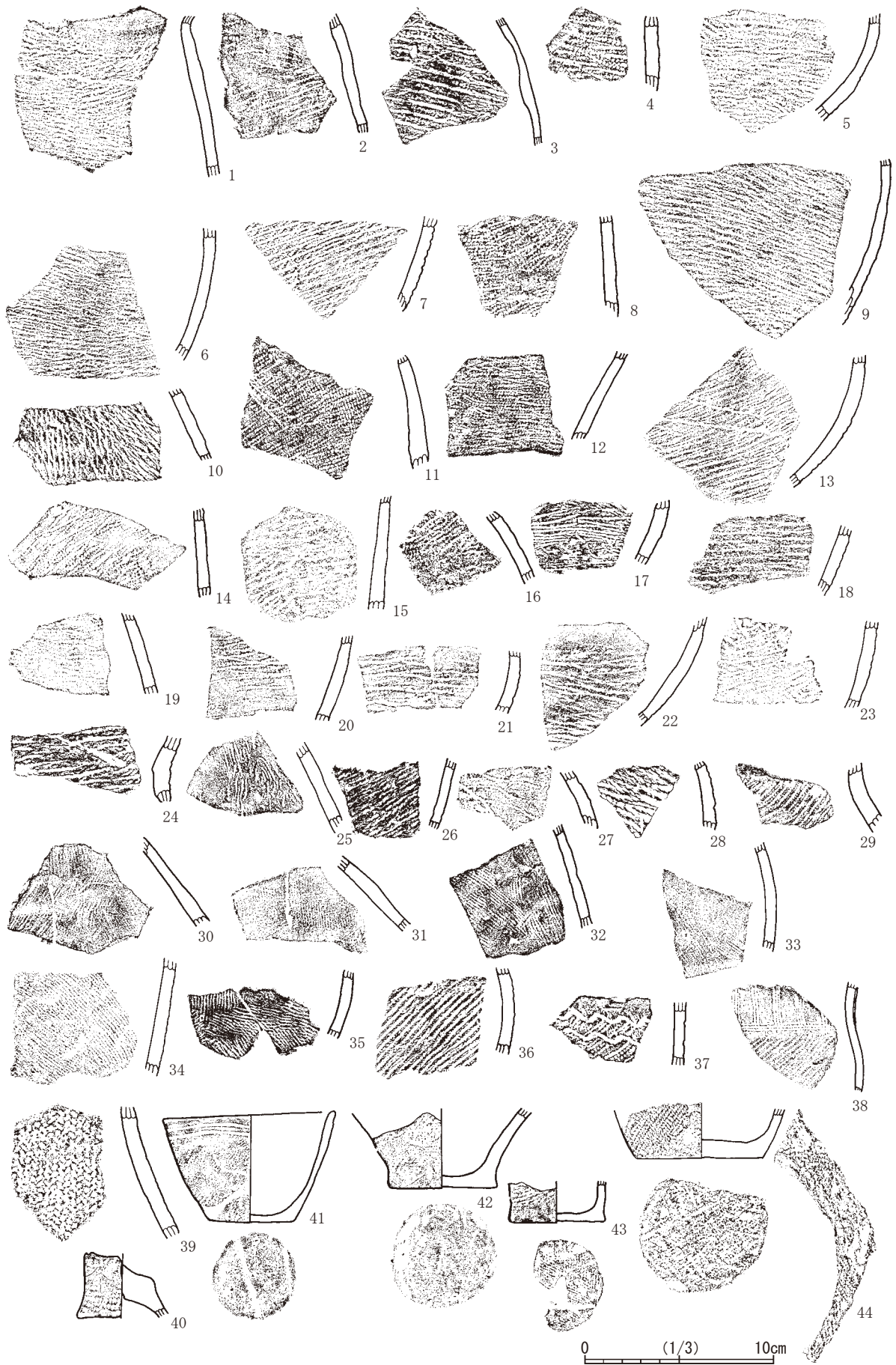


图 63 遺構外出土遺物 (14)

はヨコナデが施されている。8はやや平底風の底部から半球形の坏部が立ち上がり、そのまま口縁部に達する器形を有する資料である。坏部外面の底部付近には不明瞭ながらもヘラケズリが見られ、坏部にはミガキが施されているものと思われる。内面には底面を中心とする範囲に部分的なヘラナデが施されている。9は底径の小さな底部から半球形の坏部が立ち上がり、そのまま口縁部に達する器形を有する土器である。外面には坏部全体にヘラケズリが施され、内面には底面を中心にヘラナデが施されている。口縁部は、端部を中心にヨコナデが施されている。内外面には赤彩が施されている。10は平底の底部に、内湾する坏部がつく資料である。口縁部は直立するが、内面には弱い稜が形成されている。外面の調整は、底部付近を中心にヘラケズリが施され、部分的に指頭圧痕が残る。内面には全体的にヘラナデが加えられている。口縁部は内外面ともにヨコナデで調整されている。11は半球形の器形を有する土器である。底部はほぼ丸底で、そのまま立ち上がって口縁端部へ達する。外面には坏部の上半までヘラケズリを施し、部分的にミガキを加えていると思われる。内面の調整は不明瞭であるが、ミガキが施されている見られる。口縁部の調整は内外面ともにヨコナデである。12はやや身の深い形状であることから鉢と判断した資料である。丸底の底部からやや丸味を帯びながら体部が立ち上がり、そのまま直立して口縁部に達する。外面の調整は体部の上部までヘラケズリが施され、内面にはヘラナデが施されている。口縁端部はつまみ出し状のヨコナデが加えられている。

13は半球形の坏に、わずかに外湾する口縁部がつく資料である。坏部の内外面にはヘラミガキが施され、口縁部にはヨコナデが見られる。内面の口縁部と坏部が接点する位置には、弱い稜が形成されている。14はややつぶれた形状の半球形の坏部に、外反する口縁部がつく資料である。外面の底部付近にはヘラケズリが施され、坏部上半にはミガキが見られる。内面にはミガキが施され、口縁部と坏部が接する部分には弱い稜線が形成されている。15は半球形の坏部に、緩く外傾する口縁部がつく資料である。底部付近と口縁部直下付近にはヘラケズリが施され、坏部中段には部分的なミガキが施されている。16は半球形を呈する坏部に、短く直立する口縁部がつく資料である。外面の坏部下半にはヘラケズリが施され、坏部上半にはミガキが施されている。内面には縦位および斜行するミガキが見られる。口縁端部はつまみ出しによるヨコナデが施されている。内外面には赤彩が施されている。17は坏の口縁部資料である。緩やかに内湾しながら立ち上がった坏部に、明瞭な屈曲点を形成せずに口縁部に達する資料である。坏部外面にはヘラケズリ、内面にはミガキと黒色処理が施されている。18も坏部から口縁部にかけて範囲が遺存する資料で、坏部と口縁部の境に明瞭な屈曲点を形成せずに口縁端部に達する土器である。坏部外面には斜行するヘラケズリとミガキが施されているが、内面の調整は不明瞭であり判別ができない。内外面には赤彩が施されている。19は半球形の坏部に、直立する口縁部がつく資料である。坏部外面にはヘラケズリ、内面にはミガキが施されている。口縁部は内外面ともにヨコナデによって整えられている。内外面には赤彩が施されている。20はやや潰れた半球形の坏部を有する資料と思われる。坏部と口縁部の境付近には微妙な括れが見られる。坏部の内外面にはミガキが施され、口縁部にはヨコナデが行われている。内外面には赤彩が施されている。21は緩やかに内湾する坏部に、弱く外湾する口縁部がつく土器である。坏部



图 64 遺構外出土遺物 (15)

の底部付近にはヘラケズリが施され、坏部上半にはミガキが見られる。内面の調整は不明であり、口縁部にはヨコナデが施されている。22は口縁部資料である。わずがに外傾して坏部が立ち上がり、口縁部に達する器形を有する。外面には縦位のミガキが施され、内面には横位のミガキが施されている。直口壺の口縁部の可能性もある。23は壺の底部付近の資料である。底部外面には粗いヘラケズリが施され、内面には底面を中心にヘラナデが施されている。底部底面には布圧痕が見られる。

図67には鉢・壺・甕・蓋を図示した。1は鉢である。底部を欠くが半球形に近い体部を有し、短く外傾する口縁部がつく資料である。外面の体部全体はヘラケズリにより整えられており、内面にはヘラナデが施されている。口縁部はヨコナデによって整えられている。2も鉢と分類した資料である。底部を欠くが、底部から緩く内湾しながら立ち上がる体部が見られ、短く微妙に外反する口縁部がつく資料である。体部外面の下半部にはヘラケズリが施され、体部上半の広い範囲にヨコナデが行われている。内面には全体的にヘラナデが施されている。

3は壺である。平底の底部に下膨れ状の胴部がのる形状の土器である。口縁部は外側に向かって外傾し、断面がくの字状を呈する。胴部外面の大部分にはヘラケズリが施され、内面には粘土紐の輪積み痕を残すものの、部分的にヘラナデが施されている。口縁部にはヨコナデが施されている。4は甕の胴部上半部の資料である。残存する範囲では全体の器形の判別は困難だが、卵形の胴部に直線的に外反する口縁部がつく形状と思われる。胴部外面には縦位のヘラケズリが施され、内面にはヘラナデが施されている。口縁部は内外面ともに、胴部と接する付近までヨコナデが施されている。5は小型の甕である。中央が微妙に窪む底部に、球形に近い形状の胴部がのる。口縁部は直線的に外反して収まっている。胴部外面には全体的にヘラケズリが施され、内面には粘土紐の輪積み痕を残すもののヘラナデ、ユビナデ等の調整が加えられている。口縁部は内外面ともにヨコナデによって整えられている。6は甕の胴部上半の資料である。おそらく、5と同様に球形に近い形状の胴部を有するものと想定される。口縁部は直線的に外反して収まっている。胴部には全体的にヘラケズリが施され、内面には粘土紐の輪積み痕を残すもののヘラナデが加えられている。7も5・6と同様に小型の甕である。底部は中央に向かって窪む輪台状を呈し、球形に近い形状の胴部がのる。口縁部はやや外反する形状を有し、胴部外面には全体的にヘラケズリが施され、内面には底面を中心にヘラナデが施されている。口縁部は内外面ともにヨコナデが加えられている。

8は、底部を欠くために詳細は不詳であるが、甗の可能性のある資料である。体部は口縁部に向かってハの字に開く形状を持ち、口縁部付近は緩く外反する。体部外面にはヘラケズリ、体部内面にはヘラナデが施されている。口縁部は内外面ともにヨコナデが見られる。9は甕の口縁部資料である。10は小破片のため詳細は不明であるが、小型の壺の肩部付近に資料と推測される。外面にはヘラケズリとミガキが施されている。11は蓋と判断した資料である。資料の上部にはヘラケズリが施され、口縁部付近には緻密なミガキが施されている。9・10ともに内外面ともに黒色処理が施されている。

図68は土師器の坏・椀・高坏・壺と須恵器である。1～16は坏、もしくは椀に分類される

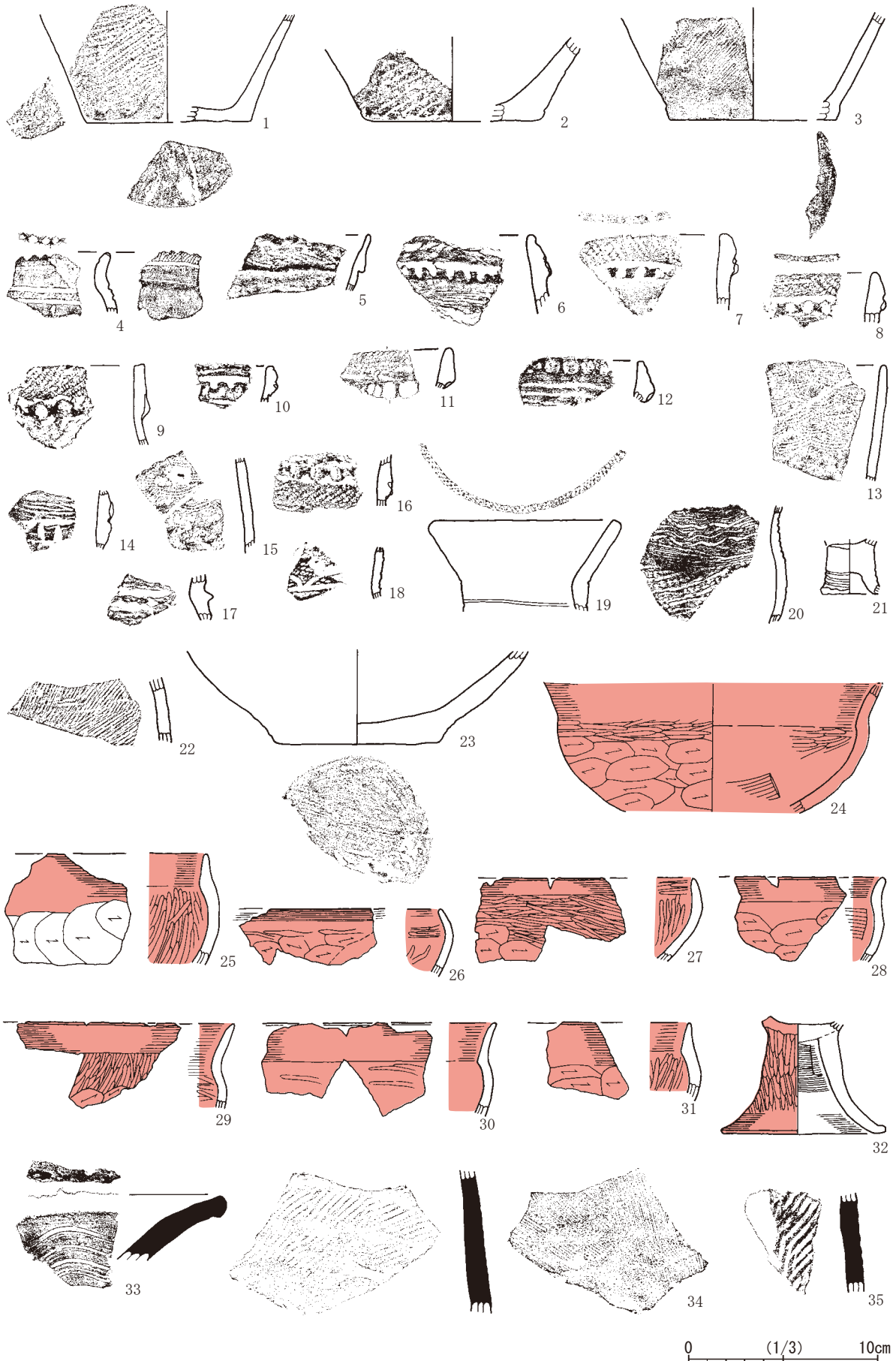


图 65 遺構外出土遺物 (16)

資料である。大部分が破片からの実測であるため、全体の器形が不明なものが多い。

1は小型の椀である。丸底の底部から体部が立ち上がり、ほぼ直立して口縁部に達する。外面には底部を中心とした範囲にヘラケズリが施され、内面にはヘラナデが施される。口縁部は内外面ともに、広い範囲がヨコナデで整えられている。2は湾曲する体部に、弱く内湾する口縁部がつく資料である。外面には口縁端部までヘラケズリが施され、内面にはヘラナデが施されている。3は坏である。内湾する坏部に、短く外反する口縁部がつく器形を有する。外面の底部付近にはヘラケズリが施され、坏部中段にはミガキが見られる。内面の坏部を中心とした範囲にはミガキが施され、口縁部は内外面ともにヨコナデが加えられている。

4は小型の椀である。底部を欠くが、体部の最大径を測る位置が中央よりもやや上位にあり、短く外反する口縁部がつく形状を示す。体部外面にはヘラケズリが施され、内面にはヘラナデが施されている。口縁部はヨコナデにより整えられている。5は椀の口縁部資料である。外面の体部付近にはヘラケズリが施され、口縁部はヨコナデで整えられている。6は椀である。体部と底部を欠くため全体の形状は不明であるが、体部の下半にはヘラケズリ、内面にはミガキが見られる。口縁部はヨコナデによって整えられている。

7は坏である。底部を欠くがゆるく内湾する坏部に、緩やかに外反する口縁部がつく資料と思われる。坏部下半にはヘラケズリが施され、内面にはミガキが施されている。口縁部は外面のみにヨコナデが残る。8は鉢の破片と思われる資料である。資料の大部分を欠くが、半球形を有する体部をもつ器形と思われる。底部から口縁部直下までヘラケズリが施され、内面にはミガキが施されている。口縁部にはヨコナデが施されている。9は椀である。底部を欠くが、緩やかに外傾して立ち上がる体部に、短く外反する口縁部がつく。体部外面にはヘラケズリを施し、内面にはヘラナデとミガキが施されている。口縁端部にはヨコナデが見られる。

10・11は坏である。坏部下半を欠き、口縁部付近のみを残す資料であることから、全体の形状は不明である。10は口縁部と坏部の接点に、わずかな稜が形成される資料と思われる。内外面ともに、ヘラミガキが施されている。11も外面の口縁部と坏部が接する境に、わずかな稜が形成される資料である。外面の稜線から下半の範囲にはヘラケズリが施され、口縁部にはヨコナデが施される。内面は全体的にミガキが施される。

12は椀もしくは鉢と判断される資料である。底部付近にはわずかにヘラケズリが観察され、口縁部の広い範囲にヨコナデによる調整が行われている。内面の底面付近にはミガキ、口縁部周辺はヨコナデによる調整が加えられている。13は坏または椀である。坏部の上半から口縁部までが残存しており、底部から坏部付近にはヘラケズリ、内面にはミガキ、口縁部は全体的にヨコナデを施している。内外面ともに赤彩が残る。14は椀である。内外面ともにミガキが施され、外面の口縁端部にはヨコナデが施されている。また、内外面ともに赤彩が見られる。15は坏の底部資料である。平底風の底部に外反する口縁部がつく資料である。底部にはヘラケズリ、口縁部にはヨコナデが施されている。内面は全体的にミガキが見られる。16は坏である。小破片であるため詳細は不詳であるが、平底風の底部に弱く外反する口縁部がつくものと思われる。外面の底部にはヘラケズリ、内面にはミガキが施されている。

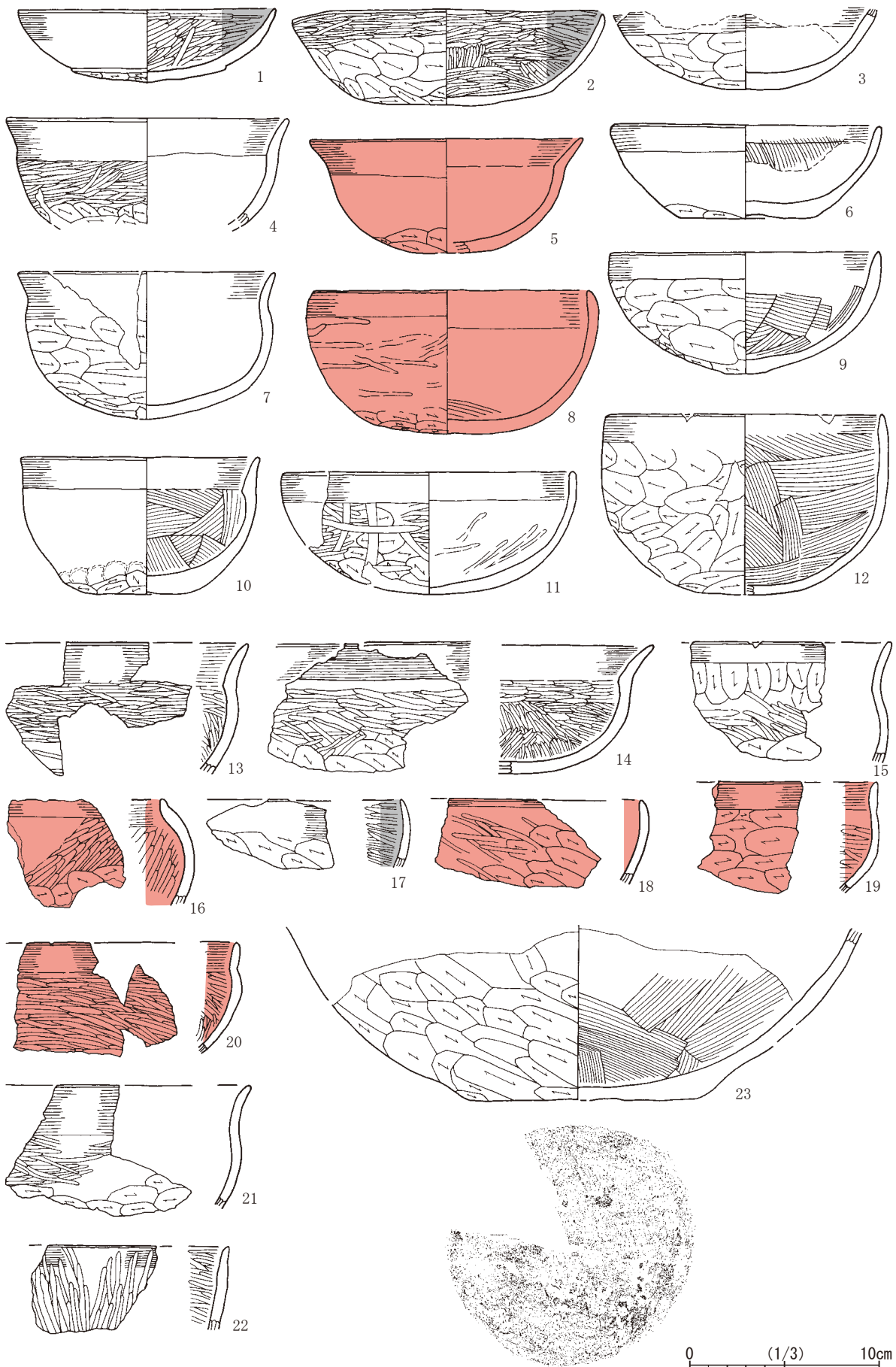


图 66 遺構外出土遺物 (17)

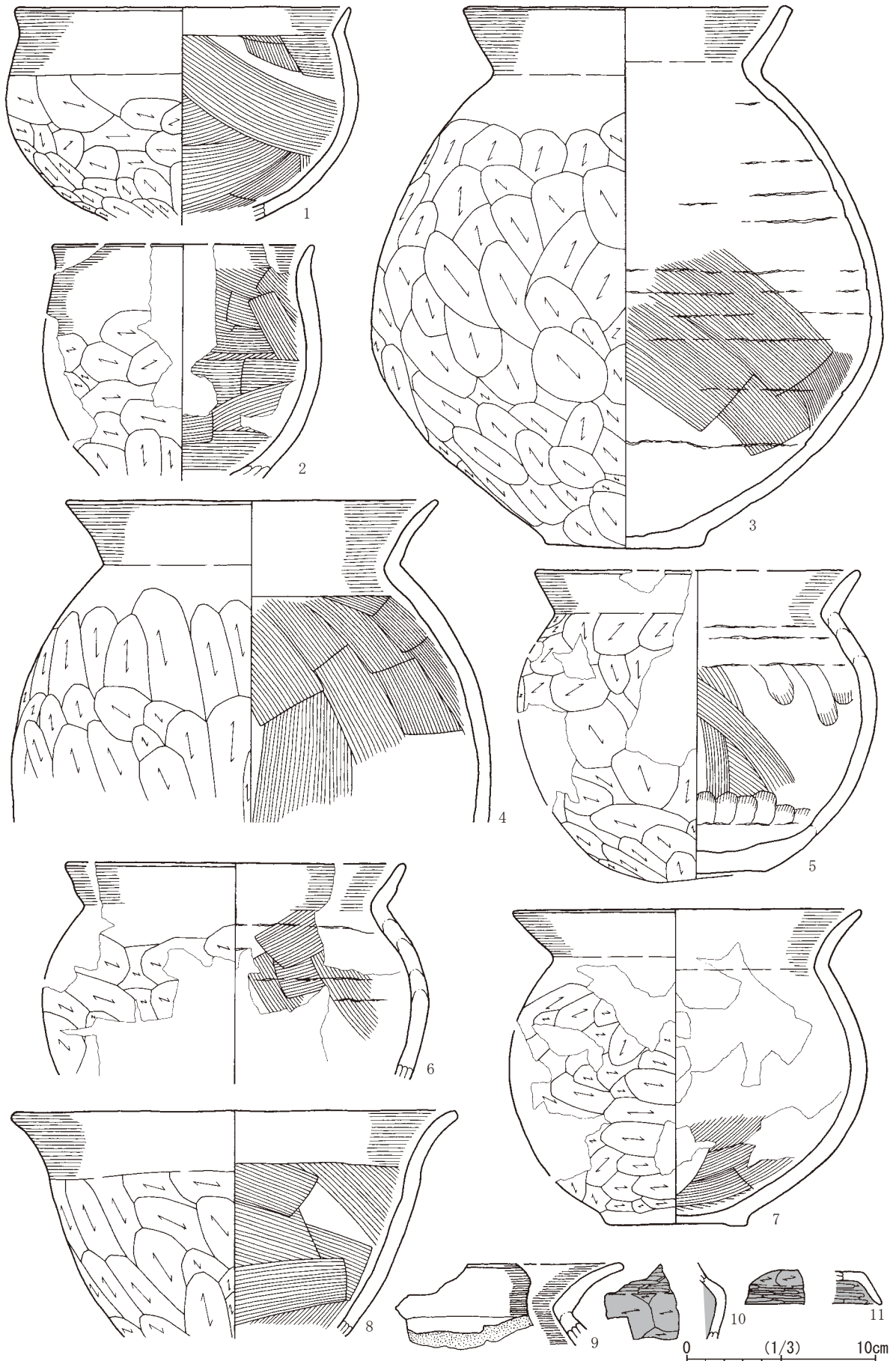


図 67 遺構外出土遺物 (18)

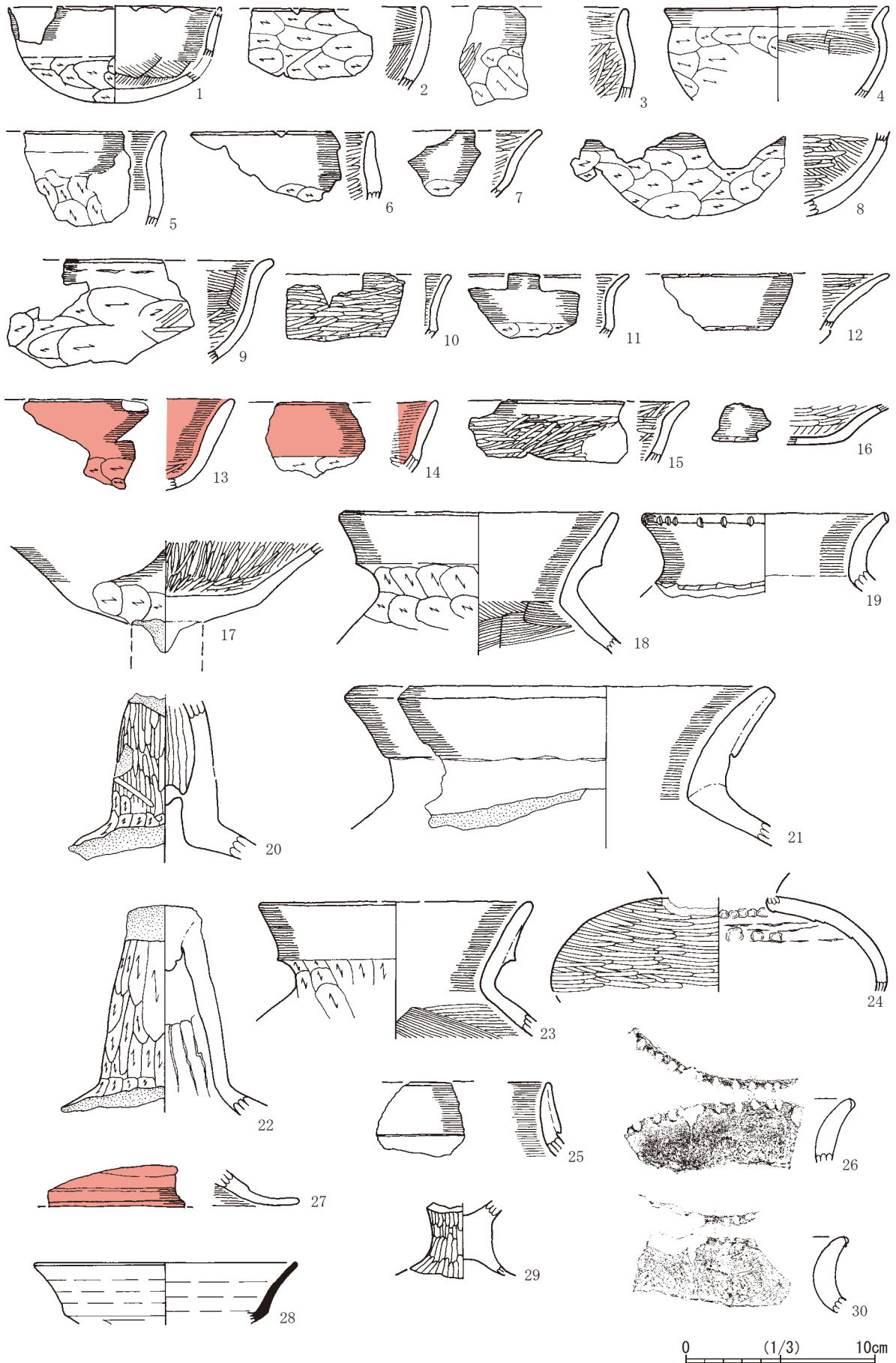


图 68 遺構外出土遺物 (19)

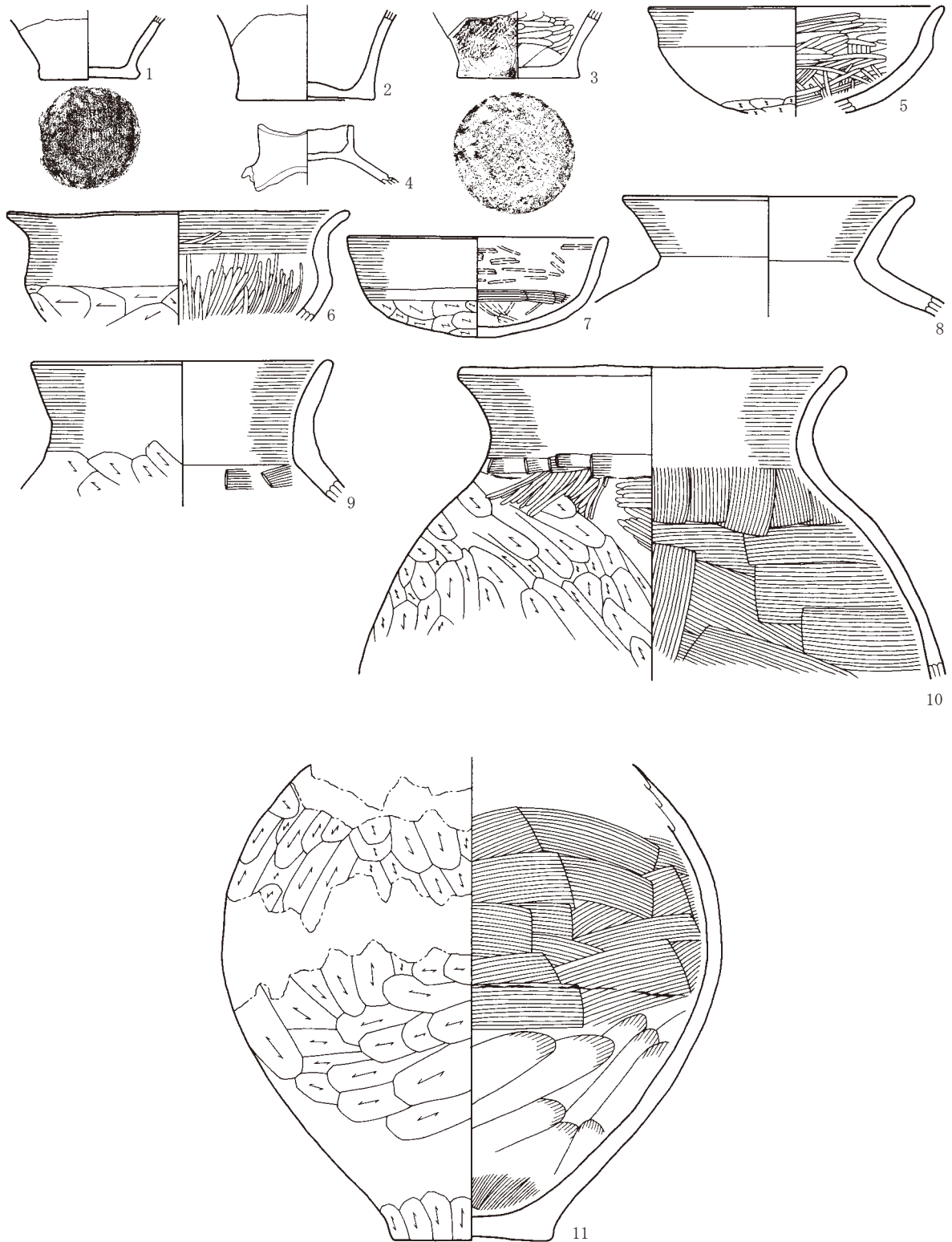


図 69 遺構外出土遺物 (20)

0 (1/3) 10cm

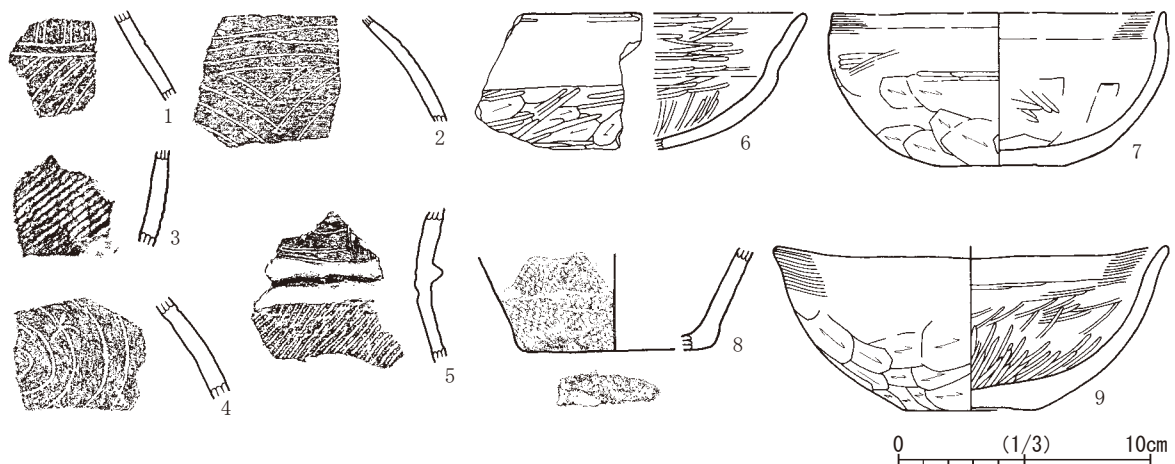


図 70 遺構外出土遺物 (21)

17・20・22・27は高坏である。17は坏部、20・22は脚部、27は裾部の資料である。17は脚部と坏部が接合部で剥離した資料である。外面の坏部底面にはケズリが残り、口縁部を中心に広くヨコナデが施されている。内面には全体的にミガキが施されている。20は坏部と裾部を欠く資料である。外面にはミガキとヘラケズリ、内面には絞り目が観察される。22は外面にヘラケズリ、内面には絞り目が残る。27は高坏の裾部資料である。裾部中程に段を有する形状を持ち、外面には赤彩が見られる。

18・19・21・23・24～26・30は壺である。いずれも部分的な遺存状況のため、詳細は不明である。18は口縁部から頸部にかけての範囲が残る資料である。肩部から直線的に内傾して頸部に達し、口縁部は強く外反して断面形がくの字状を呈して口縁端部へ達する。口縁部の中程には稜が形成され、複合口縁状を呈する。頸部の外面周辺にはヘラケズリ、内面にはヘラナデが見られ、口縁部にはヨコナデが施されている。19は口縁部が残る資料である。口縁部は外反する素口縁で、全体的にヨコナデにより整えられている。口唇部には不規則なキザミが施されている。

21は、口縁部資料である。肩部から頸部に達し、口縁部は外反して口縁端部に達する。口縁部は折り返されるために厚さを増した形状となっており、口縁部中程には稜が形成されている。23は18と同様に、口縁部外面に明瞭な稜を形成する資料である。口縁部外面の下半にはヘラケズリ、内面にはヘラナデが施され、口縁部は内外面ともにヨコナデが加えられている。24は壺の体部上半の資料である。器形を見ると上下に潰れた球形を呈している。直口壺の一部かもしれない。外面には緻密なミガキを施しており、非常に精製された印象を受ける資料である。25は口縁端部付近の資料である。口縁部は折り返しにより、厚みを増している様子が観察される。26・30も口縁端部の資料である。いずれも口唇部にキザミを施している。

29は器台の脚部であるが、貫通孔が見られないことから高坏の可能性もある。外面には細かなミガキが施されている。28は須恵器の坏である。底部を欠くが、坏部下端に稜が入り微妙に外反する口縁部が外傾する様子が確認できる。資料下端には回転ヘラケズリが加えられている。高台がつく形状の坏かもしれない。

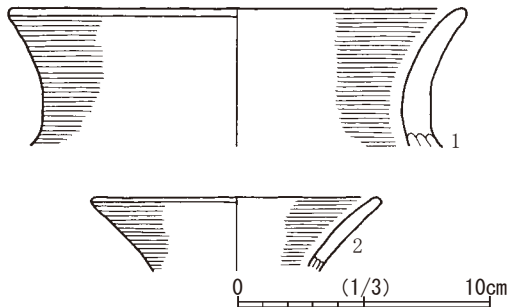


図71 遺構外出土遺物 (22)

図69には底部資料・椀・壺等の11点図示した。1～4は弥生土器の底部資料及び蓋の一部である。1は底面に布圧痕が残る資料で、3は底部の外面に縄文が見られる。4は蓋と判断した資料である。5～7は土師器の椀である、5は底部を欠く資料であるが、丸底の底部から緩やかに湾曲して体部が立ち上がる形状を示す土器と思われる。口縁部と体部が接する付近で一端弱く立ち上がるため、弱い段が形成されている。口縁部は短く外反して収まっている。外面の調整は不明瞭な部分が多いが、底部周辺にはヘラケズリが施され、内面には全体的にミガキが加えられている。6は底部周辺を欠く椀である。底部から立ち上がってきた体部は、体部中段でやや直立気味に立ち上がり、強く外反する口縁部に達する。外面の調整は屈曲部より下位にはヘラケズリ、上位にはヨコナデが施されている。内面の調整は、坏部の底面から中程の範囲にはミガキ、口縁部はヨコナデである。7はやや小型の坏である。底面は丸底で、坏部中段で微妙に直立する形状を示す。外面の中段には有段坏の痕跡が残る。底部にはヘラケズリ、口縁部にはヨコナデ、内面にはヘラナデとミガキが残る。

8～11は壺である。8は頸部から強く外反する口縁部がつくため、断面形がくの字形を呈する。9はわずかに外反する口縁部が見られる資料である。10はあまり肩の張らない体部を有し、緩やかに外反する口縁部がつく資料である。外面にはヘラケズリとミガキ、内面にはヘラナデが残る。11も10と同様にあまり肩の張らない器形を有する資料である。外面にヘラケズリ、内面にはヘラナデとヨコナデが施されている。なお、外面には2次的な被熱を受けたためか、器面の剥離が著しい。

図70には弥生土器と土師器の9点を図示した。1～5・8は弥生土器である。1は1本挽き沈線文により2条1対の横位の沈線文を施し、下位には斜行する平行沈線文、上位には縦位の平行沈線文を描いている。2は胴部付近の資料である。1本挽き沈線文により下垂する重層する三角文を描いている。3は撚糸文が施された資料である。4は1本挽き沈線文により渦巻文もしくは同心円文を描いた資料である。5は細口長頸壺の頸部資料である。外面には断面が三角形を呈する突帯を巡らし、突帯の上位には幅の狭い平行沈線文で横線とスリット状の縦位の平行沈線文を描いている。突帯の下位には附加条1種による縄文が施されている。8は底部の資料である。外面に直前段多条による縄文が施されている。

6・7・9は土師器の椀である。6はやや底部付近を欠く資料である。扁平な丸底風の底部と、体部と口縁部の境で一端弱く立ち上がったのち外傾して口縁部に達する形状と思われる。体部の外面にはヘラケズリ後に部分的にミガキを施し、内面にも部分的なミガキが観察される。7は平底の底部から半球形に湾曲する体部を有する資料である。口縁端部は短く直立する形状を持つ。外面には底部を中心にヘラケズリが施され、体部には部分的にミガキが観察できる。内面の体部と口縁部の境には、明瞭な稜線が形成されており、稜線から下側にはヘラナデとミガキ、口縁部にはヨコナデが施されている。9は中央が微妙に窪んだ底部を有する資料である。

8～11は壺である。8は頸部から強く外反する口縁部がつくため、断面形がくの字形を呈する。9はわずかに外反する口縁部が見られる資料である。10はあまり肩の張らない体部を有し、緩やかに外反する口縁部がつく資料である。外面にはヘラケズリとミガキ、内面にはヘラナデが残る。11も10と同様にあまり肩の張らない器形を有する資料である。外面にヘラケズリ、内面にはヘラナデとヨコナデが施されている。なお、外面には2次的な被熱を受けたためか、器面の剥離が著しい。

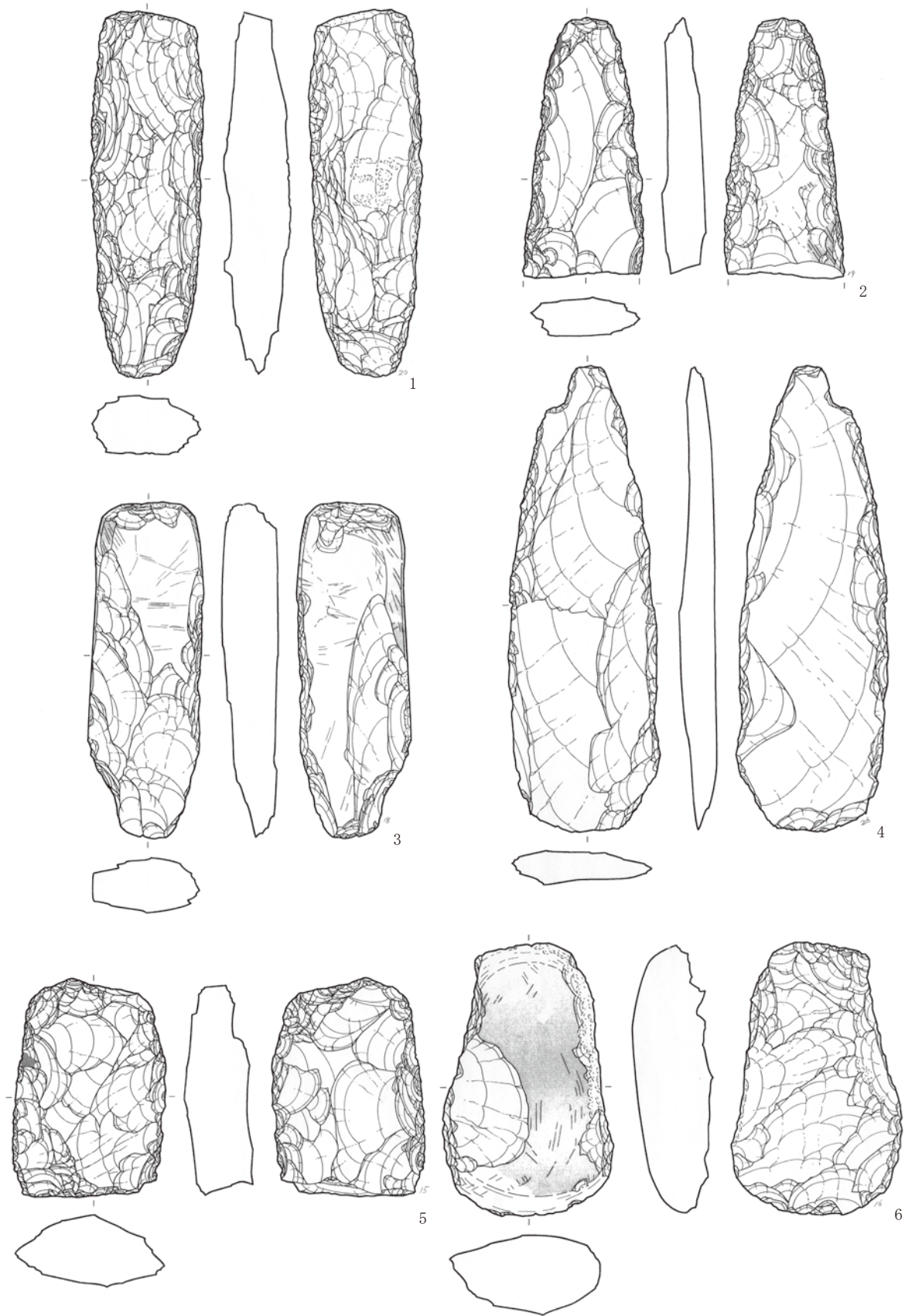


図 72 遺構外出土遺物 (23)

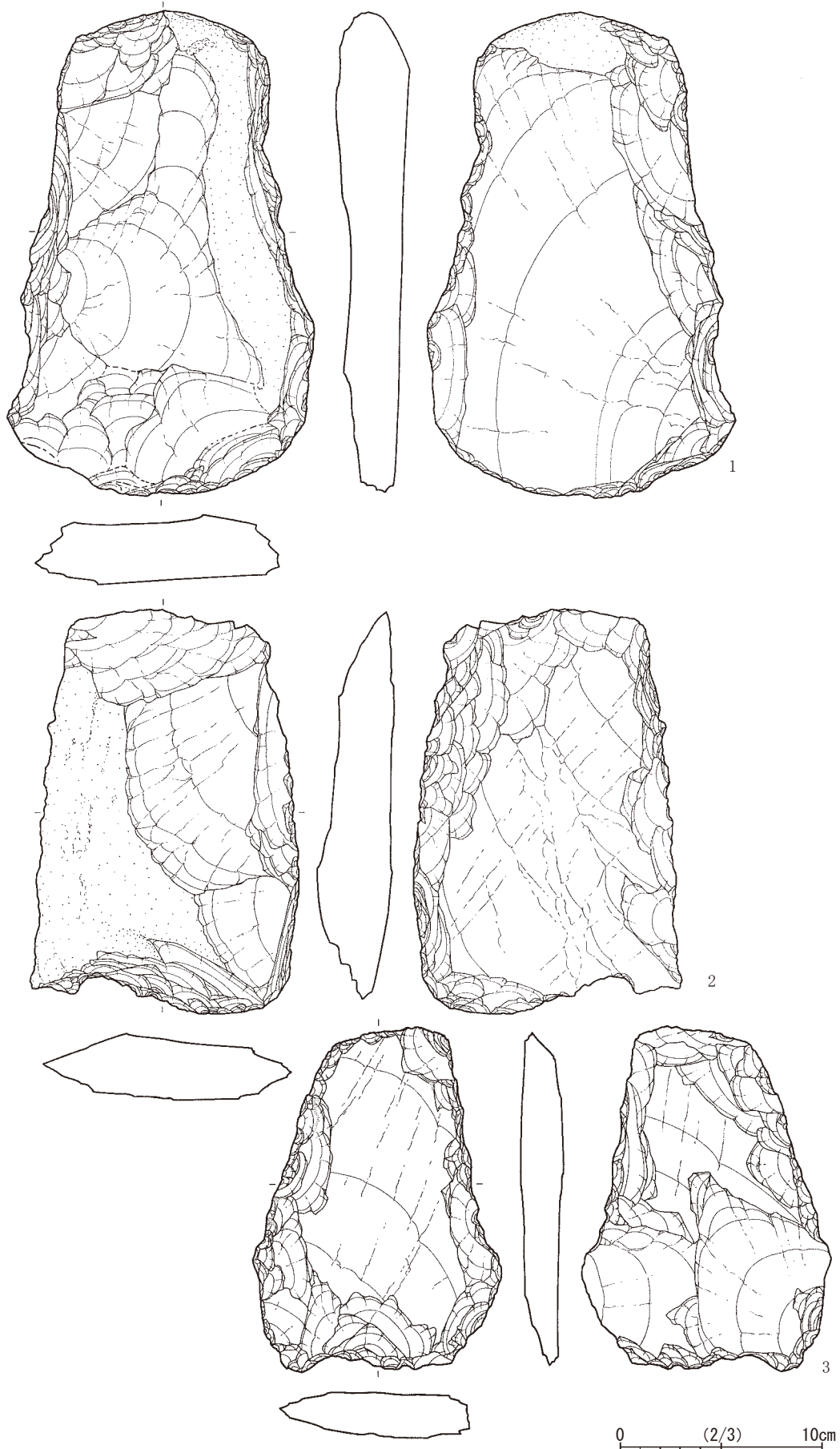


図 73 遺構外出土遺物 (24)

全体的に器形のゆがみが著しい。底部から緩やかに内湾する杯部が外傾しながら立ち上がり、口縁端部で短く外傾して収まっている。坏部の外面には全体的にヘラケズリが施され、内面にはミガキが加えられている。口縁部は内外面ともにヨコナデによって整えられている。

図71には土師器壺の口縁部2点を図示した。いずれも口縁部以外の部分を失っているため、器形全体の形状は不明である。1は比較的大型の口縁部資料である。強く外反する口縁部はヨコナデによって整えられている。2は小型壺の口縁部資料である。直口壺のような形状を示すかもしれない。調整は内外面ともにヨコナデである。

第2項 石器について

図72～85には石器を図示した。

図72-1はいわゆる石斧と比べると、幅が狭いことからノミ形石斧に似た形状を持つ資料である。打製石斧と見られるが、ノミ形石斧の研磨以前の未成品の可能性もある。両側辺並びに先端部分には、細かな剥離を加えて形状を整えている。頭部は折損のためか平面となっている。

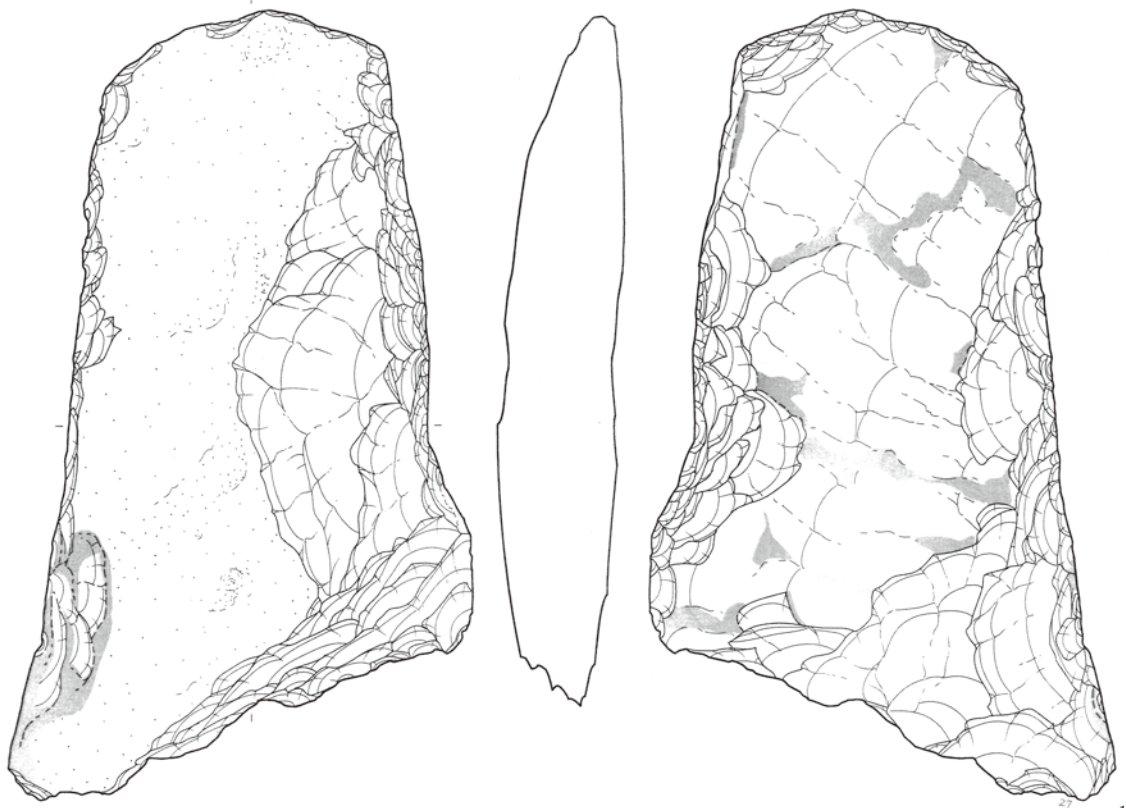
2は打製石斧である。刃部は欠損しており全体の形状は不明である。両側縁ならびに先端部分に細かな調整剥離を加えて形状を整えており、研磨等の調整は見られない。形状的にはノミ形石斧や扁平片刃石斧の可能性も考えられる。3はノミ形石斧と判断した資料である。表裏と側辺部に調整剥離を加えたのちに、研磨を加えて仕上げている。頭部は平坦に仕上げられており細かな剥離が集中している。先端部は大きく剥離し研磨の痕跡も見られないことから、使用中に破損した製品の可能性もある。

4は打製石斧である。両側辺部・先端部・基部のそれぞれに、粗い整形剥離を加えて整えている。器面には研磨の痕跡はないことから、このまま石斧として使用したか、ノミ形石斧等の未製品の可能性もある。5は頁岩を素材とした石斧である。資料中程で折損しているため、刃部付近の形状を知ることはできない。両側辺ならびに頭部には、整形ならびに調整のための剥離を加えて形状を整えている。6は石斧である。両側辺、頭部、刃部に整形のための剥離を加えて形状を整えている。表の基部から刃部先端手前の範囲には研磨が加えられているが、裏面にはいくつもの剥離面をそのまま残している。刃部先端には、連続する細かな剥離が観察される。

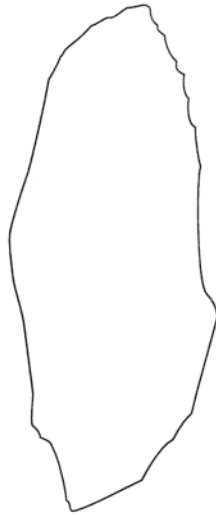
図73-1～3は打製石斧である。1は両側辺部、頭部、先端部に整形のための剥離を加えて形状を整えている。基部部分の側辺部はほぼ平行し、基部の中段を過ぎた辺りから緩やかにハの字に広がり、最終的にはバチ形を呈する。形状的にはいわゆる石鋏に類似するものである。

2は打製石斧である。両側辺部には整形のための大きな剥離面が見られるが、基部部分ならびに先端部分にも大きな剥離面が見られることから、製作途中か使用中に破損した可能性がある。刃部ならびに基部の形状が不明なため詳細は不明であるが、形状的には石鋏に似ている。

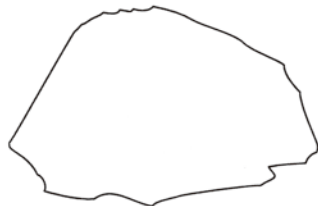
3は打製石斧である。両側辺部、基部、刃部ともに整形のための調整剥離が見られる。形状を見ると基部側から刃部側に向かってハの字に広がり、石鋏に似た形状を持つ。石鋏とすれば比較的小型の製品である。



1



2



0 (2/3) 10cm

図 74 遺構外出土遺物 (25)

図74-1・2は粘板岩を用いた打製石斧である。1は部分的に自然面を残しているが、両側辺ならびに頭部には、整形のための剥離を加えて形状を整えている。形状的には先端部がハの字に開く形状を示すことから、石鋏の可能性もある。刃部は斜めに大きく剥離していることから、破損した可能性もある。2は打製石器である。基部の中程から刃部にかけての範囲が折損しているため、全体の形状は不明であるが、両側辺部ならびに頭部には、整形のための剥離が加えられて形状が整えられている。基部の幅に対して全体的に厚さが厚いことから、太形蛤刃石斧の製作途中に、基部部分を残して折損したような印象を受ける資料である。

図75-1は打製石斧である。両側辺部、頭部、刃部に剥離を加えて形状を整えている。形状は基部から刃部までの間には大きな変化はなく、短冊形を呈する石鋏と思われる。2は打製石斧である。両側辺部、頭部、刃部に整形のために剥離を加えて形状を整えている。基部部分はほぼ平行するように整形され、基部を過ぎた辺りからハの字に開いて刃部に達する。基部と刃部の形状から石鋏に分類されるものと思われる。

図76-1は打製石斧である。石器の一部に自然面を残しているものの、両側辺部に強い加撃を加えて大きな剥離面を作り基部としている。基部には数面の剥離面があり、半円形の基部先端となっている。基部の下半部は、強く外方に向かって張り出すため、逆T字形となっている。刃部の裏面には自然面をそのまま残すが、表面には調整のための剥離を加えて刃部を整形している。

図77には石包丁を図示した。1は粘板岩を素材とした石包丁である。左右の両先端が折損しているが、背側は直線的で刃部側は緩やかに外湾する、いわゆる半月形外湾刃の形状をもつものと考えて良い。表面には、表裏ともに研磨が施され、2ヶ所に紐通しのための穿孔が見られる。穿孔部分周辺には敲打の痕跡が見られ、穿孔は研磨後に片面方向からのみ行われている。刃部は丁寧な研磨によってケズリ出されているが、やや丸味を帯びていることから、使用されて磨滅した可能性がある。2はほぼ全体を残す石包丁の資料である。背部はやや湾曲するものの全体的には直線的で、刃部は大きく湾曲する半月形外湾刃の形状をもつ資料である。粘板岩を素材とし、全体的に丁寧な研磨が加えられており、整形段階の剥離面を残す所はない。表面の中央には2ヶ所の紐通しの穿孔が見られる。穿孔部周辺には敲打の痕跡は見られず、表裏両面から穿たれている。刃部は研磨により鋭利に仕上げられている。

図78には石包丁と扁平片刃石斧を図示した。1～3は石包丁の破片資料である。1は粘板岩を素材とした石包丁である。左右の大部分を失っており、かろうじて穿孔部の一部が確認できる資料である。背部は直線的で、刃部が強く湾曲する形状を示していることから、半月形外湾刃の石包丁であると推測される。残存する範囲では背部と刃部間の長さが長いことから、相当の大型品であったと推測される。2も石包丁の破片資料である。両端の大部分を失っており、かろうじて資料の中央部に1か所と破断面に1箇所の穿孔部が確認できる。表面は研磨により磨かれているが、部分的に凹凸を残す。穿孔部付近には敲打等の痕跡はなく、表面の研磨後に表裏両面から穿たれている。また、片面の中央には穿孔途中の凹みが残るのが本資料の特徴である。形状的には半月形外湾刃の可能性が高いと思われるが、紡錘形の石包丁の可能性もある。



図 75 遺構外出土遺物 (26)

3も石包丁の破片資料である。左右どちらかの先端部分の資料で、粘板岩を素材としている。表面は丁寧な研磨によって整えられており、部分的に微かな敲打の痕跡が残る。形状的には背部・刃部ともに強く湾曲する紡錘形を呈する製品と推測される。4は扁平片刃石斧である。基部から刃部にかけての範囲が、僅かにハの字に開いているものの、ほぼ短冊形に近いと言ってよい。表面には素材獲得の際の剥離が見られるが、部分的に研磨が加えられて表面が整えられている。刃部先端は潰れており、使用痕の可能性はある。5は扁平片刃石斧の未成品であろうか。基部から刃部に向かって、ハの字に開く短冊形を呈する。側辺部や頭部、先端部には整形のための細かな剥離が見られるが、表面ならびに刃部の研磨調整は行われていないことから、このまま小型の石斧として使用したのか、扁平片刃石斧としての、研磨を行わずに破棄されたものかは不明である。

図79には石包丁と石製品を図示した。1は石包丁である。粘板岩を素材とし、表裏に研磨を施しているが、裏面には部分的に剥離面が残っているところもある。資料の約半分の部分が折損しているが、背部と刃部はほぼ平行し先端部分が丸みを帯びていることから、俵形の形状を持つものと判断される。頻繁に使用されたためか、刃部は鋭角ではなく丸みを帯びているのが特徴である。穿孔部は1ヶ所に確認でき、表裏両面から穿孔されている。2は先端部付近の資料である。穿孔部を含めた石包丁の大部分を折損している。表裏の片面には丁寧な研磨が施されているが、裏面には素材獲得の際の剥離面を部分的に残している。形状的には背部と刃部ともに緩やかに湾曲していることから紡錘形の石包丁と判断される。3は石包丁の約半分が生存する資料である。背部は水平で刃部は緩やかに湾曲する半月形外湾刃の形状を示す。頻繁に使用されたのか、先端が丸くなっているのが特徴である。石材は粘板岩で、表裏両面ともに丁寧な研磨が施されている。刃部は明確な屈折点をもたずに整形されている。穿孔は1ヶ所が確認され、表裏両面から穿たれている。4は石包丁の先端部付近の資料である。粘板岩を素材とし、表裏両面に研磨を施しているが、部分的に剥離面を残す所もある。なお、本資料は器厚が薄い点に特徴がある。形状は、背側は直線的で刃部は緩やかに湾曲することから半月形外湾刃を呈するものと推測される。資料の破断面付近に穿孔が1ヶ所確認できる。穿孔の直径は小さく、表裏両面から穿たれている。

5は円形の石製模造品である。滑石を用いた製品で、表裏両面に丁寧な研磨が施されている。穿孔部は直径1mm程度のものが、外縁付近に2個1対で穿たれている。6も円盤状の石製模造品である。破片の接合の結果、円形の石製模造品であることが判明した。資料の大部分は欠失しているため詳細は不明であるが、素材は滑石で表面には研磨の痕跡が見える。穿孔部は1ヶ所にのみ確認できる。直径2mm程度で、外縁からやや内側に位置している。

図80には石包丁の未成品と思われる2点を図示した。1は粘板岩を素材とし、原石から荒割りした段階のものと推測される。資料側辺部には細かな調整剥離は見られないことから、成形以前の段階のものと思われ、器面の研磨等の工程も見られない。形状を見る限り紡錘形もしくは俵形の石包丁の可能性はある。2も石包丁の未製品と思われる資料である。粘板岩を素材とし、背部はおおむね平らに成形され、刃部側は緩やかに湾曲している。両先端は尖らずに仕上

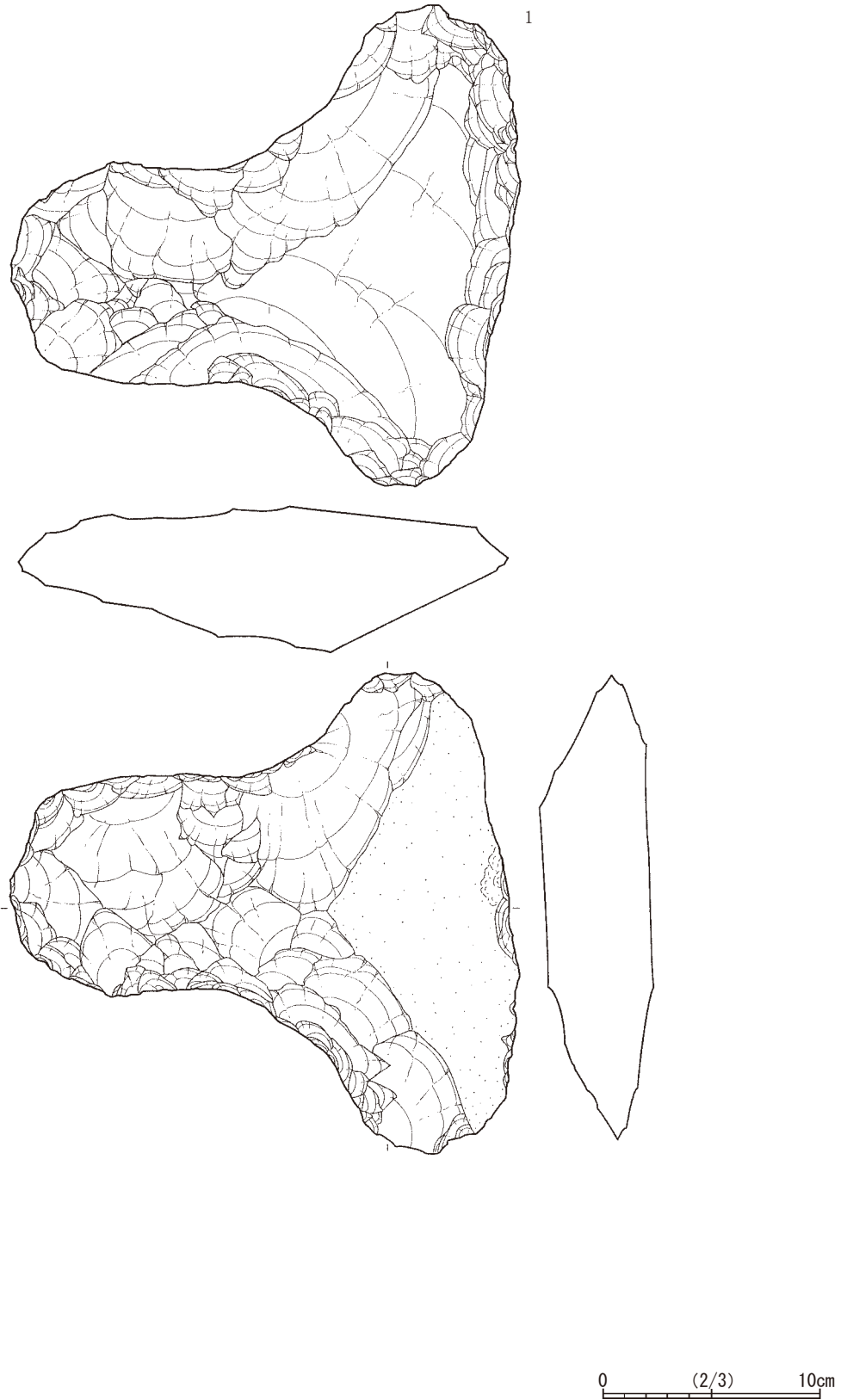


図 76 遺構外出土遺物 (27)

げられている。側縁部には細かな調整剥離が加えられており、器面には部分的に研磨を施した痕跡が確認できる。特に刃部の研磨は、石包丁として利用できる程度まで施されていることから、研磨→穿孔の工程の間で破棄されたのかもしれない。

図81には磨製石斧2点を図示した。1は太形蛤刃石斧の刃部付近の資料である。基部部分は折損しているが、残存範囲には刃部を除いた部分に、敲打による調整が加えられ、刃部部分のみが局部的に研磨されて仕上げられている。2は磨製石斧である。基部先端は欠損しているが全体的な形状を見ると、基部付近の両側辺はほぼ平行し、刃部の手前で徐々にハの字に広がるため、最終的にはバチ形を呈している。器面には所々に整形段階の剥離面を残すものの、刃部を中心とした範囲には、顕著な研磨が施されている。特に刃部先端の研磨は明瞭である。資料の縦断面形を見ると、表側は緩く湾曲し直線的に仕上げられていることから、平面形は扁平片刃石斧に似た特徴を示すものの、断面形では刃部先端が両面ともに研磨によって鋭利に仕上げられていることから、単なる扁平片刃石斧と分類できない特徴も見られる。

図82には磨製石斧を2点を図示した。1は太形蛤刃石斧である。基部ならびに刃部は折損しており、本来の形状は保持していないが、表面には部分的に敲打の痕跡が残る。その他の部分は丁寧な研磨が施され、表面と側面の境に明瞭な稜線が形成されているのが特徴である。特に刃部に向かうにつれて厚さが徐々に薄くなりつつある。2は不明石製品である。資料の上部と下部が折損しているため詳細は不明である。表面には丁寧な敲打で整形されている。形状は資料の下部側から緩やかにハの字に開き、上部で外方に向かって張り出している。張り出しの先端には稜が形成され、緩やかに湾曲して細くなる様子が確認できる。用途は不明の石製品であるが、有角石斧の可能性のある資料である。

図85には石鏃類を図示した1～3・7・8は有茎石鏃である。表裏両面から細かな調整剥離を加えている。4・5・9は無茎石鏃である。5は基部が緩やかな弧を描くのに対して、9は鋭いV字形を呈するのが特徴である。10～12は用途不明の打製石器である。10は頂部に突起状の張り出しが形成された石器である。両側辺には表裏両面から細かな調整剥離が加えられている。石匙かもしれない。11・12は両側辺部から先端にかけて範囲に細かな調整剥離を加えて形状を整えた石器である。石鏃もしくは削器と思われるが詳細は不明である。

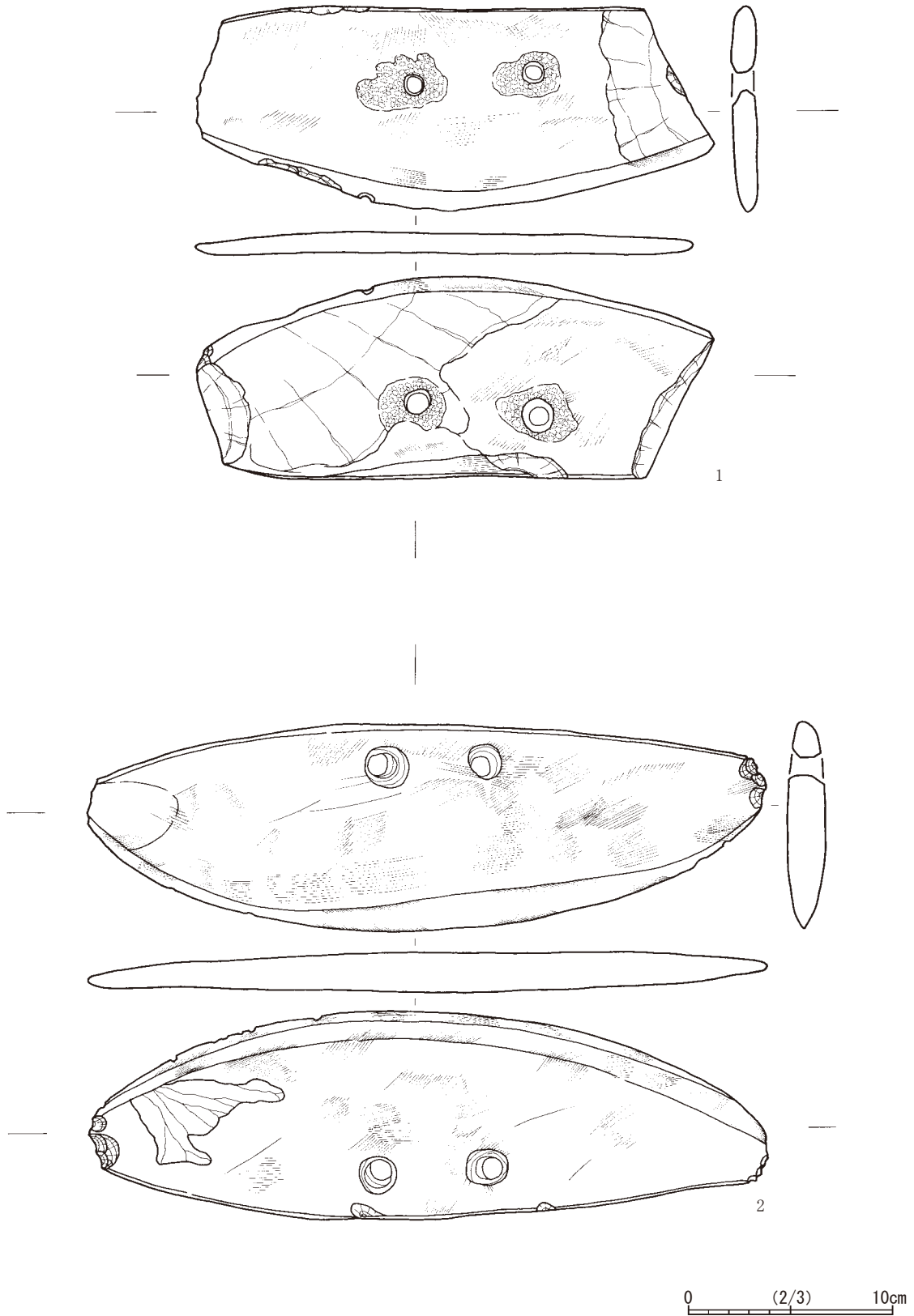


図 77 遺構外出土遺物 (28)

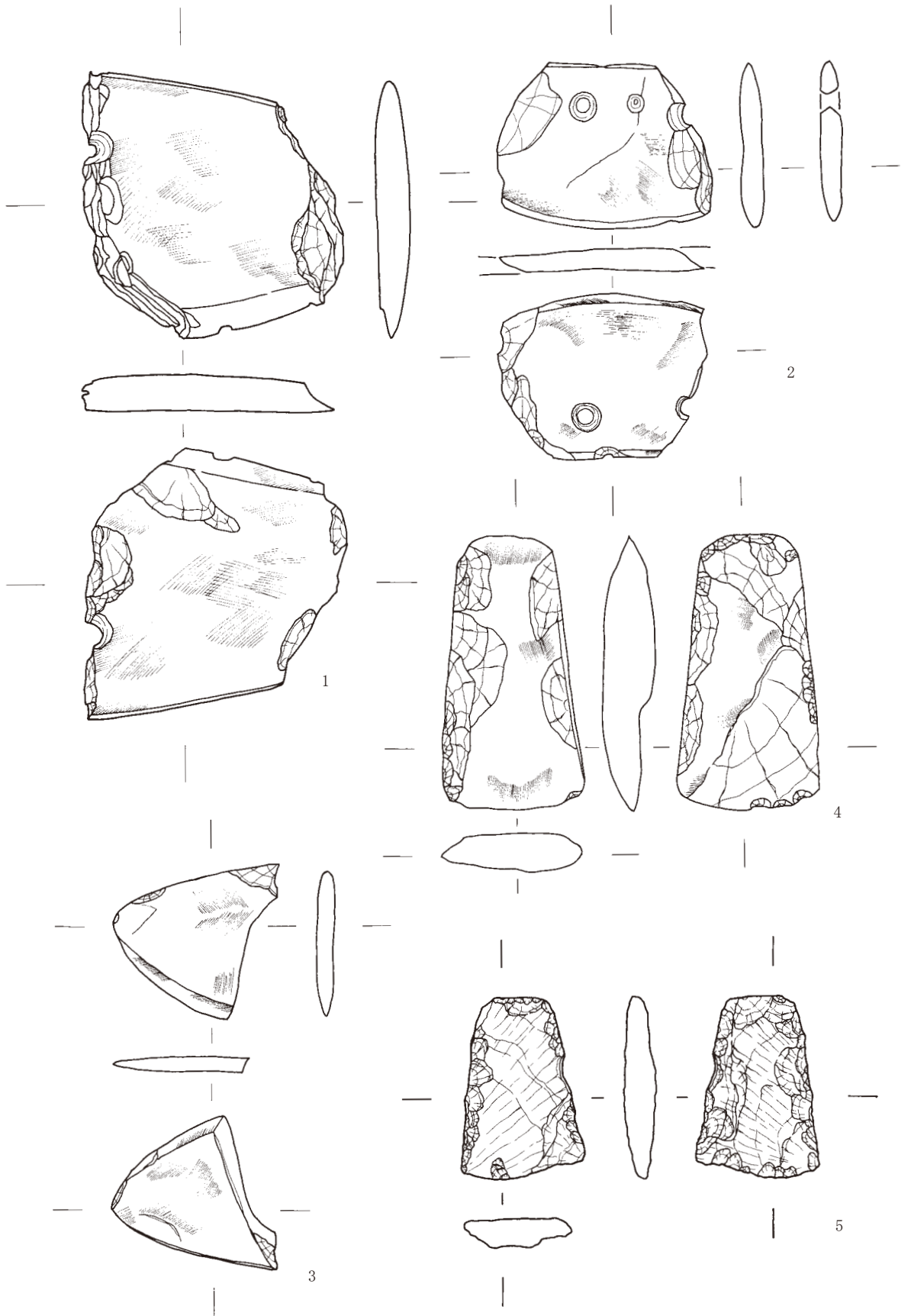


図 78 遺構外出土遺物 (29)

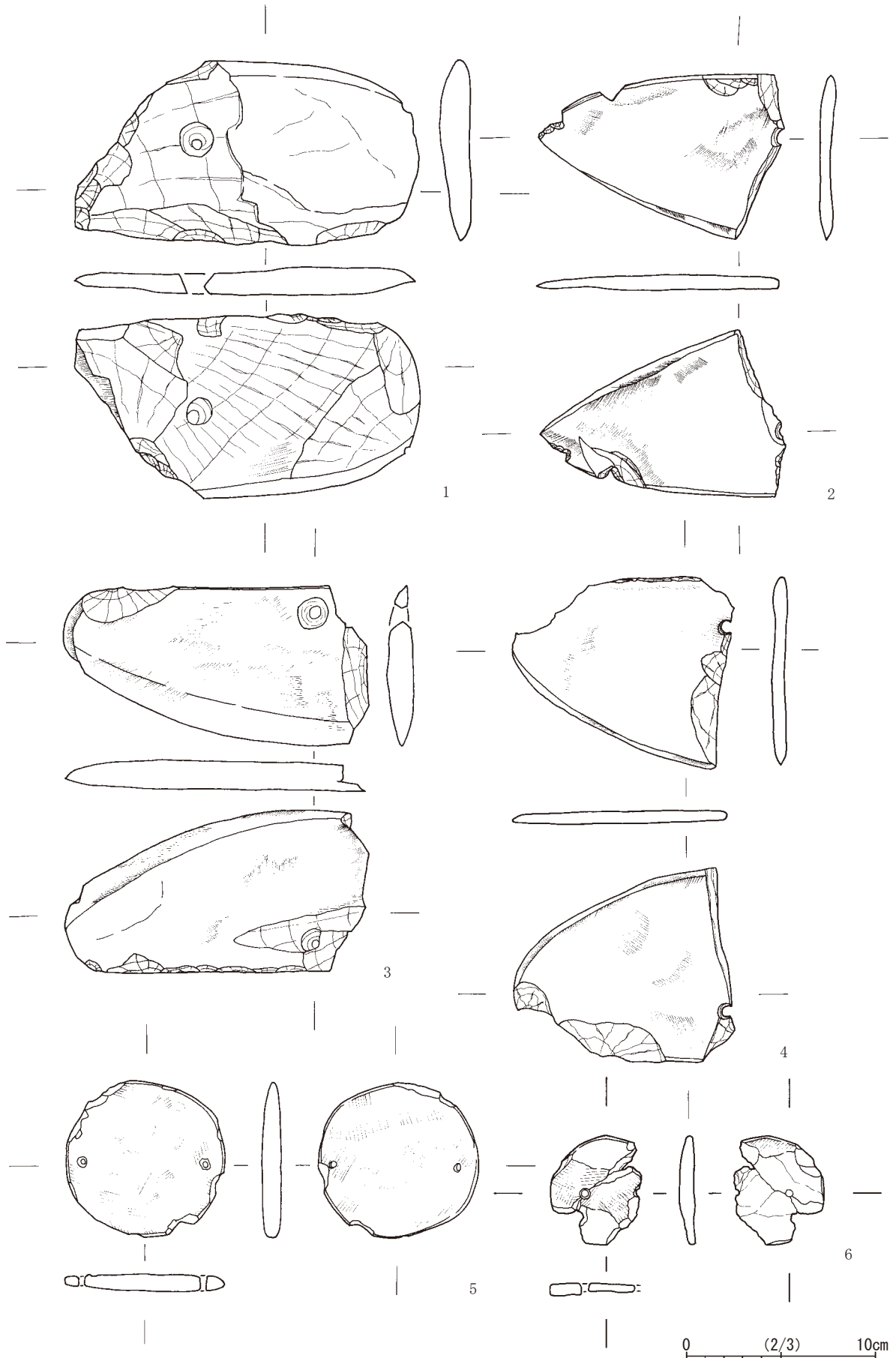


図 79 遺構外出土遺物 (30)

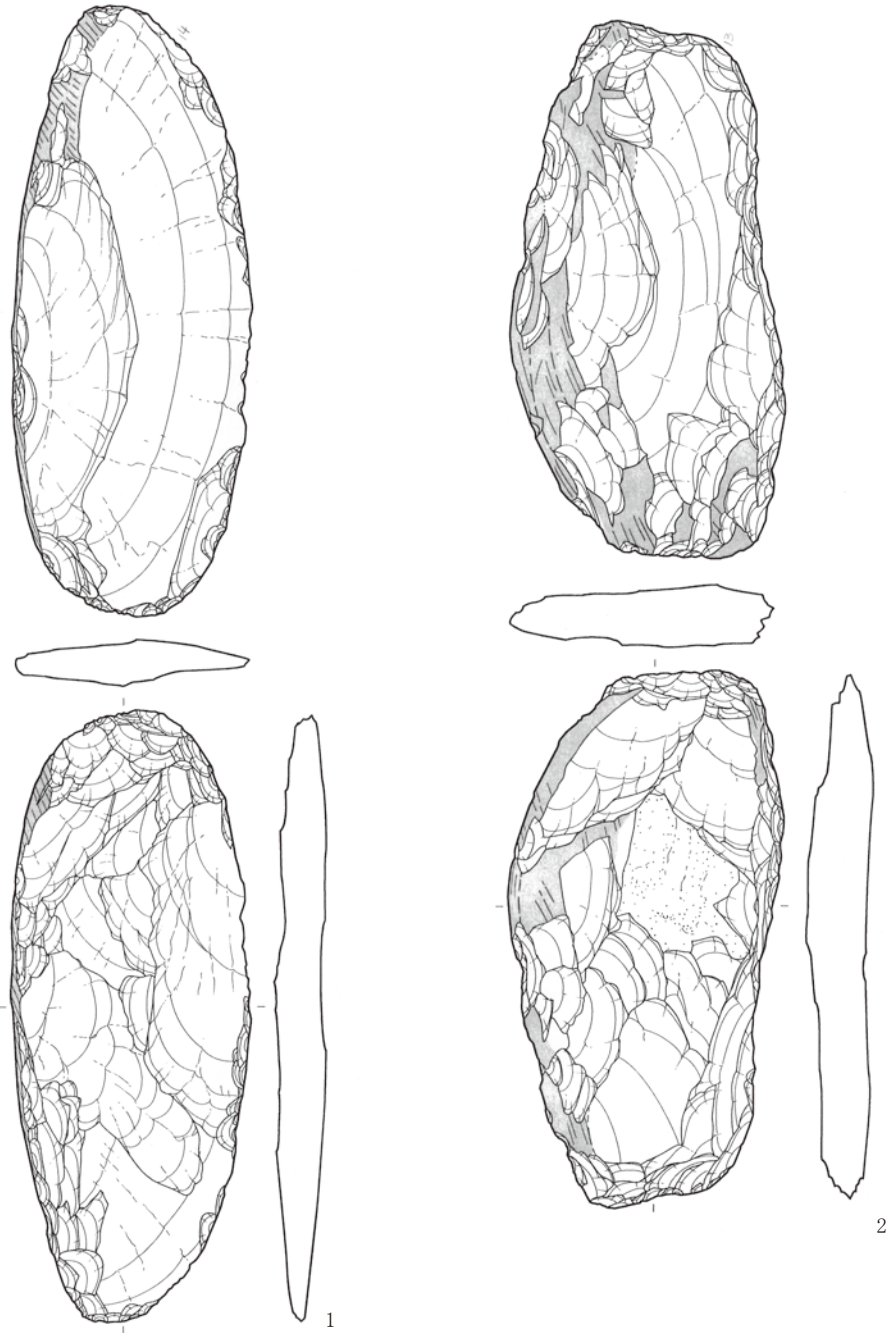
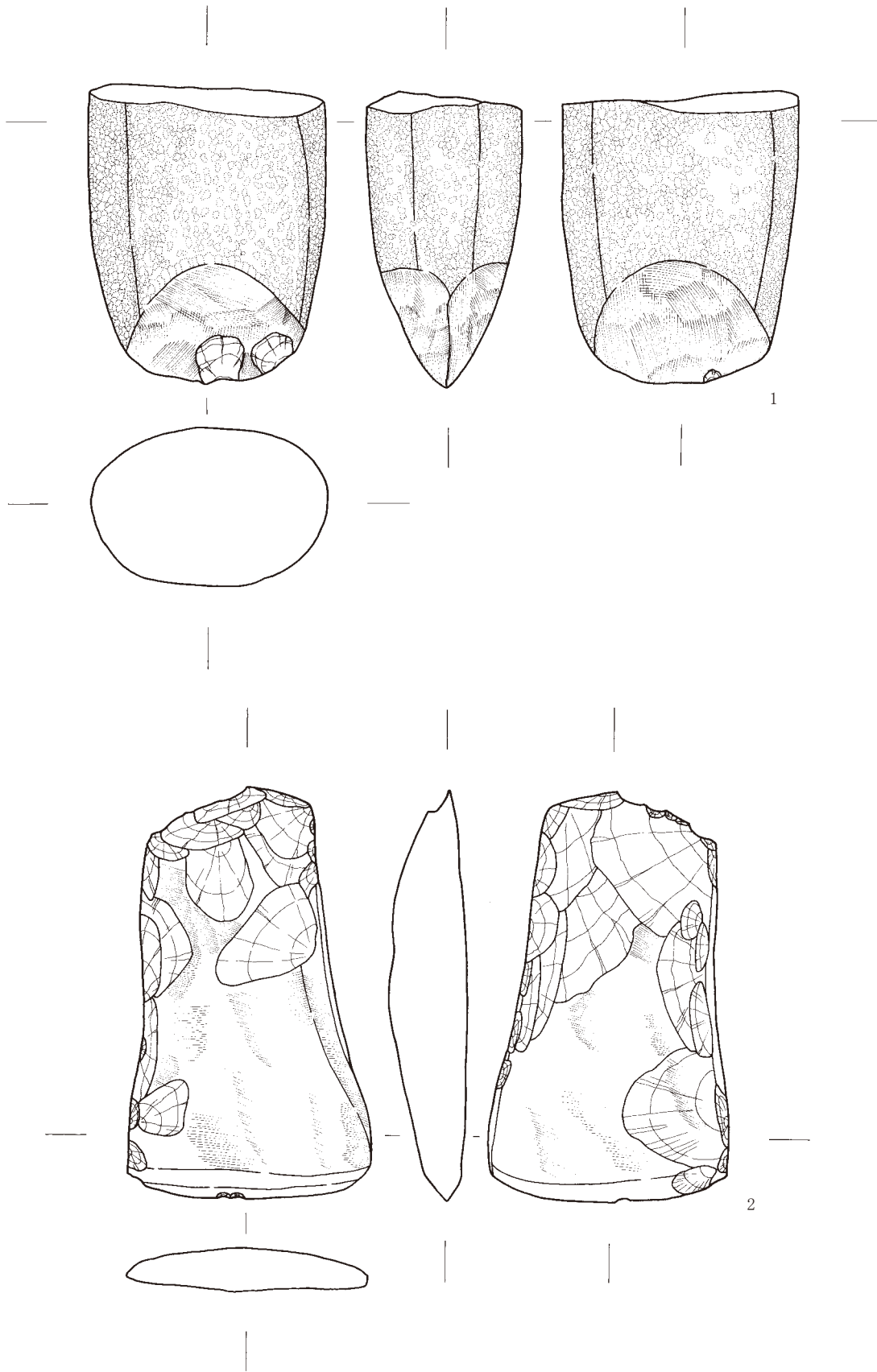


図 80 遺構外出土遺物 (31)



0 (2/3) 10cm

図 81 遺構外出土遺物 (32)

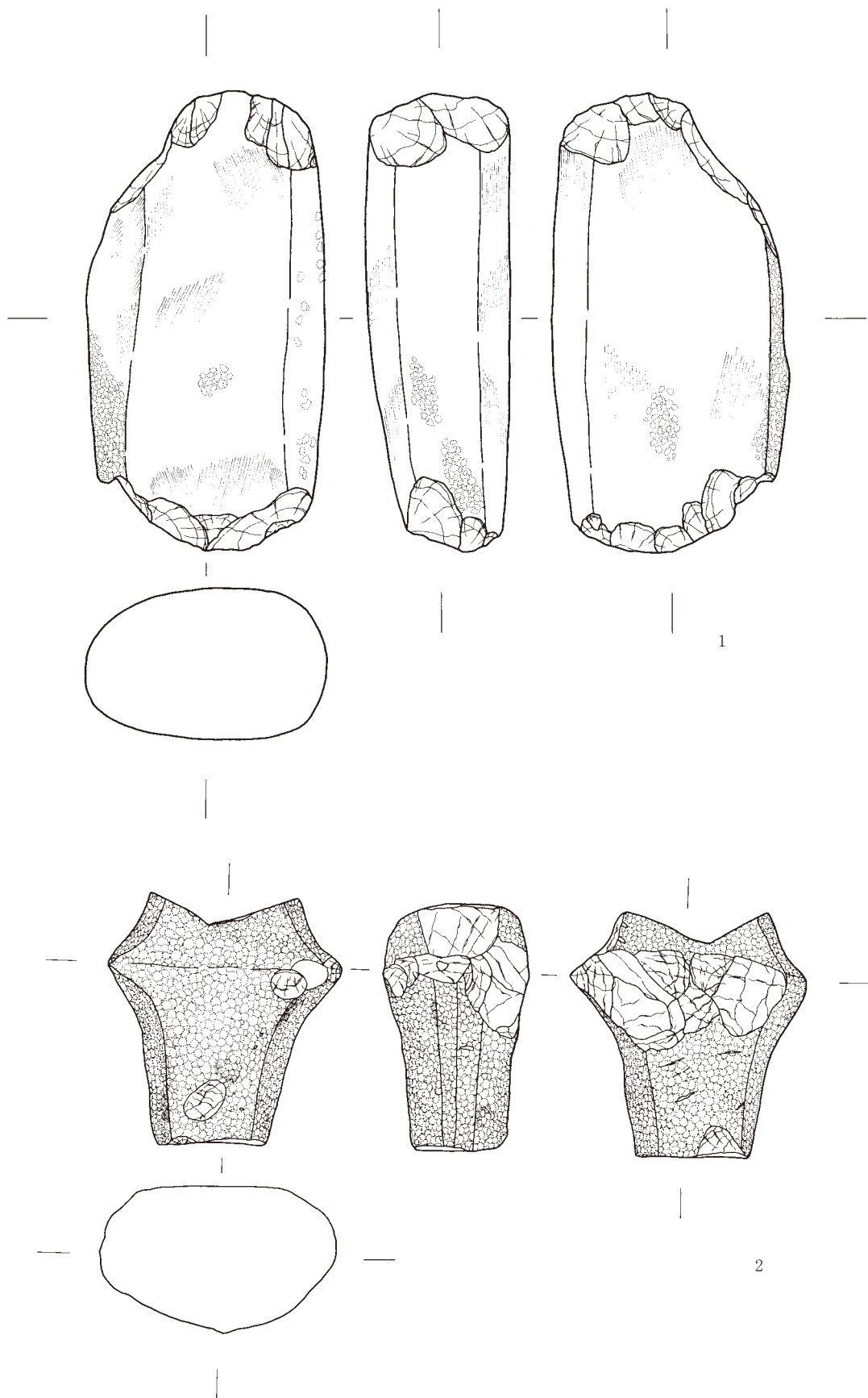


図 82 遺構外出土遺物 (33)

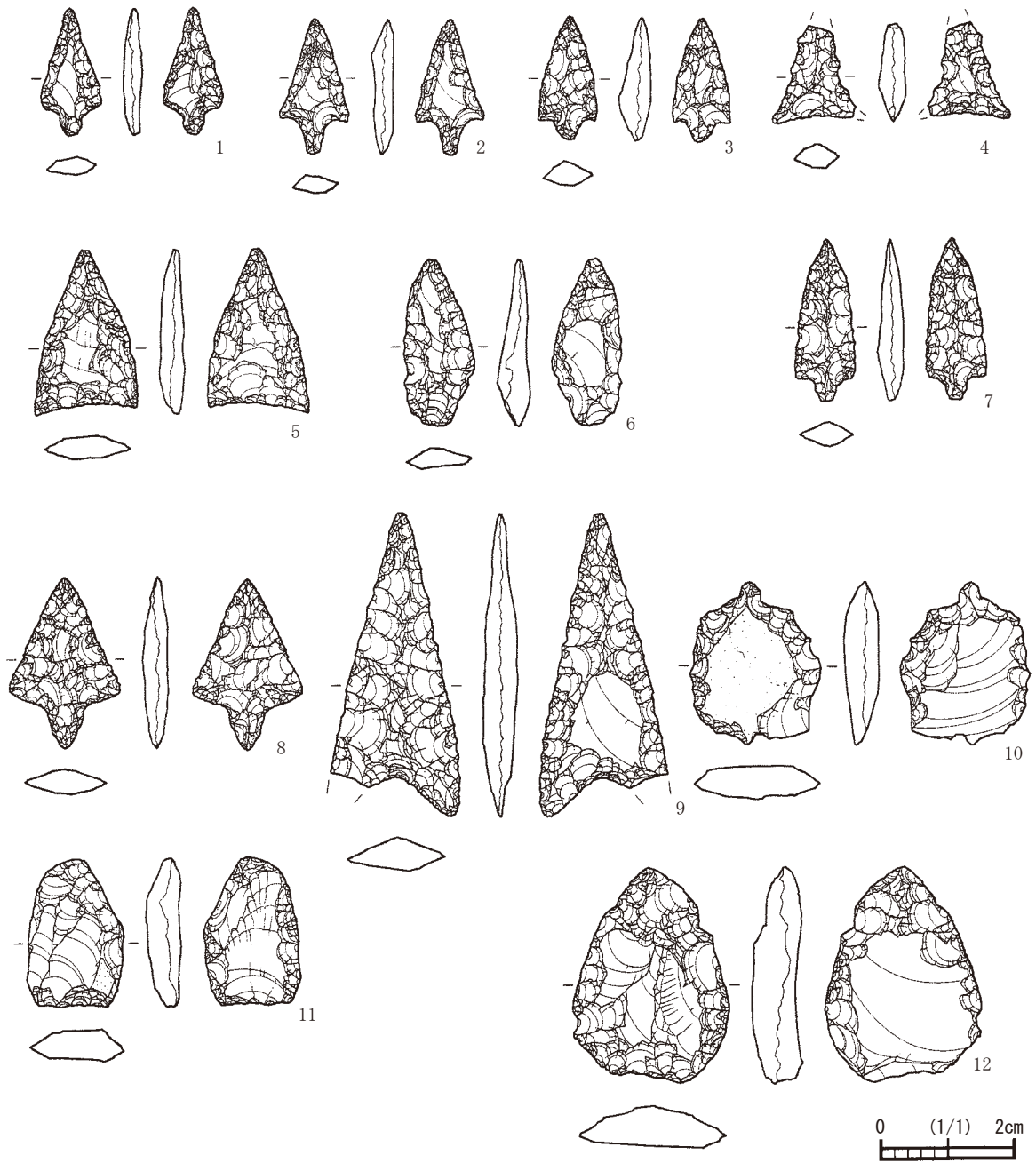


図 83 遺構外出土遺物 (34)

第3項 陶磁器類について

図84には陶磁器類を図示した。1は常滑産の甕頸部付近の資料である。胴部から強く屈曲し口縁部に達する付近の資料で、内外面ともに赤褐色に焼き上がっている。胴部には自然釉が付着している。13世紀前半の第IV様式頃の資料であると思われる。2は青磁片である。龍泉窯産の舶載磁器で、連弁を模ったものである。13世紀後半から14世紀前半頃のものと思われる。3は瀬戸産の折縁深皿の破片と思われる資料である。全体に黄白色の釉が掛けられ、貫入によるひび割れが観察できる。14世紀～15世紀頃の製品と思われる。4は生産地不明の陶器の胴部の資料と思われる。内外面ともに黒褐色に発色している。5は常滑産の壺の底部である。底面には底部の剥離面を残し、ゆるやかに立ち上がる胴部には、緑色の自然釉が付着している。年代的には12世紀後半～13世紀前半頃であろうか。6は生産地不明の陶器である。外面はまたらに黄白色に変色しており、内面は黒褐色に焼き上がっている。甕の胴部付近の資料と思われ、13世紀～14世紀頃に位置づけるのが妥当と思われる。

7は舶載陶器の乾釉壺の口縁部資料である。内外面ともに黄色と深緑に発色した釉が見られるが、二次的な被熱により釉が溶けて失われている。13世紀～14世紀の製品である。8は瓦器である。残存する範囲で形状を判断することは難しいが、方形の火鉢の可能性はある。年代的には14世紀～15世紀頃と考えられるのが妥当と思われる。

9は舶載陶器である。全体に鉄釉が掛けられた短頸壺の底部資料で13世紀～14世紀頃の製品と思われる。おそらくは茶入れであると思われる。10は産地不明の陶器である。片口を有する鉢の底部付近の資料と思われる。時期・産地ともに不明であるが、13世紀～14世紀頃の在地産の陶器の可能性はある。11は古瀬戸様式の平椀の破片資料である。外面には黄土色の釉が見られるが、内面には釉が掛けられていない。14世紀～15世紀前半頃の資料と見られる。

12は常滑産の甕の胴部付近の資料である。胎土は赤褐色に焼き上がり、外面は灰白色に発色している。13世紀前半の第V形式頃の資料と思われる。13も常滑産の資料である。片口を有する鉢の口縁部資料である。全体的に赤茶褐色に焼きあがり、口縁部の断面形が内外面に弱く突出してT字形を呈しているのが特徴である。15世紀頃の第IX～X型式頃のものと見られる。14は常滑産の甕の胴部片である。全体的に表面は黄色味かかった赤褐色に発色している。13世紀前半の第V型式頃の製品と思われる。15は常滑産の甕の頸部付近の資料である。表面には特段の釉は見られず、灰褐色に焼き上がっている。15世紀前半頃の資料であろうか。16は全体的に赤褐色に発色した資料である。産地不明の陶器であり甕の胴部付近と思われる。13世紀～14世紀頃の製品であろうか。

17は古瀬戸産の瓶子である。外面には緑黄色の釉が厚く掛かるが、内面には見られない。古瀬戸後期様式の瓶子Ⅱ類に位置づけられる資料で、14世紀後半～15世紀前半の年代が与えられる。18は渥美産の小壺と見られる資料である。胴部から口縁部に屈曲する付近の資料で、表面には特別な釉等は見られない。年代的には12世紀後半～13世紀前半頃と考えられる。

19は14世紀後半～15世紀前半頃の古瀬戸産の瓶子片である。胴部付近の資料であると思われる。外面に施釉された釉が、二次的な被熱のためか失っているのが特徴である。

第3項 陶磁器類について

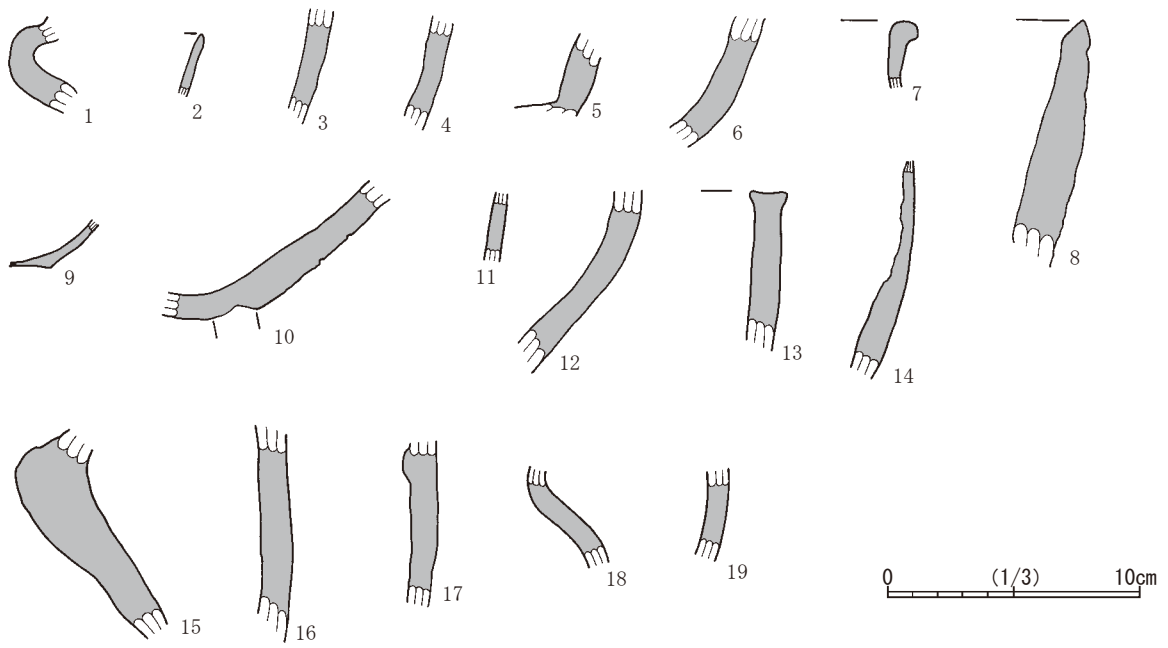


図 84 遺構外出土遺物 (35)



写真 1 遺構外出土遺物 (1)

第V章 調査のまとめ

第1節 遺構と遺物について

第1項 遺構について

ここでは、今回調査された遺構群について、その概略を述べて遺構群のまとめとしたい。まず、堅穴遺構とした3基の遺構がある。堅穴遺構はI区のB・C区に位置しており、平面形はほぼ円形を呈する遺構である。1号堅穴遺構と2号堅穴遺構は直径約5m前後を計測し、断面形は皿状を呈するが、床面と見られる平坦面や張床等の施設は伴わない。また建物を構成した柱穴や、炉跡のように堅穴住居跡であることを積極的に示す施設も確認されていない。3号堅穴遺構は2号堅穴遺構に隣接した位置にあり、やはり平面形は円形を呈する遺構であるが、1・2号堅穴遺構よりもやや小さく、直径3m前後を計測する程度である。3号堅穴遺構についても、張床や柱穴・炉跡のように堅穴住居跡に伴う施設は見られないことから、これらの3基の遺構については、居住施設としての位置づけは困難で、現段階では性格不明の遺構と言わざるを得ないのが現状である。しかし、1・2号堅穴遺構からは桜井式土器や天神原式土器が出土しており、これらの3基の堅穴遺構は、明らかにこれらの土器を伴う人々により構築されたものであり、出土した土器の年代観に基づいて年代的には、弥生時代中期後葉と見ることができる。この時期に、上述の3基の堅穴遺構が果たしていた機能を想定した場合、遺構の規模・形状等から見ると、やはり堅穴住居跡の可能性が高いと考えている。この想定に従えば、柱穴等を用いずに何らかの方法で上部構造を構築した堅穴住居跡であった可能性を指摘しておきたい。

1号掘立柱建物跡は、唯一確認された掘立柱建物跡である。I-C区にあり、桁行4間×梁行3間のやや南北に長い正方形に近い平面構造を持つ。官衙や古代の掘立柱建物跡のような柱掘方の形状と比較すると、本建物の柱掘方はいわゆるピット状の小規模なもので、古代の掘立柱建物跡とは構造的に大きな相違が見られる。周囲にはこの建物に関連する他の掘立柱建物群は存在せず、1号掘立柱建物跡が単独で建設・存在していたということになるが、先述した堅穴遺構が堅穴住居跡のような居住施設であると仮定すれば、複数の堅穴遺構（堅穴住居跡）と掘立柱建物跡とがセットとなるような集落構造を想定することもできよう。

次に1号掘立柱建物跡1号土坑・4・10・13土坑に注目する。1号掘立柱建物跡1号土坑・10号土坑はI-C区、4・13号土坑はI-B区に位置する、いずれも長軸約2m×短軸約80cm前後の楕円形を呈する土坑で、検出面からの深さは20cm～60cm前後を計測する。また主軸の方位も10号土坑と13号土坑はほぼ東西方向を指すのに対して、1号掘立柱建物跡1号土坑・4号土坑は南北方向を指すなど、相互の遺構間の共通性はあまり見られない。他の遺構との関係を見ると13号土坑のみが2号堅穴遺構と重複し、2号堅穴遺構よりも新しいことが確認されており、相対的には3基の土坑は堅穴遺構よりも新しい時期の可能性が高いと考えている。これらの遺構については、遺構内部からの出土遺物もなく、堆積土も黒色土の単層であることから、

性格不明の土坑と言わざるを得ないのが現状であるが、遺構の形状や規模から類似する遺構を類推した場合、土坑墓としての形状が最も近似すると考えられる。現段階では副葬品の有無など、土坑墓として位置付ける積極的な物的根拠が乏しいことは事実であるが、ここでは敢えて可能性の一つとして、これらの土坑については土坑墓であった可能性を示しておきたい。

仮に1～3号竪穴遺構を竪穴住居跡と仮定し、1号掘立柱建物跡1号土坑・4号土坑・10号土坑・13号土坑を土坑墓と仮定して、調査区全体を見た場合、桜井式期から天神原式期に集落が営まれ、集落が廃絶した後間もなく、居住域が10・12・13号土坑からなる墓域として利用されたような、集落から墓域への土地利用の変遷の一端が垣間見えているの可能性を考えている。いずれにしても、今回の発掘調査された上述の遺構群については、現段階では確実な位置づけが困難なことには変わりなく、敢えて仮説を提示することで、今後の周辺付近の低地帯の発掘調査の進展に繋げたい。

I区B・C区では、先述の弥生時代の遺構群よりも新しい時期の溝跡や畝状遺構とした等間隔に並ぶ溝跡が確認されている。これらは弥生時代と考えられる遺構群との直接的な重複関係にあり、上述の竪穴遺構よりも新しいことが確定している。特に、等間隔で並ぶ細い溝状の遺構群は畑等の畝跡の可能性もあり、調査区周辺が弥生時代の集落や墓域などの生活域として放棄されたのちに、畑地等として利用されたのかもしれない。なお、上記の畝状遺構が掘り込まれた土層は、I区のA～D区の全面を覆っていた弥生土器を多量に含む黒色土で、基本土層Ⅲ層に相当するものである。基本土層Ⅲ層は、弥生土器等を多量に含むとともに、黒色土の中に細かな白色シルトブロックや褐色ブロックが攪拌されたように含む層であった。このような知見から基本土層Ⅲ層の形成過程には、何らかの人為的作用が介在している可能性が示唆されたことから、I-B・C区の基本土層Ⅲ層の掘り下げの際にあたっては、調査区全体の土層の堆積状況を観察できるように掘り進めたくて土層の検討を行ったが、最終的には水田畔半や水田面、畑の耕作痕のような人為的な痕跡を把握することはできなかった。しかし、おそらくは弥生時代中期以降に耕作地として生業が行われた結果、発達・堆積した土層と考えている。

II区における発掘調査は、東西に連なるトレンチ状の幅の狭い調査区を用いて実施したため、建物跡等のような主要な遺構は確認できず、調査区を横断するような幅の狭い溝跡や、多数のピット等が確認・調査されたただけであった。これらの遺構の調査においては、明らかに遺構に伴う土器等の出土もなく、確認できた溝やピット等の所属時期も不明である。ただし、I区に近いII-1Tでは、基盤層が段丘堆積物にロームがのる微高地状となっており、古墳時代中期から後期にかけての時期の土器が散在する状態で出土した。したがって、II-1T付近に発達した微高地状には、古墳時代中期から後期を中心とする集落が展開していた可能性が高い。なおII-1Tの西側に位置するII-2Tでは、湧水する低湿地状の土壌が広がることから、古墳時代の遺構群は2T付近の湿地地帯を集落の西限とする範囲に展開するものと思われる。

2Tに隣接する3Tからは、再び遺構が見られ始める。確認される遺構は、幅の狭い性格不明の浅い溝跡やピット群となり、I区で確認された遺構群とは、その内容が大きく異なることが明らかである。ピット群は3T・4T・5T・6Tと西側に移行するにつれて密度が濃くな

り、特に5 T西部と6 Tの東部付近のピット間の重複が最も著しくなる。おそらくは、これらのピットの中には建物を構成していた柱穴が多数含まれているものと推測されるが、今回の調査区のなかでは建物跡の復元まではできなかった。

これらのピット群を西に過ぎた地点のⅡ-6 Tでは、上幅約16m、下幅約12m、深さ約1.8 mを測る大規模な溝跡が掘削されていた。断面形は逆台形を呈する箱掘り状の大溝で自然堆積によって埋没をむかえている。この大溝の更に西側には約5 mの間隔を空けて、上幅約8 m、下幅約4 m、深さ約1.8mの溝が掘られていた。この平行する2条の大溝の性格については、不明であるが、溝の規模と構造を見れば人工的な用水路や何らかの施設を圍繞した区画溝と考えるのが自然であろう。更に加えれば4 Tの東部にも小規模ながら2条の溝が掘削されており、分布するピット群のほとんどがこれらの溝に囲まれた範囲内に集中する状況にあることから、確認された溝跡はピット群によって構成される建物群を圍繞する区画施設的な役割があった可能性を考えておきたい。なお、この付近ではI区で多量に出土した弥生土器や土師器等の遺物は全く出土せず、遺構の内容とともに出土遺物の観点でもI区とは明らかに異なった傾向を示している。この地点の詳細については、やはり今後の周辺付近の発掘調査の成果に委ねざるを得ないが、Ⅱ区の4～6 Tにかけた範囲で確認された遺構群は、奥相志に「古館址 中島にあり。平地にして西へ二十間許り、北へ二十間ばかりの堤あり。古昔飯崎氏居り。」と記載された中島館跡に関連する遺構群であった可能性を指摘しておきたい。

第2項 遺物について

この項では、発掘調査で出土した土器や石器等の出土遺物の内容を概観して、各時期の様相について記して出土遺物のまとめとしたい。

発掘調査で出土したものには、縄文土器・弥生土器・土師器・中世陶磁器・近世陶磁器・石器・土製品・金属製品等がある。数量的には縄文土器と判別できた資料は10点にも満たず、出土した土器のほとんどが弥生土器で、土師器・石器・近世陶磁器・中世陶磁器・土製品・金属製品の順に出土割合が減少する傾向にある。

縄文土器と判別できた資料は少なく10点にも満たないが、羽状縄文を展開する縄文時代前期のものが大半であった。この時期の土器群をもって『第I土器群』とする。発掘調査では当該期に位置づけられる遺構は確認されていないことから、周辺付近からの流入等が原因となって調査区内に散布・出土したものと考えられるが、近隣には縄文時代前期に形成された貝塚を伴う片草貝塚が所在しており、出土した石器の中には縄文時代のものと思われる石鏃が確認されることから、この付近が片草貝塚をはじめとする縄文時代前期の狩猟・採取等の生活圏の一部であったと考えられる。

今回の発掘調査では、明らかに縄文時代前期に続く、中期・後期・晩期に位置付けられる遺構・遺物は確認されていない。この時期は、縄文海進により海岸線が現在の海岸線付近まで後退し、その結果、小高川・井田川流域では角部内貝塚や国史跡浦尻貝塚等のように、海岸線に近い台地上に貝塚を伴う大規模で拠点的な長期集落が営まれるようになることが把握されている。そ

の一方で、中期以降から後期にかけては、阿武隈高地裾部付近の台地上の大田和広畑遺跡や大富西畑遺跡などの集落が営まれていることも確認されているが、現段階では小高川中流域を代表するような縄文時代中期～晩期にかけての拠点的な集落の存在は確認されていない。

このような状況は、縄文時代晩期から続く、弥生時代前期についても同様の傾向が見られる。現在までの発掘調査では、小高川流域に限らず南相馬市内において確実に弥生時代前期に位置付けられる遺跡の確認例はなく、まさに空白の時期とも言える時期でもある。このように見ると、小高川中流域に限らず市内の主要河川では、弥生時代前期頃の間から中期前半までの間、集落を営むような積極的な人々の活動の痕跡がうかがえない点は、小高川流域に限らず当地域の大きな特徴の一つと言えよう。各地の主要河川中流域において弥生時代前期の集落が見られなくなる背景には、何らかの自然的や社会的な影響があったのかもしれない、今後は多角的な視点での調査・検討の必要性を感じている。

再び、この小高川中流域において人々の生活の痕跡が現れる時期は、弥生時代中期頃からである。今回の発掘調査では出土量は決して多くないものの、一定程度のまとまりをもつ広義の「柵形罫式土器」が出土している。柵形罫式土器は、今回の調査区の中でもⅠ－B・C区を中心とした範囲から出土しており、この時期の土器群をもって『第Ⅱ土器群』を設定する。柵形罫式土器は、幅の狭い平行沈線文を用いて多様な文様を抽出し、文様内に縄文を充填するものや、縄文を施文したのちにミガキ等を施して縄文をすり消す技法を用いて多種多様な文様を描くことを特徴としている。特に前半段階の資料では縄文時代晩期末から弥生時代前期の変形工字文から発展した文様構成をもっており、前段階の文様構成を伝統的に継承している様子が見えがえる。

今回の発掘調査で出土した柵形罫式期に相当する第Ⅱ土器群の内容を概観すると、破片資料ながらも蓋・壺・甕を中心とした土器の存在が確認でき、柵形罫式土器に特徴的な沈線間に縄文を施し、磨り消し技法を持ちいた文様構成をもっており、明らかに柵形罫式土器に位置づけられる資料群である。第Ⅱ土器群に確実に伴う遺構については見当たらないが、4号土坑からは少量ながらも第Ⅱ土器群が出土している。これらの土器は4号土坑の構築後に、周辺にあった破片が土坑内に流入した可能性が高いが、いずれにしても今回の発掘調査の対象地付近において、第Ⅱ土器群を用いた人々が低地に進出し、何らかの生産活動を開始したことを傍証するものと言える。ここに弥生時代前期以降、弥生時代前期までの長い間断絶していた人々の営みが再開されたという点で、社会的な大きな変換期として捉えることが可能であろう。

第Ⅱ土器群に後続する土器群としては、沈線文を用いて同心円文もしくは渦巻文や重菱形文等の幾何学文様を多用する土器をもって『第Ⅲ土器群』を設定する。この第Ⅲ土器群の特徴を有する土器群は、福島県南相馬市の桜井遺跡を標式とする桜井式土器と、福島県双葉郡檜葉町に所在する天神原遺跡を標式とする天神原式土器が該当する。両者の違いは、桜井式土器は蓋・壺・甕などによる器種構成をもち、細口長頸の壺は頸部に断面が三角形となる突帯を巡らす。壺の文様構成は、胴部中央に横線を描き上部文様帯と下部縄文帯を明確に区別し、上位文様帯には半截竹管状工具を用いた幅の狭い並行沈線文で渦巻文・同心円文・重三角文・重菱形文な

どの幾何学文を描くのを特徴とする。甕は口縁部が端部で強く外側に外反する形態のもので、頸部には直前型式の柵形罫式に見られた列点文を欠く代わりに、綾絡文を残すものや、特段の文様を創出せずに地文となる縄文のみを施文するものがある。天神原式土器は、編年上は桜井式土器直後に位置づけられる土器型式である。細口長頸の壺の胴部上半に縄文を施文したのちに1～3本程度の沈線具を用いて渦巻文や重菱文、縦のスリット文に横位沈線を加えた肋骨文など多様な幾何学文を描くものや、複数の繊維を束ねた結束施文具により多条の平行沈線文で文様を描くものなどが見られ、文様の施文具においても桜井式土器とは大きな相違点が見られる。全体としては桜井式土器に見られた胴部の文様区画の原則が曖昧となりつつあり、縄文帯の上から渦巻文等の文様を施文したり、部分的に磨り消すことで文様を構成するものや、地文の縄文をそのまま残したままで1～3本の沈線文によって文様を描くものなどが見られる。甕は単純口縁の広口の形態を示すもので、口縁部外面には複数の繊維を束ねた施文具を用いて縦位沈線文を一つの単位として施し、その間を横位の沈線で連結するものや、櫛描き波状文を描くものが見られ、明らかに桜井式土器の甕の特徴とは異なる点が指摘される。

このような特徴を有する桜井式土器と天神原式土器であるが、I区の4号土坑からは両者が混在した状態で、多量の破片が出土している。したがって、現段階では両者の相違点は編年上の時間差として理解されているが、両者の違いは時間差ではなく地域差として理解する必要があるかもしれない。また、遺構に伴わない形で出土した土器のほぼ大部分が、この第Ⅲ土器群に含まれることにも注意しておかなければならない。

今回の発掘調査では、堅穴住居跡の可能性が示唆される3基の堅穴遺構を確認したが、これらの遺構内からは主に第Ⅲ土器群が多く出土し、第Ⅲ土器群の弥生時代中期後半には積極的に低地に進出している様子がうかがえる。また遺構に伴わずに出土した土器の大部分や石器類もこの第Ⅲ土器群に伴うものと考えられることから、この時期が本遺跡内周辺における人々の活動が最も盛行する時期と考えられ、今後は他の河川流域の低地部分にも当該期の生活の痕跡が発見される可能性を示唆する、大きな調査成果と言える。また、出土した石包丁や太形蛤刃石斧・扁平片刃石斧などの磨製石器群と石鉞やノミ形石斧などの大部分は主に第Ⅲ土器群に伴うものと考えられる。石包丁は真野川上流域の粘板岩を素材とした半月形外湾刃を呈するものが多く、南相馬市鹿島区の天神沢遺跡や同市原町区の桜井遺跡等との強い共通性がうかがえる製品である。真野川上流域の粘板岩を素材とした石包丁は仙台平野まで流通しており、真野川上流域を中心とした石包丁の石材の流通を考える上では、良い資料が得られたと言える。更に、出土した資料の中には、石包丁の原石を荒割した段階の資料があり、石包丁の仕上げ工程が遺跡周辺で行われていた可能性が示唆される。石包丁の素材獲得から完成までの製作工程が、真野川流域の天神沢遺跡や新田川流域の桜井遺跡との間で強い共通性が見出されることも、今回の調査の大きな成果のひとつと考えている。

今回の発掘調査では第Ⅲ土器群、すなわち編年上弥生時代中期後半の桜井式土器・天神原式土器の以降に位置づけられる土器は出土していない。圧倒的な土器を消費した第Ⅲ土器群を用いた人々の痕跡が、突如として見られなくなるのである。

三度、この地に人々の痕跡が現れるのは弥生時代末頃である。この時期に位置づけられる土器類をもって『第Ⅳ土器群』とする。この第Ⅳ土器群に該当する資料は決して多くなく、断片的な破片資料によって確認ができるだけとなっている。その特徴は天王山式土器の特徴と類似する土器群をもって取り扱う。しかし、第Ⅳ土器群に分類される資料の中には天王山式土器の特徴以外にも、福島県浜通り地方南部の弥生時代後期に位置づけられる伊勢林式、輪山式、八幡台式土器等に近い特徴をもつ可能性のある資料も散見されることから、第Ⅳ土器群は第Ⅲ土器群に後出する時期の土器群を総括して取り扱うこととして、今後細分できる可能性を残しておきたい。

『第Ⅴ土器群』は弥生時代を脱して古墳時代の土師器をもって設定する。今回の発掘調査で出土した土師器には高杯・椀・甕・壺などがある。これらの土器のうち第Ⅴ土器群とするものはいわゆる「南小泉式土器」に該当するものを扱うことになるが、一方で南小泉式土器の直前型式の塩釜式土器の出土が認められない点には注意を払っておきたい。高杯は中空で裾広がり脚部に有稜の杯部をのせる形態のもので、椀は丸底の体部に短い口縁部が外反して取りつく形態のものや、ゆるやかに外形して立ち上がる杯部に、短く直立する口縁部が口縁端部で内湾して収まるものが見られる。壺は折り返し口縁や複合口縁の形状を示すものがある。甕は平底で体部は肩の張らない卵形を呈するものや、口縁部がくの字に強く外反するものがあり、このような南小泉式の様相を示す土器群をもって第Ⅴ土器群とする。

『第Ⅵ土器群』は第Ⅴ土器群に後出する「佐平林式・舞台式(住社式並行)」に相当するものを包含して設定するが、今回の発掘調査では出土量が多いわけではない。椀は丸底の体部に強く外反する口縁部がつき、内面には口縁部と体部の境に綾を形成することを特徴とする。甕では図示はできなかったが、おそらくは胴部最大径を測る位置が胴部下半に位置する、いわゆる「下膨れ」状を呈すると想定される破片資料があり、これらの土器の器種構成をもって第Ⅵ土器群を設定する。なお、この時期から器種構成の中に須恵器が加わる可能性がある。須恵器の出土は少ないものの、破片資料の中には甕の口縁部と見られる資料が確認されており、注意が必要な土器片である。

『第Ⅶ土器群』はいわゆる「栗田式土器」に相当する資料である。体部と杯部の境に明瞭な段を有し、内面にはミガキと黒色処理を施すが、その出土数は少ない。

『第Ⅷ群土器』は「国分寺下層式土器」に相当する資料である。平底風の底部に杯部上段までヘラケズリを施し、内面には黒色処理とミガキを施す資料である。第Ⅶ土器群と同様に出土数は少ない。

『第Ⅸ土器群』は中世陶磁器をもって設定する。今回の発掘調査で出土した中世陶磁器は、龍泉窯産の青磁や古瀬戸・瀬戸産の瓶子、渥美や常滑産の甕などの搬入品に加えて、産地不明で在地産と思われる陶器が加わる形で器種を構成している。年代的には12世紀後半～15世紀前半頃の資料が得られている。

第3項 発掘調査のまとめ

縄文時代については、若干の土器片が出土した程度であるが、近隣に展開する縄文時代前期の貝塚をもった拠点集落の可能性のある片草貝塚が所在する一方で、片草貝塚以外の縄文時代前期集落は未確認であることから、当時の古環境の復元・検討や、更なる縄文時代前期頃の集落の発見、検討を踏まえたうえで、集落の展開について考えていく必要があると考えている。

縄文時代前期以降から弥生時代中期以前までの間、今回の調査区付近では積極的な人々の生活の痕跡はうかがえなくなる。特に縄文時代中期後葉頃には、新田川中流域の東町遺跡や高松遺跡群などや真野川中流域の宮後A・B遺跡や八幡林遺跡などのように、各地の主要河川の上・中流域で、拠点的な集落と見られる大規模な集落が登場・盛行する一方で、両河川の海岸部付近では特に目立った中期段階の集落の存在は確認することはできない。一方で、小高川の中流域では今回の調査区周辺の遺跡を見渡しても、当該期の土器が散布するような遺跡は見当たらず、小高川・井田川流域では海岸部の台地上で貝塚を伴う中期の大規模な拠点集落集が営まれており、新田川・真野川流域と小高川・井田川流域とでは、中期集落の立地・展開の面で明らかに異なった様相がうかがえる。

続く、縄文時代後期から晩期になると、小高川上流域の大田和広畑遺跡や、太田川流域の町川原遺跡、真野川の八幡林遺跡などで網取式土器や大洞式土器を出土する縄文時代後期や晩期の遺跡が散見されるようになり、前段階の地域を象徴するような拠点集落の存在は分散される傾向が見られる。このような状況は、縄文時代晩期から弥生時代前期の間に関しても同様で、弥生時代中期以前の積極的な人々の痕跡は捉えにくい状況となっている。今後、当時の自然環境の変化や遺跡間の検討を加えて、当該期の社会構成が一時衰退に向かう原因について、多角的な視点での検討が必要であろう。

縄文時代中期以降から弥生時代前期までの間、一時人々の生活の痕跡が把握することが困難となる一方で、弥生時代中期になると再び人々の痕跡が現れ始める。時期的には、広義の榊形罎式期の段階で、新田川流域・太田川流域、そして今回発掘調査を実施した小高川流域で、当該期の土器の出土が増加し始め、この時期を境に社会的に大きな変換期(画期)を設定できよう。現段階では、当該期の明確な遺構等が確認されているわけではないが、発掘調査で出土する土器群のなかには、一定の割合をもって榊形罎式土器が含まれることから、この時期の人々の生活拠点が、各地の主要河川中流の低地に求められたものと思われる。その背景には当然、水稻稲作による生産活動が、河川の低地部分で本格的に行われたことを示しているのであろう。

このような状況は後続する桜井式土器・天神原式土器を用いた弥生時代中期後葉に最盛期をむかえたものと思われる。この時期の遺構・遺物は河岸段丘等の台地や微高地はもとより、低丘陵部からも当該期の土器の出土が報告されている。また、桜井式期・天神原式期には、この地方では流麗な形態をもつ石包丁を中心とする大陸系磨製石器群が多量に伴っており、おそらくは、弥生時代中期中葉頃の榊形罎式期に水稻による生業が低地帯で本格的に開始され、この榊形罎式期の水稻生業が基盤となることで、中期後葉の発展に繋がったものと理解されよう。

なお、今回の発掘調査では居住には適さないと考えられる低地帯において多量の桜井式土器・

天神原式土器、そしてこれらに伴う石器類が出土したことは、この時期に低湿地帯を積極的に活用していたことを傍証するものとしてとらえて良いと思われる。その一方で明らかな竪穴住居跡のような居住施設と判断される遺構はまだ確認されていない。今回の発掘調査では3基の竪穴遺構を検出し竪穴住居跡としての可能性を示したが、このような状況は集落域が低湿地帯を離れた他方に展開するのか、それとも低地部分で平地式住居のように、発掘調査では発見が困難な施設によって構成された集落であったのか、または今回の発掘調査で確認されたような竪穴遺構状の遺構で構成されているのかを明らかにすることは、今後当該期の社会構造を知る上では欠くことのできない大きな課題の一つと捉えておきたい。今後も低湿地帯における発掘調査においては、畑地や水田等の生産遺構とともに居住施設の把握についても、十分に留意したうえでの発掘調査事例の増加を期待したい。

弥生時代も古墳時代に向かう頃、東北地方南部では天王山式といった、従前の弥生土器とは明らかに系譜の異なる土器運が展開することは良く知られている。南相馬市では、弥生時代後期から終末期には茨城県久慈川・那珂川流域に展開する十王台式土器が、新田川流域で出土することで知られていたが、天王山式土器の出土はあまり知られていなかった。しかし、今回の発掘調査においては、弥生時代後期の天王山式期に位置づけられる土器片が、少ないながらも出土した。やはり前段階同様に天王山式土器期の竪穴住居跡で構成される集落は未確認で、その実態については不明であるものの、中通りの阿武隈川上流域を中心に展開する天王山式土器片が、浜通り北部まで分布・展開することが把握されたことは、天王山式土器の成立背景と展開の解明を考える上では、重要な発見であるとともに注目すべき知見であると評価されよう。

弥生時代に続く古墳時代になると、当地方の主な主要河川をひとつの単位とするように古墳時代前期の古墳が築かれ始める。真野川流域では柚原古墳群、新田川流域では方形周溝墓が発見された荒井前遺跡や大型の前方後方墳を含む桜井古墳群、そして小高川流域では歓請内古墳などが、その代表的な古墳群である。その他では発掘調査は行われていないが、真野川流域の永田古墳群B1号墳や太田川流域の上太田前田古墳等も、古墳時代前期に造営された古墳の可能性がある。一方で当該期の集落遺跡を見ると、前期古墳が造営された周辺では確実に古墳時代前期に位置づけられる集落遺跡は少なく、近年では海岸部の浜堤上や河岸段丘の縁辺等で確認され始めているが、前期古墳と同様の立地上に展開する古墳時代前期の集落は極めて少ない傾向にあり、集落と古墳との関係を密接に関連付けることは難しい状況にある。

古墳時代中期になると、各流域で地域を象徴するような代表的な首長墓はもとより、古墳自体の造営が認められなくなるが、真野川流域では反町遺跡や桶師谷遺跡、新田川では前屋敷遺跡などが南小泉式土器を出土する集落遺跡であることが確認されている。今回の発掘調査においても、遺構外から出土した土師器の中には明らかに古墳時代中期の南小泉式に位置づけられる土器が含まれていることから、小高川流域でも造墓活動自体は衰退に向かう一方で、人々の生活は確実に営まれていることが明らかとなった。古墳時代中期には小高川流域も、市内の主要河川流域と共通した社会状況にあったことが指摘され、当時の社会が各河川流域間で異なることなく、共通して展開する安定した社会状況であったことを示しているのかもしれない。

古墳時代後期になると、真野川・新田川・太田川・小高川・井田川といった南相馬市内の各河川の河岸段丘や丘陵部において、小規模な円墳で構成される後期群集墳の造営が開始される。

今回の発掘調査では、古墳時代後期の土器が少量ではあるものの出土しているが、周辺地域ではまだ古墳時代後期の集落や古墳群は確認できていない。近接する範囲では、小高川北岸の河岸段丘上の片草古墳群や南側の河岸段丘の突端に十日林古墳などがある。特に、現在では墳丘等が失われその所在自体も明らかではないものの、今回の発掘調査区域の北西約300mに地点には、かつて前方後円墳であった手古塚古墳があったと伝えられており、ある程度同時期の古墳と集落は近接するような位置関係にあったものと思われる。したがって、今回の発掘調査で出土した土器は、近接する範囲に古墳時代後期の古墳と集落遺跡の存在をうかがわせるもので、今回の発掘調査地点付近に古墳時代後期の集落が所在していたとしても不思議はない。

奈良時代・平安時代の遺構は確認されず、出土遺物の中にも栗罎式から国分寺下層式に位置づけられる土器が若干出土する程度である。この時期は新田川流域に陸奥国行方郡家である泉官衙遺跡が造営され、律令による地域支配が貫徹される時期であるが、郡家から離れた小高川流域における当該期の様相の把握については、あまり分かっていないのが現状である。また、今回の発掘調査区では9世紀代の土器の製作にロクロが用いられる表杉ノ入式土器の出土が少ない点は、本遺跡の特徴の一つとして明記していきたい。

最後に、本遺跡名となっている中世城館の中島館跡に関するものについて記して終わりとしていたい。今回の発掘調査ではⅡ区とした範囲で、上幅10mを超える大溝と多数のピット群が確認されている。これらの遺構が確実に中島館跡に関連するものと断定することは難しいが、冒頭に述べた幕末に編纂された奥相志には、飯崎の中島に館が所在し飯崎氏が居住していたことが記されている。記述の中には堤の存在が見られる。今回の発掘調査ではⅡ区の西方で検出された南北方向に延びる大溝の縁辺付近ではピットの密度が薄くなる傾向にあり、ここに土塁状の施設があった可能性がある。この溝と土塁が館に関するものと仮定すれば、館の北方と東側は河川と低湿地に接するように館を配置し、西側には溝と土塁を配置して防御としていたと推測される。おそらくは南側には同様の堀と土塁が巡り、出入り口があるのかもしれない。また、出土遺物の中には舶載青磁片や瀬戸・渥美産の国産陶器に加えて、在地産陶器による器種構成がうかがえる。特に茶入れと見られる器種が含まれている点からは、当時の武士層の生活の一端を垣間見ることができる。

以上のように、この項では今回の発掘調査で確認された遺構・遺物を概観し、その様相について記載をしてきた。今回の発掘調査は、河川流域の低地部分という自然環境のなかで営まれた埋蔵文化財の発掘調査であり、これまで南相馬市内では実施されたことが少ない環境での発掘調査であったが、このような自然環境のなかにも、確実に先人たちの残した痕跡が埋蔵文化財という形で発見・調査に至ったことには大きな意義があるものと考えている。



写真2 調査区俯瞰撮影（西から）

平成28年度撮影



写真3 調査区全景オルソ画像

平成28年度作成



写真4 I-B区検出状況(1) 東から



写真5 I-B区検出状況(2) 西から



写真6 畝状遺構(1)



写真7 畝状遺構(2)



写真8 I-B区上面土層調査状況



写真9 1号掘立柱建物跡(1)



写真10 1号掘立柱建物跡(2)西から



写真11 1号掘立柱建物跡(3)南から



写真12 1号竪穴遺構検出状況



写真13 1号竪穴遺構調査状況(1)



写真14 1号竪穴遺構調査状況(2)



写真15 2号竪穴遺構調査状況(1)



写真16 2号竪穴遺構調査状況(2)



写真17 1号土坑調査状況（1）



写真18 1号土坑調査状況（2）



写真19 1号土坑調査状況（3）



写真20 3号竖穴遺構調査状況

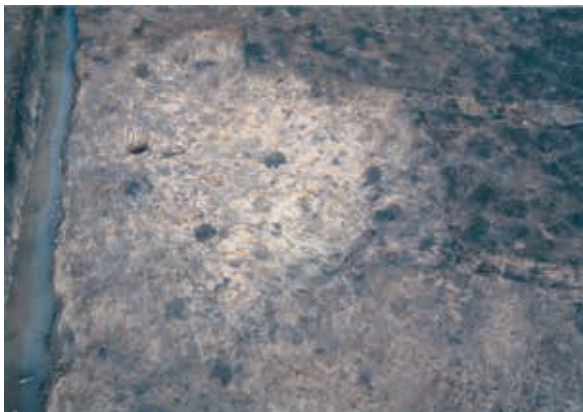


写真21 3号竖穴遺構（1）



写真22 3号竖穴遺構（2）



写真23 4号土坑検出状況



写真24 2号竖穴遺構・13号土坑調査状況



写真25 2号竖穴遺構・13号土坑調査状況



写真26 10号土坑調査状況



写真27 10号土坑



写真28 2号竖穴遺構土層断面

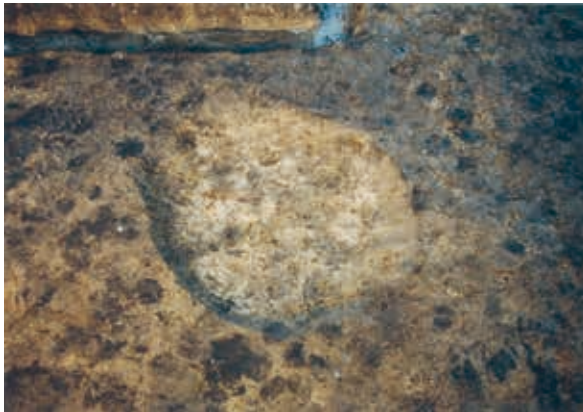


写真29 9号土坑



写真30 11号土坑



写真31 8号土坑調査状況



写真32 5号土坑土器出土状況



写真33 4号土坑調査状況



写真34 4号土坑土層断面（1）



写真35 4号土坑土層断面（2）



写真36 4号土坑a調査状況



写真37 4号土坑土器出土状況（1）



写真38 4号土坑土器出土状況（2）



写真39 4号土坑土器出土状況（3）



写真40 4号土坑土器出土状況（4）



写真41 II-5 T 調査状況



写真42 II-6 T 大溝全景



写真43 II-6 T 調査状況



写真44 II-6 T 溝跡全景



写真 45 1号竖穴遺構出土遺物 (1)



写真 46 1号竖穴遺構出土遺物（2）



写真 47 1号竖穴遺構出土遺物 (3)



写真 48 1号竖穴遺構出土遺物（4）



写真 49 1号竖穴遺構出土遺物 (5)



写真 50 2号竖穴遺構出土遺物 (1)



写真 51 2号竖穴遺構出土遺物 (2)

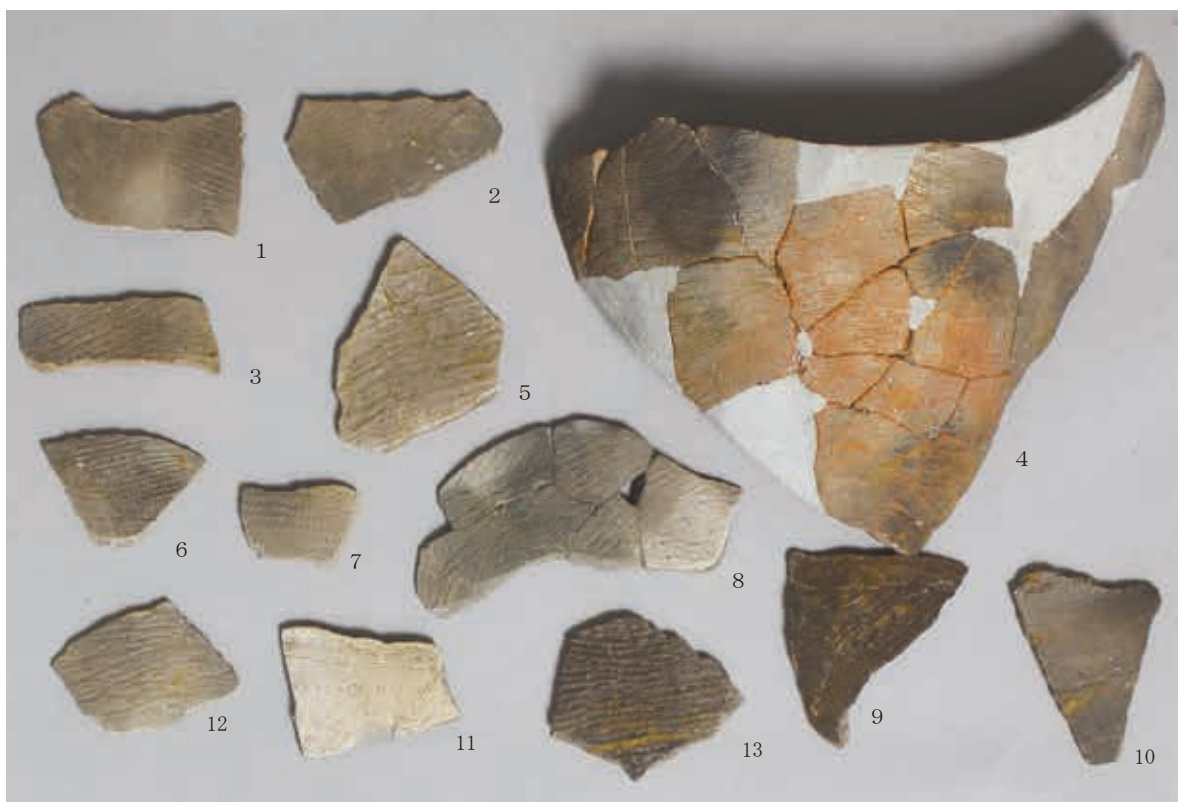


写真 52 2号竖穴遺構出土遺物 (3)

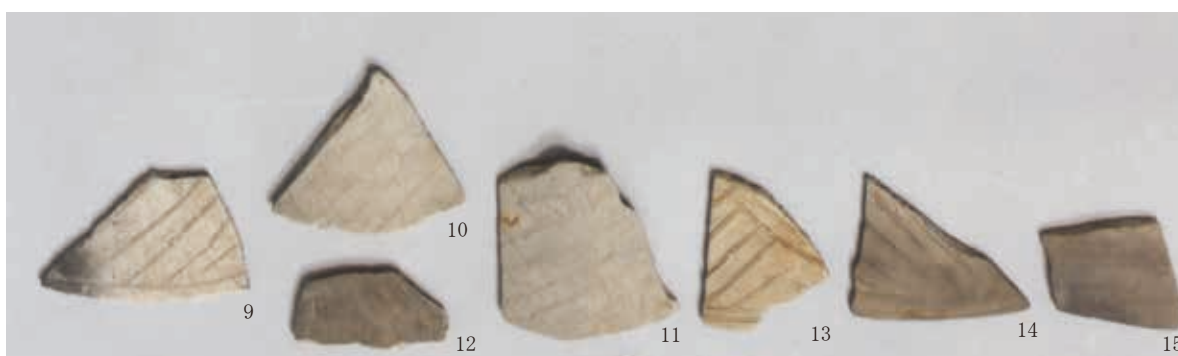


写真 53 4号土坑 (15T) 出土遺物 (1)

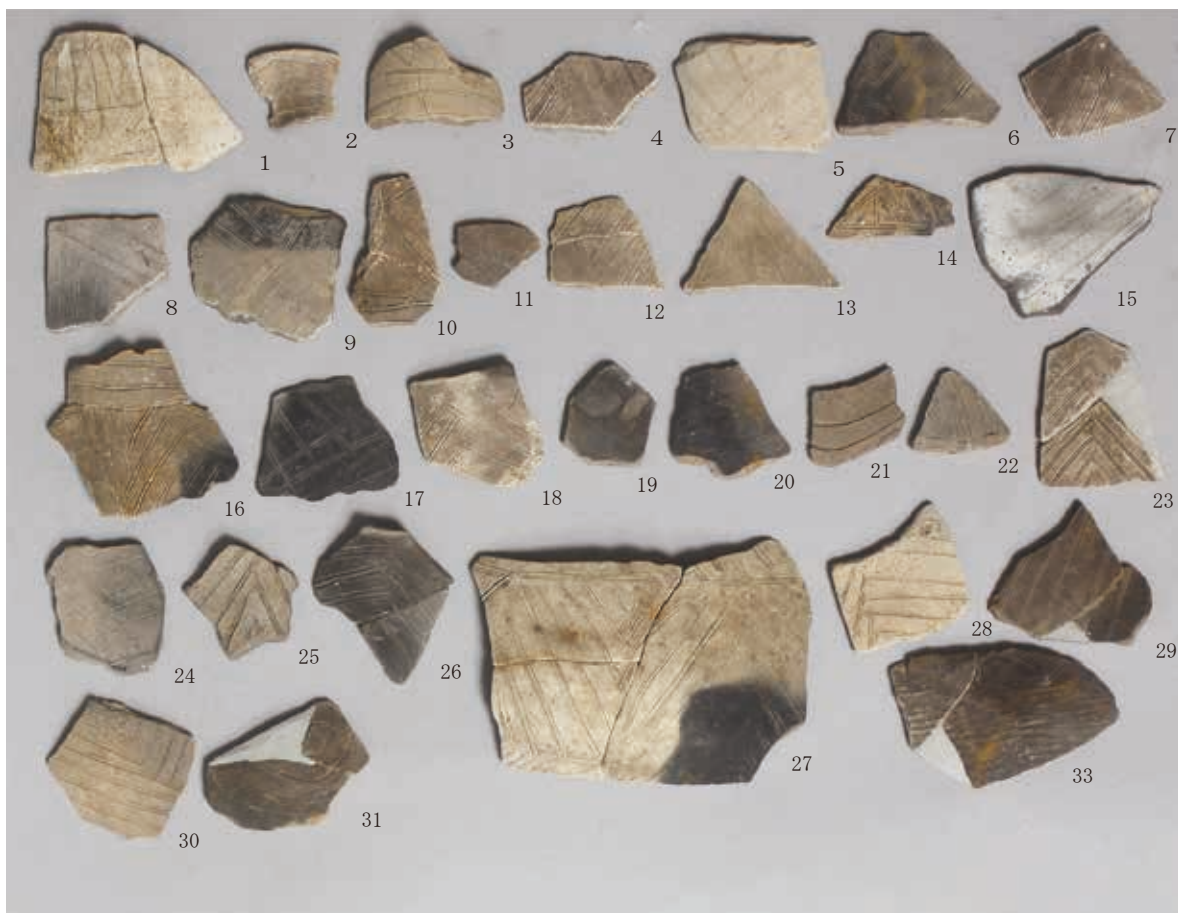


写真 54 4号土坑 (15T) 出土遺物 (2)



写真 55 4号土坑 (15T) 出土遺物 (3)



写真 56 4号土坑 (15T) 出土遺物 (4)

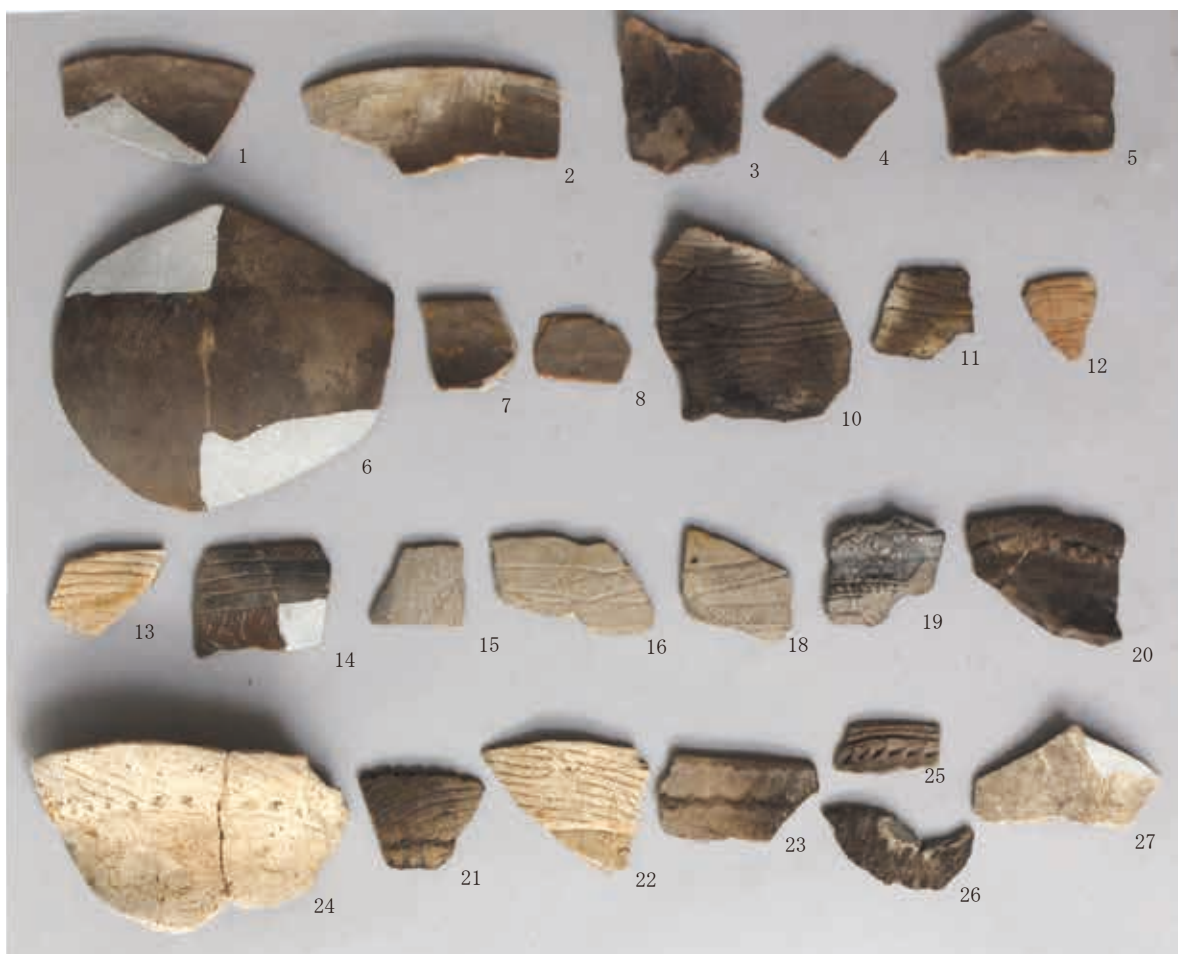


写真 57 4号土坑 (15T) 出土遺物 (5)



写真 58 4号土坑 (15T) 出土遺物 (6)



写真 59 4号土坑 (15T) 出土遺物 (7)



写真 60 4号土坑 (15T) 出土遺物 (8)



写真 61 4号土坑 (15T) 出土遺物 (9)

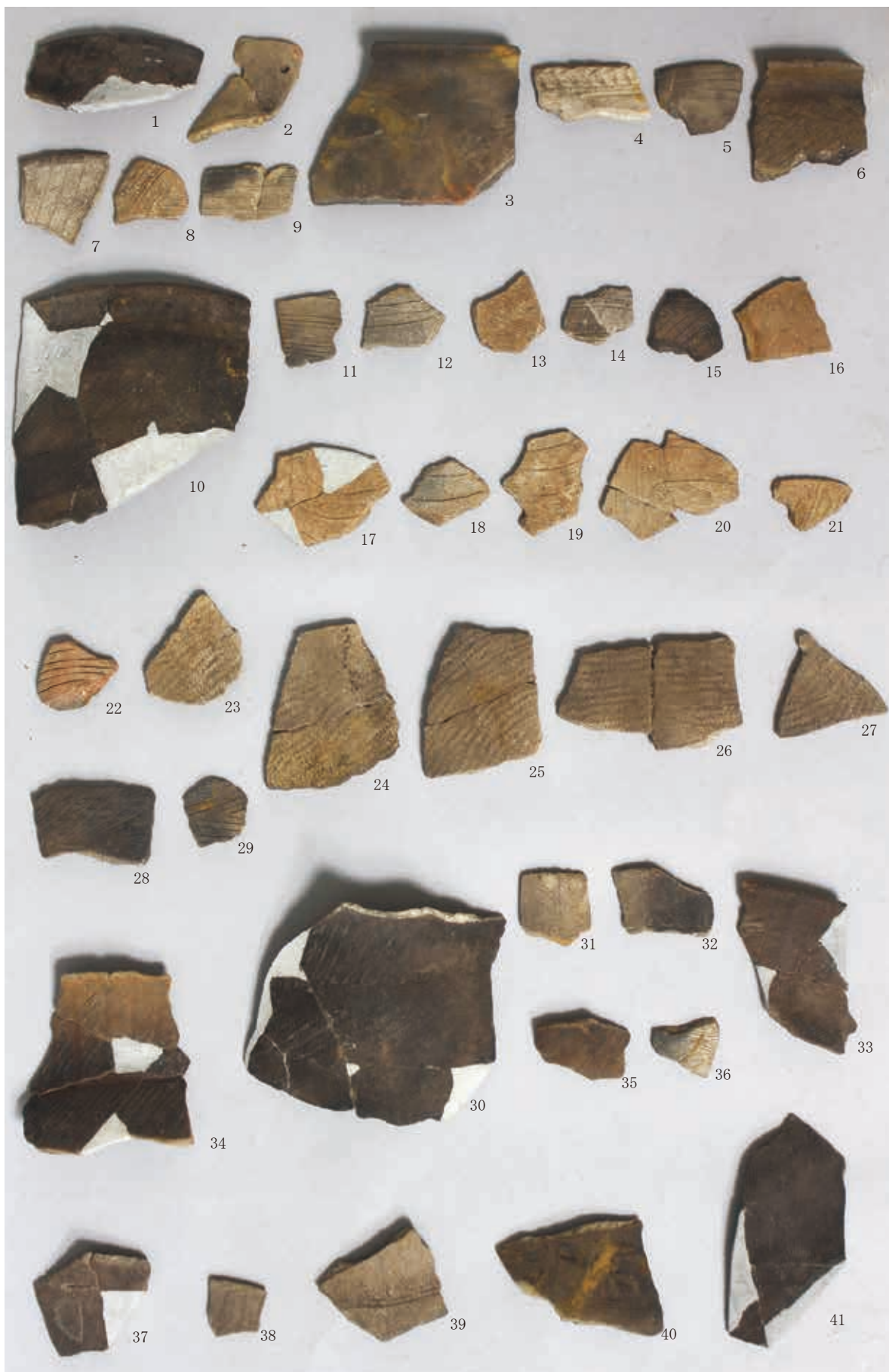


写真 62 4号土坑 (15T) 出土遺物 (10)



写真 63 4号土坑 (15T) 出土遺物 (11)



写真 64 4号土坑 (15T) 出土遺物 (12)



写真 65 4号土坑 (15T) 出土遺物 (13)



写真 66 4号土坑 (15T) 出土遺物 (14)



写真 67 4号土坑 (15T) 出土遺物 (15)



11



15



12



16



13



17



14



18

写真 68 4号土坑 (15T) 出土遺物 (16)



写真 69 4号土坑 (15T) 出土遺物 (17)

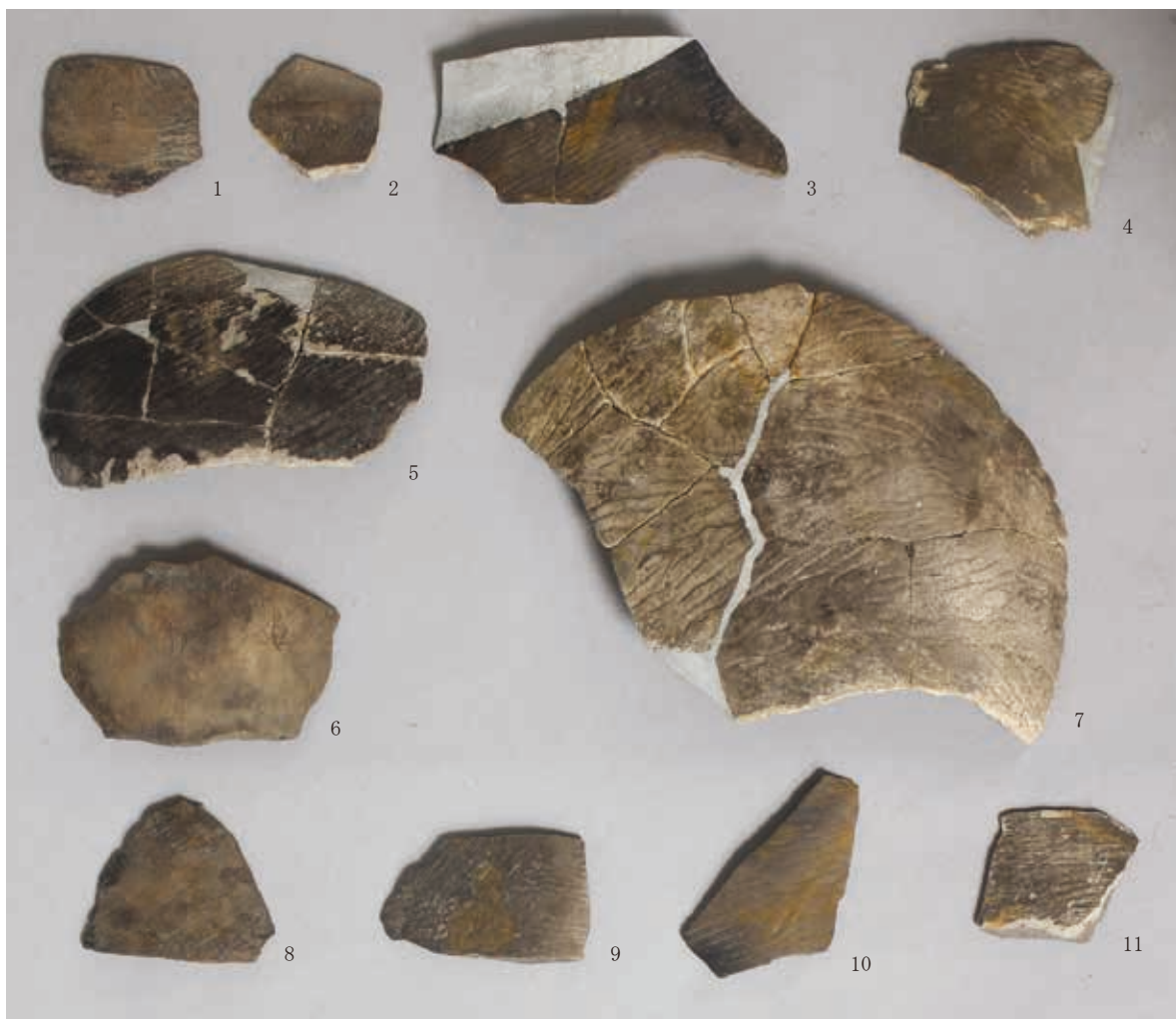


写真 70 4号土坑 (15T) 出土遺物 (18)



1 表



1 裏



2 表



2 裏

写真 71 4号土坑 (15T) 出土遺物 (19)



写真 72 遺構外出土遺物 (2)

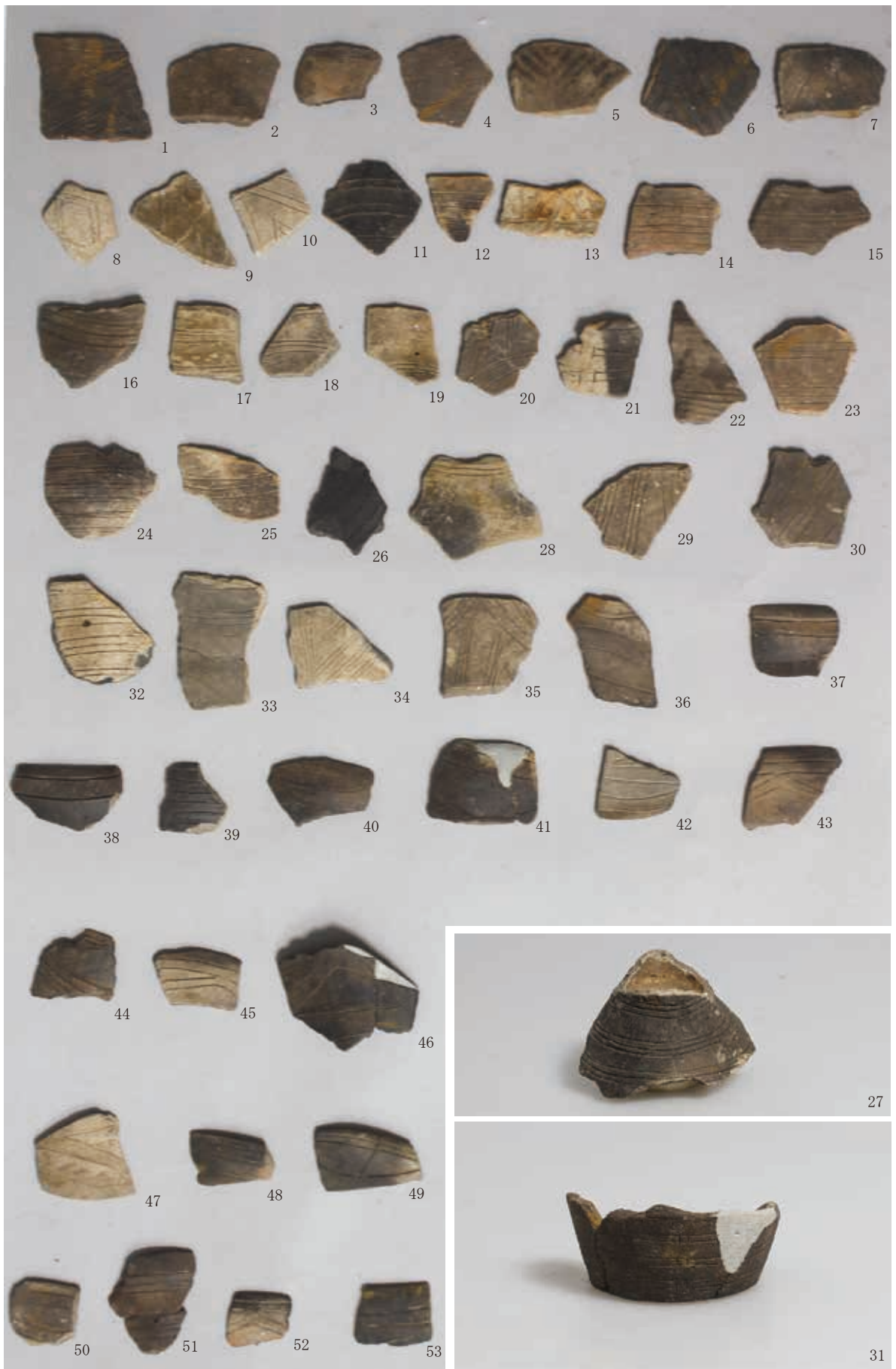


写真 73 遺構外出土遺物 (3)



写真 74 遺構外出土遺物 (4)



写真 75 遺構外出土遺物 (5)



写真 76 遺構外出土遺物 (6)



写真 77 遺構外出土遺物 (7)

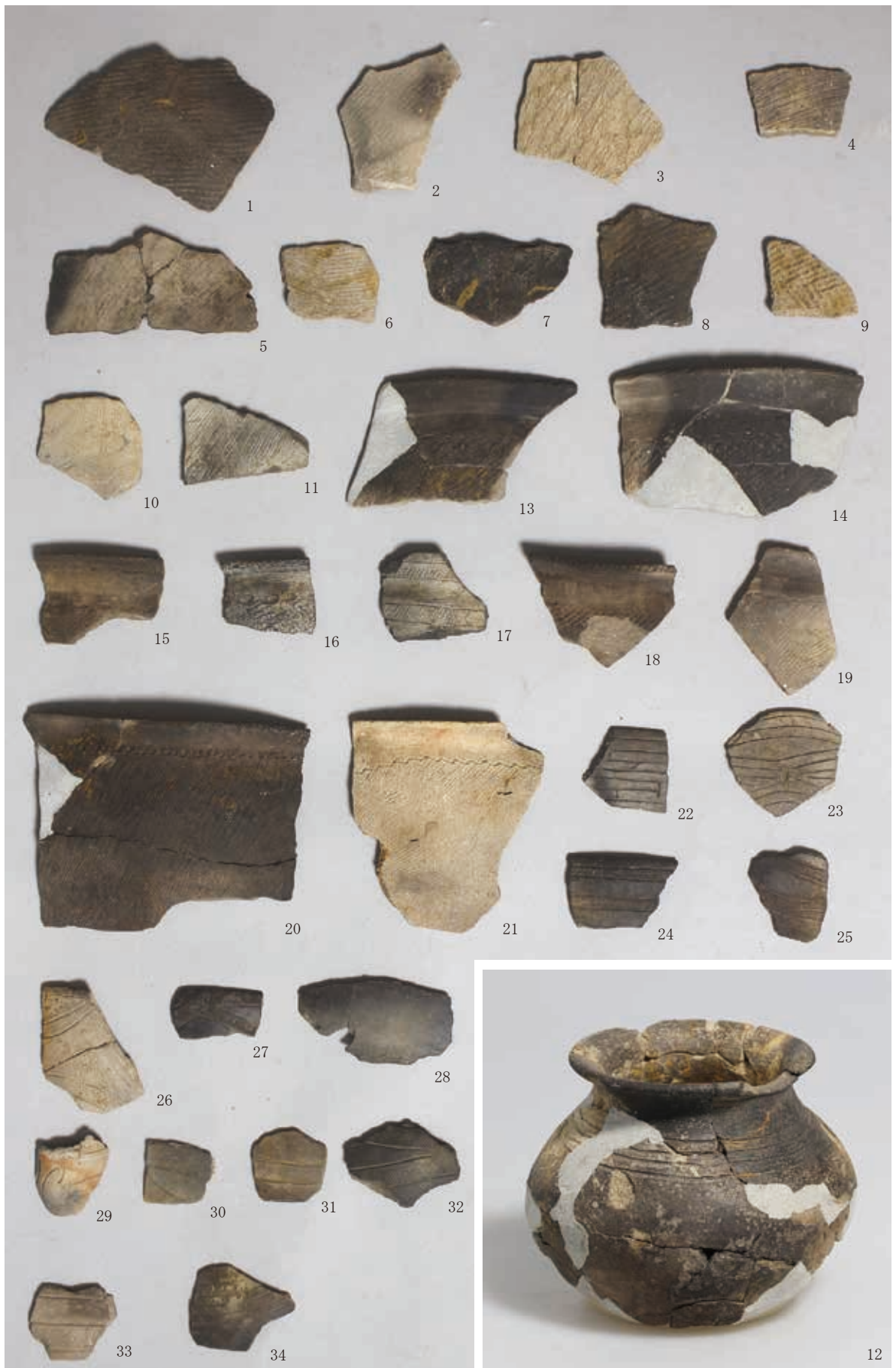


写真 78 遺構外出土遺物 (8)

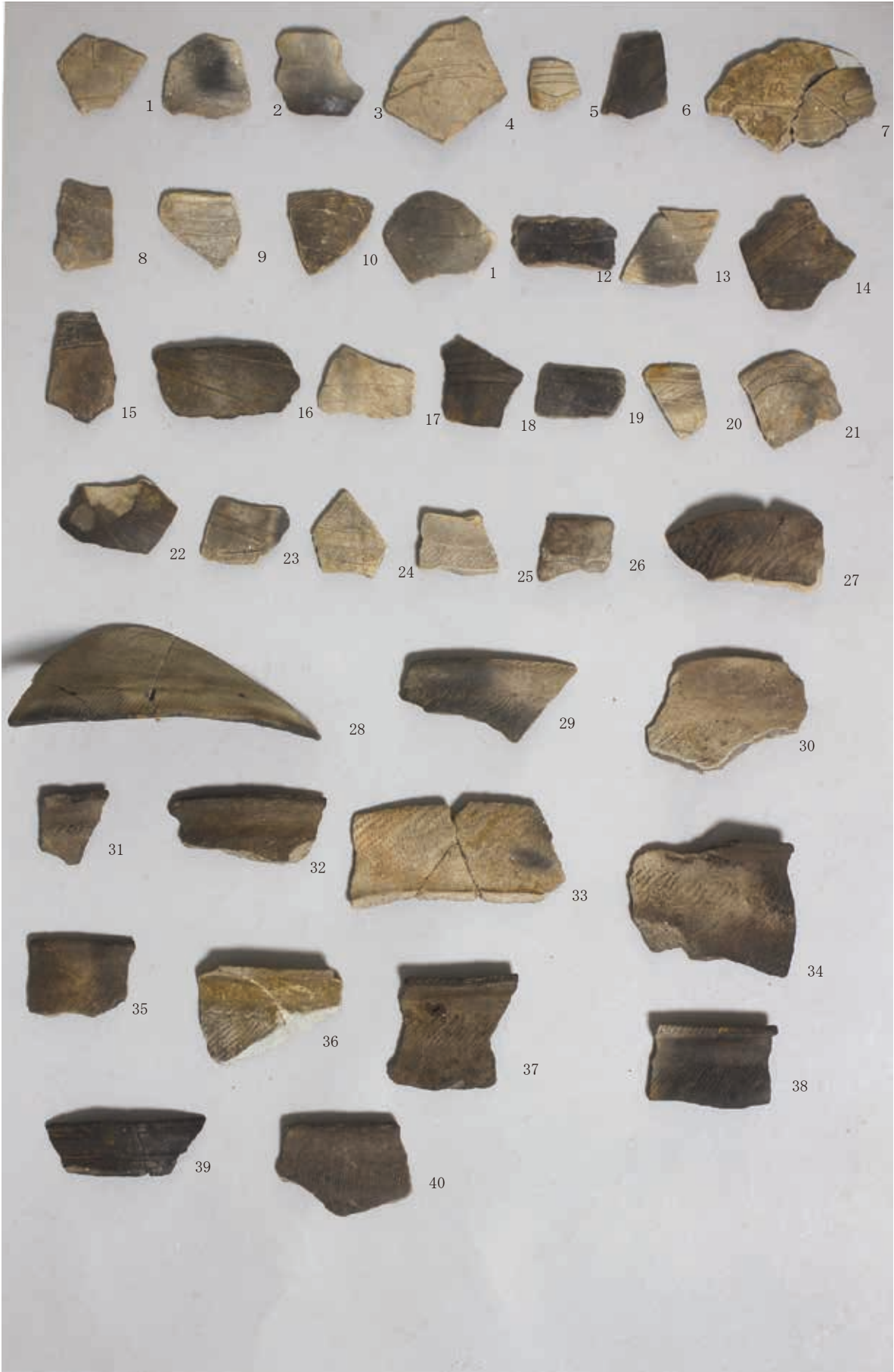


写真 79 遺構外出土遺物 (9)



写真 80 遺構外出土遺物 (10)

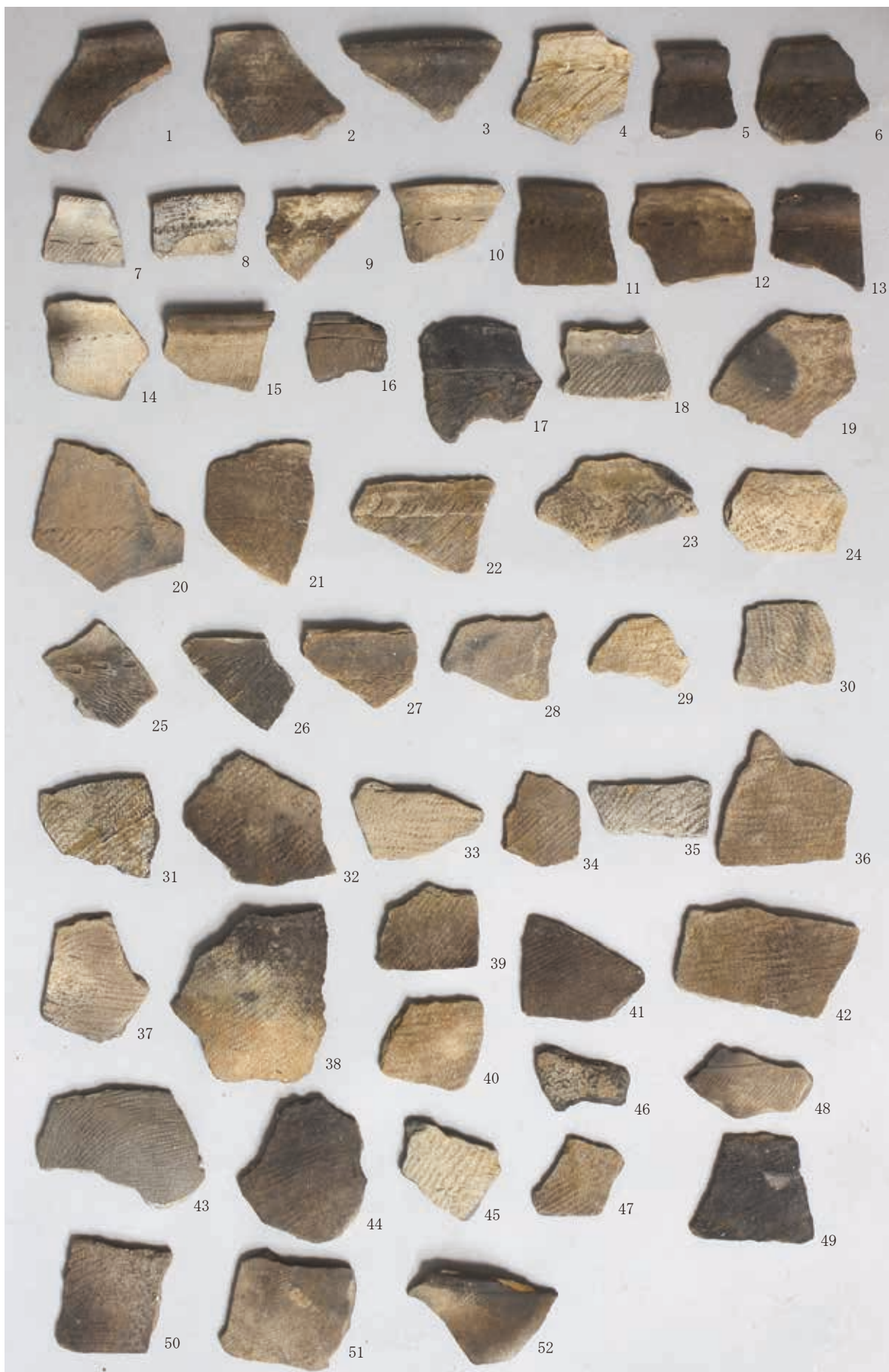


写真 81 遺構外出土遺物 (11)



写真 82 遺構外出土遺物 (12)



写真 83 遺構外出土遺物 (13)



写真 84 遺構外出土遺物 (14)



写真 85 遺構外出土遺物 (15)

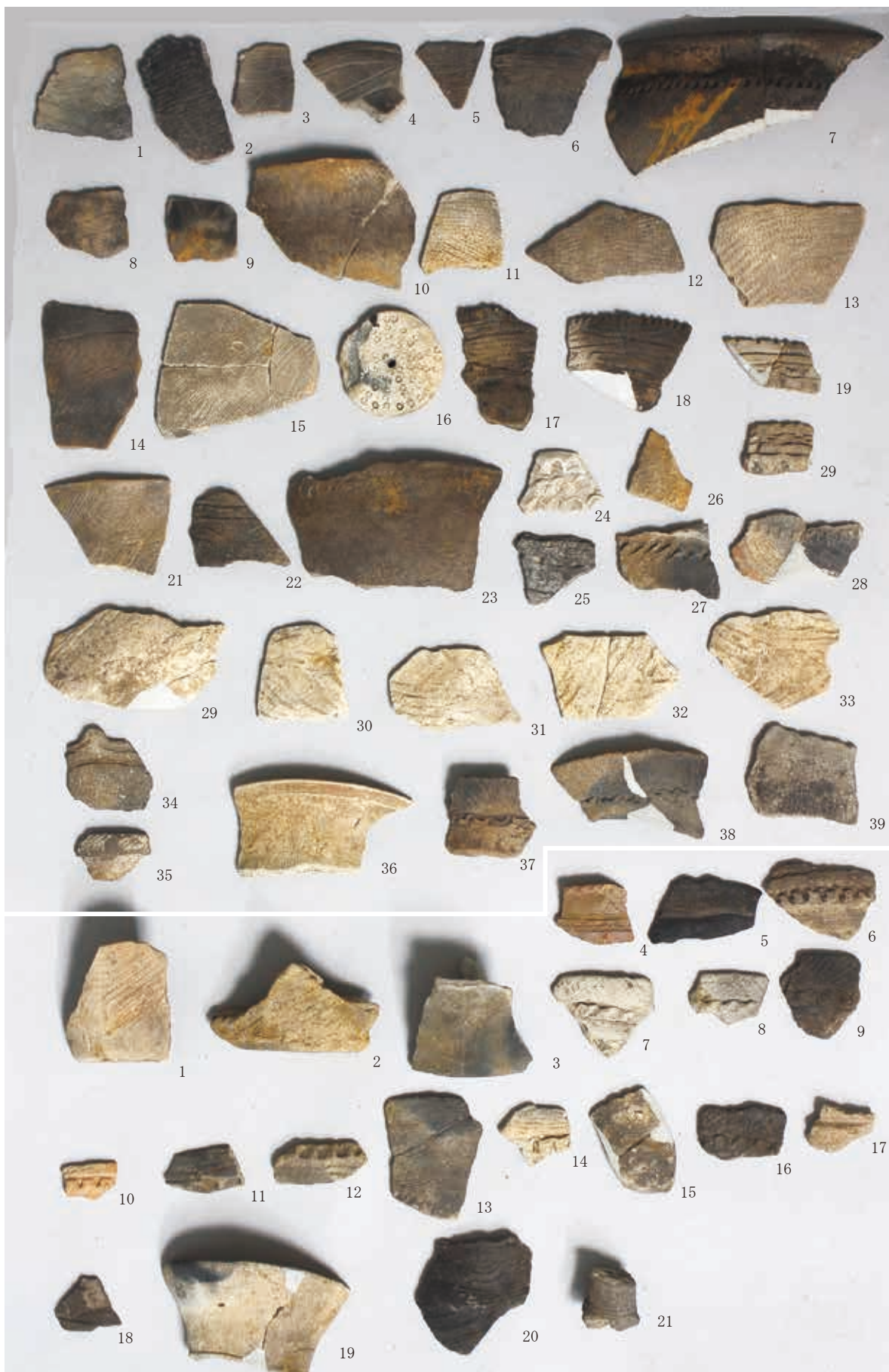


写真 86 遺構外出土遺物 (16)



写真 87 遺構外出土遺物 (17)



写真 88 遺構外出土遺物 (18)



写真 89 遺構外出土遺物 (19)



写真 90 遺構外出土遺物 (20)



写真 91 遺構外出土遺物 (21)



写真 92 遺構外出土遺物 (22)



写真 93 遺構外出土遺物 (23)



写真 94 遺構外出土遺物 (24)



写真 95 遺構外出土遺物 (25)



1 表



1 裏



2 表



2 裏

写真 96 遺構外出土遺物 (26)



写真 97 遺構外出土遺物 (27)



图 98 遺構外出土遺物 (28)



图 99 遺構外出土遺物 (29)



写真 100 遺構外出土遺物 (30)

報 告 書 抄 録

ふりがな	なかじまたてあと・なかおきいせき					
書名	中島館跡・仲沖遺跡					
副書名	―農村復興総合基盤整備事業（飯崎地区）に伴う発掘調査―					
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書					
シリーズ番号	第27集					
編著者名	荒 淑人					
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課					
所在地	〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目70 TEL 0244-24-5284					
発行年月日	西暦2018（平成30年）3月31日					
所収遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 東経	調査期間 上段：着 下段：完	面積 (㎡)	調査 原因
中島館跡	南相馬市小高区飯崎字中島地内	2125-00579	37° 56' 31" 140° 97' 22"	1 0 1 0 1 5 ～	3,000	農業基盤整備事業
仲沖遺跡	南相馬市小高区飯崎字仲沖地内	2125-00643	37° 56' 30" 140° 97' 44"	1 8 0 3 3 1		
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
中島館跡	城館	中世	溝跡 ピット	中世陶磁器（龍泉窯産磁器・古瀬戸・瀬戸・渥美・常滑産陶器・在地産陶器など	大溝で区画された内部にピット状の柱穴を持つ複数の建物が構成される城館跡の可能性が ある。	
仲沖遺跡	集落跡・散布地	縄文時代 ～ 奈良時代	竪穴遺構 土坑 溝跡 畝状遺構 ピット	縄文土器（前期） 弥生土器（中期～後期） 土師器（中期～後期） 須恵器（古墳時代～奈良時代か） 打製石器（石斧・石鏃） 磨製石器（石斧・石包丁）	縄文時代前期から奈良時代までの遺構・遺物が出土する複合遺跡	

印刷 2018年 3月 31日
発行 2018年 3月 31日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第 27 集

中島館跡・仲沖遺跡

— 農村復興総合基盤整備事業（飯崎地区）に伴う発掘調査 —

編集 南相馬市教育委員会 文化財課
発行 南相馬市教育委員会
〒975 - 0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目 70 番地

印刷 株式会社 愛原印刷所
〒975 - 0003 福島県南相馬市原町区栄町一丁目 8 番地
